令和５年度
行政評価結果報告書

令和５年９月

海　老　名　市

（外部評価委員会・行財政改革推進委員会）

＜目　　次＞

Ⅰ　行政評価の概要 1
　１　行政評価とは 1
　２　行政評価にあたって 2
　３　取組の経緯 2
　４　行政評価の体制 7
　５　評価方法 7
　６　評価結果の活用 9
　７　評価結果の公表 9
Ⅱ　内部評価の結果 10
　１　内部評価の実施概要 10
Ⅲ　外部評価の結果 11
　１　外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ 11
　２　外部評価の実施概要 12
　３　外部評価結果 13
　４　令和５年度外部評価を通じての総括意見 13
Ⅳ　政策・事業評価結果 16
Ⅴ　補助金見直し結果 116

Ⅰ　行政評価の概要

１　行政評価とは

行政評価とは、行政活動の目的を明確化して、活動の結果や成果について一定の基準・視点に沿って評価し、行政運営の改善につなげることを目的とした行政改革の取組です。

具体的には、下図に示したＰＤＣＡサイクルのＣｈｅｃｋ（チェック）の段階にあたる作業です。

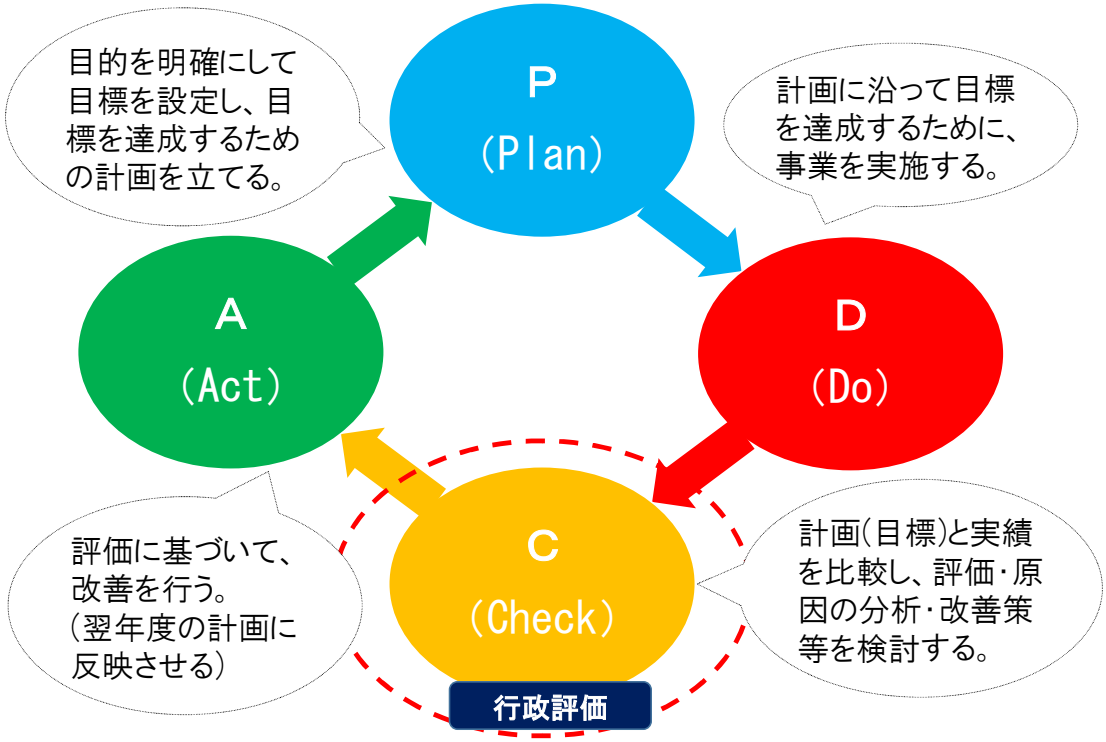

２　行政評価にあたって

（１）えびな未来創造プラン 2020 に基づく行政活動体系

令和２年度に策定した総合計画「えびな未来創造プラン 2020」では、「基本理念」のめざすべき姿を実現するため、市民生活、健康・福祉、経済・環境、まちづくり、教育、消防・防災、行財政運営、シティプロモーションといった行政組織を踏まえて、行政分野別の目標を体系的に示しています。

また、10 年間の計画として、関連する個別計画や毎年度の予算事業を進める上で参照すべき、政策の「めざす姿」、「今後の方針」も併せて設定しています。

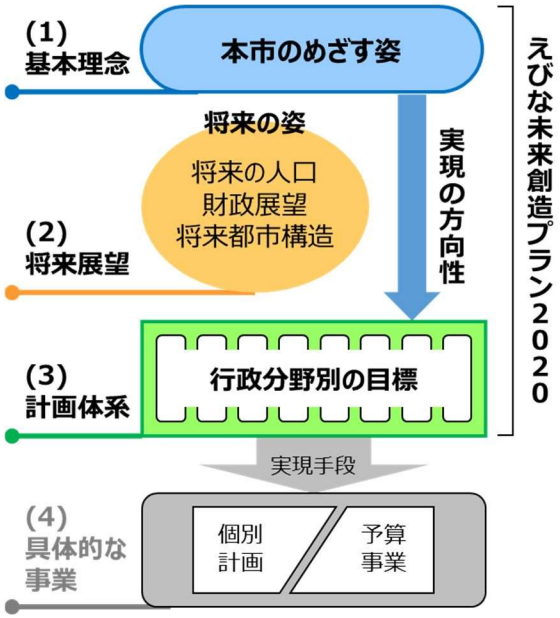

（２）補助金の見直しに関する指針

補助金の見直しに関する指針（令和５年４月改訂）では、見直しの判断にばらつきが生じないように「補助金交付基準」と「補助金見直しの手法」を定めています。

３　取組の経緯

（１）政策・事業評価

本市における行政評価制度は、平成 12 年度に行政評価システムの導入の検討を開始し、職員に対する行政評価研修を行い、平成 14 年度からは一部の事業において、事務事業評価を実施するところから始まりました。

その後、平成 17 年度からはＩＴ（情報技術）を活用した行政評価システムを新たに導入し、平成 18 年度からこの行政評価システムを活用した事務事業評価を実施してきました。

平成 20 年度からは、行政評価と実施計画の進行管理及び予算編成との連携を強化し、ＰＤＣＡサイクルによる事務執行の明確化を進めるため、新たな行財政マネジメントサイクルを確立しました。

また、外部評価については、行政評価の客観性向上や行政評価全体の充実を図ることを主な目的として、平成 17 年度に「海老名市外部評価委員会」を設置し、平成 18 年度からは実施計画事業を対象とする事務事業評価を開始しました。

そして、平成 21 年度は、実施計画事業がさらに効果的・効率的に機能するように、第四次総合計画の初年度である平成 20 年度の実施計画事業を束ねる全施策を対象として、新たに施策評価を実施しました。

しかし、施策評価の結果は、施策間のレベルや連携強化に向けての整理、施策内における実施計画事業の組み替えといった総合計画そのものの体系的改善に反映していくものであることから、後期基本計画（25 年度～29 年度）に係る今後の策定状況等を勘案して、適宜実施していくのが効率的・効果的であると考えました。

そこで、平成 22 年度以降は、行政評価の取組において、実施計画の進捗管理に係る基盤的な役割を担うという観点に立ち、個々の実施計画事業の必要性・有効性・効率性などを検証するために事務事業評価を実施することとし、平成 23 年度からは、外部評価委員会より事業内容等に対して指摘のあった事業については、外部評価委員会に対してフィードバックをするために、担当部課による次年度の方向性や考え方について直接説明を行いました。

平成 25 年度以降は、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と３段階での評価が行えるよう、内部評価と外部評価の対象事業を同一とし、さらに対象事業の選定を第四次総合計画後期基本計画で体系化されている“政策”を選定し、選定した政策に位置付けられている全実施計画事業を評価対象とすることで、“政策”“施策”にも視点を置きながら、各事業の評価を行いました。

なお、平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間を計画期間とする第四次総合計画の総括を行う意味からも、平成 26 年度から 28 年度の３年間で全 66 施策及び全実施計画事業を評価することとし、この３年間の最終年度にあたる平成 28 年度をもって全施策及び全実施計画事業の評価を完了しました。

平成 29 年度からは、本市の長期的な課題である人口減少、少子高齢化の課題を解決し、今のかがやきを持続させることを目的として平成 28 年２月に策定した『海老名市かがやき持続総合戦略』に位置付けられている事業の評価することとし、平成 30 年度は全 107 事業のうち 70 事業を評価対象としました。そして、外部評価委員会による施策評価を実施するにあたっては平成 28 年度に引き続き、内部評価を実施した各部等の次長に対し、外部評価委員会としてヒアリングを実施しました。

令和元年度より、平成 26 年度から平成 28 年度までに評価を行った事業のうち、外部評価委員会において見直し拡大、見直し継続、見直し縮小の評価がされた事業及び新規事業に評価を行うこととし、令和元年度は、39 事業について評価を実施しました。

令和２年度についても、令和元年度に引き続き同程度の事業評価を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、「平成 31（令和元）年度予

算書」における「主要事業の概要」の中から新規事業を 10 程度選定し、評価を実施しました。

令和３年度からは、これまでの体制を継続しながら、令和２年度にスタートした本市の総合計画『えびな未来創造プラン 2020』（以下「20 プラン」という。）と関連付けるため、「事務事業評価＝予算事業」と「施策評価＝政策評価」を評価することとしました。さらに、評価者の負担軽減や評価の精度を上げるため、評価重点度を評価段階で分け、内部評価では事務事業評価を、外部評価では施策評価を重点的に行うこととしました。評価対象事業については、20 プランの８つの行政分野ごとの評価実施年度を定め、その行政分野に位置づけられている「政策」に関する予算事業を、それぞれ３事業程度評価することとし、令和３年度は新たな手法での評価を試験的に行うため、３つの行政分野（「６　消防・防災」「７　行財政運営」「８　シティプロモーション」）を対象に５政策・13 事業を評価しました。

令和４年度以降は、前年度の課題点を踏まえ、内部評価と外部評価の評価重点度を定めずに評価することとしました。令和４年度は「市民生活」を対象に５政策・36 事業を、令和５年度は「健康・福祉」を対象に６政策・42 事業を評価しました。

（２）補助金の見直し

本市では、これまでも行財政改革の推進とともに補助金の見直しを行ってきました。平成９年度には「補助金の見直し基準」を策定し、平成 10 年度から平成 14 年度までに約 9,450 万円の補助金の削減を行いました。また、平成 19 年２月に「補助金の見直しに関する基本指針」を策定し、本指針を平成 29 年４月に「補助金の見直しに関する指針」に改めるとともに、これらの指針に則って見直しを行ってきました。

これまでの見直しは、「見直し＝削減」を意味し、削減額が大きければ大きいほど、成果として評価される傾向にありました。

しかし、それぞれの補助金制度はその必要性から、何らかの政策決定をもとに創設されたものであり、その背景を踏まえると、削減額の大小が、必ずしもそのまま見直しの成果として評価されるべきものではありません。

一方、創設された補助金制度は時間の経過とともに、相対的に必要性が低下した場合においても、廃止等の抜本的な見直しがなされず、長期化する等の問題が生じることもあります。

このことから、定期的に補助金の見直しを行うこととしています。

令和５年度は、当該年度に補助金として予算措置されているものから①創設から２年度を経過していない補助事業、②補助することが義務であるもの、③緊急及び時限的な補助事業を除いた 118 事業を評価しました。

なお、年度別の行政評価の取組経緯は、下表のとおりです。

年 度	取組み内容
平成12年度	○ 行政評価システム導入の検討開始 ○ 「施策・事務事業評価構築チーム」設置
平成13年度	○ 「行政評価システム導入報告書」作成 ○ 行政評価の職員研修実施
平成14年度	○ 事務事業評価の一部事業の抽出 ○ 行政評価の職員研修実施
平成15年度	○ 事務事業評価の一部実施 （52事業） ○ 事務事業評価結果のホームページによる公開
平成16年度	○ 事務事業評価の一部実施 （82事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施
平成17年度	○ 事務事業評価の実施（419事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施 （48事業） ○ IT（パッケージソフト）を活用した行政評価システムの導入
平成18年度	◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成17年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（492事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た117事業）
平成19年度	◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成18年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（445事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た102事業）
平成20年度	◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成19年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（430事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た283事業） ○ 外部評価の実施（担当部課を経た94事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成21年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成20年度実施計画事業及び施策を対象 ○ 担当部課評価の実施（435事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た435事業） ○ 外部評価の実施（79施策）・・・施策評価の実施 ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成22年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成21年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（450事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た101事業） ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た53事業） ○ 評価用ITシステムに係る現行パッケージソフトから自己方式への切替え
平成23年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成22年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（438事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た30事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た33事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施 ○ 評価結果を踏まえた担当部課による進捗評価を９月末時点で実施予定（438事業）
平成24年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成23年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（353事業）※各事業の統合や実施計画対象事業の見直しにより85事業減少 ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た47事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た27事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成25年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成24年度実施計画事業及び第四次総合計画実施計画（平成25年度）掲載の平成24年度実施事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（268事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た74事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た74事業）

年 度	取組み内容
平成26年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成25年度）事業及び実施計画（平成26年度）掲載の平成25年度実施事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（230事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た93事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た93事業）
平成27年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成26年度）事業及び実施計画（平成27年度）掲載の平成26年度実施事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（225事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た84事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た84事業）
平成28年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成27年度）事業及び実施計画（平成28年度）掲載の平成27年度実施事業を対象 ◆ 平成28年２月に策定された「海老名市かがやき持続総合戦略」に位置付けられる事業（かがやき持続総合戦略事業）のうち、国からの交付金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金）事業として平成27年度に実施した５事業についても対象 ○ 担当部課評価の実施（実施計画掲載の有無を問わず全事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た56事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た56事業）
平成29年度	◆ 海老名市かがやき持続総合戦略事業 ○ 担当部課評価の実施（市で行っている全事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経たもののうち35事業） ○ 外部評価の実施（内部評価を経た35事業） ◆ 補助金の見直し（平成27年度以降に初めて支出をした補助を除く） ○ 担当部課評価の実施（105事業） ○ 企画財政課評価の実施（担当部課評価を経た105事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価、企画財政課評価を経た105事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、企画財政課評価、内部評価を経た105事業）
平成30年度	◆ 海老名市かがやき持続総合戦略事業 ○ 担当部課評価の実施（市で行っている全事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経たもののうち70事業） ○ 外部評価の実施（内部評価を経た70事業）
令和元年度	◆ 平成26年度から平成28年度に評価を行った事業のうち「見直し」評価がされた事業及び新規事業 ○ 担当部課評価の実施（市で行っている全事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経たもののうち39事業） ○ 外部評価の実施（内部評価を経た39事業）
令和2年度	◆ 平成31（令和元）年度予算書における「主要事業の概要」の中から新規事業を中心に対象事業選定 ○ 担当部課評価の実施（市で行っている全事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（主要事業の概要から11事業を選定） ○ 外部評価の実施（内部評価を経た11事業）
令和3年度	◆ えびな未来創造プラン２０２０の行政分野ごとに評価実施年度を定め、その行政分野に位置付けられている「政策」に関する予算事業を、それぞれ３事業程度選定 ○ 担当部課評価の実施（13事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た13事業） ○ 外部評価の実施（内部評価を経た13事業）
令和4年度	◆ えびな未来創造プラン２０２０の行政分野ごとに評価実施年度を定め、その行政分野に位置付けられている「政策」に関する予算事業から選定 ○ 担当部課評価の実施（36事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た36事業） ○ 外部評価の実施（内部評価を経た36事業）
令和5年度	◆ えびな未来創造プラン２０２０の行政分野ごとに評価実施年度を定め、その行政分野に位置付けられている「政策」に関する予算事業から選定 ○ 担当部課評価の実施（42事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た42事業） ○ 外部評価の実施（内部評価を経た42事業） ◆ 補助金の見直し（令和３年度以降に創設した補助を除く） ○ 担当部課評価の実施（118事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た118事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た118事業）

４　行政評価の体制

（１）担当部課評価

事業を所管する各課等が行う評価です。

（２）内部評価

行政評価を統括している財務部の長及び各部等の次長で組織される行財政改革推進委員会が行う評価です。

（３）外部評価

海老名市外部評価委員会条例により設置された学識経験者及び公募市民の 12 名で組織される海老名市外部評価委員会が行う評価です。

【評価の経過（３段階評価）】

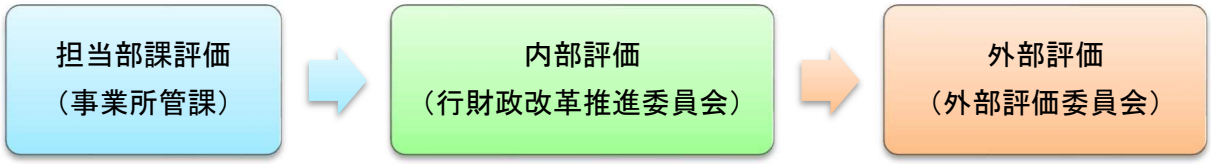

５　評価方法

（１）政策・事業評価

①政策評価シート

評価対象事業が該当する「えびな未来創造プラン 2020」の政策を「政策の推進に係る事業の適正配置」、「政策の進捗・達成評価」、「必要性」及び「優先度」から評価しました。

②事業評価シート

行政評価概要調書に基づき、前年度に実施した事業内容を評価しました。

各項目を評価基準に基づき採点し、合計点数を算出しました。その点数により、前年度の実績に対し、今年度以降、どのように取り組むかを総合的に「判断」し、その判断に至った理由等を「判断理由内容」や「事業に対するコメント」に記載しました。なお、「判断」は以下の視点で選択しています。

【評価基準】

項目	５点	４点	３点	２点	１点
妥当性	極めて妥当である	十分妥当である	妥当である	あまり妥当でない	妥当でない
有効性	極めて有効性がある	十分有効性がある	有効性がある	あまり有効性がない	有効性がない
効率性	極めて効率的である	十分効率的である	効率的である	あまり効率的でない	効率的でない
公平性	極めて公平性がある	十分公平性がある	公平性がある	あまり公平性がない	公平性がない
持続可能性	極めて持続可能性がある	十分持続可能性がある	持続可能性がある	あまり持続可能性がない	持続可能性がない

【判断項目】

判断項目	視点
現状継続	事業を特段変更なく行う場合
見直し拡大	事業方針や方策を見直し、事業を拡大して行う場合
見直し継続	事業方針や方策を見直し、事業を継続して行う場合
見直し縮小	事業方針や方策を見直し、事業を縮小して行う場合
事業統合	別の事業と統合する場合
事業完了	事業を完了する（した）場合
事業休止	事業を休止する（した）場合
事業廃止	事業を廃止する（した）場合

（２）補助金の見直し

担当部課が作成した調書に基づき、補助事業内容を総合的に「判断」し、その判断に至った理由等を「判断理由その他コメント」に記載しました。なお、「判断」は下表の「見直しの手段（例）」を参考に「結果区分」から選択しています。

【判断基準】

結果区分	見直しの手段（例）
A　現状継続	見直し不要
B　見直し	補助内容を見直す。補助以外の手法（例：委託）を検討する。
C　決算確認	実質的な繰越金または剰余金が補助金額の１割を超えると判断される場合、繰越金等の１／２に相当する額を補助金から削減する。
D　事業統合	他の事業と統合する。
E　事業廃止	事業を廃止する。
F　終期設定	補助制度の終期を設定する。
G　その他	Ａ～Ｆ以外の手法により補助を見直す。

６　評価結果の活用

評価結果は、市職員が市政運営の現状に対し、全庁的な共通認識を形成するためのツールとして活用していきます。

また、有効なマネジメントツールとして、進捗評価、事業の次年度に向けた見直し・改善、予算編成及び各部局等の事業展開などに、評価の結果を広く活用していきます。

７　評価結果の公表

行政活動の透明性を向上させていくとともに、市民の行政への理解や参画意識を促進させるには、評価の内容や結果等がしっかり理解されるような情報を市民に提供することが重要であり、市民への説明責任を遂行する意味でも、行政評価の公表の仕方を工夫する必要があります。

そこで、公表にあたっては、行政評価の結果を市ホームページに掲載していくことに加えて、市内図書館での閲覧も可能にするなど、市民にとって少しでもわかりやすい公表となるよう努めていきます。

Ⅱ　内部評価の結果

１　内部評価の実施概要

（１）内部評価の実施方法

下表に示すとおり、行財政改革推進委員会の委員長を除く、14 名の各部等の次長を３つのグループに分けて内部評価の作業を行いました。

【行財政改革推進委員会委員名簿（委員長を除く）】

グループ	所属	氏名
Ａグループ	市民協働部	曽田　努
	保健福祉部（福祉担当）	篠原　勝彦
	まちづくり部	清田　聡
	会計管理者	鶴間　由美子
	議会事務局	中島　真二
Ｂグループ	市長室	高田　俊一
	財務部	佐藤　哲也
	保健福祉部（健康・保険担当）	小松　幸也
	まちづくり部	佐藤　秀之
Ｃグループ	保健福祉部（子育て担当）	奥田　ともみ
	経済環境部	吉沢　正樹
	消防本部	河井　務
	消防本部	海塩　明宏
	教育部	江下　裕隆

（２）内部評価対象事業

行政分野ごとに評価実施年度を定め、その行政分野に位置付けられている「政策」に関する予算事業を評価することとし、令和５年度は８つの行政分野から「健康・福祉」を対象に６政策・42 事業を評価しました。

また、令和５年度に補助金として予算措置されているものから①創設から２年度を経過していない補助事業、②補助することが義務であるもの、③緊急及び時限的な補助事業を除いた 118 事業を評価しました。

（３）内部評価結果

評価結果は、担当部課評価及び外部評価結果と合わせて、「Ⅳ 政策・事業評価結果」、「Ⅴ 補助金見直し結果」の順で掲載しています。

Ⅲ　外部評価の結果

１　外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ

海老名市外部評価委員会は、市が実施する行政評価を市民目線で再評価することにより、評価の客観性及び信頼性を確保することを目的に設置された第三者委員会です。学識経験者や公募市民の 12 名から構成されます。本委員会は、平成 17 年 10 月に制定された海老名市外部評価委員会条例を受けて、平成 18 年度から本格的に活動を開始しました。

今年度は、令和２年に策定された総合計画である「えびな未来創造プラン 2020」に位置付けられた８つの行政分野のうち、「健康・福祉」を対象に６政策・42 事業を評価しました。また、平成 29 年度以来６年ぶりに補助金の見直しを実施し、118 事業を評価しました。

限られた期間の中で、多くの事業を評価することに苦慮しました。また、令和２年より拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、制限付きの評価作業を行った年もありましたが、今年度については、いずれの評価においても対面式の評価作業を行うことができました。事業所管課へのヒアリングにより調書の記載内容だけではわからない点を直接聞くことができ、活発な意見交換のもと多角的に評価できました。

社会経済情勢に応じて、人々の価値観や生活様式は変化し、市民が行政に求めるものは複雑・多様化しています。外部評価委員による市民目線の評価は、市民ニーズや時代の流れを的確に把握し、事業の改善を推進するために重要なものと認識しています。本報告書は、外部評価委員の一人ひとりが一般市民の代表として、自覚と責任を持って事業の理解に努め、意見を出し合った結果を示しています。

外部評価委員会が本格的に始動してから今年で 18 年目を迎えます。外部評価制度が定着する一方、制度の形骸化が懸念されます。行政評価はＰＤＣＡサイクルの「Check（評価）」にあたり、この評価が「Act（行動）」につながらなければ、本質的な事業の改善には至りません。行政評価の目的は「行政運営の改善につなげること」であり、「Check（評価）」ではありません。「Check（評価）」のみで「Act（行動）」がないのであれば、外部評価委員会の存在意義そのものが無意味となります。

行政におかれましては、本委員会からの意見を真摯に受け止め、事業の改善に向けて行動することを強く望みます。また、市民のための施策、市民のための事業であることを意識し、行財政改革や事業推進の効率化に努めるとともに、市民への説明責任をこれまで以上に果たされることを期待します。

最後になりましたが、今回の評価作業において、事業所管課の皆様をはじめとした多くの方にご協力いただきました。この場を借りて感謝申し上げます。

２　外部評価の実施概要

（１）外部評価委員会の審議経過

12 名の外部評価委員を３つのグループに分け、各グループが分担して対象事業を評価しました。事業所管課へのヒアリングを踏まえて評価結果及び附帯意見を取りまとめ、外部評価委員の合議の上、本報告書をまとめました。

（２）海老名市外部評価委員会委員名簿

職	氏名	選出区分	グループ
委　員　長	谷村（たにむら）　隆（たかし）	公募市民	B（グループリーダー）
副 委 員 長	西海（にしがい）　正義（まさよし）	公募市民	C（グループリーダー）
副 委 員 長	阿部（あべ）　百合子（ゆりこ）	公募市民	A（グループリーダー）
委　　員	大島（おおしま）　千佳（ちか）	学識経験者	A
委　　員	城向（じょうこう）　秀明（ひであき）	学識経験者	B
委　　員	山田（やまだ）　信江（のぶえ）	学識経験者	C
委　　員	菅生（すごう）　勇（いさむ）	学識経験者	B
委　　員	田中（たなか）　健生（たけお）	公募市民	C
委　　員	石井（いしい）　由紀夫（ゆきお）	公募市民	A
委　　員	金岡（かねおか）　承道（しょうどう）	公募市民	A
委　　員	永野（ながの）　久美（ひさみ）	公募市民	C
委　　員	市野澤（いちのさわ）　国冠（くにつぐ）	公募市民	B

（３）外部評価対象事業

内部評価と同様に、行政分野ごとに評価実施年度を定め、その行政分野に位置付けられている「政策」に関する予算事業を評価することとし、令和５年度は８つの行政分野から「健康・福祉」を対象に６政策・42 事業を評価しました。

また、令和５年度に補助金として予算措置されているものから①創設から２年

度を経過していない補助事業、②補助することが義務であるもの、③緊急及び時限的な補助事業を除いた 118 事業を評価しました。

（４）外部評価の視点

評価の客観性及び透明性を高めるため、次の①から③に掲げる項目を外部評価の主な視点とし、「市民の目線・生活者の視点」で検証を行いました。なお、補助金の見直しにあたっては、以下の視点に加えて、補助目的と補助内容の整合性や政策の方向性と補助内容の統一感といった視点からも見直し作業を進めました。

①事業等の必要性

市民ニーズや社会経済情勢等の変化により、当該事業等の必要性が薄れていないか等を評価しました。

②事業等の有効性・効率性

当該事業等の実現手段として、将来の財政事情や社会経済情勢等の変化を見通した事業設計になっているのか、事業費の削減余地や類似する事業等と連携した効率的な執行ができないか等の観点で評価しました。

③調書・評価シート全般

個々の事業が一体何をしているのかが市民に伝わるよう、事業内容を的確に整理しているか、適切な指標を設定し、コスト縮減といった市の努力等がわかりやすく記載されているか等を評価しました。

３　外部評価結果

評価結果は、担当部課評価及び内部評価結果と合わせて、「Ⅳ 政策・事業評価結果」、「Ⅴ 補助金見直し結果」の順で掲載しています。

４　令和５年度外部評価を通じての総括意見

（１）政策・事業評価について

海老名市は、まちづくりの羅針盤として令和２年度に「えびな未来創造プラン 2020」（以下「20 プラン」という。）を策定しました。「20 プラン」では、10 年後のめざす姿として「みんなが笑顔　住みやすいまち　えびな」を掲げ、この実現に向けて今必要となる分野の目標を体系的に示し、政策ごとに「めざす姿」と「今後の方針」を設定しています。社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、具体的な内容や目標数値等は、毎年度見直しが可能な予算事業計画や個別計画で管理する手法が採られています。

今年度は、「20 プラン」で定められた８つの行政分野のうち「健康・福祉」を対象に６政策・42 事業を評価しました。法律で定められた事業が多く、市の政策的判断の自由度が低くなることから評価しづらい分野でしたが、「健やかに暮らせる

まち」の実現に向けて、各種事業を展開していることが理解できました。

この分野の事業は、市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットであり、間違えられないという恐れから、その実施に能力や時間が費やされ、事業そのものの在り方や改善についての検討が疎かになる傾向があります。しかし、評価事業の中には、改善の余地があるものもありました。次年度の予算編成にあたり、本委員会からの意見を前向きにとらえ、事業の改善について十分に検討することを望みます。

また、前述の内容は「健康・福祉」分野のみでなく、すべての行政分野にあてはまることです。本報告書を通じて、海老名市全職員が改善の意識をもって次年度以降の事業に取り組まれることを期待します。

（２）補助金の見直しについて

海老名市は、平成19年２月に「補助金の見直しに関する基本指針」を策定以降、定期的に補助金の見直しを行ってきました。今年度の見直しは、平成29年度以来６年ぶりの実施となり、118事業を評価しました。

補助金とは、地方自治法第232条の２の規定に基づき、地方公共団体が公益上の必要性を認めた場合に支出するものです。よって、すべての補助制度は公益上の必要性から創設されたものですが、時間の経過とともに相対的な必要性の低下や状況の変化があったにも関わらず、抜本的な見直しがなされないまま、長期化・常態化しているものもあります。今回の見直しにおいては、平成29年度に「終期設定」と評価したにもかかわらず、十分な検討がなされないまま継続している補助制度が見受けられました。

補助の恩恵を受けるのは、補助要件を満たした特定の団体や個人です。このことにより、補助金を交付した効果が結果的に市民に還元されるのであれば問題はありません。しかしながら、補助金の中には市民への還元が認められず、公平性の観点から疑問が生じるものもありました。

また、団体等の運営への補助については、現状維持を目的に補助金を交付しているものもあり、補助目的自体の今後が不明瞭なものも見受けられました。本来、独立した団体等は社会経済情勢の変化に応じて、自己責任で自立運営されるべきです。補助金を交付する必要がある場合は、自己責任を踏まえて意欲が出る仕組みに改善することが望ましいと考えます。

公益上の必要性から交付される補助金は、補助を受ける立場でなくても、市民がその必要性や効果を理解できるものでなくてはなりません。行政におかれましては、本委員会からの意見に基づき、それぞれの補助制度に対する市民理解が深まるように説明責任を果たされるとともに、各補助制度の必要性、内容及び仕組みについて十分な検証を行っていただくことを期待します。

Ⅳ　政策・事業評価結果

【評価対象事業一覧】

行政分野２　健康・福祉　～健やかに暮らせるまち～

No.	政策	事業名	所管課	評価グループ
1	２－１ 健康づくりの充実	地域保健対策推進事業費	健康推進課	Ａグループ
2		食育推進活動事業費	健康推進課	
3		高齢者予防接種事業費	地域包括ケア推進課	
4		感染症予防事業費	健康推進課	
5		健康増進指導事業費	健康推進課	
6		生活習慣病検診事業費	健康推進課	
7		オーラルフレイル健診事業費	健康推進課	
8		健康マイレージ事業費	健康推進課	
9	２－２ 高齢福祉の充実	敬老ふれあい事業費	地域包括ケア推進課	Ｂグループ
10		高齢者生きがいづくり事業費	地域包括ケア推進課	
11		ひとり暮らし高齢者等在宅支援事業費	地域包括ケア推進課	
12		ねたきり高齢者等在宅支援事業費	地域包括ケア推進課	
13		在宅介護者リフレッシュ事業費	地域包括ケア推進課	
14		老人福祉施設入所措置事業費	地域包括ケア推進課	
15		シルバー人材センター助成事業費	地域包括ケア推進課	
16	２－３ 地域福祉の充実	災害見舞金支給事業費	福祉政策課	Ｃグループ
17		罹災見舞金支給事業費	福祉政策課	
18		生活困窮者自立支援事業費	生活支援課	
19		成年後見制度利用支援事業費	福祉政策課	
20		福祉総合窓口業務運営経費	福祉政策課	
21		高齢者等外出支援事業費	福祉政策課	
22		社会福祉団体等助成事業費	福祉政策課	
23	２－４ 障がい福祉の充実	障がい者団体等活動支援事業費	障がい福祉課	
24		地域生活支援事業費	障がい福祉課	
25		障がい者在宅支援事業費	障がい福祉課	
26		障がい者援護事業費	障がい福祉課	
27		障がい者医療費助成事業費	国保医療課	
28	２－５ 子育て支援の充実	子ども医療費助成事業費	国保医療課	Ａグループ
29		子育て支援事業費	こども育成課	
30		子育て支援センター活動事業費	子育て相談課	
31		要保護家庭生活支援事業費	子育て相談課	
32		民間保育所施設補助事業費	保育・幼稚園課	
33		母子父子家庭支援事業費	こども育成課	
34		母子施設入所事業費	こども育成課	
35		乳幼児等予防接種事業費	こども育成課	
36		母子保健相談指導事業費	こども育成課	
37		乳幼児健康診査事業費	こども育成課	
38		特定不妊治療・不育症治療助成事業費	こども育成課	
39		私立幼稚園支援事業費	保育・幼稚園課	
40		私立幼稚園給食運営事業費	保育・幼稚園課	
41	２－６ 社会保障制度の充実	生活保護総務管理経費	生活支援課	Ｂグループ
42		生活保護費支給事業費	生活支援課	

令和５年度政策評価シート

えびな未来創造プラン2020			
	行政分野	2	健康・福祉
	政策	2-1	健康づくりの充実
	方向性	多様な健康づくりを支援して元気で長生きを実現し、 みんなが笑顔になります。	
	めざす姿	①各種団体等との連携により保健・医療・福祉に関わるサービスが充実し、誰もが健康で自立した生活が可能となり、元気にあふれ健康で衛生的な生活が実現しています。 ②市民全体が健康的な食生活の重要性を認識し、食への関心が高まっています。 ③感染症が発生した場合の迅速な防疫活動体制が整備され、市民への感染症及び防疫活動に対する知識の普及が進んでいます。 ④生活習慣の改善やこころの健康づくりの支援により、市民の健康増進への行動、健康増進意識が高揚しています。 ⑤医療機関への支援とともに隣接市と柔軟に連携を図りながら二次救急の体制を維持し、市民の医療不安が解消されています。 ⑥各種団体等と協働し、地域の実情に合わせた健康づくりが進んでいます。 ⑦災害時医療コントロールセンター機能を有する広域医療拠点が、災害時の市民の健康維持に対応しています。	

各事業評価		事業名	区分	判断	妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
	1	地域保健対策推進事業費	内部	現状継続	4	4	3	3	3	17
			外部	見直し継続	4	3	3	3	3	16
	2	食育推進活動事業費	内部	現状継続	3	3	3	4	3	16
			外部	見直し継続	3	3	2	3	3	14
	3	高齢者予防接種事業費	内部	現状継続	4	3	4	4	3	18
			外部	現状継続	4	3	3	4	3	17
	4	感染症予防事業費	内部	見直し縮小	4	3	3	3	3	16
			外部	見直し縮小	4	3	3	3	3	16
	5	健康増進指導事業費	内部	見直し拡大	4	3	3	3	4	17
			外部	見直し拡大	4	3	3	4	3	17
	6	生活習慣病検診事業費	内部	現状継続	3	4	3	4	3	17
			外部	現状継続	4	4	3	4	4	19
	7	オーラルフレイル健診事業費	内部	見直し拡大	4	3	4	4	3	18
			外部	見直し拡大	4	4	3	3	4	18
	8	健康マイレージ事業費	内部	見直し拡大	3	4	4	3	4	18
			外部	見直し継続	3	3	3	3	3	15

政策評価	評価項目		評価基準		評価
	政策の推進に係る事業の適正配置		政策を構成する事業の数や内容が適正で、当該政策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部評価 A
			A	当該政策を達成するのに充分な事業が配置されている	外部評価
			B	当該政策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	A
			C	当該政策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
		内部評価コメント	予防的医療や病気予防に関する取り組みが実施されており、えびな未来創造プラン2020に掲げる本政策のめざす姿を実現する施策が網羅されています。		
		外部評価コメント	えびな未来創造プラン2020に掲げる本政策のめざす姿に対し、適切に事業配置がされていると判断します。しかしながら、事業配置については、社会経済情勢に応じて引き続き検証すべきであると考えます。		
	政策の進捗・達成評価		現時点での達成状況から見て、当該政策が順調に推進されているかについて評価する。		内部評価 A
			A	順調である	外部評価
			B	やや遅延している	B
			C	著しく遅延している	
		内部評価コメント	本政策のうち特に感染症予防事業費はコロナ感染対策に対し一定の達成を成したものと判断されます。		
		外部評価コメント	新型コロナウイルス感染症の影響も大きいと推測しますが、長期的な観点で見た場合、健康推進関連事業への参加人数等を考慮すると、やや遅延していると判断します。また、各事業の課題・問題点が明確にもかかわらず、改善していないことも理由の1つであると考えます。		
	必要性		当該政策を構成する事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		内部評価 A
			A	必要性が高い	外部評価
			B	どちらとも言えない	B
			C	必要性が低い	
		内部評価コメント	本政策は主に予防的医療や病気予防に関する取組であり、健康寿命の延伸や医療費の抑制につながることから必要性は高いと考えます。		
		外部評価コメント	本政策は、将来性を考慮すると必要性が高い事業がある一方で、そうではない事業も含まれているのが現状であると考えます。		
	優先度		市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該政策を他の政策に先行して実施すべきか評価する。		内部評価 B
			A	最優先に実施すべきである	外部評価
			B	優先的に実施した方が望ましい	B
			C	優先的に実施する必要は低い	
		内部評価コメント	健康づくりの推進により元気で長生きする市民が増えることは非常に喜ばしい事です。また、本政策は近年高額化する医療費を抑制する効果もあります。一方で高齢化率の進行により事業の対象者は年々増加することから、国の動向も見極めつつも、常に事業規模や対象者を見直すことが肝要です。		
		外部評価コメント	将来性を考慮したうえで、有効性や効率性の高い事業を見極めて優先順位を判断すべきであると考えます。		

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費	細目	4 地域保健対策推進事業費
事業名（細々目）	地域保健対策推進事業費							

事業概要		
	対象	市民
	目的	生涯にわたる健康づくりの実現を支援する環境・地域づくりを推進することにより、市民が「自分の健康は自分で守る」という主体的な健康づくりを実現します。
	手段	海老名のびのび体操、えびなロコモ体操、ウォーキング、健康体操教室などの様々な健康づくり活動を通じて、地域に根差した健康づくり運動を推進します。 また、健康づくり講座を開講し、地域の健康づくり運動の中心となる人材の育成を行い、健康えびな普及員及び食生活改善推進員増員を図ります。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-1 健康づくりの充実
	めざす姿	各種団体等との連携により保健、医療、福祉に関わるサービスが充実し、誰もが健康で自立した生活が可能となり、元気にあふれ健康で衛生的な生活が実現しています。 各種団体等と協働し、地域の実情に合わせた健康づくりが進んでいます。			

根拠法令等	

事業の詳細説明

1 事業概要

（1）健康づくり運動地域活動推進事業

健康えびな普及員会に委託し、各種体操や健康測定を行う健康教室、ウォーキング教室、健康フェスタなどのイベントを開催しました。

また、未病センターえびなにおいて、市民の方が健康測定を行う際の周知や、健康に関する指導等を行いました。そのほか、地域の自治会や、サロンからの依頼があった際には、普及員を派遣して健康測定などを実施しました。

（2）えびな健康づくり講座

健康えびな普及員及び食生活改善推進員となる人材に対して、食や栄養に関する座学、調理や献立作成に関する実習のほか、健康に関する座学、健康体力測定、運動等に関する実習を行いました。

2 事業実績等

（1）健康づくり運動地域活動推進事業

定例会	月1回定例会を実施（年11回）
地区活動	健康教室（年5回）、ウォーキング教室（年1回）
派遣活動	市民まつり、コミセン祭など、依頼を受けて普及員を派遣し、健康測定や体操教室を実施（年27回）
自主研修	救命講習会や普及員のスキル向上のための体操教室など自主研修会を実施（年7回）

（2）えびな健康づくり講座

普及員コース	健康に関する座学及び健康体力測定、運動等に関する実習を実施
推進員コース	食及び栄養に関する座学並びに調理及び献立作成に関する実習を実施

（3） 事業の様子

ウォーキング教室

健康測定会

健康づくり講座開講式

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			555	565	1,344	779
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	498	447	0	△ 447
		市債	0	0	0	0
		その他	0	19	26	7
	一般財源		57	99	1,318	1,219

部・課等名	保健福祉 部	健康推進 課	健康推進 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	健康づくりの充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			554,620	565,127	1,344,000
人件費計 B			17,214,184	16,580,248	17,135,470
内訳	正職員	人数	2	2	2
		人件費	17,214,184	16,580,248	17,135,470
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			17,768,804	17,145,375	18,479,470
市民1人コスト C/人口			130	124	132

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
えびな健康づくり講座受講者数	人	10	4				
健康づくり普及人数	人	3,000	3,065				

指標化できない成果	

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	4	4	3.5	3.5	3.5	3.75	18.25
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況	高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の流行による新しい生活様式が浸透する中、市民のニーズや感染症予防に沿った健康づくりの普及活動ができるように工夫しながら事業を実施しています。

判断	現状継続	判断理由内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度及び3年度は事業を縮小して実施をしました。令和4年度は感染症予防を実施しながら事業を再開しつつあり、今年度は引き続き事業を継続します。

課題 問題点	事業の委託先である健康えびな普及員会は、会員の高齢化等が課題となっています。会員を養成する機会であるえびな健康づくり講座は、年々参加者が少ない状況であるため、今後周知方法を工夫して受講者の増加を図ります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	3	17

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 生涯にわたる健康づくりの推進は、市民の健康寿命延伸に繋がる重要な事業です。様々な講座は事業推進に必要な要素である一方、高齢化による講座の担い手不足の解消は事業の継続性を保つためにも重要です。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	3	3	3	16

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を修正します。 事業自体の取組は良いと思いますが、参加者が少ないといった課題・問題点が明らかであるため、事業の見直しを行い、改善されることを期待します。

事業に対するコメント	

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費	細目	6 食育総合推進事業費
事業名（細々目）	食育推進活動事業費							

事業概要		
	対象	市民
	目的	生涯にわたり健康的な食生活を実践することで健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう食育の推進を実施します。
	手段	食育関連部署及び食生活改善推進員等と連携を図り、事業を実施します。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-1 健康づくりの充実
	めざす姿	市民全体が健康的な食生活の重要性を認識し、食への関心が高まっています。 生活習慣の改善やこころの健康づくりの支援により、市民の健康増進への行動、健康増進意識が高揚しています。 各種団体等と協働し、地域の実情に合わせた健康づくりが進んでいます。			

根拠法令等	食育基本法、健康増進法

事業の詳細説明

1 事業概要

（1）食育展
毎年6月の食育月間には、関係各課、食生活改善推進団体えびな会等の協力を得て、子どもから高齢者に至るまで生涯を通じた食育の推進を図るため、三井住友銀行ショーウィンドーで食育展を開催します。

（2）海老名市食育ポスターコンクール
市内小・中学校の児童、生徒を対象とした食育ポスターコンクールを開催します。市長賞、教育長賞及び優秀賞を設け、表彰を行います。なお、作品はポスター展による展示を行い、優秀賞者の作品は食育啓発品のデザインとして使用し、普及啓発を行っています。

（3）食育推進事業委託（食生活改善推進団体えびな会）
生活習慣病予防食の普及や地場産野菜を使用した地産地消の大切さ、子どもの食への興味や関心を学び、食育講座等を開催する等、食育を通じ地域に根ざした健康づくりを推進しています。

2 事業実績等

事業名	講座名等
食生活改善事業	えびな健康づくり講座（全9回、33人）、ヘルシークッキング（全6回、66人）、えびな健康フェスタ、がん検診時のチラシ配布
食育推進事業	フレイル予防料理教室（全3回、29人）、男の料理教室（全3回、33人）、大好きおやつ講座（全2回、9人）、地場産野菜を使った食育講座（全2回、22人）

食育展の様子

食育ポスターコンクール表彰式

男の料理教室

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		547	823	1,148	325
財源内訳 特定財源	国庫支出金				0
	県支出金				0
	市債				0
	その他				0
一般財源		547	823	1,148	325

部・課等名	保健福祉 部	健康推進 課	健康推進 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	健康づくりの充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			546,742	822,895	1,148,000
人件費計 B			10,340,411	10,016,310	10,348,682
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	8,607,092	8,290,124	8,567,735
	会計年度	人数	1	1	1
		人件費	1,733,319	1,726,186	1,780,947
総コスト C=A+B			10,887,153	10,839,205	11,496,682
市民1人コスト C/人口			79	79	82

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
参加者数	人	3,000	3,383				

指標化できない成果	①食育展を実施し、多くの方に見ていただくことができました。 ②食育ポスターコンクールの作品は286点の応募があり前年度と同様の応募数でした。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	4
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3

平均					合計
妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
3.5	3.5	3.25	3.5	3.25	17

「めざす姿」に対する現在の状況	新型コロナ禍を経て「新しい生活様式」に伴い、市民全体が健康的な食生活の重要性を認識し、食への関心が高まっています。外食・内食の普及やオンライン化の進展による生活スタイルの変化により、市民の健康増進への行動、健康増進意識が高揚しています。

判断	現状継続	判断理由内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度、令和3年度は事業を縮小して実施をしました。令和4年度は事業を見直し実施をしたことから、今年度は引き続き事業を継続します。

課題 問題点	より多くの市民に食育・健康づくりへの関心を持っていただくために、他部署と連携し周知方法を検討します。 委託先である食生活改善推進団体えびな会の会員が減少し、高齢化が進んでいることから、当該団体についての活動内容を明確化し、会員増員に向けて周知を図ります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	4	3	16

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 市民への「食育」に対する関心の高まりから、健康への意識高揚を促す施策の一つとなっています。 また、所管課でも挙げている「他部署との連携」など課題解決に期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	2	3	3	14

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を修正します。 周知方法や実施内容の見直しを行い、事業を認知していない市民や、事業に興味はあるが参加に抵抗を感じている市民に対し、参加しやすい環境づくりを構築できるような事業の実施を期待します。

事業に対するコメント	男の料理教室について、参加者に求められるスキルのレベルがわからず、参加をためらってしまったという声を聞きました。初心者向け、上級者向けといったように、回ごとで参加者のレベルを定め、市民の参加するハードルを下げることを提案します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	細目	2 保健予防事業費

事業名（細々目）		高齢者予防接種事業費
事業概要	対象	接種当日65歳以上の者および60歳以上65歳未満でヒト免疫不全・心臓・腎臓・呼吸器の疾患で身体障碍者手帳1級に該当する者 （高齢者肺炎球菌予防接種については特例対象者も対象に含む）
	目的	予防接種を実施することで、個人の免疫取得率を高めると共に、伝染性疾患の地域での蔓延の予防を図ります。
	手段	定期接種対象者および特例対象者である被接種者は、市の委託医療機関または施設にて予防接種を受け、市は委託医療機関または施設からの請求に基づき、委託料の支払いを行います。
	その他	「海老名市インフルエンザ予防接種の手引き」・「海老名市成人用（定期）肺炎球菌予防接種の手引き」に則り実施します。

20プラン	行政分野	2 健康・福祉	政策名	2-1 健康づくりの充実
	めざす姿	感染症が発生した場合の迅速な防疫活動体制が整備され、市民への感染症及び防疫活動に対する知識の普及が進んでいます。		
根拠法令等		予防接種法		

事業の詳細説明

予防接種法に定められた疾病について予防接種を行い、個人の免疫取得率を高めるとともに、伝染性疾患の地域での蔓延の予防を図る事業です。
高齢者予防接種事業には、①高齢者インフルエンザ予防接種、②成人用肺炎球菌があり、①②は接種の回数が異なります。
①1シーズンに1回実施。0.5mLを皮下に注射する。2回目接種は自費で行う。
②生涯1回実施。0.5mLを皮下または筋肉内注射をする。

①高齢者インフルエンザ予防接種：自己負担1,000円
65歳以上の高齢者および60歳以上65歳未満でヒト免疫不全・心臓・腎臓・呼吸器の疾患で身体障碍者手帳1級に該当する者について、年度内1回につき上記自己負担額で接種できるよう接種費を助成する事業です。
（令和5年9月末時点で65歳・77歳・88歳の方は接種費は無料とします。）
新型コロナウイルス感染症との同時流行による医療体制のひっ迫を回避する目的で、令和4年度は上記対象者の接種費を全員無料としました。
令和4年度の接種者数は19,842人、接種率は58.0％でした。

②成人用肺炎球菌予防接種：自己負担3,000円
本来、65歳が定期接種の対象の予防接種ですが、平成26年度から令和5年度まで経過措置として、70歳から100歳までの5歳刻みの年齢を特例対象者として、自己負担3,000円で接種できるようにしています。
国の方針に基づき、特例対象者（70・75・80・85・90・95・100歳）への接種費助成は令和5年度が最終年度となります。
令和4年度の接種者数は947人、接種率は15.9％でした。

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		121,849	84,149	137,737	53,588
財源内訳	特定財源 国庫支出金				0
	特定財源 県支出金	46,536			0
	特定財源 市債				0
	特定財源 その他				0
	一般財源	75,313	84,149	137,737	53,588

部・課等名	保健福祉 部　地域包括ケア推進 課　地域包括ケア推進　係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	健康づくりの充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			121,849,129	84,149,046	137,737,000
人件費計 B			10,340,411	10,016,310	10,348,682
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	8,607,092	8,290,124	8,567,735
	会計年度	人数	1	1	1
		人件費	1,733,319	1,726,186	1,780,947
総コスト C=A+B			132,189,540	94,165,356	148,085,682
市民1人コスト C/人口			964	682	1,060

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
				成人用肺炎球菌予防接種接種率	%	40	15.9
				高齢者インフルエンザ予防接種接種率	%	70	58.0

指標化できない成果	インフルエンザ予防接種については、費用助成年齢を拡大し、接種率を高めることで、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐために、一定程度の効果を果たしました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	4
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	5
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	2
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	4
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	2	4	3.5	3.75	4	3.25	18.5
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	高齢者インフルエンザ予防接種は、接種率目標70%には到達しませんでしたが、接種費助成により接種率の向上に寄与しており、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐことに意義があったと考えられます。

判断	現状継続	判断理由内容	新型コロナウイルス感染症は感染症法上5類に移行しますが、有効な治療薬が開発されるまでは、やはりインフルエンザとの同時流行を防ぐための施策は継続する必要があると考えます。

課題問題点	新型コロナウイルスの影響もあり、成人用肺炎球菌ワクチンの接種率は15.9%という結果で、目標とした接種率40%との乖離が目立つ結果となりました。令和5年度は特例対象者の助成については最終年度であるため、周知方法について、えびなメールの活用等、これまで以上に接種率を上昇させる取り組みを行う必要があります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	4	4	3	18

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 コロナウイルスの世界的な蔓延等により、感染症対策の重要性は広く認識されているところです。本事業は個人の免疫取得率を高めることにより法定感染症の蔓延を防ぐものです。また、一定年齢の者を無料にすることで接種を容易にする工夫は、接種率の向上にもつながっていると思われます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	3	4	3	17

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 伝染性疾患のまん延を予防することは、高齢者の病気に対する不安解消へとつながります。不安を解消することで、高齢者は外出機会が増え、健康増進にもつながると考えられるため、事業の継続を期待します。

事業に対するコメント	65歳以上を「高齢者」としていますが、現役で働いている方も多いです。市独自の事業については、対象となる「高齢者」の年齢について考え直すことを提案します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	細目	2 保健予防事業費
事業名（細々目）	感染症予防事業費							

事業概要		
	対象	市民
	目的	感染症対策物品の購入、PCR検査の促進等を実施することで、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止します。
	手段	抗原検査キット等必要な物品を適切な時期に確保し、必要に応じ配付等を行います。また、市民の方へ次亜塩素水の配布や、PCR検査補助事業の実施、感染症に関する電話相談の対応を実施しています。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-1 健康づくりの充実
	めざす姿	感染症が発生した場合の迅速な防疫活動体制が整備され、市民への感染症及び防疫活動に対する知識の普及が進んでいます。			

根拠法令等	感染症法

事業の詳細説明

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、抗原検査キット等必要な消耗品の確保及び備蓄を行うとともに、ワクチン接種を実施することができない方の不安の解消を目的として、PCR検査に係る経費の補助を実施します。

2 事業実績等

(1) 抗原検査キットの確保

市職員の感染防止及び市職員から市民の方への感染拡大を防ぐため、抗原検査キットを確保、必要に応じ関係者等に配布し、検査を実施 しています。

(2) 次亜塩素水の配布

新型コロナウイルス感染症が発生して以来、感染症予防対策として、次亜塩素水を市民の方に配布しています。
（令和4年度実績 7,301L）

(3) PCR検査補助事業

ワクチン接種をすることができない市民の方のために、PCR検査補助事業を実施しています。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る電話相談の実施

新型コロナウイルス感染症による市民の不安を軽減するため、令和2年5月から新型コロナウイルス感染症コールセンターを新設し、新型コロナウイルス感染症の症状に関する相談に対応しています。令和4年度相談数の実績としては、年間で6,596件の相談がありました。

なお、感染者の減少、感染症法上の分類の見直しに伴い、令和5年4月28日にコールセンターは終了し、健康推進課職員が個別対応を実施しています。

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			3,112	355	6,610	6,255
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	872	872
		県支出金	0	0	0	0
		市債	0	0	0	0
		その他	2,850	0	0	0
	一般財源		262	355	5,738	5,383

部・課等名	保健福祉 部	健康推進 課	健康推進 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	健康づくりの充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			3,111,648	355,154	6,610,000
人件費計 B			8,607,092	20,032,620	20,697,364
内訳	正職員	人数	1	2	2
		人件費	8,607,092	16,580,248	17,135,470
	会計年度	人数	0	2	2
		人件費	0	3,452,372	3,561,894
総コスト C=A+B			11,718,740	20,387,774	27,307,364
市民1人コスト C/人口			85	148	195

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
次亜塩素水	L	7,000	7,301				
コールセンター	件		6,596				

指標化できない成果	

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	5	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	5	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	5	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3

平均					合計
妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
4.5	3	3.5	3	3	17

「めざす姿」に対する現在の状況	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられることで、市民の感染症への意識が低くなることが想定されますが、感染症が発生した場合の迅速な対応は継続する必要があります。

判断	現状継続	判断理由内容	新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、引き続き感染症等の拡大防止対策を継続します。

課題問題点	感染が拡大し早急な対応が必要な際には、市民の方への迅速な対応が必要となります。今後の第9波の拡大など、感染状況の予想が難しいため、その都度臨機応変かつ迅速な対応が求められることが考えられます。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	3	3	3	16

判断	見直し縮小	判断理由内容	担当部課評価を修正します。 コロナウイルスが根絶されてはいないものの、国の取扱い基準が2類から5類に引き下げられたことで、今後の事業の見直しは必要と考えます。ただし、担当部課評価にもあるとおり今後の拡大の可能性は否定できないことからも、一定程度の体制は必要と判断します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	3	3	3	16

判断	見直し縮小	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 コロナが第5類となり、PCR検査等の需要は減少しています。今後は蓄積されたノウハウを生かし、必要な場面でその都度適切な対応のみ実施することが重要であると考えます。

事業に対するコメント	

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	細目	3 健康増進事業費
事業名（細々目）	健康増進指導事業費							

事業概要		
	対象	市民
	目的	心身の健康に関する個別の相談に応じた適切な指導や支援を行うことで、正しい知識の普及を図り、もって生活習慣病の予防及び健康の保持増進を図ります。また、こころの健康づくりとして、健康普及啓発活動や相談体制の充実等を行い、地域のネットワークづくりやこころの保持・増進を図ります。
	手段	コミュニティセンターやびなウェル（健康増進施設）等に出向き、健康教育・健康栄養相談・健康測定会等の健康増進事業を実施します。保健指導が必要であると認められる方やその家族に対して、訪問して必要な指導を行います。 こころの相談、ゲートキーパー養成講座の開催、自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせ、普及啓発を行います。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-1 健康づくりの充実
	めざす姿	生活習慣の改善やこころの健康づくりの支援により、市民の健康増進への行動、健康増進意識が高揚しています。 各種団体等と協働し、地域の実情に合わせた健康づくりが進んでいます。			

根拠法令等	健康増進法・自殺対策基本法

事業の詳細説明

1 事業概要

（1）健康教育・健康相談・訪問指導の実施

ア コミュニティセンター等に出向き、熱中症予防や感染症対策など季節に合わせた健康講座、若い世代の健診の有所見者率が高い脂質異常予防をテーマにした健康教育、血圧測定・骨健康度測定・肌年齢測定・ベジチェックなどの健康測定や健康栄養相談を実施します。

イ 糖尿病重症化予防事業、生活保護受給者健康管理支援事業、がん精密健診未受診者訪問など、本人やその家族に対し、保健指導を行います。

ウ びなウェル（健康増進施設）において、土日祝や平日夜間の時間帯における専門職による予約制の健康相談、未病改善プログラムなどの講座を実施し、関係機関と連携したウェルネス事業を実施します。

（2）海老名市自殺対策計画に基づく、こころの健康づくり

ア 臨床心理士・公認心理師によるこころの相談やゲートキーパー養成講座を開催します。

イ 自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせ、ショーウインドー展等を開催し、自殺予防対策の普及啓発に取り組みます。

2 事業実績等

自宅できるエクササイズの動画

未病センターえびな

ショーウインドウ展

これならできるシリーズ
～運動編～

令和4年度実績

事業名	実施回数	延べ数
地域健康栄養相談	59	1372
運動、膝・腰痛の相談	12	42
こころの相談	12	35
24時間相談ダイヤル	243	1710
訪問指導	－	45

教室名	実施回数	延べ数
これならできるシリーズ～運動編～	24	508
これならできるシリーズ～食事編～	3	29
健康がいちばん教室	8	137
未病講座	21	374
びなウェル健康教室	15	168
ゲートキーパー養成講座	3	98

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		5,857	5,745	32,028	26,283
財源内訳 特定財源	国庫支出金			0	0
	県支出金	799	826	2,503	1,677
	市債				0
	その他	3	3,048	3,591	543
一般財源		5,055	1,871	25,934	24,063

部・課等名	保健福祉 部	健康推進 課	健康推進 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	健康づくりの充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			5,857,279	5,745,058	32,028,000
人件費計 B			20,680,822	20,032,620	20,697,364
内訳	正職員	人数	2	2	2
		人件費	17,214,184	16,580,248	17,135,470
	会計年度	人数	2	2	2
		人件費	3,466,638	3,452,372	3,561,894
総コスト C=A+B			26,538,101	25,777,678	52,725,364
市民1人コスト C/人口			194	187	377

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
健康教育延べ参加者目標数	人	9,000	1,281	健康相談延べ参加者目標数	回	120	656
教皇教育実施目標回数	回	280	107				
健康相談延べ参加者目標数	人	2,400	7,737				

指標化できない成果	新型コロナ禍により事業を開催できなかったため、健康えびな普及員会と協力し、教室等に参加しなくても健康づくりができるよう動画を作成し普及啓発をしました。また、オンラインで講座を開催しました。健康相談については、24時間相談ダイヤルを開設したため、目標数に比べ実績が増加しています。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3.75	3.25	3.25	3	3.75	17
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況	新型コロナウイルス感染症の流行により、市民のニーズや新しい生活様式に合った事業を実施しています。従前の開催方法だけではなく、オンラインを活用した事業を展開しています。

判断	見直し拡大	判断理由内容	健康に関心の低い若年層に対し、講座内容や開催方法等を検討しながら、幅広い年齢層への健康の維持増進を促します。

課題問題点	60歳以上の参加者がほとんどであるため、健康に関心の低い若年層に対してのアプローチ、周知方法等の検討が必要です。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	3	3	4	17

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 現在行っている「オンライン」などの活用により、参加しやすい環境づくりを行っていること、その他の方法においても参加者に対する様々なアプローチを検討し、参加者の拡大していくことを期待します。 特に「若年層」に対するアプローチ、周知方法については、具体的な方法を検討し、さらに幅広い市民への健康増進を積極的に行うことを期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	3	4	3	17

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 多くの市民が健康づくりを意識するため、ゲートキーパーの養成講座等、様々な事業を実施することは良い取組であると考えます。びなウェル等の新規で取り組んでいる事業を有効活用し、心身の健康に関する個別相談のさらなる支援等を期待します。

事業に対するコメント	健康づくりに係る指標を定めることは難しいですが、当該事業は重要な取組と考えます。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	細目	3 健康増進事業費
事業名（細々目）	生活習慣病検診事業費							

事業概要		
	対象	市民
	目的	各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・口腔がん）、肝炎ウィルス検診を実施することで、生活習慣病の早期発見に努め、健康の維持を図ります。
	手段	各種がん検診は、市役所で実施する集団検診と、個別医療機関等で実施する個別検診を実施します。なお、オーラルフレイル健診、国保医療課と連携した特定健康診査との同時受診を行うことで、受診者負担の軽減を図ることができます。 また、受診率の向上のため、受診勧奨を実施します。
	その他	市民からの要望もあり、年齢的に受診機会がない若年層を対象とした健診を実施しています。また、令和5年度からセット検（健）診を新設し、複数の検（健）診を同時受診した方に対する受診者負担の軽減を実施しています。

20プラン				
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-1 健康づくりの充実
めざす姿	生活習慣の改善やこころの健康づくりの支援により、市民の健康増進への行動、健康増進意識が高揚しています。			

根拠法令等	健康増進法

事業の詳細説明

1 事業概要

（1）本市のがん検診事業は、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に準じて実施しています。各がん検診の受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療に努め、市民の健康の維持を図ることで、「元気で健康なまちづくり」を目指しています。

ア がん検診推進事業（市単独）として、胃がん及び肺のがん検診では、40歳の方に無料受診券を発送し、がんの早期発見・早期治療に通じる検診を定期的に受診するためのきっかけづくりを行っています。
同様に、肝炎ウイルス検診についても、無料受診券の発送を実施しています。

イ 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（国）として、子宮がん検診は21歳、乳がん検診は41歳の方に無料クーポン券を発送します。また、節目年齢（5歳間隔）の方には、個別に受診勧奨通知を発送し、受診率の向上を図っています。

（2） 健診を受診する機会のない若い世代（18歳～39歳）を対象とした健診を実施することで、幅広い年代の市民の健康維持を図っています。

2 事業内容等

集団がん検診	胃（バリウム）・大腸（便潜血反応）・肺がん（胸部X線）	40歳以上
	乳がん（視触診併用のマンモグラフィ検診2方向）	40歳以上（前年未受診）
	子宮がん（頸部細胞診）	20歳以上
	口腔がん（視触診）	35歳以上
個別がん検診	胃（内視鏡等）・大腸（便潜血反応）・肺がん（CT）	40歳以上
	乳がん（視触診併用のマンモグラフィ検診2方向）	40歳以上（前年未受診）
	子宮がん（細胞診（頸部、体部）	20歳以上
	前立腺がん（血液検査PSA値）	50歳以上
	口腔がん（視触診）	35歳以上
若い世代の健康診断	18歳から39歳までの健康診査を受ける機会がない方を対象に、健康診断（問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査など12項目）を実施します。	
肝炎ウイルス検診	40歳以上の未受診者、65歳までの節目年齢（5歳間隔）で受診勧奨を実施	

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		131,164	139,803	148,427	8,624
財源内訳 特定財源	国庫支出金	650	806	577	△ 229
	県支出金	4,195	4,122	6,359	2,237
	市債				0
	その他	26	23	40	17
一般財源		126,293	134,852	141,451	6,599

部・課等名	保健福祉 部	健康推進 課	健康推進 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	健康づくりの充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			131,164,036	139,802,779	148,427,000
人件費計 B			22,414,141	21,758,806	22,478,311
内訳	正職員	人数	2	2	2
		人件費	17,214,184	16,580,248	17,135,470
	会計年度	人数	3	3	3
		人件費	5,199,957	5,178,558	5,342,841
総コスト C=A+B			153,578,177	161,561,585	170,905,311
市民1人コスト C/人口			1,120	1,171	1,223

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	①集団がん検診を18回実施しました。 ②市内、市外の医療機関に依頼して、個別のがん検診を通年で実施しました。 ③がん検診の結果、精密検査が必要になった方に精密検査の受診勧奨をしています。 ④がん検診が受診しやすいように、無料クーポン等を配布しています。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	4
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	4	3.75	3.75	3.25	4	3.5	18.25
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	新型コロナ禍により、市民の健康に対する意識が高まっています。健康寿命を延ばしたいという意欲の高まりと共に、市民の健康増進への行動、健康増進意識が高揚しています。

判断	現状継続	判断理由内容	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度、令和3年度は事業を縮小して実施しました。令和4年度は令和元年度と同等の規模にして実施しました。

課題問題点	より多くの市民にがん検診を受診してもらうために、周知方法を検討します。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	4	3	4	3	17

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 生活習慣病の早期発見に重要な施策です。20代からの健康に関心の薄い若い年齢層への積極的な周知、アプローチに期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	4	4	19

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 若年層も対象者として事業を実施することは良い取組であると考えます。引き続き、事業に取り組まれることを期待します。

事業に対するコメント	セット検診で検診率を上げることは良い取組です。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	細目	3 健康増進事業費
事業名（細々目）	オーラルフレイル健診事業費							

事業概要		
	対象	18歳以上の市民
	目的	骨太方針2022に、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討などが盛り込まれたことや、若い世代の健康増進拠点「びなウェル」の開始に伴い、働き盛りの世代から歯科健診を促し、口腔健康管理の充実を図ることで、将来の生活習慣病予防や要支援・要介護予防につなげ、もって健康寿命の延伸を図ります。また、検診を目的に歯科医療機関を受診することで、かかりつけ医として定着し、地域歯科医療の充実を図ることにより、歯科保健医療提供体制を構築します。
	手段	働き盛り世代の歯科口腔保健の推進に向け、国が検討している内容に先駆けて18歳以上の市民に対して成人歯科健診を実施します。また、口腔機能管理料の対象患者が65歳から50歳に引き下げられたことに伴い、オーラルフレイル健診の対象年齢も55歳以上から50歳以上に引き下げることで、生涯を通じた切れ目のない歯科健診を実施します。
	その他	

20プラン					
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-1 健康づくりの充実	
めざす姿	各種団体等との連携により保健・医療・福祉に関わるサービスが充実し、誰もが健康で自立した生活が可能となり、元気にあふれ健康で衛生的な生活が実現しています。 生活習慣の改善やこころの健康づくりの支援により、市民の健康増進への行動、健康増進意識が高揚しています。				

根拠法令等	

事業の詳細説明

1 成人歯科健診
（1）対象
18歳以上49歳以下の市民
（2）内容
口腔内診査（むし歯、歯周病の審査、歯周ポケット測定、入れ歯の状態、清掃状態）
（3）自己負担額 500円
（4）補助金
市町村健康事業費補助金
（40歳対象）
2 オーラルフレイル健診
（1）対象
50歳以上の市民
（55歳以上から引下げ）
（2）内容
口腔機能調査等（成人歯科健診を含む。オーラルフレイル該当者には、機能改善プログラム及び機能評価を実施）
（3）自己負担額 500円
（4）補助金
神奈川県後期高齢者医療制度事業補助金（75歳以上）
市町村健康事業費補助金（50歳・60歳・70歳）
（5）その他 65歳から74歳まで介護特別会計
3 事業開始時期等 令和5年4月1日（市内指定歯科医療機関）

＜令和4年度現行(国)＞

＜令和5年度案(海老名市)＞

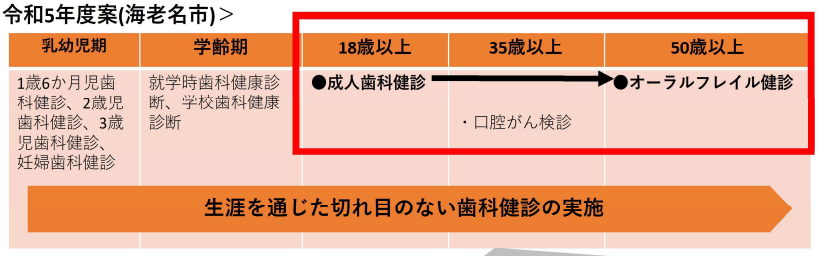

働き盛り世代の歯科口腔保健の推進に向け、歯科保健医療提供体制を構築します。

＜受診者・受診率見込＞

	対象者	受診者	受診率
オーラルフレイル健診	60,853	774	1.3%
成人歯科健診	55,099	2,000	3.6%

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		9,576	8,485	10,378	1,893
財源内訳 特定財源	国庫支出金				0
	県支出金	1,505	1,278	730	△ 548
	市債				0
	その他	3,087	5,953	7,067	1,114
一般財源		4,984	1,254	2,581	1,327

部・課等名	保健福祉 部	健康推進 課	健康推進 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	健康づくりの充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			9,576,154	8,485,225	10,378,000
人件費計 B			18,947,503	18,306,434	18,916,417
内訳	正職員	人数	2	2	2
		人件費	17,214,184	16,580,248	17,135,470
	会計年度	人数	1	1	1
		人件費	1,733,319	1,726,186	1,780,947
総コスト C=A+B			28,523,657	26,791,659	29,294,417
市民1人コスト C/人口			208	194	210

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	令和4年度オーラルフレイル受診人数1回目　338名 令和4年度オーラルフレイル受診人数2回目(再検査)　12名

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	4
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3.5	3.5	3.5	4	3	17.5
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	健康寿命を延ばしたいという意欲の高まりと共に、市民の健康増進への行動、健康増進意識が高揚しています。

判断	見直し拡大	判断理由内容	令和5年度からは、働き盛り世代の歯科口腔保健の推進に向け、効果的な歯科健診・受診勧奨の方法等について国に先駆け、18歳以上の市民に対して成人歯科健診を実施し、生涯を通じた切れ目のない歯科検診を実施します。

課題問題点	今年度から開始する成人歯科健診を含めて、多くの市民に健診を受診していただけるよう、周知方法等の工夫を行います。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	4	4	3	18

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 若い世代からの取り組みが重要であることから、令和5年度から国に先駆け、18歳以上の市民に対して成人歯科健診を実施予定となっており、より積極的な歯科口腔保健の推進に期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	4	18

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 対象年齢が18歳以上となったことで子ども医療費助成から切れ目無く口腔ケアに対応できるのは良い取組であると考えます。今後は、若年層の受診率を向上するための取組みを期待します。

事業に対するコメント	

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	細目	3 健康増進事業費
事業名（細々目）	健康マイレージ事業費							

事業概要		
	対象	18歳以上の市内在住・在勤者
	目的	市民が自らの健康づくりの機運を高め、健康づくりに対する意識を広く普及することで、健康づくりへの動機付け支援と健康的な生活習慣を促し、市民が日頃から自主的かつ積極的に健康づくりに取り組める環境の提供を目指します。
	手段	特定健康診査、がん検診等の受診や健康づくりの取組を行いポイントを集めることで応募ができ、抽選の結果、当選者には賞品が贈呈されます。
	その他	当該事業の協賛事業者から提供いただく協賛金と協賛品により対応します。地域の協賛企業との連携を強化し、地域の活性化を図ることが可能になります。

20プラン				
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-1 健康づくりの充実
めざす姿	生活習慣の改善やこころの健康づくりの支援により、市民の健康増進への行動、健康増進意識が高揚しています。 各種団体等と協働し、地域の実情に合わせた健康づくりが進んでいます。			

根拠法令等	食育基本法、健康増進法

事業の詳細説明

1 事業概要

特定健康診査、がん検診等の受診や健康づくりへの様々な活動への取組により、自己申告制でポイントを集め、30ポイント貯めると一口応募ができます。抽選の結果、当選者には賞品が贈呈されます（応募をした親子に対しては、親子賞を用意しています。）。

各項目ポイント内訳

項目	回数	ポイント
人間ドッグ	1回	30ポイント
がん検診	1項目	10ポイント
各種検（健）診	1回	10ポイント
市主催のイベント及びマイレージ対象イベントへの参加	1回	5ポイント
健康への取組	1日	10ポイント

応募はがき付きリーフレット

2 事業実績等

令和4年度は、応募者1,622名の中から262名の方に賞品を提供しました。アンケート結果から、当選者の約91％が、当該事業に参加したことで「健康への意欲が高まった」と感じています。

		R04	R03	R02	R01
実人数		1,622	1,422	1,341	1,515
延べ口数	通常	3,661	3,069	2,765	3,079
	親子賞	397	229		
	合計	4,058	3,298	2,765	3,079

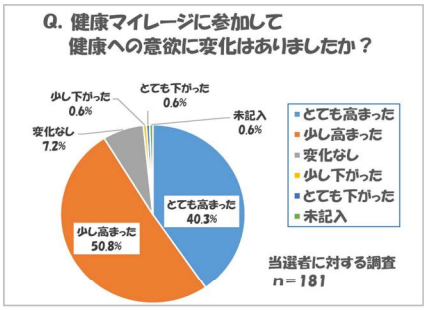

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		1,410	878	784	△ 94
財源内訳 特定財源	国庫支出金				0
	県支出金				0
	市債				0
	その他	333	11	188	177
一般財源		1,077	867	596	△ 271

部・課等名	保健福祉 部	健康推進 課	健康推進 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	健康づくりの充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			1,410,000	878,000	784,000
人件費計 B			17,214,184	16,580,248	17,135,470
内訳	正職員	人数	2	2	2
		人件費	17,214,184	16,580,248	17,135,470
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			18,624,184	17,458,248	17,919,470
市民1人コスト C/人口			136	127	128

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
参加者数	人	4,000	4,058				

指標化できない成果	①34事業者から協賛をいただきました。 ②アンケート結果から、当選者の約91%が、当該事業に参加したことで「健康への意欲が高まった」と感じていると回答が得られました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	3	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3.25	3.5	3.5	3.25	3.5	17
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況	新型コロナ禍を経て「新しい生活様式」に伴い、市民全体が健康的な生活習慣の重要性を認識し、健康への意識が高まっています。また、生活の活動規制が緩和されたことから、社会参加することへの関心が高まっています。

判断	見直し拡大	判断理由内容	これまで実施してきた応募はがきによる応募方法に加え、海老名市のLINEシステムを活用し、参加者が手軽に参加できるように事業を展開します。

課題 問題点	市内在住の60歳以上の参加者が多く、20代から50代までの健康無関心層の参加者が少ないことが挙げられるため、今後の周知方法等が課題と考えられます。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	4	4	3	4	18

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 市のLINEシステムなどを活用しており、参加者の拡大に期待します。また、他の事業と同様に、健康意識の低い若年層への積極的なアプローチに期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を修正します。 人口に対する市民の認知度や参加者数を考慮すると、事業の有効性が低いと考えます。この課題に対する取組について見直しが必要と考えます。

事業に対するコメント	検診時に当該事業について直接声掛けをするなど、市民が応募をするきっかけをつくることが参加率向上につながると考えます。また、賞品といった特典だけではなく、学びを得られるような特典があると20代～50代までの健康無関心世代の関心が高まる可能性があります。

令和５年度政策評価シート

えびな未来創造プラン2020			
	行政分野	2	健康・福祉
	政策	2-2	高齢福祉の充実
	方向性	高齢者を地域全体で支え、高齢者や介護する人も生きがいを感じて、 みんなが笑顔になります。	
	めざす姿	①高齢者支援事業の充実と介護保険制度の円滑な運営が実現しています。 ②高齢者が生きがいを持って学び・就業・交流できる活動等が展開され、健康な生活を送るための事業が行われています。 ③関係機関等と地域の連携、地域資源の活用、地域での支え合いの仕組みづくりにより、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「自立した日常生活の支援」が包括的に確保、提供される「地域包括ケアシステム」が深化しています。	

各事業評価	事業名		区分	判断	妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
	1	敬老ふれあい事業費	内部	見直し継続	3	3	4	3	3	16
			外部	事業廃止	2	2	2	2	1	9
	2	高齢者生きがいづくり事業費	内部	見直し継続	4	3	3	3	3	16
			外部	事業統合	2	2	2	2	1	9
	3	ひとり暮らし高齢者等在宅支援事業費	内部	見直し継続	3	3	3	3	3	15
			外部	見直し継続	3	2	3	3	3	14
	4	ねたきり高齢者等在宅支援事業費	内部	見直し継続	4	3	4	4	3	18
			外部	見直し継続	4	4	4	4	4	20
	5	在宅介護者リフレッシュ事業費	内部	見直し継続	3	3	3	3	3	15
			外部	見直し継続	3	3	3	2	3	14
	6	老人福祉施設入所措置事業費	内部	現状継続	4	4	4	4	4	20
			外部	現状継続	5	4	4	4	4	21
	7	シルバー人材センター助成事業費	内部	現状継続	4	3	3	3	3	16
			外部	見直し継続	3	3	3	3	3	15

政策評価	評価項目		評価基準		評価
	政策の推進に係る事業の適正配置		政策を構成する事業の数や内容が適正で、当該政策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部評価 C
			A	当該政策を達成するのに充分な事業が配置されている	外部評価
			B	当該政策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	B
			C	当該政策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
		内部評価コメント	政策の達成に向け、様々な事業を展開していることは評価できます。 今後、高齢者が増加する中、介護が必要な方、介護を担う方双方が厳しい内情となっている現状を踏まえ、社会情勢、ニーズをしっかり把握し、既存事業の見直し、新たな事業展開を期待します。		
		外部評価コメント	えびな未来創造プラン2020のめざす姿に向け、さまざまな事業を展開していますが、人生100年時代を迎え、人々の敬老や長寿に対する意識の変容を踏まえ廃止すべき事業があります。		
	政策の進捗・達成評価		現時点での達成状況から見て、当該政策が順調に推進されているかについて評価する。		内部評価 B
			A	順調である	外部評価
			B	やや遅延している	B
			C	著しく遅延している	
		内部評価コメント	政策はおおむね順調に推進されていると判断します。 しかしながら、目標値を達成していない事業もあることから、社会情勢、ニーズを的確に捉え、事業の見直しや、さらには周知方法等についても見直しが必要と考えます。		
		外部評価コメント	目標に対し、実績数が伸び悩んでいる事業もあることから、社会情勢やニーズに基づき事業を見直しつつ、各事業を進捗管理する必要があると考えます。		
	必要性		当該政策を構成する事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		内部評価 A
			A	必要性が高い	外部評価
			B	どちらとも言えない	B
			C	必要性が低い	
		内部評価コメント	今後、高齢者が増加する中、継続的な事業展開が望まれるとともに、市民ニーズ、社会的にも需要が高いものと判断します。		
		外部評価コメント	当該政策を構成する事業の中には、必ずしも市民ニーズ・社会需要が高いとは言えない事業もあります。事業を取り巻く社会経済環境や市民意識の変容に沿って見直すことを期待します。		
	優先度		市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該政策を他の政策に先行して実施すべきか評価する。		内部評価 A
			A	最優先に実施すべきである	外部評価
			B	優先的に実施した方が望ましい	C
			C	優先的に実施する必要は低い	
		内部評価コメント	高齢者を地域全体で支えていく重要な政策であることから、幅広い世代や幅広い分野を含めた事業展開に期待します。		
		外部評価コメント	高齢者が増加する中、高齢福祉の充実は重要な政策ですが、限られた予算を効果的かつ効率的に活用するため、高齢者に限定せず、幅広い世代を対象とした事業展開を期待します。		

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費	細目	3 高齢者生きがい対策事業費
事業名（細々目）	敬老ふれあい事業費							

事業概要		
	対象	75歳以上高齢者
	目的	高齢者が、地域住民の交流の場に参加することにより、外出のきっかけづくりや身近な地域とのつながりを深めることで、日常生活の活性化を図ります。 地域の子どもから高齢者までが交流する機会をつくり、地域で助け合うきっかけにつなげます。
	手段	高齢者地域ふれあい事業を社会福祉協議会に委託し、各自治会の地域ふれあい事業（敬老のつどいなど）に対して補助金を支給します。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-2 高齢福祉の充実
	めざす姿	高齢者が生きがいを持って学び・就業・交流できる活動等が展開され、健康な生活を送るための事業が行われています。			
根拠法令等					

事業の詳細説明

1 事業の概要

地域福祉計画の理念を普及させるため、福祉コミュニティづくりに向けた施策を展開し、地域福祉推進を図りました。

2 事業の実績　（単位：円）

事業名	事業内容	事業費
敬老祝金事業	米寿及び百歳以上の高齢者に対してお祝い金等を贈呈し、その長寿をお祝いしました。	5,425,000
長寿者弔慰事業	百歳以上の高齢者が亡くなった際に香料、供物、又は生花を贈呈し、弔慰を表しました。	160,000
高齢者地域ふれあい事業	各地域で実施する高齢者地域ふれあい事業に対し、円滑に遂行するよう支援を行いました。	21,984,694
計		27,569,694

※コロナの影響で、令和2年、3年度は中止。

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			5,143	3,233	30,177	26,944
財源内訳	特定財源	国庫支出金				0
		県支出金				0
		市債				0
		その他				0
	一般財源		5,143	3,233	30,177	26,944

部・課等名	保健福祉 部　地域包括ケア推進 課　地域包括ケア推進　係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	高齢福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			5,142,648	3,233,004	30,177,000
人件費計 B			7,232,337	6,977,336	7,210,377
内訳	正職員	人数	0.8	0.8	0.8
		人件費	6,885,674	6,632,099	6,854,188
	会計年度	人数	0.2	0.2	0.2
		人件費	346,664	345,237	356,189
総コスト C=A+B			12,374,985	10,210,340	37,387,377
市民1人コスト C/人口			90	74	268

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	高齢者の孤立化防止、高齢者自らの生活意欲の向上を促しました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	3	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	4	3.25	3.25	3.75	3.25	3.5	17
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	高齢福祉の充実を図りました。

判断	見直し継続	判断理由内容	高齢者地域ふれあい事業については、高齢者全員を対象とすることが困難である等の課題があるため、今後関係機関等を交えて、事業の在り方について検討していきます。

課題問題点	地域での開催は、個人情報の関係で、高齢者全員を対象とすることが困難です。 また、高齢者のニーズの多様性に伴い開催が困難な状況です。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	4	3	3	16

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 高齢者地域ふれあい事業は、コロナ禍の影響により3年ぶりの実施となりましたが、高齢者の外出のきっかけづくりや身近な地域とのつながりを深める重要な事業であると考えられます。ニーズの多様性への対応や対象範囲について検討が必要なことから「見直し継続」とします。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
2	2	2	2	1	9

判断	事業廃止	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を修正します。 人生100年時代を迎え、人々の敬老や長寿に対する意識は変容しています。健康状態を問わず一定の年齢に達したら金品を渡す、75歳以上に限定して事業を実施するといった本事業は役割を果たしたと判断します。

事業に対するコメント	長寿を祝う、高齢者を敬う気持ちは大切ですが、「高齢者が(中略)健康な生活を送るための事業が行われています。」という20プランのめざす姿と本事業は、判断理由内容に示したとおり、合致しません。本事業を廃止し、健康な高齢者を増やすための施策に転換するべきと考えます。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費	細目	3 高齢者生きがい対策事業費
事業名（細々目）	高齢者生きがいづくり事業費							

事業概要		
	対象	高齢者に対し、生きがいづくりや健康づくり、社会参加の促進を行う事業
	目的	各団体等へ委託や補助を行い、教室等を開催します。
	手段	高齢者の生きがいづくりと健康づくり、社会参加の促進のため、生きがい教室の開催やゆめクラブ連合会への支援を行います。
	その他	

20プラン					
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-2 高齢福祉の充実	
めざす姿	高齢者が生きがいを持って学び・就業・交流できる活動等が展開され、健康な生活を送るための事業が行われています。				

根拠法令等	

事業の詳細説明

1 事業の概要

各団体等へ委託や財政補助を行い、教室の開催等を行うことで、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、社会参加を促します。

2 事業の実績

事業名	事業内容	事業費
生きがい教室	高齢者の趣味の拡大や仲間づくり、外出の機会を設けることにより、高齢者の生きがいづくり・健康づくりに貢献することを目的に実施する。	1,571,895
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の生きがい促進を目的として、高齢者向けニュースポーツ競技会等を開催しました。	434,000

3 その他事業費

老人クラブ（ゆめクラブ）補助金（市・県） 4,042,800円

※クラブ数、会員数に応じて支給しています。

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		9,625	6,122	7,352	1,230
財源内訳 特定財源	国庫支出金				0
	県支出金	1,281	1,282	1,282	0
	市債				0
	その他				0
一般財源		8,344	4,840	6,070	1,230

部・課等名	保健福祉 部 地域包括ケア推進 課 地域包括ケア推進 係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	高齢福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			9,624,825	6,122,263	7,352,000
人件費計 B			5,510,919	5,319,312	5,496,830
内訳	正職員	人数	0.6	0.6	0.6
		人件費	5,164,255	4,974,074	5,140,641
	会計年度	人数	0.2	0.2	0.2
		人件費	346,664	345,237	356,189
総コスト C=A+B			15,135,744	11,441,575	12,848,830
市民1人コスト C/人口			110	83	92

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
生きがい教室受講者数	人	390	201	ゆめクラブクラブ数	クラブ	50	46
生きがい教室延人数	人	2,020	828	ゆめクラブ会員数	人	2,910	2,276
生きがい教室数	教室	20	17				

指標化できない成果	

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3

平均					合計
妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
3.75	3	3	3	3	15.75

「めざす姿」に対する現在の状況	高齢者の生きがいづくりの充実を図ることができました。

判断	見直し継続	判断理由内容	市民ニーズを捉え、今後の実施状況等を確認しながら、方針を決定していきます。

課題問題点	生きがい教室等などの参加者は、女性が多いことから、男性の外出を促すような取り組みが必要と思われます。 新規会員を増やすための新たな取組みが必要であると考えます。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	3	3	3	16

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 本事業は、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、社会参加の促進に寄与する重要な事業であると考えられます。今後は、市民ニーズの把握や新規会員を増やすための取組みの検討が必要と判断されます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
2	2	2	2	1	9

判断	事業統合	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を修正します。 高齢者の生きがいづくりの充実を図り、限られた予算を効果的かつ効率的に活用するため、文化スポーツ課等で実施している他事業と統合するべきと判断します。

事業に対するコメント	高齢者がそれまでに培った知識や経験を若い世代にも伝え、交流を深めることが高齢者の生きがいづくりに繋がると考えます。そのため、全世代を対象とする他事業と統合するべきと判断します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費	細目	5 要援護高齢者等対策事業費
事業名（細々目）	ひとり暮らし高齢者等在宅支援事業費							
事業概要 対象	概ね65歳以上の高齢者							
事業概要 目的	高齢者が、ひとり暮らしでも不安なく自宅で生活し続けられるよう支援を行います。							
事業概要 手段	ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活における不安解消のための生活支援として補助等を行います。							
事業概要 その他								
20プラン 行政分野	2 健康・福祉							
20プラン 政策名	2-2 高齢福祉の充実							
20プラン めざす姿	高齢者支援事業の充実と介護保険制度の円滑な運営が実現しています。							
根拠法令等								

事業の詳細説明

1 事業の概要

ひとり暮らし高齢者等に対し、孤立感の解消、緊急時の対応など孤立しがちな方の日常生活における不安解消のための生活支援を行いました。

2 事業の実績 （単位：円）

事業名	事業内容	事業費
ひとり暮らし高齢者安全点検	消防職員や地域包括ケア推進課の職員が家庭訪問し、火の元や消火器、火災報知器の点検などを行いました。	47,190
配食サービス	安否確認が必要なひとり暮らしや高齢者世帯の方で、食事の調理や買い物などが困難な方に、食事を届けました。	3,048,824
えびな安心キットの配布	緊急時、救急隊員が到着した際に、医療情報や緊急連絡先をすぐに確認できるよう救急キットを配布しました。	453,750
高齢者（認知症）あんしん補償事業	認知症による徘徊の恐れがある高齢者を対象とした補償（損害賠償保険）により、万が一に備えています。	322,088
高齢者熱中症対策事業	熱中症となりやすい高齢者に対し、地域包括支援センターが実施している見守り活動と併せて物品等を配布しました。	91,860
計		3,963,712

※ その他の事業費（事務費） 4,151

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		19,251	4,717	7,345	△ 2,628
財源内訳 特定財源	国庫支出金				0
	県支出金				0
	市債				0
	その他	19,251	4,716	7,345	△ 2,629
一般財源		0	1	0	1
部・課等名	保健福祉 部 地域包括ケア推進 課 地域包括ケア推進 係				

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	高齢福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			19,251,366	4,716,841	7,345,000
人件費計 B			4,650,210	4,490,299	4,640,057
内訳	正職員	人数	0.5	0.5	0.5
		人件費	4,303,546	4,145,062	4,283,868
	会計年度	人数	0.2	0.2	0.2
		人件費	346,664	345,237	356,189
総コスト C=A+B			23,901,576	9,207,140	11,985,057
市民1人コスト C/人口			174	67	86

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
安全点検実施数	人	60	6	－	－	－	－
配食サービス利用数	人	210	145	－	－	－	－
安心キット配布数	個	450	109	－	－	－	－

指標化できない成果	高齢者あんしん補償事業は、認知症の高齢者及び家族が安心して生活を送る一助となっています。 高齢者熱中症対策事業は、ひとり暮らし等高齢者の熱中症予防の一助となっています。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	4
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3.5	3	3.75	3.5	3	16.75
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	高齢福祉の充実を図ることができました。

判断	見直し継続	判断理由内容	今後も実績等を勘案しながら事業内容を検討していきます。

課題問題点	コロナ禍もあり、目標に対する実績数が伸び悩んでおり、今後高齢化に伴うニーズの高まりが予測できますので、引き続きPR活動等に取り組みます。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 ひとり暮らしの高齢者等は年々増加傾向にある中で、寄り添い、ニーズに合った効果的な支援が必要と考えます。こうした中、様々な行政サービスを展開するにあたっては、高齢者等にどのように伝えていくか、知っていただくかが課題であると感じます。 今後は、周知・PR活動を見直し、高齢者等が安心して暮らせる事業展開を期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	2	3	3	3	14

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 今後、さらにひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれることから必要な事業だと考えます。ただし、目標に対して実績数が伸び悩んでいるため、対象者のニーズを的確に捉え、対象者に寄り添った支援が必要です。また、支援を求める人に必要な情報が届くように周知方法の充実を図ることも必要です。

事業に対するコメント	高齢化の進展に伴い、今後、対象者が増えることが見込まれますので、更なる事業の充実、強化を期待します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費	細目	5 要援護高齢者等対策事業費
事業名（細々目）	ねたきり高齢者等在宅支援事業費							
事業概要 対象	介護者の社会的理由（急な病気等）により、介護ケアが必要にも関わらず一時的に在宅での介護が困難な高齢者							
事業概要 目的	対象高齢者の生活の安定化を図ります。							
事業概要 手段	特別養護老人ホームや老人保健施設における短期間の入所支援を行います。							
事業概要 その他	令和2年度は、介護用品（紙おむつ）支給の事業も含まれています。							
20プラン 行政分野	2 健康・福祉							
20プラン 政策名	2-2 高齢福祉の充実							
20プラン めざす姿	高齢者支援事業の充実と介護保険制度の円滑な運営が実現しています。							
根拠法令等								

事業の詳細説明

1 事業の概要

寝たきりの高齢者等に対し、介護者の社会的理由（急な病気等）により、一時的に在宅での介護が困難な場合、特別養護老人ホームや老人保健施設等における短期間な施設入所により安定的な生活が確保できるよう支援を行いました。

2 事業の実績

施設区分	利用延日数	事業費
養護老人ホーム	20日（1名）	41,600円
特別養護老人ホーム	6日（3名）	48,712円
老人保健施設	0日	0円

3 その他

令和2年度決算額のうち、15,772千円は、介護用品（紙おむつ）支給に関する支出になります。

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		17,863	58	2,290	2,232
財源内訳 特定財源	国庫支出金				0
財源内訳 特定財源	県支出金				0
財源内訳 特定財源	市債				0
財源内訳 特定財源	その他				0
財源内訳 一般財源		17,863	58	2,290	2,232
部・課等名	保健福祉 部　地域包括ケア推進 課　地域包括ケア推進　係				

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	高齢福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			17,863,320	58,240	2,290,000
人件費計 B			860,709	829,012	856,774
内訳	正職員	人数	0.1	0.1	0.1
		人件費	860,709	829,012	856,774
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			18,724,029	887,252	3,146,774
市民1人コスト C/人口			137	6	23

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	必要とする高齢者に対し適切に運用することができました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	5	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	5	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	3	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	5
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	5	□ サービスの水準は適切か	5
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	5	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	5	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	4	3.25	4.75	4.25	3.5	19.75
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況	介護者の疾病等期間において、高齢者の生活の安定を図ることができました。

判断	見直し継続	判断理由内容	今後も実績等を勘案しながら事業費を算出していきます。

課題問題点	従来、緊急対応用に特別養護老人ホームのベッド1床を通年で確保していましたが、直近の利用実績がほとんど無かったことから、令和3年度に通年確保を廃止し、代わりに本事業において施設側にオーバーベッドによる減算を補てんする予算を確保しました。今後は利用状況の精査を行いながら、事業の方向性を検討してまいります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	4	4	3	18

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 高齢者等は年々増加傾向にある中で、介護者の負担軽減、また高齢者が安心して暮らせる生活を確保するため継続的な支援が必要であると考えます。 今後は、実績等を踏まえ、ニーズを的確に捉え、高齢者等が安心して暮らせるよう、事業の見直しを図り、継続的な事業を期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 在宅療養を望む人が多い中、介護者の負担軽減及びねたきり高齢者の安定的な生活のために必要な事業です。介護者が安心して預けられ、ねたきり高齢者が安定的な生活を送ることができるよう、利用状況を踏まえて必要な見直しを図りつつ、事業を継続するべきと判断します。

事業に対するコメント	高齢化の進展に伴い、今後、対象者が増えることが見込まれますので、ニーズを的確に捉え、更なる事業の充実、強化を期待します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費	細目	5 要援護高齢者等対策事業費
事業名（細々目）	在宅介護者リフレッシュ事業費							

事業概要		
	対象	要介護4又は5の者及び要介護4又は5の者を在宅で介護をしている者
	目的	市内に居住している要介護者及び介護者に対し、在宅介護者等リフレッシュ事業を実施することにより、要介護者及び介護者のストレス等の軽減と健康の保持を図り、良好な介護環境を作ることを目的とする。
	手段	対象者へ助成券を交付します。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-2 高齢福祉の充実
	めざす姿	高齢者が生きがいを持って学び・就業・交流できる活動等が展開され、健康な生活を送るための事業が行われています。			

根拠法令等	海老名市在宅介護者等リフレッシュ事業実施要綱

事業の詳細説明

寝たきりや認知症等の要介護４又は５の方及び在宅で介護をしている方にリフレッシュしていただくために、下記①～⑤に使用できる 500 円の助成券を交付します。
（助成券交付年１回　４月交付対象者 12,000 円 ・ 10 月交付対象者 6,000 円）

①はり・灸・マッサージ・指圧施術費助成額　１回あたり（４枚）2,000 円まで
②日帰り温泉施設利用費助成額　１回あたり（１枚）　500 円まで
③温泉施設宿泊費助成額　１回あたり(12 枚)6,000 円まで
④食事利用費助成額　１回あたり（２枚）1,000 円まで
⑤理美容利用費助成額　１回あたり（６枚）3,000 円まで

《交付対象者》　令和５年４月１日及び令和５年１０月１日時点で要介護４又は要介護５の認定のある方で在宅介護の方。要介護者とその介護者２名まで登録して利用することが可能。老人ホームに入所や長期入院している場合は交付されません。

■助成券交付数及び、利用数

			発行数					
年度	申請書発送数	交付数	はり	日帰り	宿泊	食事	理美容	
R3	296名	90名	75	227	9	867	203	交付率30.4％
		R3 利用券数	26	199	7	581	168	
R4	289名	134名	69	361	21	1477	281	交付率46.4％
		R4 利用券数	29	239	10	1029	200	

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		544	765	1,126	361
財源内訳 特定財源	国庫支出金				0
	県支出金				0
	市債				0
	その他				0
一般財源		544	765	1,126	361

部・課等名	保健福祉 部　地域包括ケア推進 課　地域包括ケア推進　係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	高齢福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			544,214	764,603	1,126,000
人件費計 B			2,119,446	2,118,012	2,118,012
内訳	正職員	人数	0.2	0.2	0.2
		人件費	1,737,535	1,736,101	1,736,101
	会計年度	人数	0.2	0.2	0.2
		人件費	381,911	381,911	381,911
総コスト C=A+B			2,663,660	2,882,615	3,244,012
市民1人コスト C/人口			19	21	23

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
交付数	人	150	134				

指標化できない成果	介護者、要介護者のストレスなどは数字で測れるものではないので、リフレッシュの機会として一助となっていると考えます。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3.25	3	3.25	3.25	3	15.75
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	対象者に対する助成券交付率は、令和3年度は30.4%、令和4年度は46.4%です。 令和5年度は、利便性を図るため要綱改正をして、助成券の仕様を変更しました。

判断	現状継続	判断理由内容	在宅での介護は、日々の介護負担による疲労やストレスが増大しやすいため、リフレッシュし、良好な介護環境を保つために、必要と考えます。

課題 問題点	用途別の助成券を交付していましたが、利用者数は増えている中、未使用の助成券もあることから、助成券の利便性を考え令和5年度からはどの用途でも使用できる仕様に変更しました。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価を修正します。 事業の本来の目的の達成度を把握するため、事業効果の検証を実施すべきと考えます。 また、対象となる助成事業についても、利用者の希望に沿っているのか、拡充の必要性はないのかなどについても、研究する必要があると考えます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	2	3	14

判断	見直し継続	判断理由内容	内部評価を支持します。 在宅介護者のストレス緩和のために必要な事業です。ただし、要介護3以下であっても介護者のリフレッシュは必要であるため対象者の拡大を図る必要があります。また、市の予算は限られているので、利用状況、ニーズ及び近隣市町の実施状況を踏まえて助成事業内容を検討するべきと考えます。

事業に対するコメント	在宅療養を望む人が増え、今後、在宅介護者の増加が見込まれる中、在宅介護者のストレスを緩和するためのリフレッシュ事業は大切です。対象者に寄り添った事業の充実、強化を期待します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費	細目	5 要援護高齢者等対策事業費
事業名（細々目）	老人福祉施設入所措置事業費							

事業概要		
	対象	心身または環境上の理由及び経済的な理由により在宅での生活が困難となった高齢者
	目的	高齢者虐待事案における高齢者の安全の確保に加え、高齢者自身の生活の安定化を図ります。
	手段	老人ホーム等への入所措置を行います。
	その他	

20プラン				
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-2 高齢福祉の充実
めざす姿	高齢者支援事業の充実と介護保険制度の円滑な運営が実現しています。			

根拠法令等	老人福祉法

事業の詳細説明

1 事業の概要

高齢者虐待事案が発生した際、対象の高齢者の身の安全を図るため、養護老人ホームへの措置入所を行いました。
また入所者に対して、生活の安定を確保するため、施設の相談員が中心となって、支援を行いました。

2 事業の実績

(1)措置者数

令和3年度 措置者数	令和4年度 措置入所決定者数	令和4年度 退所者数	令和4年度末 措置者数
7名	1名	0名	8名

区分			令和2年度A （決算額）	令和3年度 B （決算額）	令和4年度 C （予算現額）	増減 D （C－B）
事業費（千円）			21,559	17,076	23,000	5,924
財源内訳	特定財源	国庫支出金				0
		県支出金				0
		市債				0
		その他	5,109	5,030	4,943	△ 87
	一般財源		16,450	12,046	18,057	6,011

部・課等名	保健福祉 部　地域包括ケア推進 課　地域包括ケア推進　係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	高齢福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			21,558,551	17,075,888	23,000,000
人件費計 B			860,709	829,012	856,774
内訳	正職員	人数	0.1	0.1	0.1
		人件費	860,709	829,012	856,774
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			22,419,260	17,904,900	23,856,774
市民1人コスト C/人口			164	130	171

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	・対象高齢者の生活の安定 ・本事業は老人福祉法に基づき適正に運用しているため、利用者数等、定量的な指標を設定していません。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	5	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	5	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	5
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	5	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	5
□ 市民ニーズがあるか	5	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	5	□ サービスの対象範囲は適切か	5
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	5	□ サービスの水準は適切か	5
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	5
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	5	□ 公平性を担保するための取組をしているか	5

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	5	4	4.5	5	4	22.5
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	5						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	5						

「めざす姿」に対する現在の状況	高齢者の保護や支援事業の充実が図られています。

判断	現状継続	判断理由内容	支援が必要な高齢者に対し、適切に対応しており、今後も同様の対応を行っていく方針です。

課題問題点	今後も適切な運用に努めていきます。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 本事業は、法的に規定されている保護的な措置であり、対象者の生命の危険性等を回避する上でも、継続が必要な事業と考えます。 今後も各部署との情報共有と連携を密にし、迅速な対応を求めます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
5	4	4	4	4	21

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 虐待等に苦しむ高齢者の身の安全を確保するために必要な事業であり、今後も法律に基づいた適切な対応を期待します。

事業に対するコメント	援護を必要とする高齢者が放置されないよう、引き続き、関係機関と連携して、迅速かつ適切に対応することを期待します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 老人福祉費	細目	10 シルバー人材センター助成事業費
事業名（細々目）	シルバー人材センター助成事業費							

事業概要		
	対象	公益社団法人海老名市シルバー人材センター
	目的	就業を希望する健康な高年齢者等の地域に密着した就業機会の拡大を図ります。
	手段	公益社団法人海老名市シルバー人材センターと連携を図りながら、適正な財政的支援を行います。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-2 高齢福祉の充実
	めざす姿	高齢者が生きがいを持って学び・就業・交流できる活動等が展開され、健康な生活を送るための事業が行われています。			

根拠法令等	海老名市シルバー人材センター運営助成事業補助金交付要綱

事業の詳細説明

1 事業の概要

公益社団法人海老名市シルバー人材センターに対する支援により、高齢者等の地域に密着した就業機会の拡大を図りました。

2 事業の実績

事業名	事業内容	事業費
シルバー人材センター助成事業費	公益社団法人海老名市シルバー人材センターと連携を図りながら適正な財政的支援を行いました。	20,060,000

（単位：円）

《参考》請負・委託業務の受注件数

	業務	件数
1	技術（運転・売店等）	1
2	技能（植木・大工・表具等）	1,915
3	一般作業（除草・屋内外清掃・駐車場管理等）	1,347
4	管理（建物・スポーツ施設等）	23
5	サービス（ポスティング・家事援助等）	214
6	事務（筆耕・調査等）	10
	合計	3,510

（単位：件）

◂市役所エントランスホールでの展示

海老名駅前三井住友▸銀行ショーウインドーでの展示

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			20,060	20,060	20,060	0
財源内訳	特定財源	国庫支出金				0
		県支出金				0
		市債				0
		その他				0
	一般財源		20,060	20,060	20,060	0

部・課等名	保健福祉 部　地域包括ケア推進 課　地域包括ケア推進　係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	高齢福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			20,060,000	20,060,000	20,060,000
人件費計 B			860,709	829,012	856,774
内訳	正職員	人数	0.1	0.1	0.1
		人件費	860,709	829,012	856,774
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			20,920,709	20,889,012	20,916,774
市民1人コスト C/人口			153	151	150

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
会員数	人	850	785				
就業率	%	84	82				

指標化できない成果	①海老名駅前三井住友銀行ショーウインドーにて会員募集の展示をしました。 ②シルバーの日にあわせ市役所エントランスホールで活動紹介の展示をしました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3

平均					合計
妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
3.5	3.5	3.25	3	3	16.25

「めざす姿」に対する現在の状況	新型コロナウイルスの影響から、活動の規模が一時縮小したものの、社会動向をみながら今後の動きについて調整しています。

判断	現状継続	判断理由内容	随時、公益社団法人海老名市シルバー人材センターと連携を図っており、収支決算書の状況からみても妥当な財政支援と判断できます。

課題問題点	高齢者の活躍する場の検討及び高齢者の就労内容(事故防止等)の対策が課題となっています。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	3	3	3	16

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 高齢者が、健康で生きがいを持って働ける環境づくりを促進することは大変重要であり、シルバー人材センターへの財政支援は妥当であると考えられます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を修正します。 シルバー人材センターは高齢者の就労機会の確保のため必要な存在であることには異論ありません。しかし、独立した組織である以上、自立した運営基盤の確保に向け効果的な財政支援になるよう検討が必要と判断します。

事業に対するコメント	就労意欲のある高齢者に対し、生きがいと社会参加の促進を図るシルバー人材センターは重要な存在です。同センターでは会員や受託事業収入の確保等の取組を進めていますが、そのような取組が一層進み、補助金に依存しない安定した運営基盤の確保につながるよう支援を期待します。

令和５年度政策評価シート

えびな未来創造プラン2020			
	行政分野	2	健康・福祉
	政策	2-3	地域福祉の充実
	方向性	行政の支援により、地域福祉が充実し、みんなが笑顔になります。	
	めざす姿	①各種団体等への効果的な助成や成年後見制度の充実により、地域福祉の推進が図られています。 ②「社会を明るくする運動」などの更生保護活動の促進・拡充により、市民の理解と協力のもと、明るく住みよいまちづくりが進んでいます。 ③同和対策事業による啓発事業が進んで意識の向上が図られています。 ④災害弔慰金及び災害障害見舞金を支給することにより、市民の福祉及び生活の安定の一助となっています。 ⑤生活困窮者自立支援の取り組みにより、セーフティネットの充実が図られています。	

各事業評価		事業名	区分	判断	妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
	1	災害見舞金支給事業費	内部	見直し継続	3	3	3	3	3	15
			外部	見直し継続	3	3	3	3	3	15
	2	罹災見舞金支給事業費	内部	見直し継続	3	3	3	3	3	15
			外部	見直し継続	3	3	3	3	3	15
	3	生活困窮者自立支援事業費	内部	見直し拡大	4	3	4	3	4	18
			外部	見直し拡大	4	3	4	3	4	18
	4	成年後見制度利用支援事業費	内部	現状継続	3	3	4	3	4	17
			外部	現状継続	4	4	3	3	4	18
	5	福祉総合窓口業務運営経費	内部	見直し拡大	4	4	4	3	3	18
			外部	見直し拡大	4	4	4	3	3	18
	6	高齢者等外出支援事業費	内部	事業統合	3	3	3	2	3	14
			外部	事業統合	4	3	3	3	3	16
	7	社会福祉団体等助成事業費	内部	見直し継続	3	3	3	3	3	15
			外部	見直し継続	4	3	3	3	3	16

政策評価	評価項目		評価基準		評価
	政策の推進に係る事業の適正配置		政策を構成する事業の数や内容が適正で、当該政策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部評価 A
			A	当該政策を達成するのに充分な事業が配置されている	外部評価
			B	当該政策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	A
			C	当該政策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
		内部評価コメント	事業配置は適正と評価しますが、自治体DX等情報化や業務委託化の進展に伴い、業務効率化の可能性があることから、将来的には見直しを視野に入れた検討も必要と考えます。		
		外部評価コメント	現状で適切に配置されていると考えます。社会情勢の変化、市民ニーズに柔軟に対応し、社会資源の活用を図りながら各事業が進歩することを期待します。		
	政策の進捗・達成評価		現時点での達成状況から見て、当該政策が順調に推進されているかについて評価する。		内部評価 A
			A	順調である	外部評価
			B	やや遅延している	A
			C	著しく遅延している	
		内部評価コメント	政策の進捗・達成については、おおむね順調であると判断します。 最適な社会保障実績を判断することは困難でありますが、関係機関と連携した適切な処理が行われていると判断します。		
		外部評価コメント	進捗は概ね順調と判断します。 関係機関との連携を図り、課題を明確にして、適切な対応をお願いします。		
	必要性		当該政策を構成する事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		内部評価 A
			A	必要性が高い	外部評価
			B	どちらとも言えない	A
			C	必要性が低い	
		内部評価コメント	地域福祉に係る諸制度は、対象となる市民が限定される事業があるものの、その限定された者にとっては必要不可欠なものとなっており、必要性は高いと判断します。		
		外部評価コメント	自然災害増加の可能性、高齢化の進行、物価上昇など社会の情勢の変化が大きいなかで、市民生活に必要不可欠なセーフティネットとして、より充実した運用を期待します。		
	優先度		市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該政策を他の政策に先行して実施すべきか評価する。		内部評価 A
			A	最優先に実施すべきである	外部評価
			B	優先的に実施した方が望ましい	A
			C	優先的に実施する必要は低い	
		内部評価コメント	社会保障(公的扶助、社会福祉)の根幹をなす政策として、市民の安心・安全を支えるセーフティネット的性格を持つものであることから、優先度は高いと判断します。		
		外部評価コメント	優先度の低い事業はありませんが、安定的に実施・運用されているものと、市民ニーズが多く、安定的に実施するまで時間・労力のかかるものがあります。政策の中でも各事業の優先度を検討し、リソース配分等を工夫されるようお願いします。		

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	14 諸費	細目	17 災害見舞金支給事業費
事業名（細々目）	災害見舞金支給事業費							

事業概要	
対象	火災、風水害による事故のため、市民が死亡又は傷害を受けて入院した被害者及び遺族等
目的	災害見舞金制度を設け、市民の生活安定と福祉の増進を図ります。
手段	海老名市災害見舞金支給条例（昭和44年施行）に基づき、被害者又は遺族に対して、災害見舞金を支給します。
その他	

20プラン					
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-3 地域福祉の充実	
めざす姿	災害弔慰金及び災害障害見舞金を支給することにより、市民の福祉及び生活の安定の一助となっています。				

根拠法令等	海老名市災害見舞金支給条例

事業の詳細説明

火災、風水害による事故のため、市民が死亡し、又は傷害を受けて入院したとき、遺族又は被害者に対して、海老名市災害見舞金支給条例（昭和44年施行）に基づき、災害見舞金を支給することにより、市民の生活安定と福祉の増進を図ります。

（災害見舞金の種類と支給金額）

種類	区分		金額
弔意見舞金	火災・風水害	生計主	100万円
		その他	50万円
傷害見舞金	入院		1,000円／日～50,000円限度

※ 災害見舞金の支給額等の適正化を図るため、令和3年3月に条例改正、災害見舞金の支給額等の見直しを行いました。

（過年度の実績）

年度	弔意見舞金		傷害見舞金		合計	
30年度	1	270,000	1	69,000	2	339,000
元年度	1	270,000	1	27,000	2	297,000
2年度	0	0	0	0	0	0
3年度	0	0	0	0	0	0
4年度	0	0	0	0	0	0

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			0	0	1,000	1,000
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0		0
		県支出金	0	0		0
		市債	0	0		0
		その他	0	0		0
	一般財源		0	0	1,000	1,000

部・課等名	保健福祉 部	福祉政策 課	福祉政策 係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	地域福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			0	0	1,000,000
人件費計 B			0	0	8,567,735
内訳	正職員	人数	0	0	1
		人件費	0	0	8,567,735
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			0	0	9,567,735
市民1人コスト C/人口			0	0	68

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
				災害見舞金の支給	件	1	0

指標化できない成果	災害見舞金の支給対象とならなかった火災等についても、現場確認を行い、罹災見舞金や日本赤十字社海老名市地区として必要な支援を実施しています。(令和4年度対応件数:4件)

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	3	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3	3	3	3	3	15
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	近年において、支給実績が少ないですが、支給すべき事例があった場合には、早急に対応しています。

判断	現状継続	判断理由内容	不慮の事故に遭遇した市民の生活の安定と福祉の増進のため、災害見舞金制度を継続します。

課題問題点	予測不可能のため、閉庁日や夜間において、対応できる職員の確保が課題となっています。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価を修正します。 不慮の災害に見舞われた被災者の生活安定等を目的とする、市独自の制度であり、継続すべき事業であると考えます。 しかしながら、予期せぬ自然災害の多発化、社会経済情勢の変化(物価高騰等)に対応した見直し(「区分」「見舞金の額」等)が必要と考え、「見直し継続」としました。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	見直し継続	判断理由内容	内部評価を支持します。 不慮の災害を予見することはできませんが、発災時には市民の生活安定のため、必要な事業ですので継続は必要です。しかし、近年の災害の激甚化や社会経済情勢の変化に対応した区分や金額の見直しは必要です。

事業に対するコメント	発災時に周知は必要ですが、平時においても、市民の災害に対する備えに関する事業であるため、周知が必要です。 関係部署との連携を迅速に行い、災害状況の把握のもとに的確な支援が行われることを期待します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	14 諸費	細目	18 罹災見舞金支給事業費
事業名（細々目）	罹災見舞金支給事業費							

事業概要	
対象	市内で発生した、地震、風水害、火災その他自然災害に罹災した市民
目的	罹災見舞金制度を設け、市民の生活安定と福祉の増進を図ります。
手段	海老名市罹災見舞金支給要綱（昭和52年施行）に基づき、住家に被害を受けた市民に対して、罹災見舞金を支給します。
その他	

20プラン					
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-3 地域福祉の充実	
めざす姿	災害弔慰金及び災害障害見舞金を支給することにより、市民の福祉及び生活の安定の一助となっています。				

根拠法令等	海老名市罹災見舞金支給要綱

事業の詳細説明

市内で発生した、地震、風水害、火災その他自然災害に罹災した市民に対して、海老名市罹災見舞金支給要綱（昭和52年施行）に基づき、罹災見舞金を支給することにより、市民の生活安定と福祉の増進に寄与します。

（罹災見舞金の支給金額）

区 分	全焼・全壊・流出	半焼・半壊	床上浸水
単身世帯	30,000円	20,000円	10,000円
2人以上	50,000円	30,000円	20,000円

（過年度の実績）

年度	全焼・全壊・流出		半焼・半壊		床上浸水		傷害見舞金	
30年度	1	50,000	1	20,000	0	0	2	70,000
元年度	0	0	1	30,000	0	0	1	30,000
2年度	2	100,000	1	30,000	0	0	3	130,000
3年度	2	100,000	1	30,000	0	0	3	130,000
4年度	2	100,000	0	0	0	0	2	100,000

区 分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			130	130	180	50
財源内訳	特定財源	国庫支出金				0
		県支出金				0
		市債				0
		その他				0
	一般財源		130	130	180	50

部・課等名	保健福祉 部	福祉政策 課	福祉政策 係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	地域福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			130,000	130,000	180,000
人件費計 B			8,607,092	8,290,124	8,567,735
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	8,607,092	8,290,124	8,567,735
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			8,737,092	8,420,124	8,747,735
市民1人コスト C/人口			64	61	63

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
				全焼・全壊・流出	件	3	2
				半焼・半壊	件	1	1

指標化できない成果	罹災見舞金の支給対象とならなかった火災等についても、現場確認を行い、日本赤十字社海老名市地区として必要な支援を実施しています。(令和4年度対応件数:4件)

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	3	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3	3	3	3	3	15
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	近年において、支給実績が少ないですが、支給すべき事例があった場合には、早急に対応しています。

判断	現状継続	判断理由内容	不慮の事故に遭遇した市民の生活の安定と福祉の増進のため、罹災見舞金制度を継続します。

課題問題点	予測不可能のため、閉庁日や夜間において、対応できる職員の確保が課題となっています。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価を修正します。 不慮の災害に見舞われた被災者の生活安定等を目的とする、市独自の制度であり、継続すべき事業であると考えます。 しかしながら、予期せぬ自然災害の多発化、社会経済情勢の変化(物価高騰等)に対応した見直し(「区分」「見舞金の額」等)が必要と考え、「見直し継続」としました。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	見直し継続	判断理由内容	内部評価を支持します。 不慮の災害を予見することはできませんが、実際に発災時には市民の生活安定のため、必要な事業ですので継続は必要です。しかし、近年の災害の激甚化や社会経済情勢の変化に対応した区分や金額の見直しは必要です。

事業に対するコメント	発災時に周知は必要ですが、平時においても、市民の災害に対する備えに関する事業であるため、周知が必要です。 関係部署との連携を迅速に行い、災害状況の把握のもとに的確な支援が行われることを期待します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	細目	8 生活困窮者自立支援事業費
事業名（細々目）	生活困窮者自立支援事業費							
事業概要 対象	市内在住で経済的、社会的又はその他の要因で、生活困窮状態にある方							
事業概要 目的	複合的な課題を抱える困窮者を幅広く受け止め、包括的かつ継続的な支援等を行うことで、生活困窮者の自立の促進を図ります。							
事業概要 手段	生活困窮者の相談に対応し、個々の状況に即した支援計画の作成を行い、関係機関等と連携を図りながら各種支援事業を行います。 ひきこもり等の社会的困窮者に対し、アウトリーチを活用した相談・支援を行います。							
事業概要 その他	子どもの学習・生活支援事業については、教育委員会（学び支援課）にて実施しています。							
20プラン 行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-3 地域福祉の充実				
20プラン めざす姿	生活困窮者自立支援の取り組みにより、セーフティネットの充実が図られています。							
根拠法令等	生活困窮者自立支援法							

事業の詳細説明

1 事業概要

生活困窮者自立支援法にある各種事業の展開や関係機関との連携などをとおし、生活困窮者が抱える複合的な課題の解決を図るための相談支援を行いました。

2 事業の実績

事業等名称	事業概要	事業費
自立相談支援事業	生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析し、その課題を踏まえた個々の支援プランを作成し、自立に向けた支援を切れ目なく行います。	6,514,522 円 自立相談支援員3名
ひきこもり相談支援	ひきこもり等社会的困窮者やその家族等をサポートし、対象者の社会参加を目指します。	5,170,000 円 アウトリーチ支援員委託
就労支援	住居確保給付金受給者や増収・転職を希望される方へ履歴書指導、模擬面接等を行いサポートします。	4,104,555 円 就労支援員2名
住居確保給付金支給事業	離職・減収等により居所を失った又はそのおそれがある生活困窮者に対し、一定の要件のもと、家賃相当額を支給します（原則、3か月、最大9か月）。	9,027,300 円 給付費
家計改善支援事業	家計の管理に問題を抱える生活困窮者に対して、家計再建に向けた支援を並走型で行います。	自立相談支援員が兼務
就労準備支援事業	一般就労に課題を有する生活困窮者及び生活保護受給者に対し、就労に向けた準備として、日常的・社会的自立のための訓練を行います。	自立相談支援員および就労支援員が兼務
計		24,816,377 円

※その他の事業費　出張費（3,308円）、テキスト等購入費（22,795円）ほか

相談をとおし個別の支援プランを立案し、自立をサポートします

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			45,596	54,652	34,638	△ 20,014
財源内訳	特定財源	国庫支出金	32,097	25,334	24,924	△ 410
		県支出金				0
		市債				0
		その他				0
	一般財源		13,499	29,318	9,714	△ 19,604
部・課等名	保健福祉 部	生活支援 課	自立支援 係			

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	2-3 地域福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			45,595,580	54,652,146	34,638,000
人件費計 B			34,428,368	33,160,496	34,270,940
内訳	正職員	人数	4	4	4
		人件費	34,428,368	33,160,496	34,270,940
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			80,023,948	87,812,642	68,908,940
市民1人コスト C/人口			584	636	493

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－

指標化できない成果	①ひきこもりの支援では、就労準備支援を経て本格就労支援に移行した例が1件ありました。 ②就労支援(住居確保給付金等での支援含む)では、128件の新規申請を受け、58件の新規就労が決まりました。 ③自立相談支援事業では、制度に当てはまらない方についての継続相談やアフターフォローを充実させ、相談受付件数364件、延相談件数887件となりました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3

平均					合計
妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
3.75	3.25	3.25	3.25	3.25	16.75

「めざす姿」に対する現在の状況	経済的な困窮者への支援だけでなく、ひきこもり等の社会的困窮者支援を本格的に開始し、対象となる方の状態に応じた相談・支援の拡充が図られています。今後は、近隣の市町村との広域連携なども視野に入れた体制のさらなる充実を図っていきます。

判断	見直し拡大	判断理由内容	現段階では、経済的・社会的困窮者の方に対しての相談・支援体制ができるようになりましたが、社会資源の開発や、庁内や他機関との連携を今以上に深化させ、切れ目のない支援体制を構築していくことが必要です。

課題問題点	実際に行う事業では、単一自治体では需要・予算・人員・インフラ等の関係から実施することが困難なものがあります。このため、他の自治体との広域連携や事業の委託など、困窮者第一の視点に立った実施体制の整備を考えていくことが必要です。 事業の周知活動についてもさらに取組み、どんなことでも相談できることを発信していく必要があります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	4	3	4	18

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 経済的な困窮者への支援だけでなく、ひきこもり等の社会的困窮者支援も数値的に実績が表れています。担当部課評価にもあるように、さらに周知活動を積極的に実施し、他の自治体との広域連携や事業の委託等を検討することにより、困窮者の視点に立った支援体制が構築されていくことを期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	4	3	4	18

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 支援の対象者が増加している現状に伴い、第二のセーフティーネットの必要性は増大していると考えます。現在の事業の実施のため、庁内、他の自治体、地域との広域連合などと必要な実施体制の検討を期待しています。

事業に対するコメント	受皿となる企業や居場所の確保等、協力先の拡大を積極的に取り組み、切れ目のない対応ができることを望みます。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	細目	10 社会福祉総務管理経費
事業名（細々目）	成年後見制度利用支援事業費							

事業概要		
	対象	判断能力に困難がある高齢者及び障がい者、被成年後見人等とその親族 地域で対象者の支援を行う関係機関、関係者等
	目的	成年後見制度の本旨であるノーマライゼーションと自己決定権の尊重の理念に則り、全ての市民がその意思を尊重され、自分に相応しい生活が享受できるよう成年後見制度の利用を促進していきます。
	手段	成年後見制度の需要が増加する中、限られた専門職以外の制度の担い手として、同じ市民の立場により親身な支援が可能な市民後見人の養成と活動の支援を推進します。
	その他	

20プラン					
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-3 地域福祉の充実	
めざす姿	各種団体等への効果的な助成や成年後見制度の充実により、地域福祉の推進が図られています。				

根拠法令等	民法、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、成年後見制度利用促進基本法、海老名市成年後見制度利用促進基本計画

事業の詳細説明

1 「成年後見制度利用支援事業費」の概要

（１）親族がいない市民への市長申立や、費用負担が困難な市民への報酬助成等により、制度の利用を支援します。
（２）地域における制度の中核機関である「えびな成年後見・総合相談センター」を運営します。
（３）成年後見制度のニーズが高まる中での新たな担い手「市民後見人」養成を行い、その活動を支援します。

「成年後見制度利用支援事業費」

要求	節	名称	令和４年度	令和５年度	増減	備考
一次経費	9節	普通旅費	9	4	△ 5	横浜家裁打合せ旅費
	12節	役務費	284	176	△ 108	市長申立手数料等
	13節	委託料	8,204	8,204	0	成年後見センター委託料
二次経費	13節	委託料	0	2,353	2,353	市民後見人養成講座委託料
合計			8,497	10,737	2,240	

2 市民後見人養成講座：実践研修・実務研修について

・市民後見人は、厚生労働省の示すカリキュラムによる研修が必要であり、神奈川県が基礎研修を実施し、市において実践研修以降を実施するものです。

・本市では、平成25～27年度に第１期養成講座を実施、現在６名の市民後見人候補者を登録、第２期として、令和４年度に基礎研修、５年度に実践研修・実務研修を実施します。

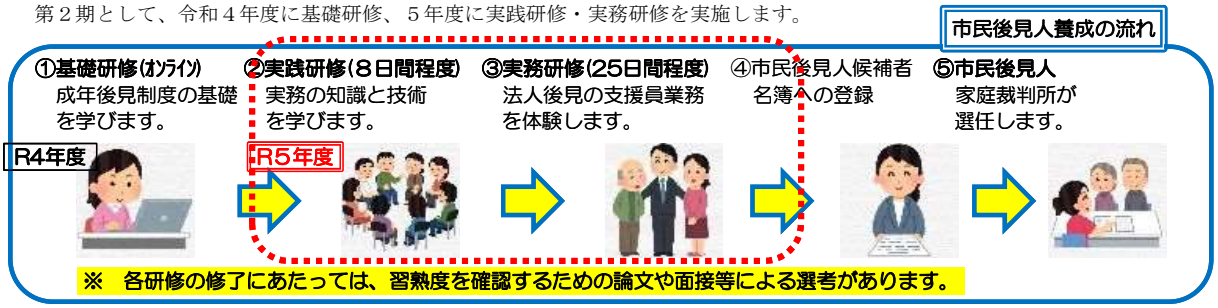

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		7,300	7,970	8,497	527
財源内訳 特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	5,658	6,364	5,951	△ 413
	市債	0	0	0	0
	その他	0	0	124	124
一般財源		1,642	1,606	2,422	816

部・課等名	保健福祉 部	福祉政策 課	福祉政策 係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	地域福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			7,299,810	7,969,530	8,497,000
人件費計 B			8,607,092	8,290,124	8,567,735
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	8,607,092	8,290,124	8,567,735
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			15,906,902	16,259,654	17,064,735
市民1人コスト C/人口			116	118	122

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
えびな成年後見・総合相談センター相談受付件数	件	200	443	関係団体との情報共有会議の開催	回	4	4
運営委員会における計画の進捗状況の確認	回	2	2	市民向け講演会の開催	回	1	2

指標化できない成果	①令和4年4月に「海老名市成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。 ②令和4年4月に利用支援事業に関する要綱を改正し、助成対象者及び助成対象範囲を拡大しました。 ③市民後見人養成講座「基礎研修」を神奈川県社会福祉協議会と共に開催しました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3.5	3.75	3.75	3	3.75	17.75
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況	海老名市成年後見制度利用促進基本計画の策定や利用助成制度の拡充など、制度を必要とする方が適切に制度を利用できるよう、市の体制整備を進めています。

判断	現状継続	判断理由内容	引き続きえびな成年後見・総合相談センターを運営し、制度の周知や相談対応を行ってまいります。

課題 問題点	成年後見制度自体の認知度が低いこと、潜在的な市民ニーズの把握が難しいことが課題となっています。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	4	3	4	17

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 えびな成年後見・総合相談センターでは目標を上回る相談件数に対応しており、ニーズの高さが伺えます。また、市長申立や報酬助成などの利用支援や、担い手確保のための講座実施など、地域福祉の充実を図る事業として評価できることから「現状継続」とします。引き続き、制度の周知に努めていただき、制度が適切に運営・利用されることを期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	4	18

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 高齢化に伴い、市民ニーズは今後ますます増加すると考えます。既に目標を上回る相談件数があることから、引き続き体制整備を行い、制度運営に努めていただきたい

事業に対するコメント	関係部署との連携に努め、高齢者及び障がい者・児をはじめとした市民ニーズの正確な状況把握をしてください。 また、積極的な制度周知により、担い手を増やし、地域福祉の充実を期待します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	細目	10 社会福祉総務管理経費
事業名（細々目）	福祉総合窓口業務運営経費							

事業概要		
	対象	福祉総合窓口利用者
	目的	福祉総合窓口業務について、民間事業者の技術と創意工夫を活用することにより、市民サービスの向上と円滑で効率的な窓口運営の進化を図ります。
	手段	福祉総合窓口業務について、民間事業者へ委託して運営します。
	その他	令和元年7月から3年間の委託期間が満了することに伴い、新委託期間において業務内容等の見直しを行いました。

20プラン				
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-3 地域福祉の充実
めざす姿	各種団体等への効果的な助成や成年後見制度の充実により、地域福祉の推進が図られています。			

根拠法令等	公共サービス改革法

事業の詳細説明

1　新委託期間における業務内容の追加

（１）ワンストップ強化のため、取扱う手続きを充実

【主な追加内容】

国保医療課	マイナンバーカード保険証等に関すること等を追加、年金業務の範囲拡大
こども育成課	自立支援員への取次、不妊症、不育症費用助成等の事業案内等を追加
障がい福祉課	福祉タクシー券の請求の受付、ストマの新規利用者の案内等を追加
介護保険課	新規、区分変更の介護認定の手続きを追加、システム入力業務の範囲を拡大
地域包括ケア推進課	障害者控除、居宅介護サービス計画作成依頼届出書の手続き等を追加

（２）サービス安定化のため、３年→５年に契約期間を延長

2　事業費の内訳

令和４年度			令和５年度以降
４年４～６月（旧委託期間）	４年７～９月（委託期間の変更）	４年10月～５年３月（新委託期間）	５年４月～９年９月
月額7,349,750円×３か月＝22,049,250円	月額7,349,750円×３か月＝22,049,250円	月額10,092,745円×６か月＝60,556,470円	月額10,092,745円×54か月＝545,008,230円

委託料　104,655千円
消耗品　33千円
合　計　104,688千円

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度B（決算額）	令和4年度C（予算現額）	増減D（C－B）
事業費（千円）		88,235	88,231	104,688	16,457
財源内訳 特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源		88,235	88,231	104,688	16,457

部・課等名	保健福祉 部	福祉政策 課	福祉政策 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	地域福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			88,235,000	88,231,000	104,688,000
人件費計 B			8,607,092	8,290,124	8,567,735
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	8,607,092	8,290,124	8,567,735
	会計年度	人数			
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			96,842,092	96,521,124	113,255,735
市民1人コスト C/人口			706	699	810

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	5月に利用者アンケートを実施し、前年度の回答と比較して高い評価を得ています。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	3	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3.25	3	3.5	3	3	15.75
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	総合窓口の民間委託により、人事異動によるスキル低下防止や繁閑期に合わせた柔軟な人員配置等、安定的な窓口サービスの提供ができており、市民からも高評価を得ています。更なるサービス向上のため委託する業務内容を拡大しています。

判断	見直し拡大	判断理由内容	申請にかかる時間の短縮や、利便性の向上に向けた事業展開をするため、スマート窓口等のシステムを導入します。

課題 問題点	申請にかかる時間を更に短縮するため、来庁前にWEB上で申請内容を記入できるシステム「スマート窓口」や市役所に行かずに手続きできる「スマート申請」を一部業務に導入します。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	3	3	18

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 総合窓口の民間委託により安定的な窓口サービスの提供ができており、利用者アンケートで高い評価を得られています。今後、スマート窓口やスマート申請を段階的に導入し、申請に要する時間の短縮が図られ、市民満足度の向上に繋がることを期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	3	3	18

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 「スマート窓口」「スマート申請」などを活用して効率化を行ってください。従来の対面での窓口業務の継続も当面は必要で、より市民ニーズに応えた形でのサービスの提供を期待します。

事業に対するコメント	委託に限らず、よりよいサービスの提供を望みます。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	細目	10 社会福祉総務管理経費
事業名（細々目）	高齢者等外出支援事業費							

事業概要		
	対象	65歳以上の高齢者及び障がい者とその介助者 福祉有償運送事業者及び地域において移動支援を実施する者
	目的	高齢者等への移動支援の手段を確保し、外出の機会を創出することにより、生きがいづくりや社会参加の意識を促進し、介護予防や健康増進、生活の自立助長を図ります。
	手段	ぬくもり号、さくら号の運行事業を海老名市社会福祉協議会へ委託して実施します。 福祉有償運送事業の充実を図り、地域主体の移動支援団体の発掘と育成に取組みます。
	その他	

20プラン					
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-3 地域福祉の充実	
めざす姿	各種団体等への効果的な助成や成年後見制度の充実により、地域福祉の推進が図られています。				

根拠法令等	道路運送法

事業の詳細説明

1 ぬくもり号等運行（社協委託 28,048千円）

車両	名称	ルート
1	ぬくもり１号	下今泉（火木土）
	ぬくもり５号	本郷（月水金）
2	ぬくもり２号	門沢橋
3	ぬくもり３号	門沢橋
4	ぬくもり４号	上今泉
5	さくら号	東柏ケ谷（南・北）

ぬくもり号車両リース（２台）1,188千円

2 高齢者等移動支援福祉人材育成事業 2,267千円

高齢者等の外出を支援する仕組みづくりを、地域ニーズを把握しながら、地域の支え合い活動を基本に、行政と地域の協働で進めます。

（１）地域の課題解決セミナーの開催

地域のニーズ把握と、活用できる資源や協力人材発掘等を進めるため、地域にコーディネーターを派遣、併せて行政による相談体制を設置します。

（２）担い手の育成と活動支援

福祉有償運送運転者講習と、コーディネーターによるワークショップを市の主催で開催、併せて行政による活動マッチングと支援を行うことで地域における人材活用を図ります。

【高齢者等移動支援福祉人材育成事業】

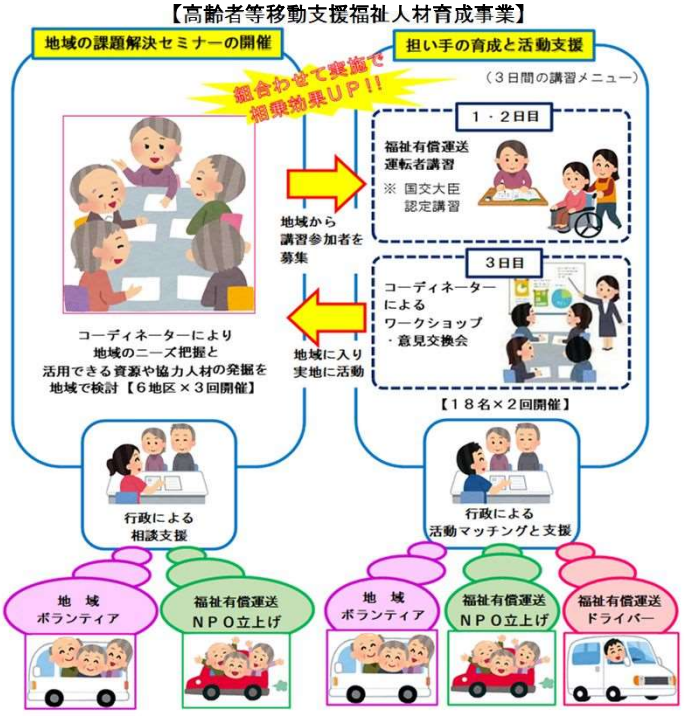

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		27,573	25,074	28,877	3,803
財源内訳 特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0
	その他	0	0	10	10
一般財源		27,573	25,074	28,867	3,793

部・課等名	保健福祉 部	福祉政策 課	福祉政策 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	地域福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			27,573,000	25,073,780	28,877,000
人件費計 B			8,607,092	8,290,124	8,567,735
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	8,607,092	8,290,124	8,567,735
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			36,180,092	33,363,904	37,444,735
市民1人コスト C/人口			264	242	268

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
ぬくもり号・さくら号運行	日	293	293				
外出支援担い手養成講座	回	2	2				

指標化できない成果	
	①7月に地域の課題解決セミナーを実施し、民生委員等、地域で活動されている方41名が参加しました。 ②高齢者等の移動課題の解決に向けて検討する地区(2地区)へ赴き、地域互助型移動支援について課題解決セミナーを行いました。 ③外出支援担い手養成講座の受講者や地域を中心に移動支援の検討を開始し、助言など伴走支援を継続しています。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	2	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	2
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	2

持続可能性	評価
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	2
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3

平均					合計
妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
3.5	3	2.75	2.5	2.75	14.5

「めざす姿」に対する現在の状況	地域ごとの高齢者の移動ニーズに対応した地域主体による高齢者移動支援活動を実現するため、地域に赴き、活動団体の発足に向けて支援等を行っており、活動を検討する団体が出てきています。

判断	事業統合	判断理由内容	ぬくもり号について、市の地域公共交通との整合性や利用者の公平性を図る必要があるため、コミュニティバスと統合します。

課題問題点	ぬくもり号等の運行については、無償運行であることによる他の公共交通機関との整合性が取れていないことや、運行ルートが一部に限られていることにより、公平性が担保されていない等、事業の継続性に課題があるため、コミュニティバスと統合し、新たな交通網として、市民の利便性の向上を図ります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	2	3	14

判断	事業統合	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 高齢者等外出支援事業は、高齢者の社会参加の促進、介護予防・健康増進が図られています。今後ますます増加する高齢人口に対応するため、継続性・公平性を踏まえたぬくもり号等とコミュニティバスの事業統合は適切であると考えます。 一方、地域における人材育成や活動支援等については、今後もニーズの把握に努め、高齢者の移動支援策の充実に向け、取り組んでいただくことを期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	3	3	3	16

判断	事業統合	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 ぬくもり号などの運行をコミバスと事業統合することは適切と考えます。一方、健康増進と生活自立を推進するため高齢者等外出支援事業の必要性は増大するので、地域における活動支援等を含めて、より多様な外出支援の交通手段の充実を期待します。

事業に対するコメント	既存の公共交通機関との調整は必要ですが、今後も高齢者の外出支援や利便性を考慮し、市民ニーズを踏まえてバスの増便、ルートの多様化など事業統合にあたって検討が必要な事項であると考えます。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	細目	11 地域福祉推進事業費
事業名（細々目）	社会福祉団体等助成事業費							

事業概要

対象	海老名市社会福祉協議会、海老名保護区保護司会、海老名地区更生保護女性会、海老名市赤十字奉仕団、市民及び地域活動団体及び福祉サービス事業者等
目的	社会福祉団体等が、市や市民のほか、地域活動団体、福祉サービス事業者等と連携しながら、地域の課題に対応する事業を展開していくことにより、地域福祉活動の推進を図ります。
手段	地域福祉活動の充実のために、社会福祉団体等に対して、適正な財政支援を行います。
その他	

20プラン

行政分野	2 健康・福祉	政策名	2-3 地域福祉の充実
めざす姿	各種団体等への効果的な助成や成年後見制度の充実により、地域福祉の推進が図られています。		

根拠法令等	海老名市補助金等の交付に関する規則、海老名市社会福祉法人の助成に関する条例 海老名市社会福祉協議会運営費交付金交付要綱、海老名市社会福祉協議会補助金交付要綱

事業の詳細説明

1 海老名市社会福祉協議会への助成

（千円）

補助事業	事業内容	４年度	５年度	増減
社会福祉協議会運営費交付金	補助事業の実施に係る運営費	83,251	84,638	1,387
社会福祉会補助金	補助事業に要する経費	10,856	10,611	2
① 協議会運営事業	法人運営全般に係る経費	2,781	3,633	852
② 地域福祉団体等育成事業	地域活動団体への助成	724	724	0
③ 日常生活自立支援事業	高齢者等金銭管理サービス	1,099	947	△ 152
④ 法人後見事業	社協が行う法人後見	901	1,062	161
⑤ 高齢者等外出支援事業	外出支援事業に係る経費	811	225	△ 586
⑥ 地区社協活動支援事業	17地区社協への活動支援	2,020	2,080	60
⑦ 地域力強化支援モデル事業	大谷地区の空家活用助成	670	670	670
⑧ 地域福祉活動推進事業	サロンの運営支援	1,850	1,270	△ 580
	（合　計）	94,107	95,249	1,142

2 社会福祉団体等への助成等

保護司会、更生保護女性会、赤十字奉仕団が行う社会福祉活動への支援、犯罪のない地域づくりを目指す「社会を明るくする運動」を実施します。

費目	内容	４年度	５年度	増減
旅費	社会を明るくする運動説明会	1	2	1
消耗品	社明運動：消耗品	1	1	0
洗濯料	社明運動：タスキ洗濯料	27	36	9
自動車借料	更生保護女性会：研修バス借上 赤十字奉仕団：研修バス借上	0	183	183
補助金	保護司会補助金	160	200	40
	（合　計）	189	422	233

社会を明るくする運動

赤十字街頭募金

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		88,458	85,352	133,296	47,944
財源内訳 特定財源	国庫支出金	271	281	450	169
	県支出金	134	140	225	85
	市債	0	0	0	0
	その他	5	0	0	0
一般財源		88,048	84,931	132,621	47,690

部・課等名	保健福祉 部　福祉政策 課　福祉政策 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	地域福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			88,457,660	85,351,724	133,296,000
人件費計 B			17,214,184	16,580,248	17,135,470
内訳	正職員	人数	2	2	2
		人件費	17,214,184	16,580,248	17,135,470
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			105,671,844	101,931,972	150,431,470
市民1人コスト C/人口			771	739	1,077

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－

指標化できない成果	①「社会を明るくする運動」の一環として、街頭啓発キャンペーンや講演会を開催しました。 ②保護司会、更生保護女性会及び海老名市赤十字奉仕団の活動を支援し、各種啓発活動を実施しました。 ③海老名市社会福祉協議会及び保護司会の活動を支援するため、補助金を交付しました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	2	3.25	3.25	3.25	3.25	3	16
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況	海老名市社会福祉協議会、保護司会、更生保護女性会及び海老名市赤十字奉仕団の活動を支援することで、地域福祉の推進を図っています。

判断	現状継続	判断理由内容	各種団体等の事業に合わせた支援を継続してまいります。

課題問題点	各種団体等が補助金を適切に活用して事業を執行できるよう、運営面でも適切に支援を行ってまいります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価を修正します。 社会福祉団体等による様々な活動は、地域福祉の推進に深く寄与しているものと思います。引き続き、団体への支援等を適切に行っていただくとともに、今後の社会経済情勢等によっては、適宜見直しを図るなどの対応も必要と考えます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	3	3	3	16

判断	見直し継続	判断理由内容	内部評価を支持します。 地域福祉の充実には社会福祉団体による役割が大きいため、社会経済情勢の変化に併せ、適宜補助金の有効性を検証して運用してください。

事業に対するコメント	広報を充実して、助成する事業が行政の施策の一部であることを周知することが必要であると考えます。

令和５年度政策評価シート

えびな未来創造プラン2020			
	行政分野	2	健康・福祉
	政策	2-4	障がい福祉の充実
	方向性	障がいがある人が当たり前に自分らしく生活できるから、 みんなが笑顔になります。	
	めざす姿	①障がいの有無にかかわらず、誰もが自己決定に基づいて社会に参加し、自己実現を目指す権利を有する主体として尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていける共生社会が構築されています。 ②乳幼児期からの各ステージにおける切れ目ない支援体制の構築により、適切な障がい福祉サービスの提供ができるとともに、関係機関等や各種団体等が連携し、社会参加のための支援ができています。 ③多様化する障がい者のニーズを研究しながら、障がいの状況に応じた支援を行うとともに、就労支援の機能強化や社会参加の機会が拡大しています。また、子どもの発達の段階に応じた療育支援や相談支援が進んでいます。 ④障がい者やその介護をしている方に手当を支給することにより、障がいによって生じる特別な負担が軽減されています。 ⑤障がい者医療費の助成により、病気の重篤化を予防し健康が保持されています。	

各事業評価		事業名	区分	判断	妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
	1	障がい者団体等活動支援事業費	内部	現状継続	4	4	3	4	4	19
			外部	見直し拡大	4	5	3	4	5	21
	2	地域生活支援事業費	内部	見直し継続	4	4	4	4	4	20
			外部	見直し継続	4	4	4	4	4	20
	3	障がい者在宅支援事業費	内部	現状継続	3	3	3	3	3	15
			外部	現状継続	4	4	3	3	3	17
	4	障がい者援護事業費	内部	現状継続	4	4	3	3	3	17
			外部	現状継続	4	4	3	3	3	17
	5	障がい者医療費助成事業費	内部	現状継続	4	4	3	3	3	17
			外部	現状継続	4	4	3	3	3	17

政策評価	評価項目		評価基準		評価
	政策の推進に係る事業の適正配置		政策を構成する事業の数や内容が適正で、当該政策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部評価 A
			A	当該政策を達成するのに充分な事業が配置されている	外部評価
			B	当該政策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	A
			C	当該政策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
		内部評価コメント	障がい福祉に寄与する事業が配置されており適正と考えます。		
		外部評価コメント	必要な事業は適正に配置されています。各事業の対象者は増加傾向にあるため、関係団体との連携により、市民ニーズを捉えた事業の工夫を期待します。		
	政策の進捗・達成評価		現時点での達成状況から見て、当該政策が順調に推進されているかについて評価する。		内部評価 A
			A	順調である	外部評価
			B	やや遅延している	B
			C	著しく遅延している	
		内部評価コメント	各事業の実績からも概ね順調に推進されているものと考えます。		
		外部評価コメント	進捗としては問題ないと思われますが、事業者や活動拠点の不足等、課題の解決に向けしっかりと検討し、然るべき対応を行うべき段階が来ていると考えます。担当部課も課題を把握されていますので、より良い政策の達成を期待します。		
	必要性		当該政策を構成する事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		内部評価 A
			A	必要性が高い	外部評価
			B	どちらとも言えない	A
			C	必要性が低い	
		内部評価コメント	障がい者及び扶養義務者の経済的負担軽減に加え、心的負担軽減からも需要が高く、各事業でその必要性は高いと考えます。		
		外部評価コメント	市民が生まれ育った地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現の為に不可欠な政策であると考えます。		
	優先度		市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該政策を他の政策に先行して実施すべきか評価する。		内部評価 A
			A	最優先に実施すべきである	外部評価
			B	優先的に実施した方が望ましい	A
			C	優先的に実施する必要は低い	
		内部評価コメント	誰もが安心して暮らしていける共生社会の構築は肝要であり、優先度は非常に高いものと考えます。		
		外部評価コメント	優先度の高い政策ですが、市の対応が必ずしも万全ではなく、課題を先送りしている感があるのは問題と捉えます。少なくとも解決の方向性だけは示すべきであると考えます。		

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障がい者福祉費	細目	2 障がい者福祉管理経費
事業名（細々目）	障がい者団体等活動支援事業費							

事業概要		
	対象	障がい児・者
	目的	障がい者が地域で自立した生活を送るために必要な活動を行っている団体、事業所等に対して支援することによって障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。
	手段	障がい者が地域で自立した生活を送るために必要な活動を行っている団体、事業所等に対して支援を行います。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-4 障がい福祉の充実
	めざす姿	障がいの有無にかかわらず、誰もが自己決定に基づいて社会に参加し、自己実現を目指す権利を有する主体として尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていける共生社会が構築されています。			

根拠法令等	障害者基本法　障害者総合支援法

事業の詳細説明

1 事業概要

障がい者が地域で自立した生活を送るために必要な活動を行っている団体、事業所等に対して支援することによって障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。

2 事業実績

事業名	事業内容	事業費
障がい者事業所助成事業	レスパイト事業	1,790,000
障がい者事業所助成事業	中高生デイサービス事業	7,130,000
障がい者地域活動支援センター運営費分担金	市外の地域活動支援センターに通所する障がい者分の運営費を負担します。	1,593,000
生活ホーム家賃助成事業	グループホームに入居する障がい者に家賃補助を行います。	28,262,500

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		43,416	40,652	43,532	2,880
財源内訳 特定財源	国庫支出金	20	20	108	88
	県支出金	3,019	10	54	44
	市債				0
	その他	1,538			0
一般財源		38,839	40,622	43,370	2,748

部・課等名	保健福祉 部　　障がい福祉 課　　障がい福祉　係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	障がい福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			43,415,575	40,651,484	43,532,000
人件費計 B			1,721,418	1,658,025	1,713,547
内訳	正職員	人数	0	0	0
		人件費	1,721,418	1,658,025	1,713,547
	会計年度	人数			
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			45,136,993	42,309,509	45,245,547
市民1人コスト C/人口			329	307	324

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
レスパイト事業利用者	人		20	レスパイト事業利用者	人		20
中高生デイサービス事業	人		995	中高生デイサービス事業	人		995
生活ホーム家賃助成者	人		140	生活ホーム家賃助成者	件		140

指標化できない成果	

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	4
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4
持続可能性	**評価**		
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3		
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4		
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4		
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4		

平均					合計
妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
4	4	3	3.75	3.75	18.5

「めざす姿」に対する現在の状況	中高生デイサービスにおいては、他の事業所では提供できない、社会で生きていくための療育を実施しています。また、レスパイト事業においては、国制度よりもきめ細やかに宿泊を伴う預かりサービスを実施しており、実施事業所は市内1か所です。事業の実施により障がい児者、家族にとって地域で暮らす上で安心につながっています。

判断	現状継続	判断理由内容	多様化する障がい児者、家族への支援として欠かせない事業であるためです。

課題問題点	中高生デイサービスにおいては実施可能な事業所がなく、今後の児童の増加への対応、職員対応について課題があります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	4	4	19

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 障がい者を支え、生活を支援するために必要不可欠な事業であると思います。また、介護者が継続して介護をしていくためには、レスパイト事業等で負担の軽減を図ることは非常に重要であり、国の制度に比して、更にきめ細やかなサービスを実施していることは市民目線で評価できることであると考えます。 中高生デイサービス事業については、市内で一事業所のみが実施可能ということですが、利用者数が多いことなどを考慮すると、障がい者に更に寄り添えるよう、新たな事業者を募る取り組みも必要なことであると感じます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	5	3	4	5	21

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を修正します。 法律の趣旨に沿って十分に対応しようとの姿勢と実績を評価しますが、サポートすべき対象者も増加傾向にあり、担当部課も認識、指摘されているとおり、支援する障害児・者の対応ができる事業所はニーズに対して不足しています。そのため、新たに事業所を募る取組が必要と考え、「見直し拡大」とします。

事業に対するコメント	利用できる公共施設の確保と事業参加しやすい環境を整えてください。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障がい者福祉費	細目	3 障がい者自立支援事業費
事業名（細々目）	地域生活支援事業費							

事業概要		
	対象	障がい児・者
	目的	障害者総合支援法により、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟な障がい福祉サービスを展開することで、障がい者の地域生活を支え、自立の促進を図ります。
	手段	障害者総合支援法に基づき、地域の実情に応じた給付等のサービス提供を行います。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-4 障がい福祉の充実
	めざす姿	障がいの有無にかかわらず、誰もが自己決定に基づいて社会に参加し、自己実現を目指す権利を有する主体として尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていける共生社会が構築されています。			

根拠法令等	障害者基本法　障害者総合支援法

事業の詳細説明

1 事業概要

障害者総合支援法に基づき、地域の実情に応じた給付等のサービス提供を行います。

2 事業実績

事業名	事業内容	事業費
日常生活用具給付事業	在宅で生活している障がい者に対し、日常生活上の利便性を高める用具を給付する事業です。	26,594,437
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい児者に対し、外出や余暇活動における移動の支援を行います。	16,621,785
日中一時支援事業	介護者が介護できないときに事業所で見守り、介護を実施するサービスです。	70,730,846
手話通訳者等派遣事業	市内在住の聴覚障がい者が医療機関等を受診する際、手話通訳者等を派遣します。	954,800

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		187,332	186,016	200,714	14,698
財源内訳 特定財源	国庫支出金	55,637	57,583	86,321	28,738
	県支出金	30,854	31,855	48,680	16,825
	市債				0
	その他				0
一般財源		100,841	96,578	65,713	△ 30,865

部・課等名	保健福祉 部　障がい福祉 課　障がい福祉　係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	障がい福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			187,331,829	186,015,679	200,714,000
人件費計 B			13,742,631	13,263,755	13,706,457
内訳	正職員	人数	2	2	2
		人件費	12,910,638	12,435,186	12,851,603
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	831,993	828,569	854,855
総コスト C=A+B			201,074,460	199,279,434	214,420,457
市民1人コスト C/人口			1,466	1,444	1,534

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
日常生活用具給付件数	件		2,591	日常生活用具給付件数	件		2,591
移動支援利用時間	時間		7,202	移動支援利用時間	時間		7,202
日中一時支援事業利用件数	件		1,403	日中一時支援事業利用件数	件		1,403

指標化できない成果	

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	4
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	4
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	4	4	4	4	3.75	19.75
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況	日常生活用具給付により、在宅での生活の一助となっています。移動支援サービスや手話通訳者等派遣事業により障がい者の社会参加が促進されています。また、日中一時支援事業があることで、家族の一時的な休息となっています。

判断	現状継続	判断理由内容	増加する障がい児者への在宅での生活に欠かせない事業であるためです。

課題問題点	障がいの多様化、合理的配慮への対応等、サービスへのニーズは変化します。ニーズや実態に合わせ、迅速に対応していくことが求められる事業です。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価を修正します。 障がいの種別・等級により、求めるものに差異があり、それらにきめ細やかに対応していくことが、障がい児者の生活の支援に繋がる重要なことであると考えます。 4つの事業の他にも事業を行っているとのことですが、多様化する障がい者のニーズを研究・分析し、市独自の更なる事業展開を望みます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し継続	判断理由内容	内部評価を支持します。 多様化する障がい児・者のためのニーズに合った支援が必要と考えます。

事業に対するコメント	当事者が不安の抱える事がない様、課題を具体的に分析し次年度以降に繋いでいただき、ニーズや実態に併せ、心配りのある支援の実現をお願いします。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障がい者福祉費	細目	4 障がい者在宅援助事業費
事業名（細々目）	障がい者在宅支援事業費							
事業概要 対象	障がい児・者							
事業概要 目的	障がい者が自宅で生活するために必要な助成を実施することで、在宅生活の自立と福祉の向上を図ります。							
事業概要 手段	浴室やトイレ等を障がい者が利用しやすくするための住宅改良費助成、福祉タクシー券の交付、障がい福祉サービス事業所への通所に係る交通費の助成を行います。							
事業概要 その他								
20プラン 行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-4 障がい福祉の充実				
20プラン めざす姿	障がいの有無にかかわらず、誰もが自己決定に基づいて社会に参加し、自己実現を目指す権利を有する主体として尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていける共生社会が構築されています。							
根拠法令等	障害者基本法							

事業の詳細説明

1 事業概要

浴室やトイレ等を障がい者が利用しやすくするための住宅改良費助成、福祉タクシー券の交付、障がい福祉サービス事業所への通所に係る交通費の助成を行います。

2 事業実績

事業名	事業内容	事業費	
在宅重度障害者住宅設備改良費助成事業	浴室やトイレ等を障がい者が利用しやすくするため、住宅改良費助成を行います。	4,089,488	
福祉タクシー利用助成事業	移動が困難な障がい者の社会参加を促進するため、1月あたり5枚分（年間60枚）のタクシー券を交付します。	24,520,000	
障がい者施設通所交通費助成事業	障がい者支援施設等に通所し、作業や就労訓練等を行う障がい者の交通費を助成します。	15,600,000	＊決算額未確定

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		43,680	37,817	48,806	10,989
財源内訳 特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	749	396	2,133	1,737
	市債				0
	その他				0
一般財源		42,931	37,421	46,673	9,252

部・課等名	保健福祉 部	障がい福祉 課	障がい福祉 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	障がい福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			43,679,992	37,816,325	48,806,000
人件費計 B			3,442,837	3,316,050	3,427,094
内訳	正職員	人数	0	0	0
		人件費	3,442,837	3,316,050	3,427,094
	会計年度	人数			
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			47,122,829	41,132,375	52,233,094
市民1人コスト C/人口			344	298	374

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
住宅設備改良費助成事業	件		6	住宅設備改良費助成事業	件		6
福祉タクシー利用助成	人		1,551	福祉タクシー利用助成	人		1,551
施設通所交通費助成	人		460	施設通所交通費助成	人		460

指標化できない成果	

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	3	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	4
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3.25	3.25	3	3.25	3	15.75
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	住宅改良費助成、福祉タクシー券の交付、障がい福祉サービス事業所への通所に係る交通費の助成を行うことにより、在宅生活がしやすくなり、社会参加が促進されています。

判断	現状継続	判断理由内容	障がい者の社会参加促進には欠かせない事業となっているためです。

課題問題点	事業所通所交通費助成においては、障がい特性への対応と効率性、事務負担のバランスを考え、継続実施していくことを検討していきます。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 障がいの有無に関わらず、誰もが自由に社会参加でき、安心して暮らしていける共生社会の構築には肝要な事業であり、その継続性が求められるため「現状継続」とします。コロナの位置付けが5類感染症になり、今後は健常者同様、より広範な行動が活発化することが想定されることから、事業継続のためにも事業費の増加抑止は必要になっていくものと考えます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	3	17

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 在宅支援での支援、レスパイト事業の充実をバランス良く維持するには住宅改良費助成の他、交通手段の確保充実が必要と考えます。

事業に対するコメント	障がい児・者が、不自由なく社会参加するために必要な支援事業ですので、ニーズに合わせたきめ細かな支援が必要と考えます。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障がい者福祉費	細目	4 障がい者在宅援助事業費
事業名（細々目）	障がい者援護事業費							

事業概要		
	対象	障がい児・者
	目的	在宅の障がい者の重度化予防や健康安全の確保を目指します。発達に心配のある子どもが適正な保育や療育を受けられるよう支援します。
	手段	理学療法士や作業療法士によるリハビリを実施します。集団での保育や教育に心配がある児童が、園や学校でスムーズな生活を送れるよう、臨床心理士等を派遣し、保育士、教員等からの相談に応じます。保護者と児童が療育を受けている間、同伴児童への一時的な預かり保育を実施します。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-4 障がい福祉の充実
	めざす姿	障がいの有無にかかわらず、誰もが自己決定に基づいて社会に参加し、自己実現を目指す権利を有する主体として尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていける共生社会が構築されています。			

根拠法令等	障害者基本法

事業の詳細説明

1 事業概要

在宅の障がい者の重度化予防や健康安全の確保を目指します。

発達に心配のある子どもが適正な保育や療育を受けられるよう支援します。

2 事業実績

事業名	事業内容	事業費
障がい者リハビリ事業	障がいによる機能回復訓練を行い、日常生活の自立を支援します。	3,798,000
出張療育相談事業	保育施設等に通う障がい児等に適切な対応ができるよう、臨床心理士を派遣し、適切な保育と児の心のケアを行います。	2,720,000
療育時支援事業	わかば学園での親子療育を適切に受けられるよう、児の兄弟姉妹を保育士が見守ります。	2,721,000
障がい者緊急通報事業	一人暮らしの重度障がい者等に緊急通報装置を設置して、障がい者の安否確認と健康・安全を守ります。	24,816

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		9,195	9,197	9,307	110
財源内訳 特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	市債				0
	その他				0
一般財源		9,195	9,197	9,307	110

部・課等名	保健福祉 部	障がい福祉 課	相談支援 係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	障がい福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			9,195,200	9,197,268	9,307,000
人件費計 B			1,721,418	1,658,025	1,713,547
内訳	正職員	人数	0	0	0
		人件費	1,721,418	1,658,025	1,713,547
	会計年度	人数			
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			10,916,618	10,855,293	11,020,547
市民1人コスト C/人口			80	79	79

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
事業委託契約	ー	100	100	事業委託契約	ー	100	100
支払い事務	ー	100	100	支払い事務	ー	100	100

指標化できない成果	

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	4	3.25	3	3	3	16.25
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	集団での保育や教育に心配がある児童が、園や学校でスムーズな生活を送れるような療育支援をきめ細やかに実施し、地域の保育施設や学校での生活ができるよう進めています。

判断	現状継続	判断理由内容	増加する障がい児への療育支援事業として欠かせない事業であるためです。

課題問題点	出張療育相談を希望する園が増加しており、通常の療育事業を実施しながら当該事業を行う実態があり、現在の体制については検討が必要となっています。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	3	17

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 障がい者のリハビリ支援、障がい児及び扶養義務者の療育支援、安否確認など市が担う意義・役割は大きいものと考えます。誰もが安心して生活できるための支援はSDGsの観点からも肝要であり、現状の事業方針や方策を維持し、事業継続させる必要があると考えるため、「現状継続」としました。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	3	17

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 市の財源のみの事業なので、市民のニーズに対応して課題を整理し、的確な対応を期待します。

事業に対するコメント	障がい児・者の多様化が進む中、関係事業者や家族と検討を重ねて、漏れのない支援の継続をお願いします。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉医療費	細目	2 福祉医療等助成事業費
事業名（細々目）	障がい者医療費助成事業費							

事業概要		
	対象	市民(障がい者医療費助成事業対象者)
	目的	海老名市障害者医療費助成条例に基づき、保険診療における自己負担分の医療費を助成します。
	手段	身体障害者手帳1～3級、精神障がい者手帳1・2級、療育手帳A・Bの障がい者に対し、保険診療の自己負担分を助成することで、経済的負担の軽減を図りました。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-4 障がい福祉の充実
	めざす姿	障がい者医療費の助成により、病気の重篤化を予防し健康が保持されています。			

根拠法令等	海老名市障害者医療費助成条例

事業の詳細説明

1 事業の概要
海老名市障害者医療費助成条例に基づき、保険診療における自己負担分の医療費を助成し、負担軽減を図っております。

2 助成対象
身体障害者手帳1～3級、精神障がい者手帳1・2級、療育手帳A・Bの障がい者

3 事業の実績
・対象者数　3,386名
・助成件数　92,004件
・助成額　481,337,272円

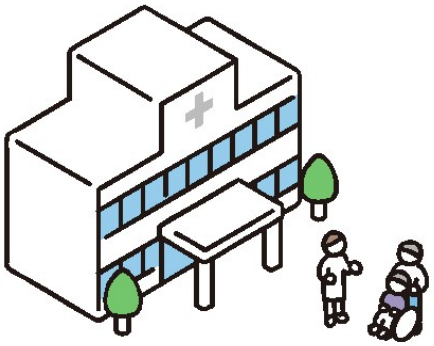

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			411,634	417,205	446,135	28,930
財源内訳	特定財源	国庫支出金				0
		県支出金	87,770	89,425	98,485	9,060
		市債				0
		その他	12,730	9,269		△ 9,269
	一般財源		311,134	318,511	347,650	29,139

部・課等名	保健福祉 部　国保医療 課　福祉医療・手当 係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	障がい福祉の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			411,634,415	417,204,513	446,135,000
人件費計 B			8,607,092	8,290,124	8,567,735
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	8,607,092	8,290,124	8,567,735
	会計年度	人数			
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			420,241,507	425,494,637	454,702,735
市民1人コスト C/人口			3,065	3,084	3,254

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	障がい者の保険給付における経済的負担の軽減が目的であることから、指標設定は困難と考えております。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	3	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3	3	3	3	3	15
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	障がい者医療費の助成により経済的負担の軽減が図られ、病気の重篤化を予防し健康が保持されています。

判断	現状継続	判断理由内容	令和5年度以降も、令和4年度同様に事業を特段変更なく行います。

課題問題点	特になし

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	3	17

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 各事業実績からも障がい者の保険診療自己負担分に対する助成は大きな経済的負担軽減に繋がっており、事業の妥当性、有効性の評価は高く、事業の継続を望みます。 反面、事業費が増加傾向なため、財源確保に努めてください。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	3	17

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 助成対象者の拡大による事業費の増大が見込まれますが、事業の継続を望みます。

事業に対するコメント	助成対象者に対する経済不安を軽減し、安心した生活を送れるようにする上で必要な事業です。

令和５年度政策評価シート

えびな未来創造プラン2020			
	行政分野	2	健康・福祉
	政策	2-5	子育て支援の充実
	方向性	地域で育てる環境が整っているから安心して子育てができて、 みんなが笑顔になります。	
	めざす姿	①妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制が整っています。 ②保護者は健康で安心して子育てができ、子どもが健やかに育っています。 ③安心して子どもを預けられる教育・保育施設が充実しています。 ④配慮を必要とする子どもと家庭も安心して生活できる環境が整っています。	

各事業評価		事業名	区分	判断	妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
	1	子ども医療費助成事業費	内部	見直し拡大	3	3	3	3	3	15
			外部	見直し拡大	4	4	4	4	3	19
	2	子育て支援事業費	内部	見直し拡大	4	4	4	4	4	20
			外部	見直し拡大	4	4	4	4	4	20
	3	子育て支援センター活動事業費	内部	見直し継続	4	4	3	3	4	18
			外部	見直し拡大	4	4	4	4	4	20
	4	要保護家庭生活支援事業費	内部	現状継続	4	3	4	3	4	18
			外部	現状継続	4	4	4	4	4	20
	5	民間保育所施設補助事業費	内部	現状継続	4	4	3	3	3	17
			外部	現状継続	4	4	4	4	3	19
	6	母子父子家庭支援事業費	内部	現状継続	4	4	4	3	3	18
			外部	現状継続	4	4	3	3	4	18
	7	母子施設入所事業費	内部	現状継続	4	4	4	4	3	19
			外部	現状継続	4	4	4	4	4	20
	8	乳幼児等予防接種事業費	内部	見直し拡大	4	4	4	4	4	20
			外部	見直し継続	4	4	4	5	4	21
	9	母子保健相談指導事業費	内部	見直し拡大	4	4	4	4	4	20
			外部	見直し拡大	4	4	4	4	4	20
	10	乳幼児健康診査事業費	内部	見直し拡大	4	4	4	4	4	20
			外部	見直し継続	4	4	4	4	4	20
	11	特定不妊治療・不育症治療助成事業費	内部	見直し拡大	4	4	3	3	3	17
			外部	見直し拡大	4	4	4	4	4	20
	12	私立幼稚園支援事業費	内部	現状継続	4	4	3	3	3	17
			外部	現状継続	4	4	3	4	3	18
	13	私立幼稚園給食運営事業費	内部	現状継続	3	3	3	3	3	15
			外部	現状継続	4	4	4	4	4	20

政策評価	評価項目		評価基準		評価
	政策の推進に係る事業の適正配置		政策を構成する事業の数や内容が適正で、当該政策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部評価 A
			A	当該政策を達成するのに充分な事業が配置されている	外部評価
			B	当該政策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	A
			C	当該政策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
		内部評価コメント	えびな未来創造プラン2020及び海老名市子ども・子育て支援事業計画に基づき、適切に事業に取り組んでいます。また、基本計画の見直しについても、事業実施と併せて行われており、政策の達成に有効であると判断します。		
		外部評価コメント	えびな未来創造プラン2020のめざす姿に対し十分な事業配置がされていると判断します。		
	政策の進捗・達成評価		現時点での達成状況から見て、当該政策が順調に推進されているかについて評価する。		内部評価 B
			A	順調である	外部評価
			B	やや遅延している	B
			C	著しく遅延している	
		内部評価コメント	対面で行う事業が多く、コロナ禍の影響を大きく受けており、政策の推進において、目標及び実施手法について、検討を要するものと判断します。		
		外部評価コメント	長期的な観点で見た場合、指標化が難しい事業が多く、実施目的に対し人員配置不足により進展していない事業があると考えます。		
	必要性		当該政策を構成する事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		内部評価 A
			A	必要性が高い	外部評価
			B	どちらとも言えない	A
			C	必要性が低い	
		内部評価コメント	国県等での制度整備外のものが多くある中で、切れ目のない子育て支援の実施については、市民ニーズが高く、基礎的自治体として実施すべき事業と判断します。		
		外部評価コメント	政策に含まれる事業は、子育て支援に関するものであり、人口増加に伴い市民ニーズは高いと判断します。		
	優先度		市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該政策を他の政策に先行して実施すべきか評価する。		内部評価 B
			A	最優先に実施すべきである	外部評価
			B	優先的に実施した方が望ましい	B
			C	優先的に実施する必要は低い	
		内部評価コメント	人口増加している中で、子育て世帯の流入も増加しています。また、出生率が低下している我が国において、子育て環境の充実は重要課題です。基礎的自治体として、独自に取り組む施策の必要性も高く、優先して実施すべきものと判断します。		
		外部評価コメント	人口増加に伴う子育て支援の市民ニーズは高く、全国的な出生率の低下を考慮すると、子育てしやすいまちづくりのため、優先的に実施することが望ましいと判断します。		

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉医療費	細目	2 福祉医療等助成事業費
事業名（細々目）	子ども医療費助成事業費							
事業概要	対象	市民（子ども医療費助成事業対象者）						
	目的	海老名市子ども医療費助成に関する条例に基づき、保険給付における保護者負担の医療費を助成します。						
	手段	0歳から中学校修了までの子どもに係る保険診療の自己負担分を助成することで、保護者負担の軽減を図りました。						
	その他							
20プラン	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-5 子育て支援の充実			
	めざす姿	保護者は健康で安心して子育てができ、子どもが健やかに育っています。						
根拠法令等	海老名市子ども医療費助成に関する条例							

事業の詳細説明

1 事業の概要

子ども医療費助成事業は、「子どもの医療費の一部を助成することにより、その健全な育成支援を図り、もって子どもの健康の増進に資することを目的とする。」としていることから、海老名市子ども医療費助成に関する条例に基づき、保険給付における保護者負担の医療費を助成し、負担軽減を図っております。

2 助成対象

0歳から中学校修了までの子ども

3 事業の実績

・対象者数　17,733名

・助成件数　252,056件

・助成額　509,134,957円

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			423,107	496,994	564,624	67,630
財源内訳	特定財源	国庫支出金		10,214		△ 10,214
		県支出金	45,524	56,135	61,653	5,518
		市債				0
		その他	100,696	936		△ 936
	一般財源		276,887	429,709	502,971	73,262
部・課等名	保健福祉 部　国保医療 課　福祉医療・手当 係					

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			423,106,664	496,993,819	564,624,000
人件費計 B			8,607,092	8,290,124	8,567,735
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	8,607,092	8,290,124	8,567,735
	会計年度	人数			
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			431,713,756	505,283,943	573,191,735
市民1人コスト C/人口			3,149	3,662	4,102

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	子どもの保険給付における保護者負担の軽減が目的であることから、指標設定は困難と考えております。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	3
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	3	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	3
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	3
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3	3	3	3	3	15
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	保険給付における保護者負担の医療費を助成し、負担軽減を図ることで、保護者は健康で安心して子育てができ、子どもが健やかに育っています。

判断	見直し拡大	判断理由内容	令和5年9月診療分から、助成対象を0歳から満18歳に達した日以後最初の3月31日までにある子どもに拡大します。

課題問題点	特になし

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 これまでの対象者を0歳から満18歳に達した日以後最初の3月31日までにある子どもまでに拡充することにより、医療費の高額化や子育て環境を取り巻く情勢の変化に対応するためです。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	3	19

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 対象年齢の引き上げにより、疾病時に不安なく医療機関を利用できることは、保護者にとって生活の安心に繋がると考えます。情勢の変化に合わせた事業の拡大を期待します。

事業に対するコメント	

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	細目	2 児童福祉総務管理経費
事業名（細々目）	子育て支援事業費							
事業概要	対象	子育て世帯						
	目的	えびなっ子の成長の節目を祝うとともに、子育てを応援します。						
	手段	成長の節目にお祝い品を贈呈します。						
	その他							
20プラン	行政分野	2 健康・福祉			政策名	2-5 子育て支援の充実		
	めざす姿	妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制が整っています。						
根拠法令等								

事業の詳細説明

1 事業の概要

えびなっ子の成長を祝うとともに子育てを応援するため、出生届の提出窓口と乳幼児集団健診の会場でささやかなお祝い品を贈呈します。

配布時期	お祝い品	配布場所
出生届提出時	紙オムツ2パック えび～にゃのクリアブック	市役所窓口
4か月児健診	紙オムツ2パック	えびなこどもセンター
2歳児歯科健診	手洗い練習スタンプ	えびなこどもセンター
3歳6か月児健診	アンパンマンの保湿ティッシュ	えびなこどもセンター

2 事業の実績

10,087,985円

※令和4年度出生数・健診受診者数

出生届出1,075件、4か月児健診1,181名、2歳児歯科健診1,106人

3歳6か月児健診1,131人

3 その他

・薬の相談窓口を案内するため、チラシと啓発品を一緒に配布しています。
・紙オムツを市内3か所の大型防災備蓄倉庫に保管しながら、当事業で循環させて利用(ローリングストック)することで大規模災害の際の対応にも備えています。
・健診で来庁した保護者の意見を踏まえ、令和5年度より、2歳児歯科健診のお祝い品を歯ブラシ・コップセットに変更します。

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		11,954	9,552	10,088	536
財源内訳 特定財源	国庫支出金				0
	県支出金				0
	市債				0
	その他	876	906		△ 906
一般財源		11,078	8,646	10,088	1,442
部・課等名		保健福祉 部	こども育成 課	こども政策 係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			11,954,382	9,551,531	10,088,000
人件費計 B			8,262,808	7,958,519	8,225,026
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	8,262,808	7,958,519	8,225,026
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			20,217,190	17,510,050	18,313,026
市民1人コスト C/人口			147	127	131

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
大型防災備蓄倉庫のローリングストック	回	2	2				

指標化できない成果	・オムツの持ち帰りが困難な方へ、宅配等の対応を行いました。 ・指定のオムツだとオムツかぶれを起こす子どもに対し、別メーカーのオムツを手配しました。 ・プレゼントの変更を検討するにあたり、集団健診に来庁した保護者を対象にアンケートを実施しました(約100人)。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	4
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	4	4	4	4	3.5	3.75	19.25
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	プレゼント配布や薬の相談窓口の啓発などを通じて、子育て支援に寄与しています。

判断	見直し拡大	判断理由内容	2歳児歯科健診で手洗い啓発スタンプを配布したことにより、コロナ禍での手洗い習慣を一定期間啓発できたことから、令和5年度より、内容を歯ブラシ・コップセットに変更しました。健診で来庁した保護者の意見を参考にしたもので、歯科健診でのプレゼントとすることで一層の歯磨き習慣の推進につながるものと考えます。

課題 問題点	4か月児健診および3歳6か月児健診のプレゼントは現在の内容を継続しますが、直接保護者の方と対面しお祝い品をお渡しできる機会を利点に、引き続きプレゼントの内容を検討します。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 切れ目のない子育て支援を継続するにあたり、当事者の意見を参考に、需要に沿った対応が図られています。子育て世代の経済的負担軽減、子育てしやすいまちとして、定住促進にもつながると考えます。また、災害時を見据えたローリングストックの活用など、継続性が図られており評価します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 プレゼントの内容を検討するだけではなく、子育て世代がさらに子育てしやすいまちとなるような新たな取組を期待します。

事業に対するコメント	ローリングストックの一環として実施していることは特に評価できます。 また、プレゼントの内容について、当事者である保護者の意見を参考に変更している点も評価できます。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	細目	5 子育て支援センター運営事業費
事業名（細々目）	子育て支援センター活動事業費							

事業概要		
	対象	未就学児の親子
	目的	各地域の子育て支援拠点において、子育て親子の交流を促進したり、子育てに関する不安や悩みをやわらげたりすることで、子どもの健やかな育ちを支援します。
	手段	①広場やサロン、子育て講座の開催により、子育て中の親が交流しながら友達づくりや育児に関する相談、情報交換などができる場の提供を行うとともに、子育て中の親の負担感軽減を図ります。 ②子どもの送迎や預かり等の援助を受けたい人と当該援助を実施してくれる人との援助活動に関する連絡や調整を行い、地域における子育て支援体制を促進します。
	その他	育児相談については、こども育成課やこども家庭相談室等と連携を図りながら、専門的な相談にも対応しています。また、地域版子育て支援センターは民間事業所に委託し、市内3箇所で開設しているため、地域に密着したよりきめ細かな子育て支援の充実を図っています。

20プラン				
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-5 子育て支援の充実
めざす姿	保護者は健康で安心して子育てができ、子どもが健やかに育っています。			

根拠法令等		
・海老名市はぐはぐ広場事業実施要綱	・児童福祉法第6条の3第6項
・海老名市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱	・児童福祉法第6条の3第14項

事業の詳細説明

【地域子育て支援拠点事業】

1 子育て親子の交流促進

・すくすく広場や年齢別サロンのほか、市内の公共施設16箇所では移動サロンも実施しています。

・地域版子育て支援センター（はぐはぐ広場3箇所）を運営しています。

2 子育てに関する相談機会の設置と対応

・「1～5か月」、「6～11か月」、「1歳」、「2歳以上」の区分に分けて、助産師や保健師、栄養士などに相談できる「育児相談」を毎月、開催しています。

・月に1回、子育て支援センターから遠い移動サロン会場を中心に助産師などの専門職にも相談ができる「出張育児相談」も実施しています。

・ビナガーデンズパーチ6階の「びなウェル」で、0歳児親子を対象に保護者同士の情報交換や助産師などの専門職にも相談ができる出張ひろば「赤ちゃんサロン」を毎週2回、開催しています。

3 子育てに関する情報提供や保護者のリフレッシュを目的とした講座等を企画し、運営しています。

【子育て援助活動支援事業】

4 ファミリー・サポート・センター事業

・生後3か月から小学校6年生までの子どもを預けたい人（利用会員）と預かってくれる人（援助会員）をマッチングします。

・令和5年度からは、利用会員が援助会員に支払う利用料金（利用時間帯により規定）を、ひとり親家庭については利用支援として1/2減額し、市から援助会員に支払う報奨金（1時間あたり300円）に減額分を上乗せして支払います。

【ファミリー・サポート・センター事業のしくみ】

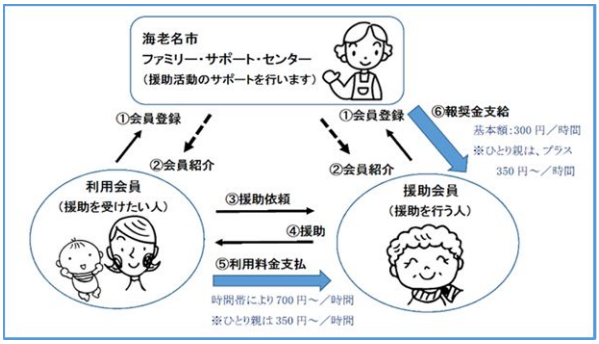

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			49,481	46,351	49,982	3,631
財源内訳	特定財源	国庫支出金	17,239	15,928	13,041	△ 2,887
		県支出金	12,612	12,885	13,041	156
		市債				0
		その他	16,809	2,921	16,543	13,622
	一般財源		2,821	14,617	7,357	△ 7,260

部・課等名	保健福祉 部	子育て相談 課	子育て支援センター	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			49,480,607	46,350,860	49,982,000
人件費計 B			16,353,475	24,041,360	41,125,128
内訳	正職員	人数	2	3	5
		人件費	16,353,475	24,041,360	41,125,128
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			65,834,082	70,392,220	91,107,128
市民1人コスト C/人口			480	510	652

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
子育て講座の開催数	回	66	73	育児相談件数	件	683	1,434
				子育て支援センター利用者数	人	18,956	23,559
				ファミリー・サポート・センター事業活動件数	件	1,743	1,942

指標化できない成果	令和4年度は、新たに実施した「赤ちゃんサロン」や「出張育児相談」にて、子育て家庭の交流や相談の機会を増設しました。中でも、「赤ちゃんサロン」では利用組数が限られる中、多くの方に来所していただき、海老名駅西口近辺に転入されてきた方々の新たな子育て支援拠点としての役割を果たしました。 また、常日頃から来所される親子に目を配り、子育てに関する不安や悩みに気づき、寄り添いながら支援を行いました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	4
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	5
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	5	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	4.25	4.25	3.5	3.5	3.75	19.25
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況	こども育成課が実施している「すこやかマタニティスクール」や新生児訪問、乳幼児健診において、子育て支援センター事業のPRを実施しています。また、育児相談や子育て講座等においても関係機関と連携を図りながら開催しています。

判断	見直し継続	判断理由内容	昨今の海老名駅西口の人口増を含め、子どもや子育てをめぐる環境が変化する中で、子育て家庭におけるニーズを把握しながら、今後も「安心して子どもを生み育てやすい」市と感じてもらえるよう、子育て支援体制の充実を図る必要があります。

課題問題点	地域版子育て支援センターを平成29年度から平成31年度まで毎年、開設し、それぞれが3年間の長期継続契約を締結しているため、毎年いずれかの契約更新を行っています。そのため、社会情勢の変化等による委託内容の変更が同時に実施することができません。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	4	18

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 はぐはぐ広場(3か所)の運営や移動サロン(16か所)の実施など、地域に根ざした子育て親子の支援がなされており評価します。海老名駅西口の人口増を踏まえ、より充実した事業を展開するため、子ども育成課等と連携を深め、ニーズに沿った事業実施を期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を修正します。 駅前開発や人口増加に伴い、子育て支援の需要が高まっている現状です。それに対応できる事業の拡大を期待します。

事業に対するコメント	利用会員と援助会員のマッチングは素晴らしい考えです。今後は、援助会員を増やす取組を期待します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費	細目	11 地域福祉推進事業費
事業名（細々目）	要保護家庭生活支援事業費							

事業概要		
	対象	児童虐待発生の家庭や支援が必要な家庭（要保護児童家庭）、特に支援が必要な妊婦家庭（特定妊婦家庭）、特に支援の必要な家庭（要支援家庭）、子育ての悩みがある家庭等
	目的	支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携し必要な対応を図ることで子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援します。
	手段	児童虐待の発生した家庭の子どもの安全を確認、確保するとともに、必要な支援を行います。 特に支援の必要な家庭等について、早期に支援を開始し虐待防止に努めます。 関係機関と連携を密にし、早期発見に努めます。児童虐待防止の啓発を行い、児童虐待の未然防止に努めます。
	その他	子ども相談員等は、児童虐待の通告受理後、48時間以内に子どもの安全確認をし、各機関と連携をとり、家庭訪問を行いながら子どもの安全確認及び家庭の支援をします。平成29年度より心理専門支援員を雇用し、相談等及び保護者の指導や支援、子どもの保護及びケア等を行います。

20プラン				
行政分野	2 健康・福祉	政策名	2-5 子育て支援の充実	
めざす姿	配慮を必要とする子どもと家庭も安心して生活できる環境が整っています。			

根拠法令等	児童福祉法、児童虐待防止法、海老名市子ども相談員設置要綱

事業の詳細説明

1 事業の概要

こども家庭相談室は、子ども家庭総合支援拠点として、子どもの安全・幸せを第一に考えて、支援が必要な家庭や児童虐待に対し、早期発見し、各機関と連携をとりながら、子ども及び家庭の支援を行っています。
また、虐待防止、早期発見のための啓発活動にも取り組んでいます。

2 事業の実績

【虐待等新規受理件数】

	新規受理					相談件数	
	虐待	養護（その他）			計	電話	来所
	要保護児童	要支援児童	特定妊婦	計			
R2年度	140	58	11	69	209	1,884	369
R3年度	200	34	10	44	244	1,749	383
R4年度	160	30	8	38	198	2,272	487

【啓発事業】

◎ 11月 児童虐待防止月間では、市内小中学校児童へ虐待相談ダイヤル等のイラストのティッシュを配布しています。
また、市役所エントランスと海老名駅前の三井住友銀行ショーウィンドーでのパネル展を実施しています。

◎ 学校、保育園などの職員向けの研修を年3回開催しています。
また、虐待の発見、通告対応の流れを紙芝居にして、訪問し上演を行い関係機関との連携を図っています。

〔要保護児童対策地域協議会 研修会〕
令和4年8月2日 「児童虐待対策 ～子ども第一の原則～」
令和4年10月25日 「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援の方法」
令和5年2月28日 「発達が気になる子とその保護者への対応」

〔紙芝居の上演〕
令和2年度：保育園・幼稚園37か所
令和3年度：小中学校
令和4年度：学童25か所、児童発達支援センター17か所

（ 市役所エントランスパネル展 ）

◎ 子どもの年代別の子への対応をテーマにした、保護者向け子育て講座を開催しています。
①CARE(ケアー)：年3回 対象:2歳から就学前のこどもの保護者
②親と子の絆プログラム(BP)：年3回 対象：5か月までの第1子とママ
③いっぽ！：年2回 対象：年長児から小学校低学年までの保護者

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		15,276	15,131	19,042	3,911
財源内訳 特定財源	国庫支出金	6,636	7,199	8,959	1,760
	県支出金	1,367	1,274	1,785	511
	市債				0
	その他	25			0
一般財源		7,248	6,658	8,298	1,640

部・課等名	保健福祉 部 子育て相談 課 こども家庭相談室	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			15,276,033	15,130,491	19,042,000
人件費計 B			24,960,567	31,502,471	41,125,128
内訳	正職員	人数	3	4	5
		人件費	24,960,567	31,502,471	41,125,128
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			40,236,600	46,632,962	60,167,128
市民1人コスト C/人口			293	338	431

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果

①虐待通告等により訪問、面接のほか、個別の電話相談、子どもの年齢別の子育て講座を開催などにより、虐待の重症化を防ぐことができました。
②児童虐待を発見した時の対応について、紙芝居を実施したことにより、職員がどのように対応すればいいのかを周知することができました。
③小・中学校児童・生徒へ虐待と思われる行動をされた時の連絡先の入ったポケットティッシュを配付し、子どもが自らSOSを出せるよう啓発のほか、市民向けには市役所と海老名駅前三井住友銀行ショーウィンドーでパネル展を開催し、児童虐待防止と早期発見、通告について啓発をはかることができました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	5	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	4	3.75	3.5	4.25	3.75	3.5	18.75
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況

保護者との面談をとおし子育てに対する相談を継続することで、保護者の心身が安定し子育てできるよう支援をしています。

判断	現状継続	判断理由内容	・支援が必要な家庭には家庭訪問を行い、保護者の子育ての困難さを聞きながら、各家庭にあった支援方針を考えて対応をしていきます。 ・相談員研修によりスキルアップに努めます。

課題 問題点

職員(会計年度任用職員)の異動が頻繁なため、専門的知識が必要である虐待対応が、低下しないよう相談員の知識の底上げが必要と考えます。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	4	3	4	18

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 虐待が起こる可能性の高い要因がある家庭を、長期にわたり見守り支援することの意義はたいへん大きく、職員には高いスキルが必要であると認識しています。今後も、様々な啓発活動等を継続して多くの人が関心を寄せる事業となるよう、取り組みをお願いいたします。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 引き続き、適切な人員配置や職員のスキルアップについての対応を求めます。

事業に対するコメント

どれだけ取り組んでも、解決することは難しい問題ですが、最悪な事態を未然に防ぐため、今後も力を抜くことなく支援することを望みます。また、このような事業では効率性を求めるのは難しいと思います。持続してほしくはない事業ではありますが、やむを得ないと考えます。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費	細目	3 民間保育所運営費等補助事業費
事業名（細々目）	民間保育所施設補助事業費							
事業概要 対象	民間保育所園児、保護者、職員等							
事業概要 目的	待機児童の解消のため、保育所整備の補助事業を実施し、保育定員の拡大を図ります。 保育施設の老朽化対策を図ることで、児童の保育環境の改善を図ります。							
事業概要 手段	新設園の整備及び既存園の改修にあたり、事業者に補助金を交付します。							
事業概要 その他								
20プラン 行政分野	2 健康・福祉			政策名	2-5 子育て支援の充実			
20プラン めざす姿	安心して子どもを預けられる教育・保育施設が充実しています。							
根拠法令等	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱							

事業の詳細説明

人口減少社会にあって、本市では海老名駅周辺を中心としたマンション建設等の開発により人口増となっており、保育需要増が継続しております。これに伴い、待機児童問題が大きな課題となっております。本課題を解消すべく、新規保育所（1園）の整備を促進し、事業者に国庫を 活用した補助を行いました。
また、民間保育所における空調設備等、施設の老朽化に伴う改修工事に対し、補助を行うことで保育環境の改善を図りました。

○ 新規保育所整備事業
海老名駅周辺エリアにおいて、認可保育所1園の整備補助を行いました。

整備地区	定員	保育所名	補助基準額	負担割合	補助金額
海老名駅駅間（めぐみ町）	60名	メリー・ポピンズ 海老名ルーム	63,882 千円	国(1/2) ： 31,940 千円 市(1/4) ： 15,971 千円 事業者(1/4) ： 15,971 千円	47,911 千円

○ 民間保育所改修工事補助事業
民間保育所（たちばな保育園）において、大規模改修工事の補助を行いました。

保育所名	定員	改修内容	補助基準額	負担割合	補助金額
たちばな保育園	120名	空調工事 耐震工事	74,140 千円	国(1/2) ： 37,070 千円 市(1/4) ： 18,535 千円 事業者(1/4) ： 18,535 千円	55,605 千円

○ その他の事業費等 31,799千円

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		116,175	48,825	135,315	86,490
財源内訳 特定財源	国庫支出金	93,616	42,000	91,925	49,925
財源内訳 特定財源	県支出金	6,000	1,050	8,844	7,794
財源内訳 特定財源	市債				0
財源内訳 特定財源	その他	2,917			0
財源内訳	一般財源	13,642	5,775	34,546	28,771
部・課等名		保健福祉 部	保育・幼稚園 課	保育・幼稚園 係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			116,175,000	48,825,000	135,315,000
人件費計 B			8,607,092	4,145,062	8,567,735
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	8,607,092	4,145,062	8,567,735
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			124,782,092	52,970,062	143,882,735
市民1人コスト C/人口			910	384	1,030

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
				待機児童数(令和4年度)	人	0	12

指標化できない成果	①令和5年4月1日現在の保育所利用定員数は2,771人です。 ②既存園の修繕補助については、毎年各園の要望を聞き取り、計画的に実施しています。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	2	4	3.25	3.5	3.5	2.75	17
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	毎年新規保育所の整備を行い、定員数の拡大を図っていますが、人口増加等により、これを上回る保育需要がある状況です。待機児童は毎年一定数発生しておりますので、継続して課題解決を図っていく必要があります。

判断	現状継続	判断理由内容	新規保育所の整備促進はこれまでどおり行っていく必要があります。 既存保育所の修繕についても、園児の安全を確保するため、計画的に補助を行っていく必要があります。

課題問題点	人口増や保育需要の高まりは継続しておりますが、将来的には人口減少に転じることが予測されており、最終的にどの程度まで保育所を増やすのか、判断が難しい状況です。 既存園の修繕については、老朽化が進むことで、今後負担が増えていく懸念があります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	3	17

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 現在の人口動態から将来の保育需要を見極め、保育施設の整備を行うことの難しさは理解できます。待機児童問題がある間は、園の新設や既存園の改修に取り組むことが当面の方策となることから、本補助事業の効果は大きいものと考えます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	3	19

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 人口増加に伴う待機児童の問題により、現状では保育施設の新設や改修に引き続き取り組む必要があると考えます。市の人口動態等を注視しながら保育需要を見極め、適切に事業が推進されることを期待します。

事業に対するコメント	改修工事補助について、補助を受けた施設が少ないことが気になります。年度の予算に合わせ、幅広い施設に対して補助することを望みます。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費	細目	2 母子父子家庭支援事業費

事業名（細々目）	母子父子家庭支援事業費

事業概要		
	対象	ひとり親家庭
	目的	ひとり親家庭の自立を支援します。
	手段	専門相談員の配置や給付金等の支給を行います。
	その他	

20プラン	行政分野	2 健康・福祉	政策名	2-5 子育て支援の充実
	めざす姿	配慮を必要とする子どもと家庭も安心して生活できる環境が整っています。		

根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法

事業の詳細説明

1 事業の概要

ひとり親家庭の自立を促進するため、専門相談員（母子・父子自立支援員）の配置や助成金・給付金の支給を行います。

(1) 専門相談員（母子・父子自立支援員）の配置

・2名の専門相談員が、ひとり親家庭の生活上の問題を解決するための助言指導を行うほか、就労に向けた資格取得や子どもの教育関連の相談に応じます。

【令和4年度相談件数】 3,161件

(2) 助成金・給付金の支給

・キャリアアップや資格取得を目指すひとり親に、給付金を支給します。
・民間の賃貸住宅に住むひとり親に、家賃の助成を行います。

【事業の実績】

① 自立支援教育訓練給付金支給事業 （3名：180,938円）
ひとり親家庭の親のスキルアップを支援するため、学校等の受講終了後に受講料の一部を支給しました。

② 高等職業訓練促進給付金等支給事業 （16人：13,214,000円）
ひとり親家庭の親が資格取得を目的に学校等へ通う期間等に、経済的負担軽減を図るため給付金を支給しました。

③ ひとり親家庭等家賃助成事業 （276名：15,952,000円）
ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、月額5,000円の家賃助成を行いました。

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			31,509	32,154	39,133	6,979
財源内訳	特定財源	国庫支出金	4,324	9,253	11,774	2,521
		県支出金				0
		市債				0
		その他				0
	一般財源		27,185	22,901	27,359	4,458

部・課等名	保健福祉 部 こども育成 課 こども政策 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			31,509,376	32,153,745	39,133,000
人件費計 B			12,394,212	11,937,779	12,337,538
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	12,394,212	11,937,779	12,337,538
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			43,903,588	44,091,524	51,470,538
市民1人コスト C/人口			320	320	368

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	・令和4年度から相談員を2名体制とし、市役所とこどもセンターの2か所で柔軟に対応をするなど、相談環境の強化を図ることができました。 ・相談員と職員の情報共有のため、月に1度定例打合せを行いました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	4	3.75	4	3.5	3.5	18.75
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	ひとり親家庭の自立支援に向け、相談支援環境等の充実を図りながら事業を実施しています。

判断	現状継続	判断理由内容	ひとり親家庭の自立支援に向け、相談支援と経済的支援の両側面での支援が不可欠であることから、継続して実施いたします。

課題問題点	ひとり親の就労や資格取得の相談が増加していることから、個々の状況やニーズに対応したきめ細やかな支援が必要です。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	3	3	18

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 ひとり親家庭の自立支援に向け、給付金の適正支給と相談支援が行われる現行制度の継続は必要なものです。子どもの貧困など、多くの問題解決の糸口につながるものと考えます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	4	18

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 ひとり親家庭の自立支援に向けた相談支援と経済的支援は良い取組であり、今後も必要であると判断します。

事業に対するコメント	

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費	細目	2 母子父子家庭支援事業費
事業名（細々目）	母子施設入所事業費							

事業概要		
	対象	母子世帯・妊産婦
	目的	経済的な事情を抱えた母子や妊産婦に対し支援を行います。
	手段	母子生活支援施設および助産施設への入所措置を行います。
	その他	

20プラン				
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-5 子育て支援の充実
めざす姿	配慮を必要とする子どもと家庭も安心して生活できる環境が整っています。			

根拠法令等	児童福祉法

事業の詳細説明

1 事業の概要

国の制度に基づき、福祉的配慮を必要とする母子世帯・妊産婦に対し入所措置を行います。

(1) 母子生活支援施設への入所措置

・経済的困窮等の理由で福祉的配慮を必要とする母子世帯に対し、生活基盤の確保や自立促進のため母子生活支援施設への入所措置を行います。

(2)助産施設への入所措置

・保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由などで病院での出産が困難な妊産婦に対し、福祉の観点から助産施設への入所措置を行います。

2 事業の実績

・母子生活支援施設の入所措置　（1世帯2人:1,274,068円）
・助産施設への入所措置はありませんでした。

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			7,214	4,043	8,900	4,857
財源内訳	特定財源	国庫支出金	3,304	2,258	4,326	2,068
		県支出金	1,804	1,011	2,163	1,152
		市債				0
		その他	380	303	8	△ 295
	一般財源		1,726	471	2,403	1,932

部・課等名	保健福祉 部　こども育成 課　こども政策　係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			7,214,458	4,043,346	8,900,000
人件費計 B			8,262,808	7,958,519	8,225,026
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	8,262,808	7,958,519	8,225,026
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			15,477,266	12,001,865	17,125,026
市民1人コスト C/人口			113	87	123

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	DV担当と連携し、母子生活支援施設への入所措置を行いました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	5	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	4
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	4	4.25	3.75	4	3.75	3.5	19.25
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	母及び監護すべき児童等を保護することにより、生活支援と自立促進に寄与しています。

判断	現状継続	判断理由内容	国制度に基づき、母子生活支援施設への入所が必要な母子、および適切な入院助産が受けられない妊産婦に対して入所措置による支援を行う必要があることから、継続して事業を実施します。

課題問題点	関係機関と連携を図りながら実施してまいります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	3	19

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 国の制度により、国・県・市の負担金が決められ、入所が必要な母子及び支援が必要な妊産婦に対して、継続して必要な入所措置を行う必要があると判断します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 配慮が必要な家庭に対し、国の制度に基づいた最低限の支援は必要であると判断します。引き続き、支援が必要な家庭に対する適切な入所措置の実施を期待します。

事業に対するコメント	

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	細目	2 保健予防事業費
事業名（細々目）	乳幼児等予防接種事業費							
事業概要 対象	乳幼児（生後6週～7歳6か月）、児童・生徒（9歳～高校1年生）、妊娠予定または希望している16歳以上の女子、妊婦の夫							
事業概要 目的	予防接種を実施し、感染症による患者の発生及び蔓延を予防します。							
事業概要 手段	予防接種にかかった費用を助成します。							
事業概要 その他								
20プラン 行政分野	2 健康・福祉			20プラン 政策名	2-5 子育て支援の充実			
20プラン めざす姿	保護者は健康で安心して子育てができ、子どもが健やかに育っています。							
根拠法令等	予防接種法							

事業の詳細説明

1 事業の概要

伝染の恐れがある疾病の発生予防及び蔓延を予防するため予防接種法に基づき定期接種を実施します。正しい知識の普及により予防接種の理解を深め、健康被害の発生を予防し接種率向上に努めます。長期の入院などのやむを得ない理由で委託医療機関以外で予防接種を受けた方、骨髄移植後などに再接種を受ける方についても費用助成を行います。

(1) 定期予防接種

四種混合、二種混合、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、子宮頸がん予防、BCG、不活化ポリオ、水痘、B型肝炎、ヒブ、小児肺炎球菌、ロタの接種費用を助成します。

(2) 予防接種相談

教室、相談、健診、電話、来所時に相談を受け、個々の予防接種スケジュールを作成しました。予防接種モバイルサービスを実施し、予防接種日程やお知らせをメールで通知することで、複雑化する予防接種における接種忘れなどの防止に努めています。

2 事業の実績

事業名	事業費
市内医療機関接種	321,620,713円
市外医療機関接種	17,150,056円
償還払い	1,854,278円
骨髄移植等再接種	0円
計	340,625,047円

3 その他

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）は、平成25年6月14日付け厚生労働省通知に基づき、これまで積極的な接種勧奨を差し控えてきましたが、令和3年11月26日付で厚生労働省は同通知を廃止し、個別勧奨を再開することを決定しました。

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		338,597	344,172	426,007	81,835
財源内訳 特定財源	国庫支出金	6,835	5,353	6,926	1,573
	県支出金	341	278	566	288
	市債				0
	その他				0
一般財源		331,421	338,541	418,515	79,974
部・課等名	保健福祉 部 こども育成 課 こども健康 係				

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			338,597,451	344,171,899	426,007,000
人件費計 B			10,328,510	9,948,149	10,281,282
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	10,328,510	9,948,149	10,281,282
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			348,925,961	354,120,048	436,288,282
市民1人コスト C/人口			2,545	2,566	3,122

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
モバイルサービス利用者(0歳児)	人	1,075	768	麻しん風しん混合ワクチン1期	%	99	92.4

指標化できない成果	

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	4
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	4
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	2	4	4	4	4	3.5	19.5
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況	医療機関と相互に協力して公衆衛生の向上に寄与し、子どもの健康的な生活を確保しました。

判断	見直し拡大	判断理由内容	子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の「定期接種」及び「キャッチアップ接種」では、これまで2価と4価の2種類のワクチンが対象でしたが、令和5年度より9価ワクチン(シルガード9)が追加されました。周知漏れがないように情報周知を徹底します。

課題問題点	予防接種を拒否する対象者を減らし、適正実施について検討していく必要があります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 対象者全員に行き届くことが目標となる事業であることや、種類や接種対象者の拡大に対応する必要があることから、「見直し拡大」とします。 ただし、課題解決につながる活動指標の設定について検討されることを期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	5	4	21

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を修正します。 予防接種は将来的な効果を考慮すると重要であると考えます。接種に対し不安を持っている対象者に十分な説明を行い、接種率の向上に向けた見直しを期待します。

事業に対するコメント	予防接種を受け、子ども本人と保護者が安心して生活できることがめざす姿への達成に繋がると考えます。種類や接種の対象者拡大に対応することも重要ですが、予防接種を拒否する保護者への丁寧な対応が大切です。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	細目	4 母子保健事業費
事業名（細々目）	母子保健相談指導事業費							

事業概要		
	対象	市民
	目的	子どもの健やかな成長を支援するため、育児不安の軽減を図り、保護者が安心して子育てできるように努めます。
	手段	母子健康手帳の交付、訪問指導、健康教育、健康相談、喫煙防止教育、親と子の相談支援事業を実施します。
	その他	

20プラン				
行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-5 子育て支援の充実
めざす姿	妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制が整っています。			

根拠法令等	母子保健法

事業の詳細説明

1 事業の概要

妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を実施することで、保護者の子育ての孤立化を防ぎ、育児不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくり、乳幼児の健全な成長、虐待予防を実施します。

(1) 妊娠・出産の環境づくりの推進

子育て世代包括支援センターの運営、母子健康手帳の交付、産後ケア事業、すこやかマタニティスクール、医療機関との連携による母子支援を実施します。

(2) 乳幼児、学童期の健康の保持・増進

家庭訪問、事後指導教室、育児相談、離乳食講座、むし歯予防教室、子育て支援の情報提供、市内全小学校3年生に喫煙防止教育を実施します。

2 事業の実績

事業名	参加者数
母子健康手帳交付	1,049人
家庭訪問	延2,642人
マタニティスクール	延627人
産後ケア事業	79人
育児相談	延2,296人
親と子の相談事業	1,167人
喫煙防止教育	900人

3 その他

令和5年2月1日より、妊娠・出産された方に支援を早期に届けることを目的に、既存の取組を活かしながら、「出産・子育て応援事業」を実施して、伴走型相談支援を拡充するとともに、経済的支援として現金を給付を行いました。

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			34,219	32,794	283,409	250,615
財源内訳	特定財源	国庫支出金	6,219	5,458	174,585	169,127
		県支出金	4,322	4,401	45,043	40,642
		市債				0
		その他	18,688	13,277	21,237	7,960
	一般財源		4,990	9,658	42,544	32,886

部・課等名	保健福祉 部	こども育成 課	こども健康 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			34,219,025	32,794,208	283,409,000
人件費計 B			33,051,233	31,834,076	34,681,049
内訳	正職員	人数	4	4	4
		人件費	33,051,233	31,834,076	32,900,102
	会計年度	人数	0	0	1
		人件費	0	0	1,780,947
総コスト C=A+B			67,270,258	64,628,284	318,090,049
市民1人コスト C/人口			491	468	2,276

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
				妊娠初期の母子健康手帳の交付率	%	100	93.3
				乳児家庭全戸訪問実施率	%	100	91.8

指標化できない成果	産後ケアにおいては育児不安や疾患がある母に対して実施する事業であり、適正な対象者に適切な対応が求められ、利用者が増えることを以って目標達成になるものではありません。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	4
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	4
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	4	4	4	4	4	4	20
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況	妊娠期から関わることで子育て家庭に対し、出産からその後の子育ても安心して行えるようになるための支援として寄与しました。

判断	見直し拡大	判断理由内容	育児の不安に寄り添うとともに、関係機関と連携しながら伴走型支援を進めます。産後ケア事業の現状を踏まえ、家庭訪問による事業を開始し事業を拡充します。

課題問題点	特定妊婦や精神疾患を抱えている妊婦が増加している。妊娠期のみならず、出産・育児期まで継続した支援を実施するため関係期間との連携が必要です。虐待や発達支援などフォローが必要となる母子が増加しており、きめ細やかな対応が求められています。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 相談受付の方法の変更等きめ細かい対応の必要性を認めますので、「見直し拡大」とします。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 育児への不安に対するケアや相談は需要が高く、きめ細かな対応が必要となります。十分な支援につなげるため、適切な人員配置をしながら事業の実施を求めます。

事業に対するコメント	育児への不安を抱えた家庭に対し、関係各課や機関と連携して根本的解決に向けた取組も期待します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	細目	4 母子保健事業費
事業名（細々目）	乳幼児健康診査事業費							
事業概要	対象	妊産婦及び乳幼児とその保護者						
	目的	子どもの健やかな成長を支援するため、妊産婦や乳幼児に健康診査（内科・歯科）を実施します。						
	手段	こどもセンターにて集団健診、医療機関などで委託による個別健診を実施します。						
	その他							
20プラン	行政分野	2 健康・福祉	政策名	2-5 子育て支援の充実				
	めざす姿	保護者は健康で安心して子育てができ、子どもが健やかに育っています。						
根拠法令等	母子保健法							

事業の詳細説明

1 事業の概要

妊婦、産婦及び乳幼児の健康保持・増進を図るため、各種健康診査を実施します。健診の結果等により支援が必要な方、経過観察となった方については必要に応じて、家庭訪問や電話指導など継続的な支援を実施します。

2 事業の実績

委託医療機関での実施

事業名	受診者数	事業費
妊婦歯科健康診査	463人	4,188,761円
妊婦健康診査	延11,176人	49,687,232円
産婦健康診査	延1,253人	6,430,396円
8か月児健診	1,087人	8,884,051円
1歳6か月児健診（内科）	1,037人	8,475,401円
1歳6か月児健診（歯科）	900人	7,656,300円
計		85,322,141円

こどもセンターにて集団での実施

事業名	受診者数
4か月児健診	1,181人
2歳児歯科健診	1,106人
3歳6か月児健診	1,131人

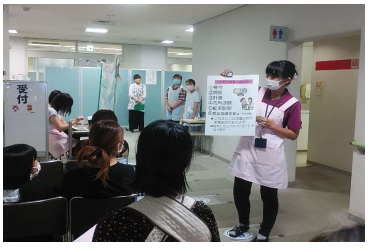

3 その他

産婦健康診査は令和4年度から助成を行いました。

乳幼児集団健診の意義

乳幼児健康診査は対象者が一方的に支援されるだけの場ではなく、健診に親子が参加することで、地域の保健師を始めとした関係者と出会う場でもあります。これによって、母子への支援を円滑に開始するための「はじめの一歩」です。
いざ、支援が必要になったときも、多職種の専門職の連携により、母子のこれまでの経過や特に支援が必要な事項などの確認が容易で、母子をめぐる問題に対して各分野の立場から総合的な援助ができます。
加えて、未受診者が把握しやすいことで、支援の機会を逃さずに訪問指導や受診をすすめることができるなど、継続性のある支援を提供するためのメリットが多い健診方式となっています。

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			99,574	103,719	119,721	16,002
財源内訳	特定財源	国庫支出金	1,601			0
		県支出金				0
		市債				0
		その他				0
	一般財源		97,973	103,719	119,721	16,002
部・課等名	保健福祉 部 こども育成 課 こども健康 係					

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			99,573,725	103,719,499	119,721,000
人件費計 B			26,521,744	25,601,743	26,456,024
内訳	正職員	人数	3	3	3
		人件費	24,788,425	23,875,557	24,675,077
	会計年度	人数	1	1	1
		人件費	1,733,319	1,726,186	1,780,947
総コスト C=A+B			126,095,469	129,321,242	146,177,024
市民1人コスト C/人口			920	937	1,046

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
産婦健康診査受診者数	人	1,075	806	4か月児健康診査受診率	%	100	95.7
				3歳6か月児健康診査受診率	%	100	97.4

指標化できない成果	コロナ禍による受診控えが見受けられたため、通知による受診勧奨を実施しました。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	4
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	4
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	4	4	4	4	4	4	20
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4						

「めざす姿」に対する現在の状況	子どもが健やかに安全に育っていることへのサポート及び確認は、子育て家庭への支援に寄与しています。

判断	見直し拡大	判断理由内容	令和5年度より妊婦健康診査の補助額を増額し事業を拡充します。

課題問題点	近隣市町村と比較し、妊婦健康診査補助額が依然として低い状況にあることから、引き続き増額とさらに多胎妊婦への追加補助等について検討していく必要があります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 子どもの健康確保に必要な事業であり、「見直し拡大」とします。 課題については、早急に検討を進める必要があるものと考えます。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を修正します。 出産を控えた家庭は経済的な負担が大きいため、妊婦健康診査の補助を増額することは有効であると考えます。引き続き、子どもの健康確保に向けた事業の実施を期待します。

事業に対するコメント	乳幼児健診は、各家庭に対し支援を円滑に行うためのアプローチとなるため、重要な事業であると考えます。継続的な支援を期待します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費	細目	4 母子保健事業費

事業名（細々目）		特定不妊治療・不育症治療助成事業費
事業概要	対象	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）・不育症治療を受けた者
	目的	不妊・不育に悩む夫婦の経済的負担軽減を図ります。
	手段	特定不妊治療・不育症治療にかかった費用の一部を助成します。
	その他	

20プラン	行政分野	2 健康・福祉	政策名	2-5 子育て支援の充実
	めざす姿	保護者は健康で安心して子育てができ、子どもが健やかに育っています。		
根拠法令等				

事業の詳細説明

1 事業の概要

・医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精・顕微授精）や不育症治療を行う方に対し、費用の一部を助成することで、夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

(1) 特定不妊治療費助成

・神奈川県の助成事業「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」において県から助成を受けた方を対象に、市が上乗せ助成を行います。
・治療にかかった費用から県の助成額を引いた額に対し、上限5万円を助成します。

(2) 不育症治療費助成

・妊娠はするものの流産・死産を繰り返す不育症の方に対し、治療費や検査費用の助成をします。
・治療にかかった費用の2分の1の額に対し、1年度につき上限30万円を助成します。

2 事業の実績

事業名	助成件数	事業費
特定不妊治療費助成	170件	8,306,000円
不育症治療費助成	3件	321,000円
計		8,627,000円

3 その他

・特定不妊治療は、令和4年度から保険適用となりましたが、令和3年度から継続して行っている方は保険適用外の治療となるため、令和4年度も継続して助成を行いました。

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		7,961	12,006	10,365	△ 1,641
財源内訳	特定財源 国庫支出金				0
	特定財源 県支出金				0
	特定財源 市債				0
	特定財源 その他	7,961			0
	一般財源	0	12,006	10,365	△ 1,641

部・課等名	保健福祉 部	こども育成 課	こども政策 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			7,961,000	12,006,000	10,365,000
人件費計 B			12,394,212	11,937,779	12,337,538
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	12,394,212	11,937,779	12,337,538
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			20,355,212	23,943,779	22,702,538
市民1人コスト C/人口			148	174	162

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	・令和5年度から特定不妊治療に関わる新たな助成制度を創設しました(先進医療費助成制度)。 ・県が実施する担当者研修に2回参加しました(性と健康の相談支援者研修R4.12.12、R5.2.8開催)。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	3	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	4
効率性	**評価**	**公平性**	**評価**
□ 費用対効果は適切か	4	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3
持続可能性	**評価**		
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3		
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	4		
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4		
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3		

平均					合計
妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
3.75	3.75	3.75	3.5	3.5	18.25

「めざす姿」に対する現在の状況	不妊・不育症に悩む夫婦に対し、安心して治療が受けられる環境整備に寄与できています。

判断	見直し拡大	判断理由内容	特定不妊治療は令和4年度から保険適用となっているものの、保険適用外の先進医療を併用して治療している方も多いことから、特定不妊治療費助成の新たな助成として、令和5年度より「先進医療費助成制度」を開始しています。

課題問題点	本市の人口は依然増加傾向にあることから、新たな助成制度(先進医療費助成制度)を実施しながら、ニーズ等を検証していく必要があります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	3	17

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 対象者のニーズに合わせた事業見直しの方向性を踏まえ、「見直し拡大」とします。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	見直し拡大	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 ニーズに合わせた事業の拡大を期待します。

事業に対するコメント	

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費	細目	4 幼稚園教育振興事業費
事業名（細々目）	私立幼稚園支援事業費							

事業概要		
	対象	幼稚園の事業者、保護者、園児等
	目的	幼稚園において設備整備、園児の健康管理等に伴う事業、一時預かり事業等の補助を行うことで、幼稚園運営の円滑化を図ります。
	手段	幼稚園の運営費や、一時預かりの利用実績等に応じて、事業者に補助金を交付します。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-5 子育て支援の充実
	めざす姿	安心して子どもを預けられる教育・保育施設が充実しています。			

根拠法令等	子ども・子育て支援交付金実施要綱

事業の詳細説明

幼稚園に対し、設備整備、園児の健康管理に伴う事業費、物価高騰に伴う給食費の補助等を実施し、幼稚園運営の円滑化及び就学前教育の振興等を図ります。また、一時預かり事業について補助を行い、当該事業の充実を図ります。

補助事業	対象園	内容	補助予算額	備考
私立幼稚園運営費補助	7園	備品購入費、健康管理費等の補助	4,298 千円	-
幼稚園型一時預かり事業	10園	一時預かり利用人数に応じた補助	11,904 千円	国(1/3)県(1/3)市(1/3)負担
給食費補助事業	6園	物価高騰に伴う給食費の補助	5,874 千円	-
電気ガス代補助事業	2園	物価高騰に伴う高熱費の補助	400 千円	-

○ その他の事業費等 105千円

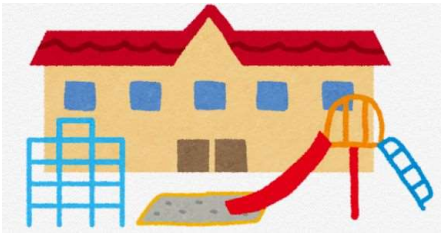

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		13,134	16,186	22,581	6,395
財源内訳 特定財源	国庫支出金			4,367	4,367
	県支出金			3,967	3,967
	市債				0
	その他				0
一般財源		13,134	16,186	14,247	△ 1,939

部・課等名	保健福祉 部	保育・幼稚園 課	保育・幼稚園 係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			13,133,950	16,185,850	22,581,000
人件費計 B			4,303,546	4,145,062	4,283,868
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	4,303,546	4,145,062	4,283,868
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			17,437,496	20,330,912	26,864,868
市民1人コスト C/人口			127	147	192

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	①幼稚園で一時預かりを実施することで、保育需要の一部を吸収できています。 ②幼稚園の運営円滑化に寄与しています。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	4	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	3	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	2	4	3.25	3	3.5	2.75	16.5
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	共働き世帯の増加等を背景に、幼稚園の一時預かり利用は増加傾向にあり、事業実施により施設サービスの充実化に寄与しています。

判断	現状継続	判断理由内容	今後も一時預かりのニーズは増加すると考えられます。

課題問題点	保育需要の高まりにより、幼稚園においても一時預かりのニーズが増加しており、各園での円滑な運営が求められます。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	3	3	17

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 全国的には少子化傾向が続くものの、海老名市の保育ニーズは依然高いと認識しています。また、働き方の変化やひとり親であるなど、従来とは異なる預かりのニーズもあることと思います。本事業は、保育の現場がそれらにできるだけ柔軟に対応できるよう、様々なメニューで補助を行っており一定の成果がある事から、現状の維持が妥当です。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	3	4	3	18

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 全国的に少子化が進んでいますが、海老名市の人口は増加傾向にあることから保育需要は高いと考えます。各園が円滑に運営できるよう、引き続き支援を期待します。

事業に対するコメント	

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費	細目	4 幼稚園教育振興事業費
事業名（細々目）	私立幼稚園給食運営事業費							

事業概要		
	対象	幼稚園の事業者、保護者、園児等
	目的	市内私立幼稚園における園児の食育の向上を図ります。
	手段	「食の創造館」から、幼稚園の要望に応じて給食を提供します。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-5 子育て支援の充実
	めざす姿	安心して子どもを預けられる教育・保育施設が充実しています。			

根拠法令等	

事業の詳細説明

「食の創造館」から市内私立幼稚園に食缶給食を提供し、園児の食育の向上を図ります。
年長児童を対象としており、小学校入学前の学校給食への準備という目的もあります。
各園からの要望に応じた提供回数（1食あたり200円相当）としています。

実施園	対象人数	回数	事業費
有鹿幼稚園	64人	10回／年	128,000円
海老名幼稚園	128人	14回／年	358,400円
にっしん幼稚園	70人	29回／年	406,000円
海老名みなみ幼稚園	124人	12回／年	297,600円
慶泉幼稚園	76人	11回／年	167,200円

計 1,358千円

区分		令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）		534	1,149	1,358	209
財源内訳 特定財源	国庫支出金				0
	県支出金				0
	市債				0
	その他	534	1,149	1,358	209
一般財源		0	0	0	0

部・課等名	保健福祉 部	保育・幼稚園 課	保育・幼稚園 係	

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	子育て支援の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			534,230	1,149,270	1,358,000
人件費計 B			4,303,546	4,145,062	4,283,868
内訳	正職員	人数	1	1	1
		人件費	4,303,546	4,145,062	4,283,868
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			4,837,776	5,294,332	5,641,868
市民1人コスト C/人口			35	38	40

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績

指標化できない成果	①市内幼稚園5園で年長児を対象に事業を実施しています。 ②各園から毎年継続して実施要望があります。

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	4	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	3	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	4
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	3	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	3
□ 市民ニーズがあるか	4	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	3	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	4
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	3	□ 公平性を担保するための取組をしているか	3

持続可能性	評価	平均					合計
		妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3	3.5	3.25	3.25	3.75	3	16.75
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3						
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	3						
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	3						

「めざす姿」に対する現在の状況	小学校入学前の園児に食缶給食を提供することで、施設の充実が図られています。

判断	現状継続	判断理由内容	各幼稚園から毎年実施要望があり、ニーズの高い事業であるためです。

課題問題点	食の創造館では中学校給食の提供も始まる予定であり、施設負担とならないよう、配慮しながら提供スケジュールを調整する必要があります。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
3	3	3	3	3	15

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 「子育て支援の充実」は幼稚園等の施設の充実のほか、通園が親子ともども安心で楽しい事となるような支援も必要と考えます。本事業は園児の学校給食体験や、保護者が配膳ボランティアとして参加するなど、食育の向上も期待できます。市内全幼稚園の実施ではない点や、食の創造館の業務拡大等、今後も調整が必要ですが、引き続き取組をお願いいたします。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	4	4	4	4	20

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 就学前の子どもに対し、給食を通して食育を学ばせる機会があることは良い取組であると考えます。

事業に対するコメント	ある程度の回数を実施するのであれば、給食を通して食に対する指導という目的を明確に定めるのも良いと考えます。

令和５年度政策評価シート

えびな未来創造プラン2020			
	行政分野	2	健康・福祉
	政策	2-6	社会保障制度の充実
	方向性	みんなで支え合う社会保障が効果的に運用されているから、 みんなが笑顔になります。	
	めざす姿	①国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の健康管理に対する意識や医療費への関心を高め、被保険者の健康増進と医療費の適正化を図っています。 ②生活保護がセーフティネットとして適切に運用されています。	

各事業評価	事業名		区分	判断	妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
	1	生活保護総務管理経費	内部	現状継続	4	3	4	4	4	19
			外部	現状継続	4	3	4	4	4	19
	2	生活保護費支給事業費	内部	現状継続	4	3	4	4	4	19
			外部	現状継続	4	3	4	4	4	19

政策評価	評価項目		評価基準		評価
	政策の推進に係る事業の適正配置		政策を構成する事業の数や内容が適正で、当該政策の達成に効果的な配置となっているかについて評価する。		内部評価 A
			A	当該政策を達成するのに充分な事業が配置されている	外部評価
			B	当該政策の達成において、削減すべき(不要な)事業がある	A
			C	当該政策の達成に向け、さらに追加すべき事業がある	
		内部評価コメント	生活保護の支給決定や自立助長事業などの法定受託事務の他に、市単独法外援護事業(家財道具等処分費援護事業等)が配置されており、適正かつ政策目標の達成に効果的な配置になっていると思われます。		
		外部評価コメント	生活困窮者を支援するための適正かつ効果的な事業が配置されていると考えます。		
	政策の進捗・達成評価		現時点での達成状況から見て、当該政策が順調に推進されているかについて評価する。		内部評価 A
			A	順調である	外部評価
			B	やや遅延している	A
			C	著しく遅延している	
		内部評価コメント	指標設定がなされていないため評価し難いですが、生活保護の相談(R4年度　462件)を通じ適切な申請支援、就労支援事業による自立に向けた支援(就労率R4年度　36%)、健康管理支援事業による保健指導(R4年度　15人)などが実施されており堅実に事業が展開されています。		
		外部評価コメント	実績数から、法律に基づき適正に制度が運用され、順調に政策が推進されていると考えます。		
	必要性		当該政策を構成する事業に対し、市民ニーズ・社会需要等が高いのか評価する。		内部評価 A
			A	必要性が高い	外部評価
			B	どちらとも言えない	A
			C	必要性が低い	
		内部評価コメント	健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を国が保障した、日本国憲法第25条に規定する理念に基づく事業であり、必要不可欠な事業です。		
		外部評価コメント	生活困窮者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための事業であり、必要不可欠です。		
	優先度		市民ニーズ・社会需要等を踏まえて、当該政策を他の政策に先行して実施すべきか評価する。		内部評価 A
			A	最優先に実施すべきである	外部評価
			B	優先的に実施した方が望ましい	A
			C	優先的に実施する必要は低い	
		内部評価コメント	生活保護制度は、社会保障の最後のセーフティネットと言われているとおり、最低限の生活の保障と自立の助長を図る事業であることから、必要性、優先度ともに高い事業です。		
		外部評価コメント	生活保護制度は健康で文化的な最低限度の生活を営むことを保障した日本国憲法の理念に基づく制度であり、社会保障の最後のセーフティネットであることから、優先度が高い事業と考えます。		

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護費	細目	2 生活保護総務管理経費
事業名（細々目）	生活保護総務管理経費							

事業概要		
	対象	生活保護受給者
	目的	生活困窮者の相談を受けるとともに、生活保護受給者が適正に生活保護費を受給し、かつ、就労支援等により自立させることを促進します。
	手段	①就労支援員による就労相談や求職活動への助言指導②レセプト審査点検による適正な医療扶助の支出③警察官OBの活用よる不正受給防止対策④ITシステムを活用した生活保護の適正実施等⑤嘱託医等を活用した適切な健康指導による自立の促進
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-6 社会保障制度の充実
	めざす姿	生活保護がセーフティネットとして適切に運用されています。			

根拠法令等	生活保護法

事業の詳細説明

1 事業の概要

健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を国が保障した、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした生活保護法に基づき必要な保護、及び市単独援護を行います。

最低限度の生活の保障を含め、各種社会保障制度を活用して、被保護世帯の自立助長を図るとともに、生活保護法の適正実施の推進を図ります。

法に基づく扶助（最低生活費）を適正に実施するため、嘱託医（一般医、精神科医、歯科医）の設置、生活かつ迅速な事務処理、被保護世帯への訪問指導、組織的な対応の強化や職員の資質の向上等を図ります。

なお、国庫補助事業として、

・就労支援事業（就労支援員による就労相談を実施し、ハローワークとも連携を取りながら就労自立を支援する事業）
・診療報酬明細書等点検充実事業（レセプト点検員により診療報酬の適正請求などをチェックし、適切な医療扶助の執行を実現する事業）
・適正実施事業（警察官OBを活用し、窓口トラブルの防止・不正受給の防止などを推進する事業）
・健康管理支援事業（市の保健師と連携し、将来医療費負担増が懸念される受給者に対し保健指導などの実施により疾病の悪化を予防し、医療扶助費削減に貢献する事業）

が該当します。

また、県下市町村統一的事業として、DV被害女性緊急保護事業も実施しています。

2 事業の実績

令和4年度の実績

・生活保護の相談件数　延べ462件（実件数373件）
・就労支援員による就労支援事業実施人数　実施対象世帯103世帯のうち33人へ実施し、就労したもの12人（就職率36％）
・健康管理支援事業実施人数　15人

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			139,081	140,508	124,253	△ 16,255
財源内訳	特定財源	国庫支出金	8,570	8,220	8,585	365
		県支出金	0	0	0	0
		市債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源		130,511	132,288	115,668	△ 16,620

部・課等名	保健福祉 部　生活支援 課　保護第1、第2　係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	社会保障の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			139,080,616	140,507,701	124,253,000
人件費計 B			120,499,288	116,061,736	128,516,025
内訳	正職員	人数	14	14	15
		人件費	120,499,288	116,061,736	128,516,025
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			259,579,904	256,569,437	252,769,025
市民1人コスト C/人口			1,893	1,859	1,809

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－

指標化できない成果	・生活保護の相談件数　延べ462件(実件数373件) ・就労支援員による就労支援事業実施人数　33人(うち就労したもの12人…36%) ・健康管理支援事業実施人数　15人

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	5	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	5
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	5	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3

効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	4	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4

平均					合計
妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
4.25	3.75	3.75	3.75	3.5	19

「めざす姿」に対する現在の状況	・生活保護の相談を通じ、世帯の状況に応じて適切に申請の支援を行いました。 ・就労支援員による就労支援事業により、就労による自立に向けた支援を行いました。 ・健康管理支援事業により、医療費の増大を抑制するべく、保健指導を行いました。 上記事業の実施などにより、生活保護行政を適切に運用しております。

判断	現状継続	判断理由内容	生活保護制度の適切な運用がなされているため

課題 問題点	今後の社会・経済情勢を見据えながら、適切な保護制度の運用を図っていけるよう、法改正や運用の見直し(生活保護システム標準化、マイナンバー制度への対応など)等、国・県の動向を注視していき、遺漏の無いよう対応していきます。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	4	4	4	19

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 個々の抱える問題は、年々複雑化・多様化しており、それに伴い保護・自立支援の制度等もより適切な対応が求められております。 これからも制度の適切な運用と社会情勢等を見極め、個々の市民に寄り添った対応を期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	4	4	4	19

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 本事業は健康で文化的な最低限度の生活を営むことを保障した憲法の理念に基づく必要な事業です。引き続き、法律に基づいた適切な制度運用と、生活困窮者に寄り添った丁寧な対応を期待します。

事業に対するコメント	社会・経済情勢を見据えるとともに、国や県による法律の改正や運用の見直しを注視しながら、生活困窮者に寄り添った適切な制度運用を期待します。

令和５年度 行政評価概要調書

科目	款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	2 扶助費	細目	2 生活保護費支給事業費
事業名（細々目）	生活保護費支給事業費							

事業概要		
	対象	生活保護受給者
	目的	憲法で保障する最低生活の維持の実現を図ります。
	手段	法律に定められた8つの扶助費を支給するとともに、法定給付では需要が満たせない部分については、市単独給付事業として実施します。
	その他	

20プラン					
	行政分野	2	健康・福祉	政策名	2-6 社会保障制度の充実
	めざす姿	生活保護がセーフティネットとして適切に運用されています。			

根拠法令等	生活保護法

事業の詳細説明

1 事業の概要

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的として生活保護法に基づき、必要な保護及び援護を行います。

最低限度の生活保障を含めた社会保障制度を活用して、被保護世帯の自立助長が図られるとともに、生活保護法の適正実施の推進を図ります。

生活保護法で保証する最低生活費として8種類の扶助があり、社会保障制度を活用して経済的に自立し、自分の力で生活していけるように援助します。

○扶助の種類

(1)生活扶助(衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な経費)
(2)住宅扶助(家賃・地代等の経費)
(3)教育扶助(義務教育に伴って必要な経費)
(4)医療扶助(病院・診療所・歯科医院などで受ける診療や薬局での調剤等)
(5)介護扶助(介護保険サービス)
(6)出産扶助(分娩費用等)
(7)生業扶助(高校就学・技能習得費用等)
(8)葬祭扶助(葬儀費用等)

また、市単独法外援護として次の援護事業を実施しています。

(1)出産援護
(2)家財道具等処分費援護
(3)賃貸住宅入居保証料援護
(4)法外医療費援護
(5)婦人保護施設入所者援護

2 事業の実績

生活保護受給の状況(年平均)

	世帯数	人員数
令和2年度	975	1,257
令和3年度	960	1,224
令和4年度	945	1,202

区分			令和2年度A（決算額）	令和3年度 B（決算額）	令和4年度 C（予算現額）	増減 D（C－B）
事業費（千円）			2,089,131	2,039,503	2,155,950	116,447
財源内訳	特定財源	国庫支出金	1,644,496	1,605,836	1,604,497	△ 1,339
		県支出金	58,778	30,592	11,481	△ 19,111
		市債	0	0	0	0
		その他	0	0	22,024	22,024
	一般財源		385,857	403,075	517,948	114,873

部・課等名	保健福祉 部	生活支援 課	保護第1、第2 係

令和５年度 事業評価シート

行政分野	健康・福祉	政策	2-6 社会保障制度の充実

コスト分析

区分			令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算現額)
事業費計 A			2,089,130,808	2,039,503,472	2,155,950,000
人件費計 B			120,499,288	116,061,736	128,516,025
内訳	正職員	人数	14	14	15
		人件費	120,499,288	116,061,736	128,516,025
	会計年度	人数	0	0	0
		人件費	0	0	0
総コスト C=A+B			2,209,630,096	2,155,565,208	2,284,466,025
市民1人コスト C/人口			16,115	15,622	16,348

指標設定

活動指標				成果指標			
指標名	単位	目標	実績	指標名	単位	目標	実績
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－

指標化できない成果	自立助長につながる給付として、以下の支給を行いました。 ・就労自立給付金…22件(就労による保護廃止の際に、廃止直後の不安定な生活を支えるための支援金) ・進学準備給付金…4件(大学等に進学し保護世帯から外れた際、新生活の不安定な状況を支えるための支援金) ・技能習得費…5件(就労に有利な資格等を得るための費用を支給し、就労の促進を図るもの)

担当部課評価

妥当性	評価	有効性	評価
□ 役割分担の観点から市の関与は適切か	5	□ 定量的な指標設定を行っているか	3
□ 課題等の解決に効果があるか	4	□ 事業の目的と受益者が一致しているか	5
□ 社会情勢の変化に伴い事業の実施意義があるか	5	□ 事業は目標どおりに進捗しているか	4
□ 市民ニーズがあるか	3	□ 市民に説明できる具体的な成果があるか	3
効率性	評価	公平性	評価
□ 費用対効果は適切か	3	□ サービスの対象範囲は適切か	4
□ 迅速なサービスの提供に努めているか	5	□ サービスの水準は適切か	4
□ 他の事業等と連携して効率化を図っているか	4	□ 適切な受益者負担を求めているか	3
□ 検討等を行い事業効率の向上に努めているか	4	□ 公平性を担保するための取組をしているか	4

持続可能性	評価
□ 事業費や市負担が増大傾向にないか	3
□ 他自治体の類似事業と比較・分析しているか	3
□ 総合計画のめざす姿を具現化できているか	4
□ SDGsの目標達成に貢献できているか	4

平均					合計
妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	
4.25	3.75	4	3.75	3.5	19.25

「めざす姿」に対する現在の状況	世帯の状況に応じて迅速かつ的確に扶助費を支給できるよう運用されています。

判断	現状継続	判断理由内容	生活保護費の適切な支給がなされているため

課題 問題点	今後の社会・経済情勢を見据えながら、生活保護費増減にかかる動向を注視していきます。 基準改定など給付内容の変更に適切に対応していきます。

内部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	4	4	4	19

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価を支持します。 生活保護の支給決定などの事務において、ケースワーカー等担当者の制度への理解等のレベルアップは必須であることから、引き続き、査察指導員の適切な指導や有意義なケース会議の実施によりケースワーカー等担当者の資質の向上を図るとともに、庁内の横断的な連携を図りながら、適正な事業の運営・対応を期待します。

外部評価

妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計
4	3	4	4	4	19

判断	現状継続	判断理由内容	担当部課評価及び内部評価を支持します。 本事業は健康で文化的な最低限度の生活を営むことを保障した憲法の理念に基づく必要な事業です。引き続き、世帯の状況に応じて迅速かつ適正な扶助費が支給できるよう担当者の資質向上と適切な制度運用を期待します。

事業に対するコメント	現状では適切に運用されていますので、引き続き、生活に困窮した市民の最後のセーフティネットとして生活保護制度の適正な運用を図ることを期待します。

Ⅴ　補助金見直し結果

【評価対象事業一覧】

No.	所管部署		補助金の名称	評価グループ
1	まちづくり部	住宅まちづくり課	駅周辺等まちづくり事業助成金	Ａグループ
2	まちづくり部	住宅まちづくり課	海老名市道路里親制度	
3	まちづくり部	住宅まちづくり課	海老名市地域緑化事業補助金	
4	まちづくり部	住宅まちづくり課	海老名市木造住宅耐震化促進関係補助金	
5	まちづくり部	住宅まちづくり課	海老名市ブロック塀等撤去費補助金	
6	まちづくり部	住宅まちづくり課	海老名市防災ベッド等設置費補助金	
7	まちづくり部	都市施設公園課	海老名市市の花さつき普及活動補助金	
8	まちづくり部	都市施設公園課	保存生垣奨励事業	
9	まちづくり部	都市施設公園課	自然緑地保存樹木等奨励事業	
10	まちづくり部	都市施設公園課	自然緑地保全区域奨励事業	
11	まちづくり部	都市施設公園課	海老名市民営自転車等駐車場建設費補助金	
12	まちづくり部	市街地整備課	海老名市土地区画整理事業補助金	
13	まちづくり部	市街地整備課	海老名市市街地再開発事業補助金	
14	まちづくり部	下水道課	海老名市合併処理浄化槽設置整備事業補助金	
15	教育部	教育総務課	海老名市はやし保存連絡協議会事業補助金	
16	教育部	教育総務課	海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金	
17	教育部	就学支援課	海老名市中学３年生応援インフルエンザ予防接種助成金	
18	教育部	就学支援課	海老名市教材費支援事業	
19	教育部	教育支援課	海老名市中学校部活動充実支援交付金	
20	教育部	教育支援課	海老名市中学校体育連盟事業補助金	
21	教育部	教育支援課	海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金	
22	教育部	教育支援課	海老名市立小学校修学旅行保護者負担軽減補助金 海老名市立中学校修学旅行保護者負担軽減補助金	
23	教育部	教育支援課	海老名市野外教育活動推進事業負担金	
24	教育部	教育支援課	海老名市特別支援教育校外学習活動推進事業補助金	
25	教育部	学び支援課	海老名市青少年指導員連絡協議会事業補助金	
26	教育部	学び支援課	海老名市青少年健全育成連絡協議会事業補助金	
27	教育部	学び支援課	海老名市子ども育成事業補助金	
28	教育部	学び支援課	海老名市スカウト連絡協議会事業補助金	
29	教育部	学び支援課	海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金	
30	教育部	学び支援課	海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金	
31	教育部	学び支援課	海老名市ＰＴＡ連絡協議会事業補助金	
32	教育部	学び支援課	海老名市学童保育保護者支援補助金	

No.	所管部署		補助金の名称	評価グループ
33	市長室	危機管理課	海老名市自主防災組織防災物品整備事業補助金	
34	経済環境部	商工課	海老名市駐留軍離職者雇用促進補助金	
35	経済環境部	商工課	海老名市労働団体育成補助金（県中央地域連合）	
36	経済環境部	商工課	海老名市労働団体育成補助金（厚木地区労働組合協議会）	
37	経済環境部	商工課	海老名市技能者育成補助金	
38	経済環境部	商工課	海老名市中小企業退職金共済制度奨励補助金	
39	経済環境部	商工課	海老名市障がい者雇用促進奨励補助金	
40	経済環境部	商工課	海老名市勤労者住宅資金利子補助金	
41	経済環境部	商工課	海老名市商店街共同施設維持管理費補助金	
42	経済環境部	商工課	海老名市商店街共同施設設置等補助金	
43	経済環境部	商工課	海老名商工会議所地域振興事業費補助金	
44	経済環境部	商工課	海老名市中小企業振興支援事業補助金	
45	経済環境部	商工課	海老名市企業立地促進事業	
46	経済環境部	商工課	海老名市魅力ある店舗づくり支援事業補助金	
47	経済環境部	商工課	海老名市がんばる商店街応援事業補助金	
48	経済環境部	商工課	海老名市中小企業事業資金等利子補給金	
49	経済環境部	商工課	海老名市中小企業信用保証料補助	
50	経済環境部	農政課	園芸施設整備事業補助金	
51	経済環境部	農政課	園芸施設加温等事業補助金	
52	経済環境部	農政課	露地野菜栽培・優良野菜振興事業補助金	
53	経済環境部	農政課	施設に対する感染対策事業補助金	
54	経済環境部	農政課	酒米栽培推進事業補助金	
55	経済環境部	農政課	女性農業者グループ活性化事業補助金	Ｂグループ
56	経済環境部	農政課	農産物地場消費拡大推進事業補助金	
57	経済環境部	農政課	病害虫防除防疫事業補助金	
58	経済環境部	農政課	ふれあい農業開設奨励事業補助金	
59	経済環境部	農政課	農用地営農事業等補助金	
60	経済環境部	農政課	海老名市農業振興資金利子補給	
61	経済環境部	農政課	海老名市指定品目価格安定対策事業補助金	
62	経済環境部	農政課	家畜飼料高騰対策事業補助金	
63	経済環境部	農政課	集出荷容器導入事業補助金	
64	経済環境部	農政課	有機農法等導入事業補助金	
65	経済環境部	農政課	農業用機械購入事業補助金	
66	経済環境部	農政課	農業用生産施設設置事業補助金	
67	経済環境部	農政課	新品種試験導入事業補助金	
68	経済環境部	農政課	先導的技術導入事業補助金	
69	経済環境部	農政課	廃棄物処理対策事業補助金	
70	経済環境部	農政課	鳥獣捕獲事業補助金	
71	経済環境部	環境政策課	海老名市生ごみ処理機設置費補助金	
72	経済環境部	環境政策課	海老名市環境保全対策支援事業補助金	
73	経済環境部	環境政策課	海老名市猫不妊及び去勢手術費補助金	
74	経済環境部	環境政策課	海老名市ＴＮＲ活動に係る猫不妊及び去勢手術費補助金	
75	経済環境部	環境政策課	海老名市スズメバチ類の巣の除去処理費助成金	
76	経済環境部	資源対策課	海老名市箱型ごみ集積設備購入費補助金	

No.	所管部署		補助金の名称	評価グループ
77	市民協働部	市民活動推進課	海老名市市民活動推進補助金	
78	市民協働部	市民活動推進課	海老名市都市間交流協会に対する補助金	
79	市民協働部	地域づくり課	海老名市地域づくり事業交付金	
80	市民協働部	地域づくり課	海老名市自治会集会所等設置事業補助金	
81	市民協働部	地域づくり課	海老名市青色回転灯装備車による防犯パトロール活動補助金	
82	市民協働部	地域づくり課	海老名市交通安全協会事業補助金	
83	市民協働部	地域づくり課	海老名市防犯協会事業補助金	
84	市民協働部	市民相談課	海老名市法律援助事業補助金	
85	市民協働部	文化スポーツ課	海老名市文化スポーツ振興事業補助金	
86	保健福祉部	福祉政策課	海老名市民生委員児童委員協議会補助金	
87	保健福祉部	福祉政策課	海老名市海老名保護区保護司会運営事業補助金	
88	保健福祉部	福祉政策課	海老名市社会福祉協議会補助金	
89	保健福祉部	福祉政策課	海老名市社会福祉協議会運営費交付金	
90	保健福祉部	健康推進課	海老名市救急医療確保対策事業費補助金	
91	保健福祉部	健康推進課	海老名市食品衛生協会運営費補助金	
92	保健福祉部	健康推進課	海老名市医療関係団体運営費補助金	
93	保健福祉部	地域包括ケア推進課	海老名市高齢者予防接種助成金	
94	保健福祉部	地域包括ケア推進課	海老名市老人クラブ補助金	
95	保健福祉部	地域包括ケア推進課	海老名市シルバー人材センター運営助成事業補助金	
96	保健福祉部	障がい福祉課	海老名市知的障害者本人活動支援事業補助金	
97	保健福祉部	障がい福祉課	海老名市レスパイト事業補助金	
98	保健福祉部	障がい福祉課	地域交流等支援事業	Cグループ
99	保健福祉部	障がい福祉課	地域防災拠点事業	
100	保健福祉部	障がい福祉課	海老名市障害福祉サービス事業所家賃補助金	
101	保健福祉部	障がい福祉課	海老名市視覚障害者情報支援事業補助金	
102	保健福祉部	障がい福祉課	海老名市中高生デイサービス事業補助金	
103	保健福祉部	障がい福祉課	海老名市障がい福祉施設整備資金利子補給金	
104	保健福祉部	障がい福祉課	海老名市民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業補助金	
105	保健福祉部	こども育成課	海老名市乳幼児等予防接種助成金	
106	保健福祉部	こども育成課	海老名市妊婦健康診査助成金	
107	保健福祉部	こども育成課	海老名市特定不妊治療費助成金	
108	保健福祉部	こども育成課	海老名市不育症治療費助成金	
109	保健福祉部	保育・幼稚園課	海老名市民間保育所運営費市単独補助金	
110	保健福祉部	保育・幼稚園課	海老名市民間保育所運営費等補助金	
111	保健福祉部	保育・幼稚園課	海老名市保育所等施設整備費助成金	
112	保健福祉部	保育・幼稚園課	海老名市私立幼稚園等運営費補助金	
113	保健福祉部	保育・幼稚園課	海老名市幼稚園型一時預かり事業補助金	
114	保健福祉部	保育・幼稚園課	海老名市認定保育施設補助金	
115	保健福祉部	保育・幼稚園課	海老名市届出保育施設利用者支援事業費補助金	
116	消防本部	消防総務課	海老名市消防団維持交付金	
117	消防本部	消防総務課	海老名市消防団操法事業補助金	
118	消防本部	予防課	海老名市危険物安全推進事業補助金	

補助金見直し調書

No. 1

所管部課	まちづくり 部	住宅まちづくり 課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	駅周辺等まちづくり事業助成金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ウ 施設
補助対象（団体）	民間活動を行う団体（要綱 第2条の条件を満たす団体）					
根拠法令			開始年度	平成 24 年度		
補助要綱等	海老名市駅周辺等まちづくり事業助成金交付要綱		終了年度	令和 年度		

目的・必要性	市域の活性化を図り、特色あるまちづくりを推進するものとして、また、住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力あるまちづくりに資するものとして、市民や民間組織等のまちづくり活動等を支援する基金を設置することにより、地域に適した独自の事業等に要する資金に充てることを目的とします。
対象・内容	助成金の交付の対象となる事業は、民間活動団体が行う市内駅周辺地区等のまちづくりに寄与することを目的とした施設等の新設、改修等の事業であって、以下のいずれかに該当するものとします。 (1)街並み景観に配慮した建物外観の改修、植栽等の緑化活動その他のまちの景観形成に資すると認められる事業 (2)まちづくり活動拠点施設の整備、シンボル施設の整備その他まちの魅力の向上に資すると認められる事業 (3)地域特産品の販売施設の整備、観光振興のための案内板の設置その他まちのにぎわいの創出又は観光の振興に資すると認められる事業 (4)街路灯の設置、バリアフリー化のためのスロープの整備その他安全安心なまちづくりに資すると認められる事業 (5)(1)～(4)のほか、魅力あるまちづくり及びまちの活性化のために必要と認められる事業

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額	－	－	6.66
	その他	○	200万円以上の事業に対し、全額補助を行う。ただし、上限は2,000万円とする。			
	算出根拠	算出根拠：駅周辺等まちづくり事業助成金交付要綱第４条 備　　考：負担割合について、財団法人民間都市開発推進機構：3.33 民間企業：0.01				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0件 0円	0件 0円	0件 0円

効果	新型コロナウイルス感染症が継続している状況下では、商店会などの民間団体が新たな事業を行うことに対し、非常に慎重になっていることなどから、令和2年度～4年度の実績はありません。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
新型コロナウイルスが第5類に移行となり、今後、新たなまちづくりが実施されることも想定されますが、その際、費用面において、民間団体による自発的なまちづくりが難しくなります。	平成27年1月　要綱改正 （実績報告期限の延長 等） 平成27年4月　要綱改正 （助成額の変更 等） 平成29年5月　要綱改正 （助成額の変更、対象範囲の追加 等） 平成30年5月　要綱改正 （助成対象事業の変更 等）

他自治体の補助状況	自治体名	茨城県土浦市	茨城県笠間市	埼玉県行田市	千葉県四街道市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	市民との協働によって歴史的な街づくりや地域の活性化に寄与する事業資金に充てる。	社会要件の変化に伴う市街化の空洞化対策に向けた取り組み（特に賑わい事業）に対しての支援を行う。	NPO法人や地域の団体等が実施主体となる自主的な事業に支援し、個性的で豊かなふるさとづくりを行う。	市民団体が自主的に事業を提案・実施し、地域課題や行政課題の解決を図るとともに、開かれた魅力ある地域づくりを実践する。

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		0	0	20,000	20,000
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源				

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、事業の周知方法を検討し、更なる周知を図ることで補助金の活用も期待されることから、補助制度を継続したいと考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 駅周辺やサービスエリアなどの拠点を中心に、街の賑わい創出に効果のある事業だと考えます。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ここ数年実績はありませんが、補助事業周知なども進め、有効な事業推進に期待します。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 まちの魅力向上や安全安心なまちづくりを進めるうえで、有効な補助金と考えます。 事業の周知方法を工夫しながら、引き続き、適切な事務執行に努めてください。

	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	20,000		-100%	
	令和7年度	20,000		-100%	
	令和8年度	20,000		-100%	
	令和9年度	20,000		-100%	
	令和10年度	20,000		-100%	

補助金見直し調書

No. 2

所管部課	まちづくり 部	住宅まちづくり 課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市道路里親制度		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	オ 他
補助対象(団体)	自治会、子供会、老人会、商店会、企業、NPO、有志団体等の団体で、かつ構成員が原則5名以上					
根拠法令			開始年度	平成 21		年度
補助要綱等	海老名市道路里親制度実施要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	市民がボランティアで、身近な道路の美化及び保全活動を行うことにより、市民との協働のまちづくりを推進します。
対象・内容	【対象】自治会、自治会の老人会、有志団体等 【内容】身近な市道の、植栽活動、清掃活動、除草活動等、道路施設等の美化に有効な活動に対して、活動回数、会員数及び活動面積に応じた支援金上限額を定め、美化活動等に要した支出額以内で支援金を交付

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助	○	補助額	20,000～100,000			10/10
	その他	○	海老名市道路里親制度実施要綱第6条第2項により別に定める。				
	算出根拠	道路里親制度実施要綱による評価基準及び支援金額					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	6件 361,956円	6件 385,983円	6件 388,313円

効果	対象団体(7団体)の活動については、月に1、2回の頻度で約2,000㎡の道路植栽帯等で草花の植え付けや雑草の除草作業等を行っており、道路用地を良好な環境として保全しています。 また、大半の団体は、高齢者を中心に構成されており、活動を通じて、地域社会への貢献や健康の保持、さらには行政と市民との協働によるまちづくりに寄与しています。

廃止することとした場合の問題点	活動団体の協力が得られない場合は、年間2回の除草作業を委託発注することになります。活動団体のようなきめ細かな対応は不可能となり、また、委託料は支援金額を大幅に上回ることから、財政面の負担も増加します。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和5年度に新たに1団体加わり、計7団体、活動面積は2,000㎡を超えました。 月1回以上の頻回な草刈りや花の植え付けを実施することで、良質な公共空間が形成がされています。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市		
	補助の有無	無	無		
	補助内容	「厚木市道路里親制度」 身近な市道の美化活動に対し、必要な道具や苗・球根等を支給する。	「座間市公園広場等アダプト制度」公園や道路の里親になり自主的に美化活動を行うことに対し、市が道具の支給や貸し出しなどを行う。		

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		362	386	480	500
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	362	386	480	500

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	D 事業統合	本制度を活用することで、通常の維持管理等に要する委託料に比べて、安価な支援額で、きめ細やかな維持管理が図られるとともに、花苗の種類や植え付けの時期等、各団体の裁量により個性ある植栽帯を造り、市民と行政との協働のまちづくりに寄与しています。 したがって、支援金を廃止し、市で維持管理するとした場合、維持管理の頻度は減少し、財政面では負担増となります。また、予算科目精査により花苗等を現物支給とすることについては、各団体の裁量を尊重すると行政側の事務量の増加が見込まれ対応が困難であることから、見直しによる弊害が生じると考えます。 ただし、公共施設の美化及び保全活動を行う点で、類似している地域緑化制度との統合も含め、検討していきたいと考えております。
	内部評価	D 事業統合	担当部課評価を支持します。 本事業は道路区域の維持などの効果のある事業だと考えます。また、申請団体は地域住民の方々で、地域に対する愛着を持っていただく機会にもなっていると考えます。海老名市地域緑化事業補助金との事業統合については、補助金額、事業対象となる区域など、課題も多いと思いますが、対象となる市民団体がより使いやすい補助事業となるよう、事務の効率化も含め、統合に対する課題を解決していただきたいと思います。なお、本補助事業は申請団体の尽力もあり、道路環境整備が地域の力により、維持向上されているものと考えます。
	外部評価	D 事業統合	担当部課評価及び内部評価を支持します。 類似する地域緑化事業補助金との統合を検討し、事務の効率化を図るとともに、より効果的な補助事業となることを期待します。

	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	500		-100%	
	令和7年度	500		-100%	
	令和8年度	500		-100%	
	令和9年度	500		-100%	
	令和10年度	500		-100%	

補助金見直し調書

No. 3

所管部課	まちづくり 部	住宅まちづくり 課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市地域緑化事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	市内で活動を行っている自治会、企業、有志等で構成された5名以上の団体					
根拠法令			開始年度	平成 24 年度		
補助要綱等	海老名市地域緑化事業補助金交付要綱、海老名市補助金等の交付に関する規則		終了年度	令和 年度		

目的・必要性	市内における地域緑化活動団体に対し、補助金を交付することにより、その育成支援をはかり、地域緑化の推進を図ることを目的とします。
対象・内容	【対象】 (1) 緑地等整備事業　市等から提供された公共の用地を新たに5平方メートル以上の緑地又は花壇として造成し、整備する事業であって、補助対象経費が20,000円以上のもの (2) 緑地等管理事業　5平方メートル以上の既存の緑地若しくは花壇への草花の植付け若しくは低木の植樹又は当該緑地等を管理する事業であって、補助対象経費が21,000円以上のもの 【内容】 地域の緑化事業を行う団体が実施する緑地等整備事業及び緑地等管理事業に要する経費に対し予算の範囲内において補助金を交付

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助	○	補助額	20,000円～35,000円		10/10
	その他		海老名市地域緑化事業補助金交付要綱第3条及び第4条により別に定める。			
	算出根拠	海老名市地域緑化事業補助金交付要綱による評価基準及び支援金額				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	16件 521,140円	17件 502,000円	18件 508,000円

効果	本制度により、約4,200㎡の花壇等が市民により管理されており、緑化啓発の一助となっていると判断します。		
廃止することとした場合の問題点	本制度を廃止した場合、その後の花壇等の維持管理は市が行うこととなり、新たに維持管理費が生じます。また、地域における緑化に対する関心が希薄となることが危惧されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	特に見直しは行っていません。

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	綾瀬市	厚木市	座間市
	補助の有無	有	有	有	無
	補助内容	【対象】 市内の公園等で緑化活動を行う10人以上の団体 【金額】 20,000円～50,000円	【対象】 市内の公園等で緑化活動を行う10人以上の団体 【金額】 12,000円～54,000円	【対象】 市内在住、在勤している責任者のもとに5人以上で構成された団体 【金額】 補助金ではなく、草花の配布	

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		521	502	575	587
	支出内訳	特定財源 国庫支出金	0	0	0	0
		特定財源 県支出金	0	0	0	0
		特定財源 地方債	0	0	0	0
		特定財源 その他	0	0	0	0
		一般財源	521	502	575	587

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	D 事業統合	本補助金については、緑化啓発の推進という機能を十分に果たしていることから、今後も市民の緑地保護・育成に関する意識を醸成するために必要なものでありますが、同じく公共施設（道路）の美化及び保全活動を行う道路里親制度との事業統合も含め、検討していきたいと考えております。
	内部評価	D 事業統合	担当部課評価を支持します。 本事業は市内緑地の維持、景観の整備などに効果のある事業だと考えます。また、申請団体は地域住民の方々で、地域に対する愛着を持っていただく機会にもなっていると考えます。海老名市道路里親制度との事業統合については、補助金額、事業対象となる区域など、課題も多いと思いますが、対象となる市民団体がより使いやすい補助事業となるよう、事務の効率化も含め、統合に対する課題を解決していただきたいと思います。なお、本補助事業は申請団体の尽力もあり、市内緑地の景観整備などが地域の力により、維持向上されているものと考えます。
	外部評価	D 事業統合	担当部課評価及び内部評価を支持します。 類似する道路里親制度との統合を検討し、事務の効率化を図るとともに、より効果的な補助事業となることを期待します。

	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	587		-100%	
	令和7年度	587		-100%	
	令和8年度	587		-100%	
	令和9年度	587		-100%	
	令和10年度	587		-100%	

補助金見直し調書

No. 4

所管部課	まちづくり 部	住宅まちづくり 課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市木造住宅耐震化促進関係補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	市民					
根拠法令			開始年度	平成 18	年度	
補助要綱等	海老名市木造住宅耐震化促進関係補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	地震時における建築物の安全を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、海老名市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震診断、耐震改修計画書作成、耐震改修工事及び解体工事に必要な経費の一部を予算の範囲内で補助します。
対象・内容	【内容】 ・耐震診断費の2分の1（上限5万円） ・改修計画書作成費の2分の1（上限5万円） ・改修工事費の2分の1（上限90万円）、現場立会い費の2分の1（上限3万円） ・解体工事費の2分の1（上限50万円） 【対象】 ・昭和56年5月31日以前に建築工事に着手。（昭和56年以降の増築等は既存の2分の1以下。） ・2階建て以下の木造住宅在来工法。 ・（改修計画書作成費、改修工事費及び解体工事費の場合）耐震診断で1.0未満と判定された住宅。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	50%	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		4.7	2.7	2.6
	定額補助		補助額	上限は補助内容により、50,000～900,000円			
	その他						
	算出根拠	海老名市木造住宅耐震化促進関係補助金交付要綱による補助金額					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	（耐震診断）1件　50,000円 （改修計画）2件 100,000円 （改修工事）0件　0円 （現場立会）0件　0円 （解体工事）-　-	（耐震診断）5件　250,000円 （改修計画）2件　100,000円 （改修工事）3件2,618,000円 （現場立会）3件　87,000円 （解体工事）-　-	（耐震診断）4件　200,000円 （改修計画）2件　100,000円 （改修工事）2件1,800,000円 （現場立会）2件　60,000円 （解体工事）3件1,000,000円

効果	耐震性のない市内の木造住宅において、耐震改修工事又は除却が着実に進み、市内住宅の耐震化率が向上し、震災に強いまちづくりが推進されています。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
補助制度を廃止すると、耐震工事等を検討している市民の経済的負担が増えてしまい、市内の木造住宅の耐震化率向上の妨げとなります。	令和4年度より居住者のいない空き家も対象にするとともに、解体工事も新規補助項目として加えたことで、市内の耐震化が着実に前進しています。

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	厚木市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	・改修計画作成費の2／3以内で上限8万円までを補助 ・工事費の2／3以内で上限100万円までを補助 ・監理費の2／3以内で上限6万円までを補助	・改修計画作成費の1／2以内で上限5万円までを補助 ・工事費の1／2以内で上限50万円までを補助 ※月収要件や市内施工者の場合、追加あり ・監理費の1／2以内で上限3万円までを補助	・改修計画作成費の2／3以内で上限9万円までを補助 ・工事費の2／3以内で上限100万円までを補助 ・監理費の2／3以内で上限6万円までを補助	・工事費の1／5以内と監理費の1／2以内の合計で、上限50万円までを補助 ※改修計画作成費の補助はなし

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		150	3,055	8,590	8,790
	支出内訳 特定財源	国庫支出金	50	1,037	1,343	2,302
		県支出金	5	773	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	75	2,018	7,247	6,488

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	耐震診断により耐震力が不足と判断された住宅が補助対象となることから、制度を廃止した場合、震災に対応できない住宅が残ってしまうことにより、市民の災害に対する危険性が懸念されます。 海老名市耐震改修促進計画において「住宅の耐震化の目標を令和12年度におおむね解消」を達成する為には、必要な制度であると考えます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 本事業は本市の木造住宅に対する助成事業として、今後も継続する必要があると考えます。解体工事に対する補助などもあり、補助事業としては幅広く対応されています。住宅を対象としていることから、減災対策としても有効な事業だと考えます。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 地震時における建築物の安全を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進するために必要な補助金と考えます。本補助金の活用により、市内の木造住宅の耐震化率がさらに向上するよう事業の周知徹底に努めてください。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	8,790		−100%	
	令和7年度	8,790		−100%	
	令和8年度	8,790		−100%	
	令和9年度	8,790		−100%	
	令和10年度	8,790		−100%	

補助金見直し調書

No. 5

所管部課	まちづくり 部	住宅まちづくり 課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市ブロック塀等撤去費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象(団体)	ブロック塀の所有者及び管理者					
根拠法令			開始年度	平成 30	年度	
補助要綱等	海老名市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	地震時の災害に強い安全なまちづくりを推進するため、海老名市耐震改修促進計画に基づき、道路に面したブロック塀等の撤去を行う所有者又は管理者に対し、予算の範囲内で補助します。
対象・内容	【内容】 ・道路に面したブロック塀等の撤去工事に要する経費(上限20万円を限度とします。ただし、通学路等に面している場合は、30万円を限度とします。) なお、撤去工事に要する経費は、工事請負者の見積額又は市が定めた標準工事額のいずれか安価な額とします。 【対象】 ・面している道路から0.6m以上の高さのブロック塀等(擁壁の上に築造されている場合は、擁壁を除く高さが0.6m以上)であること。

補助形態				国・県・市の負担割合		
補助率を定めた補助		補助率		国	県	市
単価を定め数量を乗じる補助		単価				
定額補助		補助額	上限200,000円(通学路の場合は上限300,000円)	5	1.65	3.35
その他	○	海老名市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱第5条により別に定める。				
算出根拠	海老名市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱による補助金額					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	9件 828,000円	2件 72,000円	10件 995,000円

効果	地震時のブロック塀等の倒壊による被害予防が促進されています。

廃止することとした場合の問題点	ブロック塀等の撤去が進まず、地震時の倒壊による被害が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和4年度より住宅以外の敷地等や補助対象者を拡充したことで、申請者数が増加しました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	綾瀬市	秦野市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	対象工事見積額の75%(上限18万円)	【通学路に面している場合】撤去に要した費用(税抜)の10/10(上限20万円) 【通学路以外の道路に面している場合】撤去に要した費用(税抜)の1/2(上限20万円)	標準額に除去する塀の面積を乗じた額、又は事業者による見積額のいずれか少ない額の75%(上限50万円)	市の標準工事費により算出した金額と業者見積書の対象工事金額のいずれか少ない額(撤去費と改善費を合算して最大30万円)

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		828	72	3,500	4,000
	支出内訳 特定財源	国庫支出金	169	0	750	1,500
		県支出金	217	23	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源		442	49	2,750	2,500

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	市内の道路に面したブロック塀等の撤去を促進することは、地震時の被害拡大防止を図る上で、今後も制度として継続させる必要があると考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本事業は道路に面したブロック塀に対する補助事業で、通学路に面したブロック塀に補助金を上乗せするなど、児童の登下校時の安全対策ともなっており、効果的な事業だと考えます。コロナ禍においては、パトロールを兼ねた周知活動などを行っていることも実績に繋がっていると思います。今後も制度を継続し、災害に強いまちづくりの推進に期待します。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 地震時のブロック塀等の倒壊による被害防止のために必要な補助金と考えます。本補助金の活用により、危険なブロック塀等の撤去が促進されるよう事業の周知徹底に努めてください。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	4,000		-100%	
	令和7年度	4,000		-100%	
	令和8年度	4,000		-100%	
	令和9年度	4,000		-100%	
	令和10年度	4,000		-100%	

補助金見直し調書

No. 6

所管部課	まちづくり 部	住宅まちづくり 課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市防災ベッド等設置費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	市民					
根拠法令			開始年度	平成 21	年度	
補助要綱等	海老名市防災ベッド等設置費補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	木造住宅に居住する者について、地震による木造住宅の倒壊から身体の安全の確保を図るため、防災ベッド又は耐震シェルターを木造住宅に設置するために要する経費に対し、予算の範囲内で補助します。
対象・内容	【内容】 ・防災ベッド等設置に関する費用の2分の1（上限15万円）。 【対象】 ・昭和56年5月31日以前に建築工事に着手。（昭和56年以降の増築等は既存の2分の1以下。） ・海老名市民であり、現に居住している自己所有の住宅。 ・2階建て以下の木造住宅在来工法。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	50%	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		1/2		1/2
	定額補助		補助額	上限150,000円			
	その他		海老名市防災ベッド等設置費補助金交付要綱第5条により別に定める。				
	算出根拠	海老名市防災ベッド等設置費補助金交付要綱による補助金額					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0件 0円	0件 0円	0件 0円

効果	防災ベッド及び耐震シェルターの設置により、地震による木造住宅の倒壊からの身体の安全確保が期待されますが、3年間で実績はありません。		
廃止することとした場合の問題点	防災ベッド等の購入について、購入促進力が落ちます。また、予算的な理由により、住宅の耐震改修工事に至らなかった市民への救済措置が無くなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	制定当時は購入対象者を高齢者等に限定していましたが、市民全体に対象を広げました。平成29年度の行政評価において、終期設定との評価があり、その後も購入実績は伸びておりませんが、経済的な理由等から、防災ベッド等の購入に関する市民からの相談もあることから、制度を継続しています。

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	厚木市	大和市
	補助の有無	有	無	無	無
	補助内容	耐震シェルターのみ補助制度有り。 購入費用の3分の2（上限18万円）			

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		0	0	150	150
	支出内訳	特定財源 国庫支出金	0	0	0	0
		特定財源 県支出金	0	0	75	75
		特定財源 地方債	0	0	0	0
		特定財源 その他	0	0	0	0
		一般財源	0	0	75	75

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	ここ数年は利用実績が無いものの、経済的理由により耐震工事をできない市民に対する救済措置になるため、今後も制度としては継続させる必要があると考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 様々な理由により、住宅そのものの改修が行えない市民などに対して、必要な補助事業であると考えます。高齢者世帯に特化した対策から、市民全体に事業を拡大したことなど利用しやすい事業となってはいますが、実績に繋がらない状況が数年続いています。市民周知をさらに進めるなど、事業実績をあげていただくことを期待します。
	外部評価	G その他	担当部課評価及び内部評価を修正します。 現状の名称では、耐震シェルターの設置費用が補助対象になっていることがわかりづらいです。また、シェルターという表現は核シェルターを連想させ大ごとに感じますので、「耐震ルーム」等の表現を検討されることを希望します。補助金の活用を促進するために、身近な防災対策として取り入れやすいように補助金の名称や補助内容をわかりやすくする必要があります。また、木造住宅耐震化支援制度のひとつとして、木造住宅耐震化促進関係補助金との事業統合も考えられます。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	150		-100%	
	令和7年度	150		-100%	
	令和8年度	150		-100%	
	令和9年度	150		-100%	
	令和10年度	150		-100%	

補助金見直し調書

No. 7

所管部課	まちづくり 部	都市施設公園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市市の花さつき普及活動補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	海老名市さつき研究会					
根拠法令	海老名市市の花さつき普及活動補助金交付要綱		開始年度	平成 24 年度		
補助要綱等			終了年度	令和 年度		

目的・必要性	昭和47年11月制定の市の花「さつき」の普及啓発のため、さつき展示会等の事業を実施する際に要する経費に対し予算の範囲内において補助金を交付することで、市の花「さつき」の普及啓発に寄与します。
対象・内容	【対象】 ①さつきの苗木の購入又は運搬に要する経費 ②樹木育成のための肥料又は薬剤の購入に要する経費 ③普及啓発を推進するための講習会の開催に要する経費 ④その他市長が認める経費 【内容】 134,000円を限度として、予算の範囲内において補助金を交付

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率		国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助	○	補助額	134,000円			10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市市の花さつき普及活動補助金交付要綱					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	新型コロナウイルス感染症の影響によりさつき展は中止 64,140円	新型コロナウイルス感染症の影響によりさつき展は中止 36,794円	さつき展等の実施 134,000円

効果	新型コロナウイルス感染症の影響により各種展示会等が中止となりましたが、令和4年度に2年ぶりに開催した際には、さつき展等を通じて市民に市の花「さつき」の普及促進と緑化意識の高揚を図ることができました。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
市の花「さつき」の市民に対する普及活動の機会が狭まり、市民への普及促進が困難となるおそれがあります。	平成23年度までは、委託事業として実施してきましたが、平成24年度からは補助事業に切り替え、補助金額も見直し、134千円から100千円としました。しかしながら、当該補助団体のさつき普及活動に支障をきたすおそれがあるため、平成27年度からは補助金を134千円に増額した経緯があります。

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	厚木市	大和市
	補助の有無	無	無	無	無
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		65	37	134	134
	支出内訳	特定財源 国庫支出金	0	0	0	0
		特定財源 県支出金	0	0	0	0
		特定財源 地方債	0	0	0	0
		特定財源 その他	0	0	0	0
		一般財源	65	37	134	134

	区分	判断	判断理由その他コメント		
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	市の花「さつき」の普及促進を確実に遂行するにあたり、本補助金は重要な役割を担っていると考えます。今後も市民へのさつきのさらなる普及を促進するため、現状維持と判断します。		
	内部評価	C 決算確認	担当部課評価を修正します。 市の花の普及促進活動は必要なものと判断しますが、一方で市の木「ツゲ」などは生垣などに活用されていますが、保存生垣奨励金などは廃止となっています。 補助形態も定額補助で上限いっぱいの支出事業であることから、算定根拠を明確にするなど将来的な方向性も踏まえ、精査すべきと考えます。		
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を修正します。 市の木の「ツゲ」と市の花の「さつき」がある中、「さつき」のみを普及啓発すること及び特定の団体が行うさつき展示会事業に対して補助することに疑問を感じます。 さつきを普及させるためには、展示会のほかにも効果的な手法があると考えられることから、補助対象を見直す必要があります。また、市として、さつきを普及させたいならば、補助事業から委託事業に戻すことも検討する必要があります。		
評価後の対応	年度	令和5年度（予算額） 事業費（千円）	当該年度（予算額） 事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	134		-100%	
	令和7年度	134		-100%	
	令和8年度	134		-100%	
	令和9年度	134		-100%	
	令和10年度	134		-100%	

補助金見直し調書

No. 8

所管部課	まちづくり 部	都市施設公園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	保存生垣奨励事業		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象(団体)	保存生垣の所有者若しくは管理者					
根拠法令	海老名市保存生垣奨励金交付要綱		開始年度	昭和 57	年度	
補助要綱等			終了年度	令和 5	年度	

目的・必要性	良好に管理された既存の生垣(保存生垣)の所有者等に、予算の範囲内で奨励金を交付することで、地域の緑の保全に資するとともに、併せて災害の防止を図り、もって市民の良好な生活環境に寄与します。
対象・内容	【対象】 高さのほぼ均一な樹木を列状に植栽し、原則として竹、丸太等を補助材料に用いた垣根であって、次に掲げる要件を満たしたもの。 (1) 樹木の高さは、90cm以上であること (2) 樹木本数は、1mにつき2本以上であること (3) 樹木の種類は、市長が推奨するもので、他の樹木に悪影響を与えないものであること (4) 生垣を構成している土台の高さは、宅地面から65センチメートル以下であること 等 【内容】 1mにつき400円

補助形態				国・県・市の負担割合		
補助率を定めた補助		補助率		国	県	市
単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	400円			10/10
定額補助		補助額				
その他						
算出根拠	海老名市保存生垣奨励金交付要綱					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	34件(指定延長613m)	30件(指定延長512m)	25件(指定延長452m)

効果	奨励金の助成を通じて市内保存生垣の適正な維持管理が促されることにより、地域の緑の保全に資するとともに、併せて災害の防止を図られ、もって市民の良好な生活環境に寄与しています。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
平成26年度以降新規受付を廃止しているため、令和5年度をもって制度を廃止します。	平成25年度の見直しにより、平成26年度以降、新規受付を廃止し、平成25年度までに交付決定を受けた保存生垣の補助期間の満了(令和5年度)に伴い終了します。

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	厚木市	大和市
	補助の有無	無	無	有	有
	補助内容	※設置に対する奨励金のみ	※設置に対する奨励金のみ	【対象】 生垣をなす樹木で、美観上特に優れており、道路法第2条第1項の道路等に接し、長さ15m以上、高さ1m以上あること。 【内容】 年額180円/1m(限度額18,000円)	【対象】 幅員4メートル以上の道路に面し、その延長が10メートル以上のもの、等 【内容】 1件につき年額5,000円

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		236	199	184	134
支出内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源		236	199	184	134

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	E 事業廃止	平成26年度以降新規受付を廃止しているため、令和5年度をもって制度を廃止します。
	内部評価	E 事業廃止	担当部課評価を支持します。 前回の見直しにおいて新規受付を停止し、その補助期間をもって終了するため、事業廃止は適当と考えます。
	外部評価	E 事業廃止	担当部課評価及び内部評価を支持します。 前回の見直しにおいて、戸建住宅の敷地面積の狭小化など、新たな生垣設置が困難な住宅事情のため、事業廃止と判断したことは適当と考えます。事業廃止に向けて適切に事務を執行してください。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	134		-100%	
	令和7年度	134		-100%	
	令和8年度	134		-100%	
	令和9年度	134		-100%	
	令和10年度	134		-100%	

補助金見直し調書

No. 9

所管部課	まちづくり 部	都市施設公園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	自然緑地保存樹木等奨励事業		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象(団体)	保存すべき樹木等の所有者又は管理者					
根拠法令	海老名市環境保全条例		開始年度			年度
補助要綱等	海老名市環境保全条例施行規則		終了年度	令和		年度

目的・必要性	自然環境の保全のため必要と認められる樹木等を自然緑地保存樹木等として指定し、当該樹木等の剪定等に要する費用の一部として奨励金を助成することで、樹木等の適正な維持管理を支援することにより、市内の自然環境の保全を推進します。
対象・内容	【対象】 次のいずれかに該当し、健全で、かつ、樹容が美観上すぐれているもの ①地上から1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上ある樹木 ②株立ちした樹木で、高さが3m以上あるもの ③地上から1.5mの高さにおける幹の周囲が1.0m以上の樹木10本以上を含む並木(樹木が公道等に一定の間隔で配され、かつ、各樹木の高さがほぼ均一であるもの 【内容】 ①②1本あたり4,000円　③1本あたり1,000円

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助	○	補助額	①②4,000円/1本　③1,000円/1本		10/10
	その他					
	算出根拠	海老名市環境保全条例施行規則第12条第2項第2号				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	保存樹木:179件 奨励金:714,000円	保存樹木:171件 奨励金:682,000円	保存樹木:171件 奨励金:678,000円

効果	奨励金の助成を通じて市内の樹木の適正な維持管理が促されることにより市内の自然環境及び市民の生活環境の保全に寄与しています。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
樹木等の適正な維持管理に支障をきたすことにより、樹木が繁茂・荒廃し、市民の生活環境に影響が出るとともに、維持管理の負担感が増すことにより市域の緑の減少が加速するおそれがあります。	平成25年度に抽象的だった奨励内容(予算の範囲内)から単独樹木と並木でそれぞれ補助額を明記し、平成26年度の奨励金から適用しています。

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	厚木市	大和市
	補助の有無	無	有	有	有
	補助内容		【対象】 景観の優れている独立樹木であることや高さが概ね10m以上であり、幹周が概ね1.5m以上　等 【内容】 1本につき年額1,000円 (同一土地内において5本を限度)	【対象】 樹木が健全で、かつ、樹容が美観上特に優れているもので、1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上あること　等 【内容】 1本(株)につき年額4,500円	【対象】 幹の周囲が2m以上(高さ1.5mの位置)のもの、や高さ15m以上のもの等 【内容】 1本につき年額1,500円

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		714	682	772	732
	支出内訳 特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源		714	682	772	732

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	樹木等の適正な維持管理には所有者等に相当の負担がかかる中で、その負担を軽減するだけでなく、都市開発の圧力が依然強い当市の貴重な緑の保全に資する重要な施策であると考えるため、現状維持とします。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 補助することで、良好な自然環境が維持されており、継続することが望ましいと考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 自然環境の保全のために必要と認められる樹木を自然緑地保存樹木等として指定し、当該樹木の剪定費用を助成することは、良好な自然環境の維持に寄与することから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	732		-100%	
	令和7年度	732		-100%	
	令和8年度	732		-100%	
	令和9年度	732		-100%	
	令和10年度	732		-100%	

補助金見直し調書

No. 10

所管部課	まちづくり 部	都市施設公園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	自然緑地保全区域奨励事業		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象(団体)	保全すべき土地の所有者又は管理者					
根拠法令	海老名市環境保全条例		開始年度			年度
補助要綱等	海老名市環境保全条例施行規則		終了年度	令和		年度

目的・必要性	自然環境の保全のため必要と認められる土地(樹林地)を自然緑地保全区域として指定し、当該区域における樹木等の剪定等に要する費用の一部として奨励金を助成することで、樹林等の適正な維持管理を支援することにより、市内の自然環境及び市民の生活環境の保全を推進します。
対象・内容	【対象】 面積が500平方メートル以上の区域であり、かつ区域内の樹木が健全であるもの 【内容】 固定資産税・都市計画税相当額＋区域面積100㎡ごとに1,000円

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	固定資産税・都市計画税相当額＋1,000円/100㎡			
	算出根拠	海老名市環境保全条例施行規則第12条第2項第1号				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	保全区域:97件(14.23ha) 奨励金額:5,422,865円	保全区域:92件(13.68ha) 奨励金額:5,284,735円	保全区域:91件(13.72ha) 奨励金額:5,286,340円

効果	奨励金の助成を通じて市内の樹林地約16haの適正な維持管理が促されることにより市内の自然環境及び市民の生活環境の保全に寄与しています。		
廃止することとした場合の問題点	樹林等の適正な維持管理に支障をきたすことにより、樹林地が繁茂・荒廃し、市民の生活環境に影響が出るとともに、維持管理の負担感が増すことにより市域の緑の減少が加速するおそれがあります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成25年度に面積ごとの加算額を見直し、平成26年度の奨励金から適用しています。 (前)区域面積100㎡ごとに1,500円 (後)区域面積100㎡ごとに1,000円

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	厚木市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	【対象】 市街化区域は100㎡以上市街化調整区域は300㎡以上のもの 【内容】 市街化区域:固定資産税・都市計画税相当額＋25円/㎡ 市街化調整区域:固定資産税・都市計画税相当額＋12円/㎡	【対象】 一団となっている緑地の面積が500㎡以上のもの 【内容】 50円/㎡を奨励	【対象】 自然環境保護地区、ふるさとの森、斜面緑地保存地区、保護樹林等に指定された緑地 【内容】 18円/㎡を奨励	【対象】 開発行為等による工事が完了した地域で、一画に属する面積が300㎡以上またはそれ以外で500㎡以上のもの 【内容】 固定資産税＋都市計画税を奨励

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		5,423	5,285	5,840	5,840
	支出内訳 特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源		5,423	5,285	5,840	5,840

	区分	判断	判断理由その他コメント		
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	樹木等の適正な維持管理には所有者等に相当の負担がかかる中で、その負担を軽減するだけでなく、都市開発の圧力が依然強い当市の貴重な緑の保全に資する重要な施策であると考えるため、現状維持とします。		
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 自然緑地保全区域として、樹林地が繁茂・荒廃を防止することは、市民生活環境へも影響を及ぼすことからも、継続することが望ましいと考えます。		
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 自然環境の保全のため必要と認められる土地（樹林地）を自然緑地保全区域として指定し、当該区域における樹木等の剪定費用を助成することは、良好な自然環境の維持に寄与していることから、現状継続と判断します。		
評価後の対応	年度	令和5年度（予算額） 事業費（千円）	当該年度（予算額） 事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	5,840		−100%	
	令和7年度	5,840		−100%	
	令和8年度	5,840		−100%	
	令和9年度	5,840		−100%	
	令和10年度	5,840		−100%	

補助金見直し調書

No. 11

所管部課	まちづくり 部	都市施設公園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市民営自転車等駐車場建設費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	ウ 施設
補助対象(団体)	民営自転車等駐車場建設者					
根拠法令	海老名市民営自転車等駐車場建設費補助金交付要綱		開始年度	平成 4	年度	
補助要綱等			終了年度	令和	年度	

目的・必要性	駅周辺における自転車及び原動機付自転車の放置を防止します。
対象・内容	・民営自転車等駐車場を建設した者(鉄道及びバス事業者並びに百貨店、スーパーマーケット、金融機関、遊技場等により設置するもの、また、財団法人自転車駐車場整備センターの事業の関連して設置するものは対象外) ・駅又はバス停留所を中心としておおむね半径300メートル以内で、自転車等の収容台数が50台以上であること

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	要綱に準じる	国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市民営自転車等駐車場建設費補助金交付要綱					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	なし	なし	なし

効果	・駅周辺における放置自転車及び放置原動機付自転車数の減少に寄与します。 ・駅周辺の防犯対策に寄与します。

廃止することとした場合の問題点	民営自転車等駐車場建設者の負担が増えます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	なし

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	厚木市	大和市
	補助の有無	有	無	無	有
	補助内容	収容台数100台以上、鉄道駅からおおむね250メートル以内、補助上限は基準単価に収容可能台数を乗じた額の100分の50以内			収容台数100台以上、鉄道駅からおおむね250メートル以内、補助上限は基準単価に収容可能台数を乗じた額の100分の60以内(ただし、整備したものが鉄道事業者の場合は100分の30)

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		0	0	0	0
	支出内訳	特定財源 国庫支出金	0	0	0	0
		特定財源 県支出金	0	0	0	0
		特定財源 地方債	0	0	0	0
		特定財源 その他	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	現状では交付対象となる施設等はありませんが、今後対象となる施設等が出てくる可能性はあるため、要綱はこのまま残す方向にしたいと考えます。
	内部評価	G その他	担当部課評価を修正します。 今後、対象となる施設等が出てくる可能性があるため、要綱は存続するとした実績が過去に1回あります。しかしながら、除外対象以外に、要綱に該当する施設建設が行われる可能性を再検討すべきと考えます。 シェアサイクルの普及や周辺スーパー等の有料自転車置き場など、社会情勢の変化も見られているので、政策的に推進するものなのかも踏まえて、考える必要があります。
	外部評価	E 事業廃止	担当部課評価及び内部評価を修正します。 長期間に渡って実績がなく、今後の補助金活用も見通せないため、事業廃止と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	0		#DIV/0!	
	令和7年度	0		#DIV/0!	
	令和8年度	0		#DIV/0!	
	令和9年度	0		#DIV/0!	
	令和10年度	0		#DIV/0!	

補助金見直し調書

No. 12

所管部課	まちづくり 部	市街地整備 課	作成年月日	5 年	5 月	17 日
補助金の名称	海老名市土地区画整理事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ウ 施設
補助対象（団体）	土地区画整理法に基づく土地区画整理事業の施行者等					
根拠法令	土地区画整理法		開始年度	昭和 62	年度	
補助要綱等	海老名市土地区画整理事業助成要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	道路、公園等の都市基盤施設の整備の促進等により、健全な市街地の造成を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とした補助金であり、事業の円滑な推進に必要なものです。
対象・内容	土地区画整理事業の施行者等を対象に交付する補助金であり、土地区画整理事業実施にあたり、各段階で必要な費用に充てるための助成です。具体的には次の経費に対して予算の範囲内で交付します。 ・組合設立認可申請のために必要な測量、調査、設計等に要する費用及び埋蔵文化財の事前調査に要する費用（100分の100以内の額） ・事業に伴う公共施設の整備等に要する費用（認可事業費の100分の30以内の額で、かつ、別途定めにより算定される額） ・その他市長が特に必要と認めた費用（100分の100以内の額）

補助形態					
補助率を定めた補助	○	補助率	（補助対象により異なる）	国・県・市の負担割合	
単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
定額補助		補助額		（補助対象により異なる）	
その他					
算出根拠	（算出根拠）海老名市土地区画整理事業助成要綱、都市構造再編集中支援事業費補助交付要綱、等 （備考）市単独補助となる費用と、市費と国庫補助を合わせて交付できる費用があります。				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0件	0件	1件

効果	組合設立認可申請のために必要な測量、調査、設計等及び埋蔵文化財の事前調査に要する費用への補助を行うことによって土地区画整理事業の効果的な促進が図られました。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
土地区画整理事業の円滑な推進に著しい影響が生じます。 特に、現在、組合設立に向けて取組みを進めている中新田丸田地区土地区画整理事業については当該補助金の交付を見込んで事業計画が作成されており、事業実施に著しい影響が生じます。	・平成26年5月1日　一部改正 （補助手続きの明確化） ・平成29年6月9日　一部改正 （交付決定通知書等の様式修正）

他自治体の補助状況	自治体名	藤沢市	綾瀬市	伊勢原市	秦野市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	土地区画整理事業実施にあたり、各段階で必要な費用に充てるための助成	左記同様	左記同様	左記同様

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		0	0	70,510	155,364
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源			70,510	155,364

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	土地区画整理事業実施にあたり各段階で必要な費用に充てるための助成であり、事業の円滑な推進に必要なものです。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 土地区画整理事業は事業実施が不確定な段階から補助をするため、弾力的な運用が必要であることからも、現状継続が適当と考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 土地区画整理事業を円滑に推進するために必要な補助金と考えることから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	155,364		-100%	
	令和7年度	155,364		-100%	
	令和8年度	155,364		-100%	
	令和9年度	155,364		-100%	
	令和10年度	155,364		-100%	

補助金見直し調書

No. 13

所管部課	まちづくり　部	市街地整備　課	作成年月日	5 年	5 月	17 日
補助金の名称	海老名市市街地再開発事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ウ 施設
補助対象（団体）	都市再開発法に基づく市街地再開発事業の施行者					
根拠法令	都市再開発法		開始年度	平成　27	年度	
補助要綱等	海老名市市街地再開発事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	海老名市内における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を目指して実施される市街地再開発事業の促進を目的とした補助金であり、事業の円滑な推進に必要なものです。
対象・内容	市街地再開発事業の施行者を対象に交付する補助金であり、事業実施にあたって必要となる経費に対して予算の範囲内で交付します。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	補助対象経費の2/3以内			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額		1/2	1/4	1/4
	その他	○	市街地再開発事業等補助要領等に定められた対象要件に適合する事業以外の補助対象経費に対しては、上記補助率によらず予算の範囲内				
	算出根拠	海老名市市街地再開発事業補助金等交付要綱、市街地再開発事業等補助要領、等					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	都市計画関連資料の作成、施設建築物計画の検討等を行うことで、厚木駅南地区第一種市街地再開発事業の効果的な促進を図ることができました。		
廃止することとした場合の問題点	新たな市街地再開発事業が実施される場合、円滑な事業推進に著しく影響が生じます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	・平成29年6月9日　一部改正 （交付決定通知書等の様式修正）

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	伊勢原市	横須賀市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	市街地再開発事業実施にあたって必要となる経費に対して予算の範囲内で交付する。	左記同様	左記同様	左記同様

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		41,348	110,782	424,916	22,080
	支出内訳 特定財源	国庫支出金	20,674	55,391	212,458	11,040
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		20,674	55,391	212,458	11,040

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	現在実施している市街地再開発事業は今年度中に完了予定であり、今後、具体的な事業実施の予定はありませんが、都市再開発法において市街地再開発事業に係る費用の補助に関して記載されており、本補助事業は市街地再開発事業の円滑な実施に必要なものです。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 市街地再開発事業は、都市再開発法において市街地再開発事業に係る費用の補助に関して記載されており、本補助事業は市街地再開発事業の円滑な実施に必要であることからも、今後の予定は無くても、現状継続が適当と考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 都市再開発法に基づく市街地再開発事業を円滑に実施するために必要な補助金と認められるため、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	22,080		-100%	
	令和7年度	22,080		-100%	
	令和8年度	22,080		-100%	
	令和9年度	22,080		-100%	
	令和10年度	22,080		-100%	

補助金見直し調書

No. 14

所管部課	まちづくり 部	下水道課 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市合併処理浄化槽設置整備事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象(団体)						
根拠法令			開始年度	平成 9	年度	
補助要綱等	海老名市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性

単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換することによる生活環境の向上、並びに公共用水域の水質汚濁の防止や不用となる浄化槽を雨水貯留槽へ再利用し雨水の流出抑制を図るためです。

対象・内容

対象区域 ： 事業計画予定処理区域を除く区域かつ下水道整備が相当の期間見込まれない区域
補助額 ：

	設置に係る補助額	宅内配管工事に係る補助額	撤去に係る補助額	雨水貯留槽への再利用に係る補助額
単独処理浄化槽からの転換	5人槽 332,000円 6人槽及び 7人槽 414,000円 8人槽から10人槽まで 548,000円	300,000円	120,000円	90,000円
くみ取り便槽からの転換			90,000円	

補助形態

			国・県・市の負担割合		
補助率を定めた補助		補助率			
単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	国	県	市
定額補助		補助額	1/3	1/3	1/3
その他					

算出根拠：国、県の補助額に倣い算出

実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度
0件	0件	0件

効果

生活環境の向上、公共用水域の水質汚濁の防止及び雨水の流出抑制が図られています。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
生活環境及び水源環境が悪化します。	・令和5年4月1日 補助拡大による要綱改正を施行しました。

他自治体の補助状況

自治体名	厚木市	綾瀬市	茅ヶ崎市	大和市
補助の有無	有	有	有	有
補助内容	【設置費】 5人槽 581,000円 7人槽 724,000円 10人槽 959,000円 【単独浄化槽付帯工事撤去費込み】 5人槽 460,000円 7人槽 510,000円 10人槽 560,000円 ※別途くみ取り式便所補助あり	当市同補助額	【設置費】 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円 ※設置費のみ補助	【設置費】 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円 ※設置費のみ補助

事業費

区分			令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
事業費（千円）			0	0	1,346	834
支出内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	448	278
		県支出金	0	0	448	278
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源		0	0	450	278

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	従来の設置費補助に加えて、転換時に生じる撤去費や雨水流出抑制策の一つとして、不用となる浄化槽を雨水貯留槽として再利用する場合の補助拡大の要綱改正を令和5年4月に施行しました。 また、下水道整備済み区域及び予定区域と整備予定区域外区域及び当面予定がない区域での生活環境の均衡を図る上で必要な補助と考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 ここ数年実績はありませんが、今年度、利用者の費用面にも配慮した要綱改正を行うなど、制度の利用率向上に努力されています。 下水道敷設区域との生活環境の均衡をはかる上でも事業の継続は必要であると考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 し尿や生活雑排水による河川等の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するために事業の継続は必要と考えますが、公共下水道の整備も期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	834		-100%	
	令和7年度	834		-100%	
	令和8年度	834		-100%	
	令和9年度	834		-100%	
	令和10年度	834		-100%	

補助金見直し調書

No. 15

所管部課	教育部	教育総務課 課	作成年月日	5年 5月 16日		
補助金の名称	海老名市はやし保存連絡協議会事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	オ 他
補助対象(団体)	海老名市はやし保存連絡協議会					
根拠法令			開始年度	平成 22	年度	
補助要綱等	海老名市はやし保存連絡協議会事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	伝統ある祭囃子の保存継承活動を通し児童・生徒の健全育成を図ることを目的としています。 近年の少子化の影響を受けて、各保存団体の構成員は地区により減少してきており、青少年の健全育成のみならず、次世代の継承者を育成する役割としても必要です。
対象・内容	対象:海老名市内各地域にある保存会17団体からなる海老名市はやし保存連絡協議会の会長(要綱第2条関係) 内容:協議会が当該年度に実施する青少年育成事業に係る経費について補助を行います。 (各地区はやし保存会での青少年の稽古などにかかる活動費、新春はやし叩き初め大会の開催など)

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他	○	補助対象経費の150,000円以内とし、予算で定めた額				
	算出根拠	各地区活動費6,000円＊17団体＋叩き初め等事業費70,000円+事務費10,000円					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0件 0円	1件 150千円	1件 150千円

効果	・市に伝承する郷土芸能であるはやしの保存伝承となっています。 ・地元のまつりや市民まつり、新春はやし叩き初め大会などへの参加を通じ、郷土の良さ、伝統について身をもって体験することで、青少年の健全育成となっています。		
廃止することとした場合の問題点	はやしの保存継承、公開を目的としていますが、このことが市域の祭囃子の保存継承につながっており、保存継承が途絶える地区が出る可能性があります。新春はやし叩き初め大会の開催は協議会への補助金で開催しており、事業費が捻出できなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成22年度から海老名市はやし保存連絡協議会事業補助金交付要綱により補助を行っていました。令和3年に要綱を改正、押印廃止とともに補助金額を150,000円以内としました。

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	大和市	厚木市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	・無形民俗文化財育成団体補助金 350千円 ※囃子ほか団体と併せて	・民俗芸能保存協会活動補助金 109千円 ※囃子ほか団体と併せて	・無形文化財保護事業 文化財の映像記録を作成している	・郷土芸能伝承補助金 未指定無形民俗文化団体の運営に関する事業交付金 324千円

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		0	150	150	150
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他		75	75	75
	一般財源		0	75	75	75

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	現在の要綱は、青少年の健全育成を目的としており、子どもたちが熱心に囃子の稽古に取組み、発表の場があることでその目的は達成しています。市との共催で実施している叩き初め大会の財源にもなっており、各団体からの会費だけでは賄えないことから、現状の補助を継続します。 囃子そのものは伝統的な民俗芸能であり、地域固有の歴史文化遺産であることから、将来的には市の文化財として指定又は登録することも検討したいと考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 市内に17存在するはやし保存会の活動は、重要な地域活動の1つであります。 子どもたちがおはやしの練習を通じ、友人を得、郷土愛を醸成することにより健やかな成長に寄与する貴重な場であると考えます。 本補助制度は、この17団体の日ごろの活動や発表の場に必要となる経費を補助するもので、他市等の状況と比較しても必要最低限のものと言えるものの、その実施においてはヒアリングを実施する等の効果検証も併せて行う必
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 郷土芸能であるはやしの保存継承及び保存継承活動を通じて子どもたちが郷土への理解を深め、郷土愛を醸成するために必要性が高い補助金と認められることから現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	150		-100%	
	令和7年度	150		-100%	
	令和8年度	150		-100%	
	令和9年度	150		-100%	
	令和10年度	150		-100%	

補助金見直し調書

No. 16

所管部課	教育部	教育総務課	作成年月日	5年 5月 16日
補助金の名称	海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金		分類	原因：1 義務的 / 対象：A 団体 / 使途：オ 他
補助対象（団体）	海老名市指定文化財管理者（有形文化財14団体、無形文化財1団体）			
根拠法令	海老名市文化財保護条例		開始年度	昭和 50 年度
補助要綱等	海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金交付要綱		終了年度	令和 年度

目的・必要性	市指定重要文化財等の管理、修理又は復旧のために多額の経費を要するものについて、適切な保存管理と活用を促進し、文化的向上に資することを目的としている。文化財の保存管理には多額の経費を必要としており、市で文化財として指定した責務を果たし、貴重な文化財を次世代に残すための補助金であり不可欠である。（海老名市文化財保護条例第15条）
対象・内容	対象：海老名市文化財保護条例第5条の規定及び海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金交付要綱第2条に規定された文化財所有者若しくは管理責任者又は保持者若しくは保持団体。 内容：海老名市文化財保護条例第15条の規定及び海老名市指定文化財保存管理等事業補助金交付要綱第3条に規定する事業内容について、同要綱第4条に規定された範囲で金銭補助を行う。 有形文化財(天然記念物含)　管理団体等　14者　件数20件 無形文化財　保持団体　1者　件数1件

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	別表のとおり　※国重要文化財・県指定文化財の保存修理の場合は国県補助あり			
	算出根拠					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	有形文化財14団体　400千円 国重要文化財1団体　788千円	有形文化財14団体　400千円 無形文化財1団体　121千円	有形文化財14団体　400千円 無形文化財1団体　145千円

効果	指定文化財の適切な維持管理が行われており、補助金を出すことによって、一般公開への理解も得られ、市や民間主催事業での公開などに協力を得られています。 無形民俗文化財においては、公演を行うことにより保存継承されるものでありますが、公演等には多額の費用を要し、その一部を補助することにより、郷土芸能の保存・継承につながっています。
廃止することとした場合の問題点	指定文化財の保存管理が不安定となり、一般公開への理解も得にくくなる可能性があります。無形民俗文化財については公演の負担が大きくなり、唯一残る大谷歌舞伎の継承がいっそう困難なものになります。
過去の見直しの取り組み状況・結果	平成11年度要綱改正(条文整理) 平成22年度要綱改正 (海老名市教育委員会全体の条文見直しによる改正) 平成25年度要綱改正(条文整理) 平成31年度要綱改正 (文化財保護条例改正に伴う整理) 令和2年9月30日(国のコロナ対応に伴うもの)コロナ影響により収入額が減少した場合、R2.9.30～R3.3.31までの補助率及び限度額については別の定めとする。

他自治体の補助状況	自治体名	補助の有無	補助内容
	座間市	有	・市指定文化財保存管理奨励交付金(442千円) ※天然記念物損害保険料を含む
	綾瀬市	有	・市指定文化財保存管理補助金(262千円) ※指定文化財15件中、市所有を除く12件
	大和市	有	・市指定文化財保護支援事業 市指定文化財の保存管理者対して、補助金の交付 R2年度(23件)
	厚木市		・市指定無形民俗文化育成補助金(540千円) ・市指定文化保存修理等補助金(6,044千円) ・市指定文化保存管理奨励交付金(349千円)

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		1,188	521	620	600
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他		60	72	100
		一般財源	1,188	461	548	500

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	本補助金は文化財保護条例基づき、交付しており、行政目的を達成するものです。 所有者は指定重要文化財の適切な管理のために経費を要しており、現状の補助の継続を要します。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 平成31年4月に施行された海老名市文化財保護条例は、文化財保護法の規定に基づき市内の文化財について、その保存及び活用のために必要な措置を講じることで市民の郷土に対する理解を深めることにあります。 有形無形の文化財を保存するには多額の費用が必要とされることからも、本補助金の必要性はあると考えます。また、補助の規模についても近隣市に比較して特に大きなものとは言えず適正と判断します。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 貴重な文化財を次世代に残すために必要な補助金と考えます。 引き続き、多額の経費を要する文化財の保護管理を支援し、文化財所有者の負担を軽減することにより、指定文化財の適正な維持管理に努めてください。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	600		-100%	
	令和7年度	600		-100%	
	令和8年度	600		-100%	
	令和9年度	600		-100%	
	令和10年度	600		-100%	

補助金見直し調書

No. 17

所管部課	教育部	就学支援課	作成年月日	5年	5月	11日
補助金の名称	海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	海老名市立中学校に在籍又は市内在住で私立学校等に在籍している中学校3年生					
根拠法令			開始年度	平成 30	年度	
補助要綱等	海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	【目的】 中学3年生が次のステップに進むことを応援するために、インフルエンザの発生及び蔓延の防止に寄与する予防接種費用の負担軽減を目的とします。
対象・内容	【対象】 海老名市立中学校に在籍している中学3年生又は現に市内に居住し、市の住民基本台帳に記録されている者で学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する中学校、義務教育学校、中等教育学校若しくは特別支援学校の中学校第3学年に相当する学年に在籍する生徒 【内容】 市が別に定める接種費用（年度により異なる）から自己負担額1,000円を除いた額（1回のみ） 指定医療機関で接種した場合は、受託医療機関への支払い（委託金）で対応している。 ※本補助金の対象となるのは、指定医療機関以外で接種し、償還払いとなった場合のみ

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助	○	補助額	市が別に定める接種費用から自己負担額1,000円を除いた額			10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱により、接種費用は市が別に定める接種費用から自己負担額1,000円を除いた額としているため。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	なし	なし	なし

効果	
廃止することとした場合の問題点	ワクチン不足等により、やむを得ず指定医療機関以外で接種することになってしまった人が助成対象外となってしまいます。
過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	綾瀬市	座間市	大和市
	補助の有無	無	無	無	無
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		0	0	75	75
支出内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源		0	0	75	75

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	受験等を控えた中学3年生の健康保持を図るインフルエンザワクチン接種費を支援することで、保護者の負担軽減に一定の効果が得られると考えます。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 補助制度がスタートした平成30年度から今日に至るまで、実績が全くない補助制度については、実施手法や予算規模、あるいは制度設計まで精査する必要性があると考えます。予算規模として小さいとはいえ、本事業は一般財源のみで構成される任意的事業であることから、必要性あるいは効果まで再検証が必要と考えます。 また、近隣市の実施状況からも本制度を見直す必要があると判断します。 [参考]過年度の当初予算額(＊聞き取りによる) 平成30年度 110千円 平成31年度 106千円 令和2年度 79千円 令和3年度 79千円
	外部評価	B 見直し	内部評価を支持します。 やむを得ず指定医療機関以外で接種することになってしまった人に対する救済措置として必要な補助金と考えますが、補助実績がないことから、実施手法等の見直しを要すると判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度(予算額)事業費(千円)	当該年度(予算額)事業費(千円)	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	75		-100%	
	令和7年度	75		-100%	
	令和8年度	75		-100%	
	令和9年度	75		-100%	
	令和10年度	75		-100%	

補助金見直し調書

No. 18

所管部課	教育部	就学支援課	作成年月日	5年	5月	11日
補助金の名称	海老名市教材費支援事業		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	私立小中学校、特別支援学校、区域外小中学校及び中学校夜間学級に在学している第1学年の児童生徒等の保護者					
根拠法令			開始年度	平成 27	年度	
補助要綱等	海老名市私立小中学校、特別支援学校、区域外小中学校及び中学校夜間学級在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	【目的】 小・中学校の入学にかかる費用が保護者への大きな負担となっており、その負担軽減を図ることを目的とします。
対象・内容	【対象】 市内に居住し、私立小中学校、特別支援学校、区域外小中学校及び中学校夜間学級に在学している第１学年の児童生徒等の保護者 【内容】 小学校１年生は10,000円、中学校１年生は17,000円を上限に、教材費（ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等）を補助する。 ※参考：市立小中学校の小１・中１については、消耗品費で教材を購入し、同内容の支援を行っています。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助	○	補助額	小1：10,000円　中1：17,000円（上限）			10/10
	その他						
	算出根拠	小１・中１でかかる教材費相当額					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	【補助人数・実績額】 （小1）1人　10,000円 （中1）72人　1,195,523円	【補助人数・実績額】 （小1）10人　85,110円 （中1）73人　1,087,625円	【補助人数・実績額】 （小1）3人　27,000円 （中1）81人　1,214,216円

効果	児童生徒が安心して充実した学校生活が送れるよう、保護者の負担軽減と支援体制の充実を図ることができました。また、近隣他市にはない補助制度であり、海老名市の魅力向上に繋がっています。		
廃止することとした場合の問題点		過去の見直しの取り組み状況・結果	令和3年度から、GIGAスクール構想によるICT活用に伴う支援額の見直しを行い、小1は10,000円から9,000円へ、中1は17,000円から15,000円へ減額しました。しかしながら、昨今の物価高騰の影響に鑑み、令和5年度からは支援額を小1は10,000円へ、中1は17,000円へ増額しています。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	綾瀬市	座間市	大和市
	補助の有無	無	無	無	無
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		1,206	1,173	1,290	1,630
	支出内訳 特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源		1,206	1,173	1,290	1,630

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	学年始めで負担の大きい教材費を支援することで、保護者負担軽減に一定の効果が得られていると考えます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 本事業は、私立小中学校等に通う児童生徒の保護者に対して実施される就学支援施策です。従来より実施されている公立小中学校に通う児童生徒の保護者に対する施策と同等のものであり、公平性の観点からも必要と判断します。 また、近隣市では未実施の事業であり、本市の魅力のひとつにも掲げることができますが、一方、本事業は一般財源のみで構成される任意的事業であることから、必要性あるいは効果までの説明責任を明確に行っていただきたいと考えます。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 出費が大きい入学時の教材購入費を補助することは、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の充実した学校生活につながることから、必要性が高いと考えます。 授業内容や物価高騰の影響を考慮して、補助内容の見直しも行っていることから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	1,630		-100%	
	令和7年度	1,630		-100%	
	令和8年度	1,630		-100%	
	令和9年度	1,630		-100%	
	令和10年度	1,630		-100%	

補助金見直し調書

No. 19

所管部課	教育部	教育支援課	作成年月日	5年 5月 18日
補助金の名称	海老名市中学校部活動充実支援交付金		分類	原因：2 任意的 / 対象：A 団体 / 使途：オ 他
補助対象（団体）	海老名市立中学校の学校部活動運営委員会			
根拠法令			開始年度	平成 26 年度
補助要綱等	海老名市中学校部活動充実支援交付金要綱		終了年度	令和 年度

目的・必要性	海老名市立中学校の部活動の充実を図り、費用について保護者の負担を軽減します。
対象・内容	市内の中学校の部活動における実践的な活動を支援し、中学校部活動の特性を生かした教育及び生徒の個性を伸ばす教育に係る支援事業に対し交付します。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価			10/10
	定額補助		補助額			
	その他	○	予算の範囲内で定めた額			
	算出根拠	一般分　7,290,000円 特別加算分（吹奏楽部）1,500,000円 特別加算分（リコーダー部）100,000円				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	8,889,999円	8,889,998円	8,889,498円

効果	保護者への負担感なく、生徒に充実した活動の場を提供できました。		
廃止することとした場合の問題点	学校活動と位置付けられている部活動への参加にあたって、家庭の経済状況等を考慮する必要が増加し、生徒が多様な経験を得る機会が阻害されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成28年４月１日 要綱を改正し、特別加算分を追加しました。

他自治体の補助状況					
自治体名					
補助の有無					
補助内容					

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		8,890	8,890	8,890	8,890
支出内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		8,890	8,890	8,890	8,890

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	中学校部活動は教育課程には含まれませんが学校活動として位置づけられており、保護者への負担感なく生徒に公平に活動の場を用意するために必要な補助金です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 ただし、運営の経費を包括的に対象とする性質上、物価変動等の社会情勢の変化により、補助金額が実質的に減少している可能性があると考えます。 補助の目的の「保護者負担の軽減」や「経済事情によらない部活動の参加」の必要性から、補助の程度に関する検討を要するものと考えます。 また、どの程度の補助金が受けられるか不明であり、今後、要綱上に補助金額の算定基準を明示する必要があると考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 家庭の経済状況を問わず、すべての生徒が公平に部活動に参加し、多様な経験を得るために必要な補助金です。 より効果的な事業となるように制度を充実させることを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	8,890		-100%	
	令和7年度	8,890		-100%	
	令和8年度	8,890		-100%	
	令和9年度	8,890		-100%	
	令和10年度	8,890		-100%	

補助金見直し調書

No. 20

所管部課	教育部	教育支援課	作成年月日	5年	5月	18日
補助金の名称	海老名市中学校体育連盟事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	海老名市中学校体育連盟					
根拠法令			開始年度	平成 10	年度	
補助要綱等	海老名市中学校体育連盟事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	
目的・必要性	生徒の健全育成及び体育実技の向上を図るため、海老名市中学校体育連盟が行う事業に要する経費に対し、補助金を交付します。					
対象・内容	補助対象者は、海老名市中学校体育連盟の会長とし、海老名市中学校体育連盟が当該年度に実施する市内競技大会、研究推進活動等の事業に係る経費を対象額とします。					

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠	930,000円の額を超えない範囲内において、予算で定める額				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	880,000円	880,000円	880,000円

効果	海老名市中学校体育連盟が行う事業に要する経費に対し、補助金を交付することにより、生徒の健全育成及び体育実技の向上を図ることができます。

廃止することとした場合の問題点	中学校部活動への実践的活動の支援がなくなることにより、部活動の円滑な実施、充実及び推進を図ることが困難になります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和5年4月1日 感染症対策を含めた補助金額に改正しました。

他自治体の補助状況	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		880	880	880	930
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		880	880	880	930

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	引き続き、生徒の健全育成及び体育実技の向上を図るため、海老名市中学校体育連盟が行う事業に要する経費に対しての支出を継続する必要があります。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 生徒の健全育成及び体育実技の向上を図るために必要な補助と考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 生徒の健全育成及び体育実技の向上に寄与する補助金と考えることから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	930		-100%	
	令和7年度	930		-100%	
	令和8年度	930		-100%	
	令和9年度	930		-100%	
	令和10年度	930		-100%	

補助金見直し調書

No. 21

所管部課	教育部	教育支援課	作成年月日	5年	5月	18日
補助金の名称	海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	オ 他
補助対象（団体）	海老名市中学校の部活動団体					
根拠法令			開始年度	平成 29		年度
補助要綱等	海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	市内の中学校の部活動における実践的な活動を支援し、関東大会等に部活動の選手を派遣する海老名市中学校部活動大会派遣事業に係る保護者の負担の軽減を図ります。
対象・内容	海老名市中学校の部活動団体で、関東大会以上の大会に出場登録された部活動の選手及び参加するために必要と認められる補助を行う同部活動の登録選手外の選手が参加する事業を対象として、交通費、運搬費、宿泊費等の経費の合計額で、関東大会等のうち全国大会の場合は、1事業につき1人50,000円以内又は1事業につき1団体1,000,000円以内のいずれか少ない方の額、そのほかの場合は、1事業につき1人20,000円以内又は1事業につき1団体250,000円以内のいずれか少ない方の額を補助金として交付します。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠	交通費、運搬費、宿泊費等の経費の合計額で、上限額以内				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	90,050円	1,529,092円	1,306,042円

効果	部活動に堅実に取り組んだ結果として大会に勝ち進んでいくほどに費用が増大することで、保護者の負担増を懸念して参加を断念する生徒が増加するおそれがあります。補助金の交付によって、充実した活動を妨げないことと、多様な経験の場を確保することができています。		
廃止することとした場合の問題点	部活動の成果を発揮する場への参加を断念する場面が生じ、生徒の意欲を妨げる懸念があります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和3年10月1日 全国大会参加の場合の補助額を設定しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		90	1,529	1,900	1,900
支出内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		90	1,529	1,900	1,900

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	コロナ禍による中断はありましたが、市内部活動が大会等で勝ち進むことが多くなっている傾向があるため、必要な補助金と考えます。文化庁とスポーツ庁から部活動の地域移行が推奨されているため、活動が盛んな状態を維持しながら各種団体と新たな部活動の在り方検討委員会で検討を進めたいと考えています。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 中学校部活動の参加を推進する中で、補助対象の選定等は適切であると考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 関東大会等への派遣費用を補助することは、保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の意欲向上や学校生活の充実につながっていることから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	1,900		-100%	
	令和7年度	1,900		-100%	
	令和8年度	1,900		-100%	
	令和9年度	1,900		-100%	
	令和10年度	1,900		-100%	

補助金見直し調書

No. 22

所管部課	教育部	教育支援課	作成年月日	5年	5月	18日
補助金の名称	海老名市立小学校修学旅行保護者負担軽減補助金 海老名市立中学校修学旅行保護者負担軽減補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象(団体)	海老名市立小中学校が実施する修学旅行に参加する海老名市在住の小学校6年生の児童の保護者及び中学校3年生の生徒の保護者					
根拠法令			開始年度	令和 元	年度	
補助要綱等	海老名市立小学校修学旅行保護者負担軽減補助金交付要綱 海老名市立中学校修学旅行保護者負担軽減補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	
目的・必要性	児童及び生徒の保護者の経済的な負担を軽減します。					
対象・内容	海老名市立小中学校が実施する修学旅行に参加する児童及び生徒の修学旅行に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、児童及び生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図ります。					

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠	修学旅行の実際に必要な経費とし、参加児童は一人当たり10,000円、参加生徒は一人当たり15,000円を上限とします。				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	25,651,310円	24,799,723円	26,998,249円

効果	安全と安心を確保した旅程を担保した修学旅行にかかる費用について、保護者の経費負担感を軽減し、教育活動の充実を実現しました。

廃止することとした場合の問題点	燃料費の高騰など、費用の増加傾向があるため、扶助費の受給者においても受給の上限額より費用が高くなる場合があり、この補助金がなければ保護者負担が増大します。費用の負担感のために効果的な教育活動である修学旅行に参加できなくなる児童生徒の増加が見込まれます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和3年度及び令和4年度は、別途新型コロナウイルス感染防止対策のための補助金を制定しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		25,651	24,800	28,805	29,505
支出内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		25,651	24,800	28,805	29,505

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	近年は、新型コロナ感染症対策を行いながら、試行錯誤の上での実施が続いており、状況が安定するまで判断が困難であるためです。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 他法・他制度との併用についても、二重支給とならないよう運用されており、補助対象及び規模について、適正であると考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 小中学校の修学旅行費用を補助することは、家庭の経済状況を問わず、すべての児童・生徒が修学旅行に参加し、多様な経験を得ることに寄与していることから現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	29,505		-100%	
	令和7年度	29,505		-100%	
	令和8年度	29,505		-100%	
	令和9年度	29,505		-100%	
	令和10年度	29,505		-100%	

補助金見直し調書

No. 23

所管部課	教育部	教育支援課	作成年月日	5年	5月	18日
補助金の名称	海老名市野外教育活動推進事業負担金		分類	原因：2 任意的	対象：B 個人	使途：オ 他
補助対象（団体）	野外教育活動に参加する海老名市在住の児童の保護者					
根拠法令			開始年度	平成 26 年度		
補助要綱等	海老名市野外教育活動推進事業負担金交付要綱		終了年度	令和 年度		
目的・必要性	野外教育活動は、平素と異なる環境の下で自然を生かした様々な体験を行うことができる重要な活動であり、保護者負担の軽減を行うことで市内小学校全体の野外教育活動の充実を図ります。					
対象・内容	海老名市立小学校が実施する野外教育活動に参加する児童の保護者の負担軽減を図るため、児童の野外教育活動に要する経費に対し、負担金を交付します。					

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠	野外教育活動に実際にかかった金額のうち１人当たりの上限額を定めた範囲内の金額 上限額は、宿泊を伴わない場合8,000円、１泊２日の場合14,000円、２泊３日の場合21,000円、３泊４日の場合27,000円				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	20,083,911円	14,662,988円	15,398,578円

効果	野外教育活動は、平素と異なる環境の下で自然を生かした様々な体験を行うことができる重要な活動であり、保護者負担の軽減を行うことで市内小学校全体の野外教育活動の充実を図ることができます。

廃止することとした場合の問題点	・教育課程として位置づけられている学習活動に参加するための費用負担が大きくなり、参加できなくなる児童が出てくるなど、貴重な経験の場を失う可能性があります。 ・学年の人数による費用負担の学校間格差から、保護者負担の不平等感が生じます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和3年４月１日 要綱を一部改正し、対象を小中学校から小学校のみに変更しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		20,084	14,663	16,551	15,687
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	20,084	14,663	16,551	15,687

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	B 見直し	一例として、1泊2日の場合には1人当たり14,000円を上限とした補助金要綱を制定していますが、燃料費の高騰などから実際の費用は学校規模によって大きな差ができており、公平に負担感を軽減するためには上限額を上げたうえで、必要な経費の精査や、交付額の算定方法の再検討が必要と考えます。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を支持します。 ただし、補助金額の見直しに当たっては、現在の補助金額の算定根拠等を確認の上、負担感解消に必要な範囲で行うことを期待します。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を支持します。 平素と異なる環境の下で自然を生かした体験ができる野外教育活動は、重要な教育活動の一環と考えられます。その活動が制限されないように、社会経済情勢に応じて補助内容を見直す必要があると判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	15,687		-100%	
	令和7年度	15,687		-100%	
	令和8年度	15,687		-100%	
	令和9年度	15,687		-100%	
	令和10年度	15,687		-100%	

補助金見直し調書

No. 24

所管部課	教育部	教育支援課	作成年月日	5年	5月	18日
補助金の名称	海老名市特別支援教育校外学習活動推進事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	イ 事業
補助対象(団体)	海老名市立特別支援教育連絡協議会　会長					
根拠法令			開始年度	平成 29		年度
補助要綱等	海老名市特別支援教育校外学習活動推進事業補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	海老名市が特別支援教育校外学習活動推進事業として実施する校外学習活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することで保護者の負担を軽減し、児童生徒が多様な経験を得る機会を確保します。
対象・内容	補助金の交付を受けることができる者は、特別支援学級を設置している海老名市立小・中学校の代表で構成された海老名市特別支援教育連絡協議会の会長とします。海老名市立小・中学校特別支援学級の校外学習に要する経費について、予算で定める額を交付します。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠	予算で定める額				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	859,191円	1,000,000円	1,153,591円

効果	誰一人取り残さない教育を目指し、多様な経験の場を保護者の負担感なく確保することができています。

廃止することとした場合の問題点	特別支援学級在籍児童生徒の活動の場の多様性が減少します。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和5年4月1日 対象となる支援級在籍者数に合わせた予算額の見直しにより増額しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費(千円)		859	1,000	1,154	1,100
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		859	1,000	1,154	1,100

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	特性のある児童生徒の自立に向けて有効な教育活動を行うにあたり、各児童生徒の保護者負担を効果的に軽減できるためです。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 ただし、補助の対象及び金額については、要綱中に明記する必要があると考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 校外学習活動費用を補助することは、保護者の経済的負担を軽減するとともに児童生徒の多様な経験の確保に寄与していることから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	1,100		-100%	
	令和7年度	1,100		-100%	
	令和8年度	1,100		-100%	
	令和9年度	1,100		-100%	
	令和10年度	1,100		-100%	

補助金見直し調書

No. 25

所管部課	教育部	学び支援課	作成年月日	5年	5月	19日
補助金の名称	海老名市青少年指導員連絡協議会事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	海老名市青少年指導員連絡協議会					
根拠法令			開始年度	平成 22		年度
補助要綱等	海老名市青少年指導員連絡協議会事業補助金交付要綱		終了年度	令和		年度
目的・必要性	児童・生徒の健全育成					
対象・内容	海老名市青少年指導員連絡協議会が実施する青少年健全育成事業に要する補助 親子ナイトウォークラリー、オアシス挨拶運動、各種工作指導、広報活動などの事業に係る経費 別途、謝礼の支給あり 33,600円程度/年 謝礼を支払う活動は、1月あたり2回を上限とし、3回を超える活動は無償とする。 (1) 市内で行う部会への参加及び地区活動 1回 1,400円 (2) 市外で実施される大会及び研修会への参加 1回 2,000円					

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額		1/2	1/2
	その他	○	200万円を超えない範囲で予算で定める額			
	算出根拠	オアシス推進事業費:700,000円、ナイトウォークラリー事業費:250,000円 ⇒上記2事業にかかる費用の1/2を神奈川県市町村事業推進交付金で負担しています。 事務局費:30,000円				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	697,529円	679,604円	952,000円

効果	令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定していた活動が中止となり、思うように活動ができませんでしたが、事業再開に向けて、指導員内で研修を行うなど親睦を深めることができました。 令和4年度は、青少年指導員連絡協議会のメイン事業である親子ナイトウォークラリーを無事に開催することができ、青少年指導員の活動の充実が図れました。

廃止することとした場合の問題点	市としての青少年健全育成活動が難しい状況となります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	・平成27年度に一般財源削減見直しを図り21万円を減額しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度から一時的に補助金を減額しました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	綾瀬市	大和市
	補助の有無	有	無	有	有
	補助内容	246,000円 報酬:37,400円/年 定数:110人 4部会の各事業費として割振り	430,000円で委託 報酬:30,100円/年 定数:50人 本部活動費や地区活動費として支給	231,000円 報酬:55,000円/年 定数:25人 ウォークラリーは別途委託(160,000円)	983,000円 報酬:36,500円/年 定数:120人 ウォークラリーは別途 委託(1,546,000円)

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		697	679	952	980
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金	348	325	461	475
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	349	354	491	505

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	B 見直し	青少年指導員は令和2年度から有償ボランティアとして活動しています。 青少年の健全育成として必要な活動であるため、縮小は難しいものの、青少年指導員連絡協議会の負担が大きいことから担い手不足について、自治会からもご意見を頂戴しているため一部事業を委託にするなど精査し、見直すことは可能と考えます。 また、令和4年度に、ジュニアリーダーズクラブが休会となっているため、事業費の組み換えを行っています。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を支持します。 青少年指導員は、市内各自治体から選出され青少年の健全育成を目指した活動を担う地域が主体となって成り立っています。自治体加入率が低迷する近年においては、なり手不足が課題となっています。これまでも有償ボランティア制にするなどの改善を図っていますが、今後必要に応じて事業の委託化を行う等の工夫も検討しなければなりません。今後も地域でのイベント等によりコミュニケーションを図ることで青少年の健全育成に寄与することを期待します。 一方で中学校区単位で構成される青少年健全育成制度との違い（事業目的や効果）がわかりにくい面も感じられますのでより一層の工夫を図られることを期待します。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を支持します。 市内の各自治会長からの推薦を受けて、神奈川県知事及び海老名市教育委員会から委嘱される青少年指導員は担い手不足やそれに伴う活動縮小の懸念があります。中学校区単位で構成される青少年健全育成連絡協議会との違いもわかりづらく、事業手法等を検証する必要があると判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	980		−100%	
	令和7年度	980		−100%	
	令和8年度	980		−100%	
	令和9年度	980		−100%	
	令和10年度	980		−100%	

補助金見直し調書

No. 26

所管部課	教育　部　学び支援　課	作成年月日	5 年 5 月 19 日
補助金の名称	海老名市青少年健全育成連絡協議会事業補助金	分類	原因：2 任意的　対象：A 団体　使途：イ 事業
補助対象（団体）	市内中学校区青少年健全育成連絡協議会（6団体）		
根拠法令		開始年度	平成 22 年度
補助要綱等	海老名市青少年健全育成連絡協議会事業補助金交付要綱	終了年度	令和　年度
目的・必要性	児童・生徒の健全育成		
対象・内容	当該団体が実施する事業のうち、児童・生徒が参加する事業、パトロール活動、あいさつ運動等に係る経費		

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	1団体当たり135,000円を超えない範囲で予算で定める額			
	算出根拠					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	540,000円 135,000円×4地区	400,000円 100,000円×4地区	440,000円 110,000円×4地区

効果	各中学校区に合わせた活動ができ、特色のある青少年健全育成活動が図れました。また、学校とも連携して事業を行うことができました。

廃止することとした場合の問題点	事業縮小の可能性があります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度から一時的に補助金を減額しました。

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	大和市	厚木市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	1地区に38,000円 R4年度は、12地区に合計456,000円を補助	R5年度は、6地区に合計210,000円の補助予定。（30,000円×3地区、40,000円×3地区）4地区は休会しているため補助なし。	名称：地域活性化会議 1，350，000円 9地区団体に150,000円ずつ。地域行事の運営、講師を招いての講演会、中学校での職業学習の講師料、防災教室費等。	市連絡協議会に350,000円。研修会や広報紙の発行。 地区への補助 1,063,000円を15地区で分配。

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		540	400	440	810
	支出内訳	特定財源：国庫支出金				
		特定財源：県支出金				
		特定財源：地方債				
		特定財源：その他				
		一般財源	540	400	440	810

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	市内各中学校区において自治会や民生委員、PTA、補導員、青少年指導員、スポーツ推進員、子ども会など、子ども達に係わる団体の代表者等で組織されている地域の任意団体です。青少年に係わる安全対策、パトロール、地域の特色に応じた文化的行事や体験学習など地域の子どもは地域で守る・育てる・支援するスタンスに立って事業を行い、地域のつながりづくりにも大いに寄与しています。よって現状維持としたいと考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 青少年健全育成連絡協議会は、市内各中学校区ごとに組織されPTAをはじめとする学校関係団体の代表者により構成される団体です。各学校単位における安全対策や、各中学校の特色を生かした活動は子どもたちの健全育成に寄与していると判断します。 一方、本事業は一般財源のみで構成される任意的事業であり、自治体単位で構成される青少年指導員制度（別事業）との違い（事業目的や効果）がわかりにくい面も感じられますので説明責任を明確に行っていただきたいと考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 青少年の健全育成に寄与する補助金のため現状継続が妥当と考えます。 ただし、市青少年健全育成連絡協議会には6団体が所属するにもかかわらず、補助金交付実績が4地区となっていることに疑問を感じます。市内全域で活動が活発化することを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	810		-100%	
	令和7年度	810		-100%	
	令和8年度	810		-100%	
	令和9年度	810		-100%	
	令和10年度	810		-100%	

補助金見直し調書

No. 27

所管部課	教育部	学び支援課	作成年月日	5年	5月	19日
補助金の名称	海老名市子ども育成事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	単位子ども会(11団体)					
根拠法令			開始年度	平成 24	年度	
補助要綱等	海老名市子ども育成事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	
目的・必要性	児童・生徒の健全育成					
対象・内容	単位子ども会が当該年度に実施する子ども育成等の事業のうち、児童・生徒が参加する事業に係る経費(新入生歓迎会、遠足、映画鑑賞会、自治会イベント、ハロウィン、クリスマス会、卒業生送別会など)					

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	登録児童数に応じて補助(上限45,000円)			
	算出根拠	単位子ども会加入人数 1～50人　35,000円、51～100人　40,000円、101人以上　45,000円				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	21団体　711,757円	16団体　480,000円	14団体　484,020円

効果	令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定していた活動が中止となり、思うように活動ができなかったこともあり、休会する子ども会が増えました。 令和4年度は行動制限の解除により、単位子ども会活動の充実が図れました。

廃止することとした場合の問題点	活動縮小の可能性	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成23年度までは市子ども会連絡協議会へ補助金を支出(2,735,000円)。同協議会廃止以降は、単位子ども会へ直接補助。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度に時限付きの減額(それぞれの補助額から5,000円を減額)。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	綾瀬市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	700,000円(市子ども会連絡協議会) 23小学校区・54単位子ども会	450,000円(市子ども会連絡協議会) 子ども会6団体	764,100円(市子ども会連絡協議会) 基準額:742,000円 保険料100円×221人 ＝22,100円 子ども会23団体	815,000円(市子ども会連絡協議会) 子ども会24団体

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		711	480	650	560
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	711	480	650	560

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	B 見直し	地域の保護者が子ども達の健全育成を図るため、地域ごとに任意で組織されている団体です。年齢を超え異年齢の子ども達の地域交流の場として有意義な活動と認識していますが、近年の社会情勢に伴い、子ども会に加入する家庭が減少し、休会する子ども会が年々増加しているため、見直しを図ることは可能です。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を支持します。 子ども会の活動が有意義であることは理解しますが、活動を支える大人がほぼボランティアである点に無理があり、運営に関して転換期を迎えていると感じます。子どもも大人も皆が忙しい今、新たな「会」の運営方法の検討や支援が必要です。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を支持します。 子どもの健全育成のために本補助金の意義は高いと考えますが、年々、単位子ども会数が減少しており、事業を継続するためには見直しが必要です。 近隣市では海老名市のみが市子ども連絡協議会が廃止されています。単位子ども会の統括者がおらず、補助金の活用方法を相談できる窓口もありません。財政的支援にとどまらず、支援体制の充実を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	560		-100%	
	令和7年度	560		-100%	
	令和8年度	560		-100%	
	令和9年度	560		-100%	
	令和10年度	560		-100%	

補助金見直し調書

No. 28

所管部課	教育　部　学び支援　課	作成年月日	5年 5月 19日
補助金の名称	海老名市スカウト連絡協議会事業補助金	分類	原因：2 任意的　対象：A 団体　使途：イ 事業
補助対象（団体）	海老名市スカウト連絡協議会		
根拠法令		開始年度	平成 22 年度
補助要綱等	海老名市スカウト連絡協議会事業補助金交付要綱	終了年度	令和　年度
目的・必要性	児童・生徒の健全育成		
対象・内容	海老名市スカウト連絡協議会が当該年度に実施する青少年育成事業に係る経費 ※主に野外キャンプ活動に支出		

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	50万円を超えない範囲内において予算で定める額			
	算出根拠	1団体80,000円×5団体分（ボーイ4団体、ガール1団体）				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	400,000円	325,000円	360,000円

効果	コロナ禍ではあったものの、活動の工夫により滞りなく事業を実施することができました。 市内で活動する5スカウト団体で活動する児童・生徒の健全育成を図ることができました。

廃止することとした場合の問題点	スカウト活動縮小の可能性があります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成21年度まで団体補助及びバス代補助として555千円を補助していましたが、平成22年度に全体額を見直し縮減した経過があります。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度から一時的に補助金を減額しました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	綾瀬市	平塚市
	補助の有無	有	無	有	無
	補助内容	215,000円 1団体　43,000円	昨年度解散した。	23,000円 綾瀬市には1団体のみ	市からの補助は無し。 他団体から補助を受けているか、又は会員負担で事業を実施しているとのこと

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		400	325	360	400
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		400	325	360	400

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	スカウト連絡協議会の実施する野外活動に当該補助金を見込んでいることから、子ども達の健全育成を支援する側面から現状維持としたいと考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 近隣市と比較しても本市のスカウト活動は活発であることが伺え、これを児童・生徒の健全育成の特色の一つと理解します。 今後も活発な活動継続のため、支援が必要と考えます。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を修正します。 野外キャンプ活動に対する補助金となっており、補助の意義が見出しづらくなっているとともに、スカウト活動の形骸化が懸念されます。 子どもたちの自発性を大切に、グループ活動を通じて、自主性、協調性及び社会性等を育むことをさらに支援するため、補助内容の見直しが必要と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	400		-100%	
	令和7年度	400		-100%	
	令和8年度	400		-100%	
	令和9年度	400		-100%	
	令和10年度	400		-100%	

補助金見直し調書

No. 29

所管部課	教育　部	学び支援　課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ウ 施設
補助対象（団体）	海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第27号）の規定に基づき、海老名市内に学童保育クラブを設置する事業者					
根拠法令	児童福祉法		開始年度	令和	1	年度
補助要綱等	海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱		終了年度	令和	11	年度
目的・必要性	学童保育クラブを必要とする地域に適切に誘導できるよう、子ども・子育て支援施設整備交付金及び子ども・子育て支援交付金を活用して、学童保育クラブの開設についての財政的支援を行います。					
対象・内容	市長が別に定める海老名市内における開設を促進すべき地域において学童保育クラブを新たに設置するために行う施設の建設、既存建物の改修、設備の整備及び修繕、備品の購入その他必要な開設準備のうち、子ども・子育て支援施設整備交付金又は子ども・子育て支援交付金の交付対象となる事業					

補助形態						
補助率を定めた補助		補助率		国・県・市の負担割合		
単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
定額補助		補助額		1/3	1/3	1/3
その他	○	子ども・子育て支援施設整備交付金、子ども・子育て支援交付金（国・県）				
算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1支援単位　6,300千円	1支援単位　6,300千円	なし

効果	学童保育クラブの不足が見込まれる地域において、学童保育クラブを開設することができました。

廃止することとした場合の問題点	開設を希望する事業者に対し、施設改修費等を補助できなくなることで、学童保育クラブの定員が不足する可能性があります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	なし

他自治体の補助状況	自治体名	横須賀市	座間市	藤沢市	平塚市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	国の交付金交付要綱に基づいたメニューによる補助を実施 補助上限額は、12,000千円	国の交付金交付要綱に基づいたメニューによる補助を実施 補助上限額は、12,600千円 令和4年度の実績は1支援単位　約9,000千円	国の交付金交付要綱に基づいたメニューによる補助を実施 補助上限額は、12,600千円 令和4年度の実績は2支援単位　約25,200千円	公設民営のクラブの開設に伴い施設改修費を2支援単位分、約5,000千円を交付金の対象として計上

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		6,300	6,300	0	0
支出内訳	特定財源	国庫支出金	2,100	2,100		
		県支出金	2,100	2,100		
		地方債				
		その他				
	一般財源		2,100	2,100		

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	学童保育クラブの利用児童数は増加傾向にあるため、定員の不足が見込まれる学区には新規学童保育クラブの開設が必要です。 開設を適切に誘導するため、学童保育クラブの充足が認められるまでは、継続する必要があります。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 保育・幼稚園課等とも連携しながら、引き続きニーズの把握をお願いいたします。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 人口増加に伴い、学童保育クラブの利用児童数も増加傾向にあることから、その開設費用を補助することは必要と考えます。 必要なときに遅滞なく学童保育クラブが開設できるように、引き続き支援することを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	0		#DIV/0!	
	令和7年度	0		#DIV/0!	
	令和8年度	0		#DIV/0!	
	令和9年度	0		#DIV/0!	
	令和10年度	0		#DIV/0!	

補助金見直し調書

No. 30

所管部課	教育　部	学び支援　課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	児童福祉法第34条の8第2項の規定による届出を市に行った学童保育事業者					
根拠法令			開始年度	昭和　55	年度	
補助要綱等	海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	
目的・必要性	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校等に通う子ども達に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業					
対象・内容	民設民営で行う学童保育事業に係る施設維持管理経費・人件費等の経費の一部を支援します。					

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率		国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額		1/3	1/3	1/3
	その他	○	子ども・子育て支援交付金（国・県）			
	算出根拠					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	55支援単位　464,236,223円	57支援単位　403,313,676円	61支援単位　472,394,787円

効果	市内学童保育クラブに財政的支援を行うことにより、クラブの安定的な運営や、保育の質の向上が図られました。

廃止することとした場合の問題点	市の運営支援無くしては、利用者負担が増大し運営が成り立たなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成27年度の海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定以降、国の補助基準レベルまで市補助基準の引き上げを行い、令和4年度からは、一部のメニューを除き、国と同水準の補助金を交付しています。

他自治体の補助状況	自治体名	横須賀市	座間市	綾瀬市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	国の交付金交付要綱に基づいたメニューによる補助を実施 民設民営 77支援単位　900,000千円	国の交付金交付要綱に基づいたメニューによる補助を実施 民設民営 5支援単位　51,600千円	国の交付金交付要綱に基づいたメニューによる補助を実施 民設民営 15支援単位　120,000千円	国の交付金交付要綱に基づいたメニューによる補助を実施 民設民営 9支援単位　75,000千円

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		464,236	403,313	531,103	564,612
	支出内訳	特定財源 国庫支出金	199,357	146,911	180,800	182,575
		特定財源 県支出金	139,052	127,506	167,350	182,575
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	125,827	128,896	182,953	199,462

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	共働き世帯の増加により、登録児童数は増加し続けており、令和5年度は2,100名の登録となりました。 これに対応するため、支援単位数も増加しており、補助金額も増額となっています。 今後も学童保育クラブの安定的な運営のため、財政的な支援を継続していきます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 今後も多くの利用が見込まれる学童保育クラブの運営には、多額の経費が必要です。施設の安定的な運営は利用者の様々な負担軽減にもつながるため、補助の継続は必要と考えます。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 共働き世帯の増加に伴い、登録児童数が増え続けていることから、学童保育クラブの安定的な運営及び保育の質の向上のために継続的な支援が必要と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	564,612		-100%	
	令和7年度	564,612		-100%	
	令和8年度	564,612		-100%	
	令和9年度	564,612		-100%	
	令和10年度	564,612		-100%	

補助金見直し調書

No. 31

所管部課	教育部	学び支援課	作成年月日	5年	5月	19日
補助金の名称	海老名市PTA連絡協議会事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	海老名市PTA連絡協議会					
根拠法令			開始年度	平成 22	年度	
補助要綱等	海老名市PTA連絡協議会事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	PTAに関わる方々の資質向上を図るとともに、PTA活動の充実を図り、児童・生徒の健全育成に寄与します。
対象・内容	PTA活動の充実を図るための知識やノウハウ、情報共有をするための研修や会議への参加や開催 子どもたちを地域全体で見守る「子ども110番の家」事業の展開

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	32万円を超えない範囲内で予算で定める額			
	算出根拠					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	80,000円	80,000円	196,850円

効果	市内PTAの横のつながりができ、各校のPTA活動の充実や見直しにつながりました。 PTA会長やPTA本部役員の資質向上を図ることができました。		
廃止することとした場合の問題点	事業縮小の可能性があります。 各校のPTAの負担が増加します。	過去の見直しの取り組み状況・結果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度は一時的に補助金を減額しました。 令和4年度は、子ども110番事業にかかるプレート作成費として、補助金を増額しました。

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	大和市	愛川町
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	238,000円 研修会・講師料・家庭教育推進大会費等	500,000円（50万円上限。経費の1/2以内。例年50万円） PTA運営費・活動費・分担金を対象にしている。	168,000円 本部費・活動費として	町P運営費補助 145,800円 活動研究大会補助 207,000円 （講師謝金等）

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		80	80	235	135
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		80	80	235	135

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	各小中学校の保護者で組織されるPTAの会長（19校）で組織される協議会です。 他校との情報交換の場となり、市内のPTAの横のつながりをつくり、活動の見直しや活性化につながっています。また、PTA会長やPTA役員としての資質向上を図る場として研修等を含め重要な場であると考えています。 今後も現状継続とし、児童・生徒の健全育成にも寄与していきたいと考えます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 PTAの活動や在り方については、保護者によって様々な意見があることと思いますが、子どもの健全な育成を支える組織への補助金交付は必要と考えます。特に「子ども110番の家」事業は地域でも有効に機能していると感じます。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 PTA活動を財政的支援することは、PTA活動の充実を図り、もって、児童・生徒の健全育成に寄与することから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	135		−100%	
	令和7年度	135		−100%	
	令和8年度	135		−100%	
	令和9年度	135		−100%	
	令和10年度	135		−100%	

補助金見直し調書

No. 32

所管部課	教育部	学び支援課	作成年月日	5年	5月	19日
補助金の名称	海老名市学童保育保護者支援補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	海老名市学童保育保護者支援補助金申請者及び該当児童					
根拠法令	児童福祉法第4条第1項各号列記以外の部分に規定する児童		開始年度	平成 28	年度	
補助要綱等	海老名市学童保育保護者支援補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	学童保育の保育料に係る保護者の負担を軽減することを必要とするすべての世帯において、児童を学童保育へ預ける環境の設備を図るため、保護者に対して補助金を交付します。
対象・内容	海老名市に住所を有し学童保育へ入所する児童の保護者で、申請年度においてスクールライフサポートの支給認定を受けている者を対象とします。 1ヶ月あたり12,000円を上限として補助金を交付します。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率		国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助	○	補助額	月額12,000円（上限144,000円）			10/10
	その他						
	算出根拠	毎年4月1日から翌年3月31日までの間の学童保育へ児童を預けるために保護者が負担する費用。ただし、一時的に発生する費用で保育料に付随しないもの（入会金、行事への参加費等）は除きます。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	補助件数：170件 補助額：19,171,226円	補助件数：175件 補助額：20,643,395円	補助件数：180件 補助額：21,523,168円

効果	月の保育料の保護者負担額が、0～5,000円程度に軽減しています。

廃止することとした場合の問題点	学童保育の保育料に係る保護者の負担が増加します。	過去の見直しの取り組み状況・結果	見直しの取り組みなし

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	綾瀬市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	公設学童では、生活保護世帯、市民税非課税世帯、児童扶養手当受給者へ減免を行っている。 民設学童の減免はなし。	公設学童では、生活保護世帯、市民税非課税世帯、児童扶養手当受給者へ減免を行っている。 民設学童の減免はなし。	公設、民設学童で、生活保護世帯、市民税非課税世帯、児童扶養手当受給者へ補助金を交付している。	公設学童では、生活保護世帯、市民税非課税世帯、児童扶養手当受給者へ減免を行っている。 民設学童では、公設基準額で利用できるよう、学童に対して補助金を交付している。

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		19,171	20,643	23,198	24,388
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		19,171	20,643	23,198	24,388

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	学童保育の保育料の補助を受ける申請者は増加しているため、今後も学童保育の保育料に係る保護者の負担軽減のため、財政的な支援を継続していきたいと考えています。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 様々な家庭の事情が子ども同士の格差とならないよう、この補助が回避の一助になることを期待します。市単独の補助制度ではありますが継続が望ましいと考えます。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 学童保育の保育料を補助することは、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの放課後格差の是正につながることから、継続的な支援が必要と考えます。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	24,388		-100%	
	令和7年度	24,388		-100%	
	令和8年度	24,388		-100%	
	令和9年度	24,388		-100%	
	令和10年度	24,388		-100%	

補助金見直し調書

No. 33

所管部課	市長　室	危機管理　課	作成年月日	5 年	5 月	30 日
補助金の名称	海老名市自主防災組織防災物品整備事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	市内各自治会で結成する防災組織					
根拠法令			開始年度	平成　10	年度	
補助要綱等	海老名市自主防災組織防災物品整備事業補助金		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	自主防災組織の育成指導及び防災意識の高揚を図るため、自主防災組織が必要とする防災物品の購入事業に対し、補助金を交付します。
対象・内容	自治会を単位として結成された自主防災組織が対象で、補助の対象となる事業は、自主防災組織が防災活動の用に供するもので、要綱に定める防災物品の購入に係る事業とします。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	合計額の2分の1			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額	150,000円を限度			10/10
	その他						
	算出根拠	補助金の額は、補助対象防災物品の購入に係る費用の合計額の2分の1の額とし、15万円を限度とします。この場合において、1,000円未満の端数については、切り捨てるものとします。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	28件	37件	22件

効果	地域の防災の中核でもある自主防災組織に防災物品の補助金を交付することにより、防災資機材の整備を促進し、地域の自主防災体制の強化につながっています。また、自主防災組織の防災意識の向上に繋がっており、地域住民の共助に役立っています。

廃止することとした場合の問題点	各地域の防災力の低下や防災に対する意識の低下が進みます。地域のつながりも薄くなり、被災時の共助に悪影響がでます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	感震ブレーカーの購入の場合は、かかった費用の合計額としていましたが、その他物品と同様に合計額の2分の1の額としました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	綾瀬市	
	補助の有無	有	無	無	
	補助内容	地域防災対策関係 均等割　56,000円 ＋ 世帯割 160円×自治会加入世帯数 ※その他支給された補助金を防災で使用することも可能	防災物品を市で購入し貸与している。	無し ※綾瀬市防災資機材整備事業補助金は、令和元年度に廃止	

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		3,022	2,770	4,500	4,500
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	3,022	2,770	4,500	4,500

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	災害に強い地域づくりのため、各自主防災組織がこの制度を使って防災資機材を整備しています。防災に対して自主的に備えることにより、防災意識の向上に繋がっており、被災時の共助に効果があると考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 各自治会内で被災時における共助の醸成を図っていくためには、必要な補助事業であると考えます。 今後も新規の防災物品など各地域の特性にあった物品がある場合には、市から各自治会へ紹介・提案するなど積極的に補助事業を活用するよう啓発を図ってください。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 自主防災組織による防災資機材の整備を促進し、防災意識の向上及び被災時における共助の醸成に寄与している事業です。 なお、整備した防災物品が被災時に機能するよう指導を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	4,500		-100%	
	令和7年度	4,500		-100%	
	令和8年度	4,500		-100%	
	令和9年度	4,500		-100%	
	令和10年度	4,500		-100%	

補助金見直し調書

No. 34

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市駐留軍離職者雇用促進補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	神奈川県駐労福祉センター					
根拠法令			開始年度	平成 10	年度	
補助要綱等	海老名市駐留軍離職者雇用促進補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	駐留軍関係従業員及びその離職者並びにその家族の離職対策と福祉対策を推進します。
対象・内容	財団法人神奈川県駐労福祉センターが行う事業(①無料職業紹介事業②離職者対策求人開拓事業③生活転換対策事業)の実施に必要な経費

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	経費の10%(最大10万円)	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市駐留軍離職者雇用促進補助金交付要綱第3条 (事業の実施に必要な経費の10%以内とし、最高限度額100,000円)					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件 100,000円	1件 100,000円	1件 100,000円

効果	再就職相談や職業相談・紹介等を行うことにより、離職者を中心に再就職のための心構え等に対する相談や求人開拓を行うことで、求人の確保に努めることができました。		
廃止することとした場合の問題点	神奈川県駐労福祉センターが実施する事業が実施できず、基地離職者が職業相談や生活相談を受ける機会がなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	特になし

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	大和市	相模原市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	過去の交付実績を基に当該年度の予算の範囲内で、70,000円を限度とし、補助を行っている。	事業費から県補助金を差し引いた額の10分の1	当該年度の予算の範囲内において市長が必要と認める額	以下の経費のうち、予算の範囲内において市長が必要かつ適当と認めた額 (1)離職対策・生活安定相談事業にかかる経費 (2)その他市長が必要と認めるもの

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		100	100	100	100
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		100	100	100	100

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	神奈川県駐労福祉センターへ支援を行うことは駐留軍離職者の雇用促進につながっています。また、市は駐留軍離職者等対策協議会の設置に関する条例を定めており、離職者対策を協議推進していることから当該補助金は必要であると考えます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 駐留軍に従事する労働者については、米軍の機構の改編等により雇用が左右されることから、不安定な雇用体制に対する救済処置として、要綱に基づき本交付金事業が実施された背景があります。 これらの離職者に対する救済事業については、労働者の生活の安定には必要な事業であると考えられることから、現状継続とします。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 本事業は、米軍組織の改編等により、駐留軍に従事する多数の労働者が特定の地域において一時に離職を余儀なくされることの実情に鑑みた救済措置と考えられます。 それらの離職者の生活の安定に寄与する事業であることから現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	100		-100%	
	令和7年度	100		-100%	
	令和8年度	100		-100%	
	令和9年度	100		-100%	
	令和10年度	100		-100%	

補助金見直し調書

No. 35

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市労働団体育成補助金（県中央地域連合）		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	県中央地域連合					
根拠法令			開始年度	平成 10	年度	
補助要綱等	海老名市労働団体育成補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	地域労働者の労働条件の改善と生活の安定を図ることを目的とします。						
対象・内容	連合神奈川の地域組織である県中央地域連合が行う事業 （交付市町：海老名市、大和市、座間市、綾瀬市）						
補助形態	補助率を定めた補助		補助率		国・県・市の負担割合		
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助	○	補助額	500,000円			10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市労働団体育成補助金交付要綱の別表（第４条関係）補助基準 （県央地域連合は労働条件の改善等の経費として500,000円）					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	500,000円	500,000円	500,000円

効果	労働諸条件の改善と生活の安定を図ることができました。 また、地域メーデーや各種キャンペーン・労働者福祉の活動の推進が図られました。		
廃止することとした場合の問題点	メーデー等、地域労働者の労働条件の改善及び生活の安定を図るための事業が実施できなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成29年度の外部評価では「終期設定」と評価を受けましたが、県中央地域連合は、神奈川県の県央4市（綾瀬市、海老名市、座間市、大和市）の57組合が結集する組織であり、地域労働者の労働条件の改善や生活の安定を図るため、県央他市と連携して事業を継続しています。

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	座間市	綾瀬市	
	補助の有無	有	有	有	
	補助内容	当該年度の予算の範囲内において市長が必要と認める額 H28年度：500,000円	組織費の5分の1 H28年度：500,000円	メーデー及び各種キャンペーン等の活動に要する経費の4分の1 H28年度：475,000円	

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		500	500	500	500
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	500	500	500	500

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	労働団体が行う事業の補助を行うことで、地域労働者の労働条件の改善と生活の安定が図られていると考えられるので当該補助金は必要です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本補助事業は、労働団体における労働者の労働条件の改善や生活の安定を目的とし、この活動に必要な援助を行っています。 この補助金に基づく事業により、労働団体の育成や組織の醸成が図られ、健全な労働環境が確保されるためには必要な補助事業であることから、現状継続とします。
	外部評価	E 事業廃止	担当部課評価及び内部評価を修正します。 補助対象を「県中央地域連合が行う事業」とする合理的な理由がありません。要綱に特定の団体の名前を掲げ、当該団体のみに補助を行うことは、極めて不公平です。 特定団体への補助に相当の公益性がない限り、当事業は廃止するべきと判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	500		-100%	
	令和7年度	500		-100%	
	令和8年度	500		-100%	
	令和9年度	500		-100%	
	令和10年度	500		-100%	

補助金見直し調書

No. 36

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市労働団体育成補助金（厚木地区労働組合協議会）		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	厚木地区労働組合協議会					
根拠法令			開始年度	平成 10	年度	
補助要綱等	海老名市労働団体育成補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	地域労働者の労働条件の改善と生活の安定を図ることを目的とします。
対象・内容	厚木地区労働組合協議会が行う事業 （交付市町：海老名市、厚木市、伊勢原市、愛川町）

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助	○	補助額	120,000円			10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市労働団体育成補助金交付要綱の別表（第４条関係）補助基準 （厚木地区労働組合協議会は労働者の祭典等の経費として120,000円）					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0円 ※新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	49,972円 ※新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため規模縮小	120,000円

効果	労働諸条件の改善と生活の安定を図ることができました。 また、地域メーデーや各種キャンペーン・労働者福祉の活動の推進が図られました。

廃止することとした場合の問題点	各団体の運営に対する支援のため、団体運営に支障をきたすおそれがあります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成29年度の外部評価では「終期設定」と評価を受けましたが、厚木地区労働組合協議会は、神奈川県の県央6市町村（厚木市、伊勢原市、海老名市、秦野市、愛川町、清川村）の29組合が結集する組織であり、地域労働者の労働条件の改善や生活の安定を図るため、県央他市と連携して事業を継続しています。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	伊勢原市	愛川町	
	補助の有無	有	有	有	
	補助内容	当該年度の予算の範囲内で市長が定める額 183,000円	運営費の2分の1以内 最高限度額500,000円 96,800円	100,000円	

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		0	50	120	120
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	0	50	120	120

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	労働団体が行う事業の補助を行うことで、地域労働者の労働条件の改善と生活の安定が図られていると考えられるので当該補助金は必要です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本補助事業は、労働団体における労働者の労働条件の改善や生活の安定を目的とし、この活動に必要な援助を行っています。 この補助金に基づく事業により、労働団体の育成や組織の醸成が図られ、健全な労働環境の確保につながることから、現状継続とします。
	外部評価	E 事業廃止	担当部課評価及び内部評価を修正します。 補助対象を「厚木地区連合組合協議会が行う事業」とする合理的な理由がありません。要綱に特定の団体の名前を掲げ、当該団体のみに補助を行うことは、極めて不公平です。 特定団体への補助に相当の公益性がない限り、当事業は廃止するべきと判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	120		-100%	
	令和7年度	120		-100%	
	令和8年度	120		-100%	
	令和9年度	120		-100%	
	令和10年度	120		-100%	

補助金見直し調書

No. 37

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市技能者育成補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ア 運営
補助対象(団体)	湘北建築高等職業訓練校					
根拠法令			開始年度	平成 10	年度	
補助要綱等	海老名市技能者育成補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市内の建築産業に従事する技能勤労者の技能向上と生活の安定を図ることを目的とします。						
対象・内容	湘北建築高等職業訓練校が技能後継者の養成を図るための訓練校運営に要する経費 (交付市町:海老名市、厚木市、大和市、座間市、綾瀬市、相模原市、愛川町)						
補助形態	補助率を定めた補助	○	補助率	10%(最大10万円)	国・県・市の負担割合		
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市技能者育成補助金交付要綱第3条 (運営に要する経費の10%以内とし、最高限度額は100,000円以内とする。)					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	85,000円	85,000円	85,000円

効果	技能後継者の育成や優秀な建築技能士を養成することができ、技能の向上と生活の安定が図られました。

廃止することとした場合の問題点	訓練校の運営に対する支援のため、運営に支障をきたすおそれがあります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成21年度 補助金の増額 (76,000円→85,000円)

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	100,000円を限度とする	予算の範囲内において市長が必要と認める額 (H28年度:93,000円)	88,000円	72,000円

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		85	85	85	85
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	85	85	85	85

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	海老名市民の方も湘北建築高等職業訓練校に在籍・卒業しており、市内の建築産業の発展につながっていると考えられるため必要な補助金です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本補助事業については、建築関連の技能後継者の育成や技術向上を目的とし、この育成を担っている訓練校に対し補助金を支出し、訓練校の安定した運営を後押ししています。 減少傾向にある建築関連の技能後継者については、技術の継承と共に確保も重要な社会全体の課題でもあることから、現状継続とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 訓練校に在籍、卒業している市民もいることから、訓練校の運営を財政支援することにより、市内の建築産業に従事する技能勤労者の技能向上に貢献している事業と考えられます。 減少傾向にある建設業就労者の技能育成及び伝承を支援するために、本事業の必要性は高いと判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	85		-100%	
	令和7年度	85		-100%	
	令和8年度	85		-100%	
	令和9年度	85		-100%	
	令和10年度	85		-100%	

補助金見直し調書

No. 38

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市中小企業退職金共済制度奨励補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	オ 他
補助対象(団体)	市内事業者					
根拠法令			開始年度	平成 10	年度	
補助要綱等	海老名市中小企業退職金共済制度奨励補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	中小企業退職金共済制度を奨励し、中小企業者が負担する退職金共済掛金の一部を補助することにより市内に事業所を有する中小企業の振興並びに従業員の福祉向上及び雇用の安定を図ることを目的とします。
対象・内容	中小企業退職金共済法に基づく勤労者退職金共済機構又は所得税法施行令第73条に規定する特定退職金共済団体と退職金共済契約を締結した中小企業者、機構にあっては、同法第2条第3項に規定する退職金共済契約を締結した者で、以下の条件に当てはまるもの。 (1)市内において事業を営んでいるもの (2)市税の納入義務者で、既に納期の経過した分の市税を完納している者

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	10%(最大7,200円/年)			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市中小企業退職金共済制度奨励補助金交付要綱第3条 (前年の1月～12月に支払った退職金共済掛金の10%以内とする。 ただし、被共済者1人当たり月掛共済掛金が月額6,000円を超えるものにあっては、6,000円として算定。 (600円／月×12ヶ月＝年額上限7,200円))					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	64社483名 2,450,700円	62社486名 2,394,800円	63社490名 2,592,700円

効果	中小企業者が負担する退職金共済掛金の一部を補助することにより、中小企業の振興並びに従業員の福祉向上と雇用の安定が図られました。

廃止することとした場合の問題点	中小企業者の負担が増えるため、事業者が厳しい状況になると考えます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	特になし

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	綾瀬市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	共済契約者が雇用する従業員(パートタイマーを含む。)1人につき、払込掛金の10分の1以内とし、その補助対象となる掛金の限度額は、1箇月7,000円とする。	共済契約者が機構から退職金を受けるべき従業員のために支払った退職金共済掛金の10%以内。月額共済掛金が5,000円を超えるものについては、5,000円を限度額とする。	共済契約者が共済機構又は商工会から退職金を受けるべき従業員のために支払った退職金共済掛金の10%。月額共済掛金が5,000円を超えるものは、月額5,000円として算定する。	当該年度の予算の範囲内で、各月ごとに払い込んだ掛金の20%以内の額とし、中小企業者が雇用する従業員(パートタイマーを含む。)1人につき、1,400円を上限とする。

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		2,451	2,395	2,647	2,536
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	2,451	2,395	2,647	2,536

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	中小企業が支払う退職金共済掛金の一部を補助することで市内中小企業の振興並びに従業員の福祉向上につながっていると考えられるため、当該事業の必要性は高いと考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本補助事業については、中小企業の負担する従業員の退職金共済掛金の一部を負担するものであり、市域に根付き経済活動を行う企業の振興と共に、安定した雇用確保と従業員の福祉向上を目的に支援する事業です。 中小企業に勤める従業員に対する退職金については、退職後の安定した生活を確保する上で重要な制度であることから、現状継続とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 退職後の生活資金の一部となる退職金は減少傾向にあると言われており、退職後の安定した生活が脅かされています。 退職金共済掛金を補助することにより、中小企業に勤める従業員の福祉向上及び退職後の生活の安定が図られていることから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	2,536		-100%	
	令和7年度	2,536		-100%	
	令和8年度	2,536		-100%	
	令和9年度	2,536		-100%	
	令和10年度	2,536		-100%	

補助金見直し調書

No. 39

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市障がい者雇用促進奨励補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	オ 他
補助対象(団体)	中小企業事業主					
根拠法令			開始年度	昭和 52	年度	
補助要綱等	海老名市障がい者雇用促進奨励補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	障がい者の雇用の安定と促進を図ることを目的とします。
対象・内容	＜対象＞ 障がい者を雇用する中小企業事業主のうち、次の各号のいずれにも該当するものとします。 (1)補助金の交付を受けようとする際、現に市内で継続して事業を営んでいること。 (2)障がい者を6月以上、かつ、週20時間以上常用雇用していること。 ＜補助額＞ (1)市内在住障がい者の常用雇用者1人につき 50,000円 (2)市外在住障がい者の常用雇用者1人につき 40,000円 また補助額(1)(2)にかかわらず、当該障がい者を常用雇用した企業において初めて常用雇用した場合の補助金の額については、100,000円とします。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率		国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助	○	補助額	上記「対象・内容」参照			10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市障がい者雇用促進奨励補助金交付要綱第4条 (1)市内在住障がい者の常用雇用者1人につき 50,000円 (2)市外在住障がい者の常用雇用者1人につき 40,000円 (3)上記(1)(2)にかかわらず、初めて常用雇用した場合1人につき 100,000円					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	56名 2,410,000円	67名 2,880,000円	62名 2,640,000円

効果	障がい者を雇用する中小企業事業主へ当補助金を交付することにより、障がい者の雇用の安定と促進が図られました。		
廃止することとした場合の問題点	企業側の負担が増えるため、障がい者雇用の後退になると考えます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	21年度 補助の対象範囲を拡大 28年度 初めて常用雇用した場合の補助を、80,000円から100,000円に変更

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	綾瀬市	
	補助の有無	有	有	有	
	補助内容	毎年基準日まで3箇月以上継続して市内に住所を有する障害者1人につき60,000円(市外に住所を有する障害者については、1人につき50,000円)とする。	障がい者1人につき1年度当たり50,000円(市外に住所を有する障がい者については、30,000円)とし、予算の範囲内で補助する。	障害者1人につき、年額40,000円	

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		2,410	2,880	2,850	3,300
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		2,410	2,880	2,850	3,300

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	障がい者の雇用の促進と安定のために必要な補助制度であると考えられます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本補助事業については、障がい者雇用を積極的に推進している中小企業主に対し、補助金の交付を行っている事業であることから、障がい者における雇用機会の創出と共に、安定し自立した生活を確保する上でも、重要な施策の一つであるため現状継続とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 障がい者の雇用の安定と促進のために必要性が高い事業と言えます。 障がい者がその能力と適正に応じて就労し、自立した生活を送ることができるように、引き続き、障がい者雇用対策を推進することを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	3,300		-100%	
	令和7年度	3,300		-100%	
	令和8年度	3,300		-100%	
	令和9年度	3,300		-100%	
	令和10年度	3,300		-100%	

補助金見直し調書

No. 40

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市勤労者住宅資金利子補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	エ 利子
補助対象(団体)	市内在住の勤労者					
根拠法令			開始年度	昭和 53		年度
補助要綱等	海老名市勤労者住宅資金利子補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	海老名市内勤労者の住宅確保を促進します。
対象・内容	＜対象＞次の条件に該当するもの (1)申請時において、同一事業所に引き続き勤務しており、かつ、市内に在住している者。 (2)自己が住む住宅を市内に取得(新築又は購入)する者又は自己が住み市内に所有する住宅を増改築する者 (3)海老名市市税条例第3条に規定する市税の納税義務者で、既に納期を経過した分の市税を完納している者、ただし、市以外で納税義務が生じている者については、当該市区町村における納期の経過した分の税を完納していること。 ＜補助額＞ 年利3%以内の利子額又は実際に支払った利子額の1/2の額のうち低い方の利子額 対象となる借入金の範囲は、1件につき50万円以上、500万円以下とします。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	上記「対象・内容」のとおり	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市勤労者住宅資金利子補助金交付要綱第3条 (年利3%以内の利子額又は実際に支払った利子額の1/2の額のうち低い方の利子額)					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	212件 2,973,200円	203件 2,759,100円	188件 2,410,400円

効果	市内勤労者の持家確保が促進され、勤労者の福祉の向上が図られました。

廃止することとした場合の問題点	勤労者への支援が後退することになり、勤労意欲が損なわれる可能性があります。さらには、海老名市に住みたいという魅力が損なわれる可能性があります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成29年度の外部評価では「終期設定」と評価を受けましたが、中央労働金庫は唯一の勤労者のための金融機関であり、勤労者の持ち家確保の促進を図ることで、市内人口の確保に繋がっているため、事業を継続しています。 令和4年から国の交付金がなくなりました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	綾瀬市	座間市	
	補助の有無	有	有	有	
	補助内容	(1)「各年度の交付期間の起点日現在の借入金額×0.03×1/12×交付期間の月数」により得た額 (2)「交付期間に実際に支払った利子額×1/2」により算出した額	前年中(1月から12月)に支払った利子額の1/2の額か、市が定める限度額(月額10,963円)のいずれかの低い額	(1)利子補助金の補助基準は、年利3%以内とする。 (2)利子補助金の対象となる貸付金の限度額は500万円とする。	

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		2,974	2,760	3,139	3,139
	支出内訳	特定財源 国庫支出金	424	551		
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	2,550	2,209	3,139	3,139

	区分	判断	判断理由その他コメント		
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	勤労者の持家確保の促進を図ることで、市内人口の確保につながっていると考えられるため、本事業は必要です。		
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本補助事業は、市内に在住する勤労者等の住宅取得及び増築の利子の一部に対する補助となり、この事業により市内在住の勤労者の生活基盤の確保と共に市外勤労者の市内への転居など、生産年齢人口の定住促進にも寄与する事業であることから、現状継続とします。		
	外部評価	E 事業廃止	担当部課評価及び内部評価を修正します。 補助対象を特定の金融機関から借り受けた住宅資金とすることは、極めて公平性に欠けます。 貸し出し金融機関を中央労働金庫とすることに相当の公益性がない限り、当事業は廃止するべきと判断します。		
評価後の対応	年度	令和5年度（予算額） 事業費（千円）	当該年度（予算額） 事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	3,139		-100%	
	令和7年度	3,139		-100%	
	令和8年度	3,139		-100%	
	令和9年度	3,139		-100%	
	令和10年度	3,139		-100%	

補助金見直し調書

No. 41

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市商店街共同施設維持管理費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ウ 施設
補助対象（団体）	商店街団体（市内の中小商業者が地域的に組織した団体）					
根拠法令			開始年度	昭和 59	年度	
補助要綱等	海老名市商店街共同施設維持管理費補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	商店街団体が設置する街路灯の電気料と維持管理費等を補助することにより、消費者が楽しく安全に買い物ができる商店街を目指すことを目的とします。
対象・内容	＜補助対象＞ 次の要件を備えた街路灯のうち、終夜点灯するものとし、個別店舗の照明又は広告を兼ねると認められたものを除く。 （1）当該商店街団体において、電気料及び維持費を負担していること。 （2）適切な維持管理が行われていること。 （3）街路を明るくし、犯罪の防止、交通の安全に役立つと認められる構造であること。 ＜補助基準＞ （1）街路灯の電気料は、その1年分の全額とします。 （2）街路灯の管理費は、1灯あたり年額3,000円とし、契約灯数を掛けた金額とします。 （3）街路灯の維持管理に対し、賠償保険料を掛けている場合は、その全額とします。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	補助内容により異なる			
	算出根拠	海老名市商店街共同施設維持管理費補助金交付要綱第4条 【補助基準】（1）街路灯の電気料は、その1年分の全額とします。（2）街路灯の管理費は、1灯あたり年額3，000円とし、契約灯数を掛けた金額とします。（3）街路灯の維持管理に対し、賠償保険料を掛けている場合は、その全額とします。				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	市内9商店街に設置している街路灯の電気料、管理費、保険料を補助。補助額：2,348,810円	市内9商店街に設置している街路灯の電気料、管理費、保険料を補助。補助額：2,484,391円	市内9商店街に設置している街路灯の電気料、管理費、保険料を補助。補助額：2,519,000円

効果	補助対象となる商店街街路灯は、商店街の通りが明るくなることで来街者が夜間等も安全に通行できる機能を有しています。このため、安全を含めた「まちのにぎわい創出」が図られており、商店街を訪れる買い物客や住民の安全確保に寄与することができました。		
廃止することとした場合の問題点	商店街団体の財政的負担が増えることにより、商店街団体が防犯灯や道路照明灯の機能も有する街路灯を維持できなくなり、買い物客や住民の安全性及び商店街の活性化が損なわれます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	特になし

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	座間市	綾瀬市	厚木市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	【名称】大和市商店街街路灯電気料補助金 【補助対象】商店街団体が維持管理する街路灯の電気	【名称】座間市商店街共同施設維持管理費補助金 【補助対象】商業団体が設置した街路灯等の電気料金	【名称】綾瀬市商工団体事業補助金 【補助対象経費】地域的に組織された商店街団体が設置し維持管理を自ら行っている街路灯で次に掲げる費用 街路灯電気料、街路灯塗装費用、街路灯維持管理費用、その他市長が認めたもの	【名称】厚木市商業等団体共同利用施設設置事業等補助金 【補助対象】共同利用施設の維持管理により、前年度に支払った電気料

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		2,349	2,485	2,519	2,343
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		2,349	2,484	2,519	2,343

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	補助対象となる商店街街路灯は、商店街の通りが明るくなることで来街者が夜間等も安全に通行できる機能を有しています。このため、商店街に維持管理費等の財政的な支援をすることで、商店街のにぎわい創出に繋がるため、当該事業の意義は高いと考えます。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 本補助事業の目的としては、商店街の街路灯の終夜点灯を条件に、これにかかる電気料や維持管理費、賠償保険料に対し全額を補助していますが、この効果としては、市が管理する道路照明灯や防犯灯としての役割も担い、交通安全や地域防犯にも寄与していることから、事業効果の高い補助事業といえます。 しかしながら、昭和59年開始の補助要綱であることからも、社会情勢の変化などに合わせた見直しも必要と考えるので、「見直し」とします。
	外部評価	B 見直し	内部評価を支持します。 道路照明灯や防犯灯の役割も担う商店街の街路灯の維持管理費等を補助することは、地域防犯に寄与していることから必要な事業と考えます。 過去の見直しの取り組み状況が「特になし」となっていますが、社会経済情勢に的確に対応しているか、長期化による弊害が発生していないかなど、常に見直しの意識をもって取り組むことが重要です。現在の補助内容が適正か確認する必要があるため、見直しと判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	2,343		-100%	
	令和7年度	2,343		-100%	
	令和8年度	2,343		-100%	
	令和9年度	2,343		-100%	
	令和10年度	2,343		-100%	

補助金見直し調書

No. 42

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市商店街共同施設設置等補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ウ 施設
補助対象(団体)	商店街団体(市内の中小商業者が地域的に組織した団体)					
根拠法令			開始年度	昭和 59	年度	
補助要綱等	海老名市商店街共同施設設置等補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市内の中小商業者が地域的に組織した商店街団体が共同施設を設置する事業に要する経費を補助することにより、市内の中小商業の振興を図ることを目的とします。
対象・内容	【補助対象事業】 (1)街路灯の設置、補修及び撤去に係る事業 (2)アーチ又はアーケード設置事業 (3)カラー舗装設置事業 (4)シンボルタワー、彫刻その他市長が適当と認めた共同施設の設置事業 【補助金の額】 補助事業に要する経費の30%の額とし、500万円を限度とします。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	30%	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市商店街共同施設設置等補助金交付要綱第6条 【補助対象事業】(1)街路灯の設置、補修及び撤去に係る事業 (2)アーチ又はアーケード設置事業 (3)カラー舗装設置事業 (4)シンボルタワー、彫刻その他市長が適当と認めた共同施設の設置事業 【補助金の額】補助事業に要する経費の30%の額とし、500万円を限度とします。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	申請なし	相模国分寺商店会 工事内容の変更に伴い、工事費用及び工期を見直したため未実施	①相模国分寺商店会 補助事業:街路灯の撤去 補助額:21,400円 ②さがみ野商店会 補助事業:街路灯の撤去 補助額:495,000円

効果	当該事業は、(1)街路灯の設置、補修及び撤去に係る事業(2)アーチ又はアーケード設置事業(3)カラー舗装設置事業(4)シンボルタワー、彫刻等共同施設の設置事業といった商店街の基盤整備に対する補助メニューとしています。このため、商店街の魅力向上や来街者の増加に繋がり、にぎわいの創出を図ることができました。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
商店街団体の財政的負担が増えることにより、老朽化した街路灯の撤去、補修が遅れ、安心して買物できなくなるとともに、買物客や住民の安全性が損なわれます。	特になし

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	座間市	綾瀬市	厚木市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	【名称】大和市商店街施設整備事業等補助金 【補助対象事業】 ①商店街施設設置・改修事業 ②商店街施設撤去事業	【名称】座間市商店街共同施設設置費補助金 【補助対象】次の施設を設置する事業 ①街路灯、②アーチ、③サイン施設(片アーチ類及び案内看板類)、④アーケード、⑤カラー舗装、⑥シンボルタワー、⑦彫刻、モニュメント、⑧商店街コミュニティセンター、⑨広報関連施設、⑩情報関連施設、⑪環境保全施設、⑫買物公園、⑬駐車場施設、⑭駐輪場施設、⑮組合共同施設	【名称】綾瀬市商工団体事業補助金 【補助対象】商店街団体が行う次に掲げる共同施設の設置又は改築に要する総工費に対する補助 ①商店街コミュニティセンター、②街路灯、③アーケード、④アーチ、⑤駐車場施設、⑥カラー舗装 、⑦広報関連施設、⑧その他市長が必要と認めた施設	【名称】厚木市商業等団体共同利用施設設置事業等補助金、厚木市商業等団体街路灯LED化事業補助金 【補助対象】①共同利用施設の新設及び改修に要した経費、②施設設置・改修事業の補助を受けてから3年を経過しない施設の改修、③本灯にLED灯を使用する街路灯への改修(新設を含む。)に要する経費、④既に本灯にLED灯を使用している街路灯のLED灯の改修

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		0	0	516	0
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源			516	

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	街路灯の設置や、アーチ、アーケードの設置事業のほか、カラー舗装の設置など、商店街の魅力やにぎわいの創出が向上する基盤整備事業に対し補助していることから、当該事業の必要性は高いと考えます。
	内部評価	B　見直し	担当部課評価を修正します。 本補助事業は、商店街の魅力向上や賑わいの創出、安心安全な買い物環境の提供を目的に、街路灯の設置や補修等、商店街が行うアーケードやシンボルタワーなどの設置、カラー舗装などの事業に対し補助金を交付するものであり、商店街の活性化に寄与しています。 しかしながら、昭和59年開始の補助要綱であることからも、社会情勢の変化などに合わせた見直しも必要と考えるので、「見直し」とします。
	外部評価	B　見直し	内部評価を支持します。 商店街の負担を軽減することにより、老朽化した街路灯の撤去や補修が適時適切に行われ、買物客や住民の安全が守られていることから必要な事業と考えます。 過去の見直しの取り組み状況が「特になし」となっていますが、社会経済情勢に的確に対応しているか、長期化による弊害が発生していないかなど、常に見直しの意識をもって取り組むことが重要です。現在の補助内容が適正か確認する必要があるため、見直しと判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	0		#DIV/0!	
	令和7年度	0		#DIV/0!	
	令和8年度	0		#DIV/0!	
	令和9年度	0		#DIV/0!	
	令和10年度	0		#DIV/0!	

補助金見直し調書

No. 43

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名商工会議所地域振興事業費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	海老名商工会議所					
根拠法令			開始年度	平成 10 年度		
補助要綱等	海老名商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱		終了年度	令和 年度		

目的・必要性	海老名商工会議所が行う地域商工業者の経営の改善発達の支援及び地域振興にかかる事業の実施に要する経費を支援することにより、次に掲げる事業を促進し、もって地域商工業者をはじめとした地域経済社会の振興と安定に寄与することを目的とします。 （1）商工会議所が小規模事業者支援促進法第４条第１項に基づいて行う小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業のほか、地域商工業者を対象として支援する事業 （2）商工会議所が行う創業・経営革新、倒産の未然防止等を図るための事業 （3）商工会議所が行う地域の振興を図るための事業 （4）関連団体や地域住民等と連携して実施する地域社会の活性化に資する事業
対象・内容	事業の実施に必要な経費であって、要綱に掲げるもののうち、市長が必要かつ適当と認めたもの

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	下記「算出根拠」のとおり			
	算出根拠	海老名商工会議所地域振興事業費補助金交付要綱第4条 (1)中小企業相談事業費運営費：事業運営費に要する経費から神奈川県の補助額を差し引いた額以内とする。 (2)一般事業運営費：地域振興・商工業者支援事業費に要する経費の10%以内及び商工業振興連携事業に要する経費とする。				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	23,850,000円	24,000,000円	25,480,000円

効果	地域商工業の総合的支援機関である商工会議所を財政的に支援することにより、市内商工業の発展に寄与しています。			
廃止することとした場合の問題点	商工会議所の財政的負担が増えることにより、商工業の振興や地域経済の発展が損なわれます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	毎年度、実績を精査した上で見直しを行っています。	

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	座間市	綾瀬市	厚木市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	令和4年度（予算額もしくは決算見込み額） 補助金額50,140千円	令和4年度（予算額もしくは決算見込み額） 補助金額12,800千円	令和4年度（予算額もしくは決算見込み額） 補助金額15,568千円	令和4年度（予算額もしくは決算見込み額） 補助金額17,570千円

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		23,850	24,000	26,500	27,100
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		23,850	24,000	26,500	27,100

	区分	判断	判断理由その他コメント		
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	商工業の振興、地域経済の発展のためには、商工会議所の役割は重要であり、商工会議所の活動を充実させるために必要な事業です。		
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本補助事業は、地域商工業における活性化と共に、経営の改善発達の支援及び地域経済社会の進行と安定に寄与する、商工会議所の活動に対し補助する事業になります。 商工会議所においては、小規模事業者への経営支援や、商工業者の創業や経営革新、倒産の未然防止など、地域経済に対し多岐に及ぶ支援事業を展開しており、この補助による活動支援は市内商工業者の活性化と発展に寄与することから、現状継続とします。		
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を修正します。 令和5年3月31日現在の加入率は48.8%と伺いました。会員獲得や組織率の向上に努めることは、海老名商工会議所の経営基盤の安定及び市内商工業者の連帯強化につながります。 市内唯一の地域経済団体として、海老名商工会議所が市内商工業の活性化にさらに寄与し、自立運営できるように支援内容を見直す必要があると判断します。		
評価後の対応	年度	令和5年度（予算額） 事業費（千円）	当該年度（予算額） 事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	27,100		−100%	
	令和7年度	27,100		−100%	
	令和8年度	27,100		−100%	
	令和9年度	27,100		−100%	
	令和10年度	27,100		−100%	

補助金見直し調書

No. 44

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市中小企業振興支援事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	オ 他
補助対象（団体）	中小企業者等					
根拠法令			開始年度	平成 20	年度	
補助要綱等	海老名市中小企業振興支援事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市内の中小企業者等の技術及び経営管理機能を向上させることにより、市内商工業等の持続的な発展を図るため、以下の補助メニューに示す事業を行う中小企業者等を支援することを目的とします。また、企業立地促進事業では、市外から市内に新たに立地を行う企業及び既に市内で創業し、市内で事業拡大を図ろうとする企業を対象に、奨励金の交付、固定資産税等の減免等を行っていることから、以前から市内で操業する中小企業者に対しても市として支援する必要があります。
対象・内容	＜補助対象者＞ 市内で操業している中小企業者等（中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる中小企業者（個人事業主を含む）又は中小企業者で構成される団体で、次に掲げる要件を満たすもの。 ・納期限の到来した市税を完納していること。 ・市内において1年以上継続して同一業種を行っていること。 ＜補助メニュー＞ ISO等認証取得事業、人材育成事業、依頼試験等実施事業、展示会等出展事業、産業財産権取得事業、環境施設設置事業、生産性向上等の設備導入事業、求人広告掲載事業、ホームページ制作・リニューアル事業

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	補助メニューにより異なる。			
	算出根拠	海老名市中小企業振興支援事業補助金交付要綱 別表（第5条関係）補助対象経費				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	ISO等認証取得事業：0件 環境施設設置事業（LED）：5件 求人広告掲載事業：25件 産業財産権取得事業：6件 人材育成事業：1件 生産性向上等の設備導入事業：2件 ホームページ制作・リニューアル事業：0件 展示会等出展事業：6件	ISO等認証取得事業：0件 環境施設設置事業（LED）：3件 求人広告掲載事業：29件 産業財産権取得事業：2件 人材育成事業：0件 生産性向上等の設備導入事業：3件 ホームページ制作・リニューアル事業：29件 展示会等出展事業：7件	ISO等認証取得事業：2件 環境施設設置事業（LED）：4件 求人広告掲載事業：31件 産業財産権取得事業：1件 人材育成事業：0件 生産性向上等の設備導入事業：3件 ホームページ制作・リニューアル事業：31件 展示会等出展事業：14件

効果	市内中小企業者の技術及び経営管理能力の向上に寄与しています。 平成30年度に、事業内容についての企業アンケートを実施しており、「使ってみたい支援メニューがあるか」との問いに対して8割以上の企業が「はい」と回答しています。また、「補助制度は助かる」といった声も寄せられていることから、効果は高いものと考えます。一方、申請手続きの煩雑さや支援メニューについては企業からの指摘もあることから、今後もアンケート調査など、企業からのニーズ調査を行います。調査の内容を踏まえ適宜見直しを行い、より効果の高い事業となるよう努めます。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
本事業を単独で廃止した場合、以前から市内で操業している中小企業者を対象とした支援制度がなくなり、市外又は市内から市内へ新たに立地を行う企業（投下資本額に下限あり）に対する支援制度のみが存続することになります。	平成20年度の要綱制定以降、毎年度、事業の検証を行い、適宜、補助メニュー等の見直しを実施しています。

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	厚木市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	補助対象経費 ・登録免許税 ・事業用設備取得費 ・展示会出展費 ほか	補助対象経費 ・見本市等出展事業費 ・産業財産権取得事業費 ほか	補助対象経費 ・見本市等出展事業費 ・中小企業設備投資促進事業費 ほか	補助対象経費 ・展示会等出展事業費

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		4,863	9,196	15,000	15,000
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		4,863	9,196	15,000	15,000

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	市としては市内の中小企業者への支援も必要であることから、市内の中小企業支援策として本事業を実施しています。本事業は企業立地促進事業と併せて実施することで、市内商工業の持続的な発展に寄与するものです。今後も企業アンケートを実施し、補助対象メニュー等、事業内容の見直しは適宜行っていく必要があると考えておりますが、企業立地促進事業が存続する限り、本事業の存否に係る見直しは不要（不可）と考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本補助事業については、市内で活動する中小企業や個人事業者に対し、設備導入や製品・技術の広報、特許取得などへの支援を行うものです。 この支援により、市内の中小企業等の新製品や新技術の開発の促進、技術や製品のアピールによる知名度向上などにより、市内産業の活性化と発展が期待できることから、現状継続とします。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を修正します。 補助実績がない又は少ない補助メニューがあります。補助実績及び社会経済情勢に応じて、補助メニューを拡充するだけでなく、廃止を含めて要件や補助内容を見直す必要があります。 また、市内中小企業の活性化のため、経営指導員がいる海老名商工会議所との連携も期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	15,000		-100%	
	令和7年度	15,000		-100%	
	令和8年度	15,000		-100%	
	令和9年度	15,000		-100%	
	令和10年度	15,000		-100%	

補助金見直し調書

No. 45

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市企業立地促進事業		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	オ 他
補助対象（団体）	市外から市内に新たに立地を行う企業及び既に市内で操業し、市内において事業拡大を図ろうとする企業					
根拠法令	海老名市企業立地促進条例		開始年度	平成	19	年度
補助要綱等	海老名市企業立地促進条例施行規則		終了年度	令和	6	年度

目的・必要性	市外から市内に新たに立地を行う企業及び既に市内で操業し、市内において事業拡大を図ろうとする企業に対して奨励措置を講ずることにより、企業の立地促進、雇用機会の拡大並びに市内経済の活性化及び持続的な発展を図り、本市の産業振興と市民生活の安定に寄与することを目的とします。
対象・内容	＜補助要件＞ 〇対象地域 工業専用地域、工業地域、準工業地域（3,000㎡以上の一団の地域）、市街化調整区域 〇対象業種 製造業、情報通信業、自然科学研究所：メニュー1・3・4・5　業種は問わない：メニュー2・6 〇投下資本額（立地にあたり発生した用地取得費、建設費、設備費等の総額） 企業の規模（大企業又は中小企業）、市内での操業年数により下限設定 ＜メニュー＞ 1　企業立地奨励金（投下資本額の10%、限度額3,000万円） 2　雇用奨励金（市内在住者新規雇用の場合、時期に応じて10～50万円／1人、限度額1,000万円） 3　環境施設奨励金（対象施設：雨水活用施設、太陽光・風力発電施設、屋上・壁面緑化、限度額800万円） 4　市内企業活用奨励金（工事等で総額1,000万円以上を市内企業に発注したうちの5%、限度額200万円） 5　固定資産税等の軽減（固定資産税・都市計画税を3年間税率1/2に軽減） 6　法人市民税法人税割の軽減（本社等を立地した場合、3年間税率1/2に軽減）

補助形態						
補助率を定めた補助		補助率		国・県・市の負担割合		
単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
定額補助		補助額				10/10
その他	〇	支援メニューにより異なる。				
算出根拠	海老名市企業立地促進条例第4条					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	事業認定：1社	事業認定：0社	事業認定：1社

効果	令和2年度までの検証結果から、雇用機会の拡大（これまでの認定企業全体で3,633名が雇用）、安定した財源の確保（奨励適用した企業の、法人市民税・固定資産税等の税収60億円、奨励適用した企業13社の純増税収約30億円）が図られています。費用対効果を分析した結果、相応の税収に繋がっている事業であると判断できます。

廃止することとした場合の問題点	・市外から市内に新たに立地しようとする企業の動機が消失します。 ・市内優良企業が市外へ流出します。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成30年度 事業の見直し、条例の期限延長 令和3年度 事業の見直し、事業内容一部変更及び追加（奨励措置の適用回数制限の撤廃、市内企業活用奨励金の追加）

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	厚木市	座間市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	補助メニュー ・企業立地奨励金 ・雇用奨励金 ・固定資産税等の軽減 ・就業者転入奨励金 ほか	補助メニュー ・企業立地奨励金 ・産業用地創出奨励金 ・雇用奨励金 ・固定資産税等の課税免除と不均一課税 ほか	補助メニュー ・施設整備費助成金 ・創業投資奨励金 ・雇用奨励金 ・固定資産税等の課税免除と不均一課税 ほか	補助メニュー ・新規立地奨励金 ・事業拡大奨励金 ・設備投資奨励金 ・賃貸オフィスビル等入居奨励金 ・健康企業奨励金

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		34,863	9,196	30,000	30,000
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	34,863	9,196	30,000	30,000

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	平成20年4月1日から平成25年3月31日の5年間の時限設定により施行していた企業立地促進条例は、これまで、事業検証を行った上で、支援内容の充実を図りつつ、4度期限延長しています。(①平成25年度から平成27年度まで、②平成28年度から平成30年度まで、③令和元年度から令和3年度まで、④令和4年度から令和6年度まで)令和7年度以降の考え方についても、引き続き事業検証を行い、条例を延長して事業を継続するべきか検討していきたいと考えます。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 当補助事業は、将来の税収増に繋がる事業です。今後もPR手法の検討や企業ニーズの把握などに努め、見直しを行いながら継続していくことを期待します。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 事業の終期を設定し、その都度、検証を行っていることは評価できます。 引き続き、費用対効果を考えながら、企業誘致の促進に努めることを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度(予算額) 事業費(千円)	当該年度(予算額) 事業費(千円)	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	30,000		-100%	
	令和7年度	30,000		-100%	
	令和8年度	30,000		-100%	
	令和9年度	30,000		-100%	
	令和10年度	30,000		-100%	

補助金見直し調書

No. 46

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市魅力ある店舗づくり支援事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	海老名商工会議所					
根拠法令			開始年度	平成 28 年度		
補助要綱等	海老名市魅力ある店舗づくり支援事業補助金交付要綱		終了年度	令和 7 年度		

目的・必要性	地域商業の活性化を図り、にぎわいを創出することを目的とし、魅力ある店舗づくり支援事業を実施する海老名商工会議所に対し、補助金を交付します。
対象・内容	市が海老名商工会議所に補助金を交付し、海老名商工会議所が本助成金交付実施要領に基づき、商店主への助成金交付事務を行います。 ＜助成対象＞ （1）対象者　市内に店舗等を所有又は借用し、自ら営業している者又は営業を開始しようとしている者 （2）対象業種　小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業のほか、にぎわいを創出するものとして会頭が認めたもの。 （3）対象事業　既存店舗改装・改修工事事業、空き店舗等改装・改修工事事業、空き店舗等家賃助成事業

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	予算の範囲内（商工会議所の実施要領で補助率・上限あり）			
	算出根拠	海老名商工会議所「魅力ある店舗づくり支援事業助成金交付実施要領」で定めています。 ・改修／改装工事　3分の1以内、上限50万円 ・空き店舗等家賃助成　2分の1以内、月額5万円を限度とし6箇月以内				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	15件 7,005,000円 （事業運営費1,715,399円含む）	15件 9,226,000円 （事業運営費2,000,000円含む）	9件 5,000,000円 （事業運営費1,299,000円含む）

効果	店舗を改修して事業を営む者や空き店舗等を活用して新たに出店しようとする者を支援することにより、地域商業の活性化及びにぎわいの創出に寄与しています。

廃止することとした場合の問題点	本事業を廃止した場合、店舗改修等費用が助成できなくなるため、地域商業の活性化及びにぎわいの創出だけでなく、事業者のスタートアップ支援の機会も妨げられます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	資源価格高騰による改修工事費用への影響に対応するため、令和4年度に限り補助上限を20万円増額し、70万円としました。（4件が上限まで利用）

他自治体の補助状況	自治体名	秦野市	座間市	厚木市	伊勢原市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	【名称】空き店舗活用事業補助金 【補助内容】市内の商店街区域内にある空き店舗を活用して開業した人で、優れたアイデアや経営方針を持ち、地域の活性化に貢献できるような人に、改装費や賃借料、広告宣伝費の一部を補助。	【名称】座間市中小企業産業振興支援事業補助金 【補助内容】市内で事業を営み、売上の向上や固定費の削減などによる経営改善を目的に店舗のリニューアルなどを計画している事業者、また市内で空き店舗を活用する事業者を対象に補助金を交付。	【名称】空店舗出店支援補助金 【補助内容】中心市街地の空き店舗を賃貸借して、新たにまちのにぎわいを生み出す店舗を営もうとする元気な事業者に、改装費と家賃の一部を補助。	【名称】空き店舗等活用事業補助金 【補助内容】空き店舗等を活用して事業等を行う商店街団体等に対して補助金を交付。 改装費：空き店舗等の改装費の30%以内（年間50万円まで） 賃借料：空き店舗等の賃借料の30%以内を24か月間（年間40万円まで）

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		7,005	9,226	6,200	5,000
	支出内訳	特定財源 国庫支出金			1,200	
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他			5,000	5,000
		一般財源	7,005	9,226	0	0

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	店舗を改修して事業を営む者や空き店舗等を活用して新たに出店しようとする者を支援することにより、地域商業の活性化及びにぎわいの創出に寄与しているため、当該事業の意義は高いと考えます。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 コロナ禍や物価高騰の影響により実績件数にやや減少が見られます。社会情勢を見極め適切な補助内容の検討が必要なことから、「見直し」とします。
	外部評価	B 見直し	内部評価を支持します。 改装・改修事業だけでなく、魅力ある店舗づくりに資する補助ができるように、海老名商工会議所の助成金交付実施要領を含めた事業内容の見直しが必要と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	5,000		-100%	
	令和7年度	5,000		-100%	
	令和8年度	5,000		-100%	
	令和9年度	5,000		-100%	
	令和10年度	5,000		-100%	

補助金見直し調書

No. 47

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市がんばる商店街応援事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	商店街団体					
根拠法令			開始年度	平成 30	年度	
補助要綱等	海老名市がんばる商店街応援事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	商店街及び地域商業の活性化を図ることを目的に、商店街団体が行う事業の実施に要する経費に対し、補助金を交付します。
対象・内容	＜補助対象団体＞ 商店会、実行委員会、事業協同組合、連携NPO法人、複数商店会による団体 ＜補助対象事業＞ 販売促進・集客力向上事業、商店街運営改善事業、地域コミュニティ活性化事業 ＜補助額等＞ 補助率：1/2以内（上限20万円） 交付回数：1団体につき2回

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	海老名市がんばる商店街応援事業補助金交付要綱第6条					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2件 321,000円	1件 112,000円	9件 1,327,000円

効果	商店街団体が実施する事業を支援することにより、商店会の販売促進・集客力向上及び地域コミュニティの活性化に寄与しています。

廃止することとした場合の問題点	本事業を廃止した場合、商店街団体が全額自己資金で事業を実施することとなり、実施回数の減少又は規模縮小となり、商店街及び地域商業の活性化が妨げられます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	物価高騰により消費の冷え込みが著しい商店街を支援するため、令和4年度から、1団体につき同一年度においての申請可能回数を1回から2回に増やしました。また、令和5年度から補助対象団体を拡充しました。

他自治体の補助状況	自治体名	神奈川県	大和市	鎌倉市	横須賀市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	【名称】商店街魅力アップ事業補助金 【補助内容】商店街団体が行う事業に対して補助金を交付。 にぎわい創出事業：1/3以内、上限300万円、 重点取組事業：1/2以内、上限300万円	【名称】商店街活性化事業補助金 【補助内容】商店街団体が実施する商店街活性化事業に対して補助金を交付。 CIプラン策定事業：3/10、上限500万円、 基本計画策定事業：3/10、上限150万円、 実施計画策定事業：4/5、 商店街催事等事業：上限5万円	【名称】商店街活性化事業費補助金 【補助内容】地域商業の振興を図るため、商店街団体が計画的に実行する事業に対して補助金を交付。 1/3以内、上限50万円	【名称】商店街にぎわいづくり事業補助金 【補助内容】商店街活性化のために行うソフト事業に対して補助金を交付。 会員数が31以上の団体の場合（補助対象経費-30万円）×3分の1 会員数が30以下の団体の場合（補助対象経費-10万円）×3分の1 上限200万円

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		321	112	2,400	3,400
	支出内訳 特定財源	国庫支出金			800	
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		321	112	1,600	3,400

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を自粛していた商店街も徐々に事業を復活してきました。物価高騰の影響で消費の冷え込みが著しい商店街を支援することにより、商店街及び地域商業の活性化に寄与しているため、当該事業の意義は高いと考えます。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 補助対象や補助内容など、他の補助制度と類似している部分が見受けられることから整理が必要と考えるため、「見直し」とします。
	外部評価	B 見直し	内部評価を支持します。 事業の有効性及び効率性を高めるために、補助内容の見直しが必要と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	3,400		-100%	
	令和7年度	3,400		-100%	
	令和8年度	3,400		-100%	
	令和9年度	3,400		-100%	
	令和10年度	3,400		-100%	

補助金見直し調書

No. 48

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年 5 月 19 日		
補助金の名称	海老名市中小企業事業資金等利子補給金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	オ 他
補助対象（団体）	海老名市中小企業事業資金融資の取扱金融機関又は（株）日本政策金融公庫の経営改善貸付による融資を受けた中小企業者等					
根拠法令			開始年度	平成 5 年度		
補助要綱等	海老名市中小企業事業資金等利子補給金交付要綱		終了年度	令和 年度		

目的・必要性

海老名市中小企業事業資金融資要綱に定める中小企業事業資金の融資を行った取扱金融機関又は株式会社日本政策金融公庫の経営改善貸付（以下「マル経融資」という。）による融資を受けた市内で商工業を営む中小企業者、創業者又は特定中小企業者（以下「中小企業者等」という。）に対して当該資金の融資に係る利子の一部を補助することにより、中小企業者等の事業活動を円滑にし、健全な発展を図ることを目的とします。

対象・内容

＜交付対象者＞
（1）市融資要綱により融資を行った中小企業事業資金の融資を行った取扱金融機関
（2）マル経融資による融資を受けた中小企業者等であって、次のア及びイの要件を満たすもの。
ア）市内に事業所を有し、かつ、継続して1年以上同一事業を営んでいること。
イ）海老名市市税条例（昭和30年条例第13号）第3条に規定する市税の納税義務者で、納期を経過した分の市税に滞納がないこと。ただし、市以外で納税義務者となっている場合については、当該市区町村における納期を経過した分の市税等に滞納がないこと。
＜利子補給率等＞
要綱別表に定めるところによる

別表（第５条関係）

融資区分	利子補給率	利子補給限度額	利子補給期間	利子補給対象借入金の範囲
第３条第１号の資金	取扱金融機関との契約利率と中小企業者等の実負担利率との差引き利率とする。	なし	融資した中小企業者等の返済開始から完了までの期間	なし
第３条第２号の資金	金融機関に支払った約定利子の50%以内とする。	なし	約定利子を含め取扱金融機関に支払った月を含め24月以内	1,000万円以下

補助形態

補助率を定めた補助		補助率		国・県・市の負担割合	
単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
定額補助		補助額				10/10
その他	○	取扱金融機関との契約による。				
算出根拠	海老名市中小企業事業資金等利子補給金交付要綱別表（第5条関係）利子補給率等に記載のとおり対応しています。 ⑴市融資：取扱金融機関との契約利率と中小企業者等の実負担利率との差引利率 ⑵マル経融資：金融機関に支払った約定利子の50%以内				

実績

令和2年度	令和3年度	令和4年度
654件 37,085,200円	542件 28,382,300円	529件 28,642,100円

効果

中小企業者等への融資に係る利子を補給することにより、返済の負担を軽減し、市内中小企業の経営安定に寄与しています。

廃止することとした場合の問題点	中小企業者等の融資の返済負担が増えることにより、中小企業者等の円滑な事業活動が損なわれ、健全な発展が図られなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	市内中小企業の負担軽減を図るため、令和4年4月から約定利率の引き下げを実施しました。 支援・景気2.2%⇒1.8%（利用者負担1.1%⇒0.9%） 創業5.0%⇒1.8%（利用者負担1.4%⇒0.9%）

他自治体の補助状況

自治体名	大和市	座間市	綾瀬市	厚木市
補助の有無	有	有	有	有
補助内容	対象となる融資制度により30%～50%（限度額30万円）	100%（限度額30万円又は20万円）	約定利子の50%以内（神奈川県経営支援特別融資（一般枠）にあっては、25%）	（株）日本政策金融公庫に利子として支払われた額の2分の1以内（限度額：6箇月分当たり10万円）

事業費

区分			令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
事業費（千円）			37,086	28,383	43,023	43,342
支出内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		37,086	28,383	43,023	43,342

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	中小企業者等への融資に係る利子を補給することにより、返済の負担を軽減し、市内中小企業の経営安定につながっているため、当該事業の必要性は高いと考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 実績件数も多く、中小企業者等のニーズに合っていると考えます。令和4年度から金融機関との契約による約定利率の引き下げを行ったことから、当面は「現状継続」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 市内中小企業者等に対して融資資金の利子の一部を補助することは、中小企業者等の返済の負担を軽減し、事業活動の円滑化に寄与しています。令和4年度に事業内容の見直しも行っていることから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	43,342		−100%	
	令和7年度	43,342		−100%	
	令和8年度	43,342		−100%	
	令和9年度	43,342		−100%	
	令和10年度	43,342		−100%	

補助金見直し調書

No. 49

所管部課	経済環境 部	商工 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市中小企業信用保証料補助		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	オ 他
補助対象（団体）	中小企業者等（市内で商工業を営む中小企業者、創業者又は特定中小企業者）					
根拠法令			開始年度	平成 5	年度	
補助要綱等	海老名市中小企業信用保証料補助要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市内で商工業を営む中小企業者、創業者又は特定中小企業者（以下「中小企業者等」という。）に対して信用保証料を補助することにより、中小企業者等の事業活動を円滑にし、健全な発展を図ることを目的とします。
対象・内容	＜補助対象＞ 神奈川県信用保証協会の保証を受け、海老名市中小企業事業資金融資要綱に規定する中小企業事業資金の融資を受けた中小企業者等で、次に掲げる要件を満たす者とする。 （1）市内に事業所を有し、かつ、継続して1年以上同一事業を営んでいること。 （2）海老名市市税条例第3条に規定する市税の納税義務者で、納期を経過した分の市税に滞納がないこと。ただし、市以外で納税義務者となっている場合については、当該市区町村における納期を経過した分の市税等に滞納がないこと。 ＜補助対象期間＞ 資金の融資を受けた日の属する年度又は翌年度とします。 ＜補助金額＞ 保証協会に払い込んだ保証料の全額とし、100,000円を限度とします。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価			
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	保証協会に払い込んだ保証料の全額（上限額10万円）			
	算出根拠	海老名市中小企業信用保証料補助要綱第5条 （神奈川県信用保証協会に払い込んだ保証料の全額とし、100,000円を限度とします。）				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	59件 6,829,997円 ※コロナ対策で、一部上限引き上げ	73件 6,508,655円	92件 7,710,723円

効果	市内で商工業を営む中小企業者、創業者又は特定中小企業者の事業活動を円滑にし、健全な発展を促しています。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
中小企業者等の財政的負担が増えることにより、中小企業者等の円滑な事業活動が損なわれ、健全な発展が図れなくなります。	平成25年度に、上限額を15万円から10万円に引き下げました。（平成25年4月1日施行） ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している中小企業に対する支援策として、限度額を50万円へ引き上げました。

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	座間市	綾瀬市	厚木市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	【名称】大和市中小企業信用保証料補助 【補給率】支払済保証料に対し50%以内（限度額10万円）	【名称】座間市中小企業信用保証料補助 【補助率】 100%（限度額20万円）	【名称】綾瀬市中小企業信用保証料補助金 【補助金額】保証料の50%以内（限度額：10万円）	【名称】厚木市中小企業信用保証料補助 【補助金額】保証協会に支払った保証料の50%以内（限度額：20万円）

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		6,830	6,509	14,000	14,000
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	6,830	6,509	14,000	14,000

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	資金融資の円滑化及び中小企業の経営を支援するために必要な補助制度です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 実績件数も多く、中小企業者等のニーズに合っていると考えられることから、「現状継続」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 市内中小企業者等に対して事業資金の融資を受けるにあたっての信用保証料を補助することは、中小企業者等の事業活動の円滑化に寄与しています。 今後も、社会経済情勢に応じて見直しをしつつ、事業を継続する必要があると判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	14,000		−100%	
	令和7年度	14,000		−100%	
	令和8年度	14,000		−100%	
	令和9年度	14,000		−100%	
	令和10年度	14,000		−100%	

補助金見直し調書

No. 50

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	園芸施設整備事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	ウ 施設
補助対象(団体)	農業者等で施設園芸を行っているもの又は行おうとするもの					
根拠法令			開始年度	令和 2		年度
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	負担の大きいビニールハウス等の整備や修繕等にかかる費用を補助することにより、収益性の高い施設園芸を推進し農業経営の安定化を図ります。
対象・内容	園芸施設の整備費(ビニールハウス、ガラス温室等の整備、修繕)に対する補助 ・事業費が500,000円未満の事業は対象外 ・本要綱若しくは他の要綱に基づく補助金の交付を受けてから5年を経過しないものは対象外 ・補助を受けてから10年間は事業継続が要件 補助額上限(①農用地区域900万円、②①以外の農地(市街化区域内農地で生産緑地指定を受けていない農地は除く)500万円)

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	10分の3	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	19件	8件	16件

効果	ビニールハウス等の整備や修繕等が計画的・安定的に実施され施設園芸の推進が図られました。

廃止することとした場合の問題点	市内施設園芸が安定的に継続されず、農家の収入減や都市農業の衰退が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
自治体名					
補助の有無					
補助内容					

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		15,575	4,493	11,469	8,610
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	15,575	4,493	11,469	8,610

	区分	判断	判断理由その他コメント		
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	資材費が高騰している中、都市農業の担い手確保、耕作継続による農地保全のために必要な支援です。		
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本市のいちご、トマト、花きなどの園芸品は、県内各品評会等で上位入賞の実績を上げており、本市のブランド力の向上にも寄与しています。 農業者の担い手確保、収益性の高い施設園芸の推進と経営の安定化を図る事業として必要な支援と考えます。		
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 本事業は、出費が大きいビニールハウス等の整備や修繕費用を補助することにより、農業者の負担が軽減され、農業経営の安定化に寄与していることから、現状継続と判断します。		
評価後の対応	年度	令和5年度（予算額） 事業費（千円）	当該年度（予算額） 事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	8,610		−100%	
	令和7年度	8,610		−100%	
	令和8年度	8,610		−100%	
	令和9年度	8,610		−100%	
	令和10年度	8,610		−100%	

補助金見直し調書

No. 51

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	園芸施設加温等事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	イ 事業
補助対象（団体）	農業者等で施設園芸を行っているもの					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	農業者に負担が大きく価格変動もあるビニールハウス等の加温等にかかる燃料費を補助することにより、収益性の高い施設園芸を推進し、農業経営の安定を図ります。						
対象・内容	ビニールハウス、ガラス温室等の加温にかかる燃料費に対する補助						
補助形態	補助率を定めた補助		補助率		国・県・市の負担割合		
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	10円／L	国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	単価は重油1Lあたり。その他燃料（灯油、電気等）は熱量を重油換算により使用量を算出					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	61件	57件	55件

効果	ビニールハウス、ガラス温室等の加温にかかる燃料費を補助したことにより、農業者の負担軽減や価格変動の影響緩和につながり、安定的な施設園芸の推進が図られました。		
廃止することとした場合の問題点	市内施設園芸が安定的に継続されず、農家の収入減や都市農業の衰退が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
自治体名					
補助の有無					
補助内容					

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		8,289	11,717	11,700	9,000
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	8,289	11,717	11,700	9,000

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	燃料費が高騰している中、都市農業の担い手確保、耕作継続による農地保全のために必要な支援です。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 補助事業自体は、経営の安定化を図る事業として必要な支援と考えます。 一方、補助単価については、重油等の価格変動に応じて、適宜見直しする必要があると考えますので、「見直し」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 農業者への負担が大きく、価格変動もあるビニールハウス等の加温にかかる燃料費を補助することは、農業経営の安定化に寄与します。 燃料費の価格変動に応じて、補助金額を精査しつつ、継続した支援が必要と考えます。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	9,000		-100%	
	令和7年度	9,000		-100%	
	令和8年度	9,000		-100%	
	令和9年度	9,000		-100%	
	令和10年度	9,000		-100%	

補助金見直し調書

No. 52

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	露地野菜栽培・優良野菜振興事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	イ 事業
補助対象（団体）	農業者等で施設園芸を行っているもの					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市街化調整区域内の農地で行う露地野菜栽培等を支援することで農業経営の安定化及び農地の保全を図ります。
対象・内容	（事業名） 露地野菜栽培事業 有料野菜振興事業 （対象者） 露地野菜栽培者（100a以上） 露地野菜栽培者（100a以上） （補助内容） 事業費に対する補助（防除薬剤費を除く） 防除薬剤費に対する補助

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	下記参照	国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	露地野菜栽培に係る経費を参考に算出 ①10アールあたり10,000円 ②10アールあたり7,000円					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	7件	7件	7件

効果	市外化調整区域内で行われる露地野菜栽培等に対し補助を行うことにより、農業経営の安定化及び農地の保全が図られました。

廃止することとした場合の問題点	農業経営が不安定になることで都市農業の担い手が減少し、農地の減少につながります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		3,403	3,246	3,660	3,709
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	3,403	3,246	3,660	3,709

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	物価高騰等により経済的な負担が増加している中、都市農業の担い手確保、耕作継続による農地保全のために必要な支援です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本市にとって、農地は大きな魅力となっており、特に、大規模な土地利用型農業である露地野菜栽培農業者に対する支援は、健全な農地保全に寄与しているものと考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 施設園芸と比較すると、露地野菜栽培は天候や害虫の影響を受けやすく、状況に合わせた臨機応変な対応が必要となります。 その費用を補助することは、農業者の負担を軽減し、農業経営の安定化及び農地の保全を図ることに貢献していることから、現状継続と判断します。

	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	3,709		-100%	
	令和7年度	3,709		-100%	
	令和8年度	3,709		-100%	
	令和9年度	3,709		-100%	
	令和10年度	3,709		-100%	

補助金見直し調書

No. 53

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	施設に対する感染対策事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	イ 事業
補助対象(団体)	農業者等					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市街化調整区域内の農地で養鶏農家が行う鳥インフルエンザ等の感染予防に係る経費を支援することで畜産経営の安定化を図ります。
対象・内容	鳥インフルエンザ等の感染予防に係る経費 補助上限　10a当たり5万円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	10分の3			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0件	0件	0件

効果	鳥インフルエンザ等の感染予防に係る経費に対し補助を行うことにより、畜産業経営の安定及び感染症の予防が図られました。(令和2年度から令和4年度は実績なし)		
廃止することとした場合の問題点	感染予防に係る経費が削減され、感染症が蔓延するおそれがあります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		0	0	30	30
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源			30	30

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	毎年のように鳥インフルエンザが流行しており、発生した場合、経済的損失が大きいことから、畜産業の安定的な継続のために必要な支援です。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 鳥インフルエンザ等が発生した場合には、養鶏農家の経済的損失、精神的なダメージが大きいことが想定され、本当に本補助制度が畜産農家にとって必要な支援となるものなのか検証する必要があると考えます。予防の他、例えば感染により殺処分しなければならなかった場合の費用や養鶏再開に係る経費の支援などの施策の検討も必要と考えることから、「見直し」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 鳥インフルエンザが発生した場合、養鶏農家の経済的損失は大きなものになります。直近で実績はないものの、それを未然に防ぐための本事業は必要性が高いと判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	30		-100%	
	令和7年度	30		-100%	
	令和8年度	30		-100%	
	令和9年度	30		-100%	
	令和10年度	30		-100%	

補助金見直し調書

No. 54

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	酒米栽培推進事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	相模酒米研究会					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	酒米栽培を支援することにより、販路が安定している酒米の栽培を促進し農業者の経営安定を図るとともに、農地の保全を促進します。
対象・内容	相模酒米研究会が行う酒米栽培事業に対する補助 ※同一圃場に対する補助期間は3年間まで

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	10a当たり10,000円	国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	酒米栽培に係る経費を参考に算出					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	酒米栽培の支援により、酒米栽培の促進及び農業者の経営安定、農地の保全が図られました。		
廃止することとした場合の問題点	農業経営が安定しないことにより、都市農業の担い手が減少し、農地の減少につながります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		200	180	200	200
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	200	180	200	200

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	物価高騰等により経済的な負担が増加している中、都市農業の担い手確保、耕作継続による農地保全のために必要な支援です。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価評価を支持します。 うるち米の作付けの減少が見られる現状の中、酒米栽培の促進により耕作が継続され、農地保全の維持に寄与している支援と考えます。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 酒米栽培の支援は、耕作の継続及び農地の保全に寄与していることから現状継続と判断します。 「同一圃場に対する補助期間は3年間まで」と終期設定をし、自立運営を促していることから補助の方法も適切と考えます。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	200		-100%	
	令和7年度	200		-100%	
	令和8年度	200		-100%	
	令和9年度	200		-100%	
	令和10年度	200		-100%	

補助金見直し調書

No. 55

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	女性農業者グループ活性化事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	市内女性農業者グループ					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	女性農業者グループが行う食育に関する普及活動や各種講習会に対する補助を行うことにより、女性農業者の地位向上を図ります。
対象・内容	農産物加工品の促進、消費者との交流、女性農業者相互交流事業にかかる経費に対する補助

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	女性農業者グループが行う事業に対し補助を行ったことにより、女性農業者間の連携が深まり消費者との交流が図られました。

廃止することとした場合の問題点	女性農業者の地位向上や活性化が図られず、女性の就農が促進されません。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		30	27	30	30
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	30	27	30	30

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	女性農業者の地位向上や女性の就農推進のために必要な支援です。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 農業振興対策として、きめ細かな施策は必要と考えますが、本事業の目的と事業内容が合致しているか判断できかねます。 なお、女性の視線や発想を活用することによって地産地消の推進など農業施策に活かされることがあると考えられることから、女性ならではの活用の促進をするための事業支援など制度の見直しや検討することも必要と判断することから、「見直し」とします。
	外部評価	B 見直し	内部評価を支持します。 補助対象者を女性に限定することに合理的理由がありません。 性別にかかわらず、補助対象事業を実施する農業者グループを支援することにより、より高い効果が得られると考えられるため「見直し」と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	30		-100%	
	令和7年度	30		-100%	
	令和8年度	30		-100%	
	令和9年度	30		-100%	
	令和10年度	30		-100%	

補助金見直し調書

No. 56

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	農産物地場消費拡大推進事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	イ 事業
補助対象(団体)	直売催し物実施事業者					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	地場農産物の地場消費及び市内販売拡大に資する直売事業に対し補助を行うことにより、生産者の意欲向上や地産地消の推進を図ります。						
対象・内容	地場農産物の直売催し物事業(海老名ふれあい農業まつり、中小ひろば、中新田かかしまつり、北部直売)に対する補助						
補助形態	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国・県・市の負担割合		
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2件	3件	2件

効果	イベントにおける地場農産物の消費や直売事業に対し補助を行ったことにより、生産者の意欲向上や地産地消の推進が図られました。		
廃止することとした場合の問題点	地元農産物を使った事業や地元農産物の直売機会が減少し、生産者の意欲向上や地産地消が促進されません。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
自治体名					
補助の有無					
補助内容					

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		135	204	1,248	1,163
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	135	204	1,248	1,163

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	地産地消の推進に資する事業への必要な支援であるためです。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 組織力があると思われる団体（JAさがみ）などには、補助事業の目的に対して一定の成果は得られたと考えられることから、一部の対象者については補助の見直しを検討する必要があると判断し、「見直し」とします。
	外部評価	B 見直し	内部評価を支持します。 補助目的である地場農産物の地場消費及び市内販売の拡大について、例えば、消費者に地場農産物の購入割引券を配布又は販売するなど、より効果を得られる方法があると考えられるため、見直しと判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	1,163		-100%	
	令和7年度	1,163		-100%	
	令和8年度	1,163		-100%	
	令和9年度	1,163		-100%	
	令和10年度	1,163		-100%	

補助金見直し調書

No. 57

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	病害虫防除防疫事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	3名以上の農業者で組織されている団体					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	家畜防疫対策について補助を行うことにより、畜産経営の安定化を図ります。
対象・内容	家畜防疫対策に係る経費に対する補助 補助上限、1事業当たり500万円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	家畜に対する予防接種や検査に係る経費に対し補助を行ったことにより、畜産経営の安定及び感染症の予防が図られました。		
廃止することとした場合の問題点	感染予防に係る経費が削減され、感染症が蔓延するおそれがあります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		271	269	271	273
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		271	269	271	273

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	感染症の蔓延防止や畜産業の安定的な継続に必要な支援であるためです。
	内部評価	A 現状継続	担当課評価を支持します。 減少傾向となっている市内畜産農家の経営の安定化等に寄与する必要な支援であると考えます。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 家畜に対する予防接種や検査に係る経費を補助することは、感染症の蔓延防止及び畜産業の経営の安定化に寄与することから必要性が高いと考えます。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	273		-100%	
	令和7年度	273		-100%	
	令和8年度	273		-100%	
	令和9年度	273		-100%	
	令和10年度	273		-100%	

補助金見直し調書

No. 58

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	ふれあい農業開設奨励事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	3名以上の農業者で組織されている団体(いちご摘み体験農園は個人も可)					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	野菜の掘り取りや果樹のもぎ取りなど市民へ農業体験の機会を提供することで、農業に対する理解の増進を図ります。
対象・内容	①収穫体験実施に係る開設費 ②いちご摘み体験農園の開設に係る経費 ③開設に伴う宣伝費 ④開設に伴う消耗品費 ⑤開設に伴う役務費

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	下記参照	国	県	市
	定額補助	○	補助額	下記参照			10/10
	その他						
	算出根拠	開設費1a当たり96,000円(10aが限度)、宣伝費50,000円、消耗品費1,000円、役務費25,000円(ただし、いちご摘み体験農園については開設費＋役務費で30,000円)					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4件	4件	4件

効果	農産物のもぎ取りや掘り取り体験を通して市民の農業や市内農産物に対する理解が深められました。

廃止することとした場合の問題点	生産者と市民が直接触れ合う場がなくなることで、市民の農業に対する理解が進まず生産者の意欲向上も図られません。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		503	421	559	559
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	503	421	559	559

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	市民が農作物や生産者と直接触れ合うことで、農業への理解や親しみを醸成し生産者の意欲向上にも資する機会を創出するために必要な支援です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 市内農業振興や地産地消を推進する上で、市民の農業や市内農産物に対する理解促進や市内農業のPRを図ることは重要であり、開設する農業者の負担軽減を図るために必要な支援であると考えます。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を修正します。 いちご摘み体験農園のみ個人を補助対象者として認めていますが、他の事業についても、補助対象者を個人に拡充することにより、さらなる事業効果が生まれると考えられるため、見直しと判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	559		-100%	
	令和7年度	559		-100%	
	令和8年度	559		-100%	
	令和9年度	559		-100%	
	令和10年度	559		-100%	

補助金見直し調書

No. 59

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	農用地営農事業等補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	イ 事業
補助対象(団体)	農業者					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	農用地区域に指定されている土地等に対し支援することで農業者等の営農環境の整備及び農用地区域の効率的利用を進め、農用地区域の拡大、維持及び保全を図ります。
対象・内容	農用地営農事業:農用地における営農に係る経費 農用地利用集積事業:農用地利用集積計画に基づく営農に対する経費

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	下記参照	国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	農用地営農事業　水田1,700円、畑作2,000円、園芸・畜産施設3,000円 農用地利用集積事業　1,000円 ※単価はすべて100㎡あたり					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	360件	359件	362件

効果	農用地区域に指定されている土地等に対し補助を行ったことで農業者等の営農環境の整備及び農用地区域の効率的利用につながり、農業地域の維持保全が図られました。		
廃止することとした場合の問題点	農地が活用されない又は農地を手放す等の状況が発生し、農地の減少につながります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		15,549	15,119	18,464	16,738
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	15,549	15,119	18,464	16,738

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	都市農業の担い手確保、耕作継続による農地保全のために必要な支援です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 海老名産農畜産物や田園風景等は、本市の大きな魅力のひとつとなっており、営農環境の整備や農地保全のために必要な支援であると考えます。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を修正します。 農用地面積に応じた補助金額となっていますが、意欲のある新規営農者を補助対象とするなど、補助金がより生かされるような仕組みが必要と考えられることから、見直しと判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	16,738		-100%	
	令和7年度	16,738		-100%	
	令和8年度	16,738		-100%	
	令和9年度	16,738		-100%	
	令和10年度	16,738		-100%	

補助金見直し調書

No. 60

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市農業振興資金利子補給		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	エ 利子
補助対象（団体）	農業者					
根拠法令			開始年度	平成 10	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興資金利子補給要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	県から承認を受けた農業者が、事業に必要な資金の融資を受けた資金の利子補給を行うことで、都市農業の推進及び経営の近代化を図ります。
対象・内容	JAさがみから受けた融資資金（県要綱に基づく承認を受けた資金）を対象とした利子補給 ※利子補給期間最長10年間

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	融資利率の2分の1以内（限度2.5%）。ただし、認定農業者の場合は融資利率まで可。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	農業者が受けた農業関連資金の融資について利子補給を行ったことにより、都市農業の推進及び農業経営の安定に寄与しました。		
廃止することとした場合の問題点	農業者の資金調達に影響を及ぼし、農業経営の不安定化や他市町村農業者との競争力低下につながります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	なし

他自治体の補助状況					
	自治体名	箱根町を除く県内全市町村			
	補助の有無	有			
	補助内容	海老名市と同様			

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		50	37	30	15
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	50	37	30	15

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	県内各市町村でも同様の利子補給を実施しており、海老名市内に多い小規模農家が営農のための資金調達が円滑に行えることで農業経営の安定や継続につながるための必要な支援です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 都市農地の保全、農業振興のため、必要な支援であると考えます。 今後、農業の推進及び経営の近代化が図られることを期待します。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 農業者に対して融資資金の利子の一部を補助することは、農業者の返済の負担を軽減し、農業経営の安定化に寄与していると考えられることから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	15		-100%	
	令和7年度	15		-100%	
	令和8年度	15		-100%	
	令和9年度	15		-100%	
	令和10年度	15		-100%	

補助金見直し調書

No. 61

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市指定品目価格安定対策事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	オ 他
補助対象(団体)	農業者					
根拠法令			開始年度	平成 10	年度	
補助要綱等	海老名市指定品目価格安定対策事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	JAさがみが実施する野菜等の価格安定事業に対し補助を行うことにより、市内農業者の計画的な生産及び出荷、野菜等の供給及び価格の安定を図ります。
対象・内容	補助対象:JAさがみが参加する野菜等の価格安定事業 ※天候等による野菜等価格の変動が消費者生活へ影響を及ぼすことを回避するため、生産者へ状況に応じた補助を行うことで野菜等の価格を安定させる事業。 補助の負担割合は国1/3、県1/3、出荷団体等1/3で、出荷団体等にあたるJAさがみが負担する分の一部を市が補助します。 補助内容:国や県が指定する品目のうち価格安定対象となった品目を補助 ※海老名市該当品目:春レタス、秋冬キャベツ

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	10分の3	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	(社)神奈川県野菜価格安定資金協会及び(社)神奈川県養鶏経営安定協会が算出する費用に基づき補助額算出					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	野菜等の価格安定事業に対し補助を行うことにより、農産物の計画的及び安定的な生産及び出荷が図られました。		
廃止することとした場合の問題点	国県や他の指定市町村と共同で実施する事業のため均衡が図られず安定的な事業継続ができなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	なし

他自治体の補助状況					
	自治体名	厚木市等			
	補助の有無	有			
	補助内容	国県から産地指定を受けている地域の市町村は同様の制度あり			

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		240	409	334	334
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	240	409	334	334

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	国・県・他市町村等との共同事業であり、農産物の計画的・安定的な生産及び市場価格安定のために必要な支援です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 農産物の計画的かつ安定的な生産及び出荷を図るため、必要な支援であると考えます。 今後も国、県及び他市町村と連携を図りながら、市内農業者への支援を継続してください。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 本事業は、市内農業者の計画的な生産及び出荷並びに市場価格の安定に寄与していると考えられることから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	334		-100%	
	令和7年度	334		-100%	
	令和8年度	334		-100%	
	令和9年度	334		-100%	
	令和10年度	334		-100%	

補助金見直し調書

No. 62

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	家畜飼料高騰対策事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	3名以上の農業者で組織されている団体					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	飼料代に対する補助を行うことにより、畜産経営の安定化を図ります。						
対象・内容	家畜飼料に対する補助 補助上限　1事業当たり500万円						
補助形態	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国・県・市の負担割合		
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	高騰する家畜飼料代に対し補助を行ったことにより、畜産業経営の安定が図られました。

廃止することとした場合の問題点	飼料価格変動の影響等を受けて安定的な畜産環境が確保されず、競争力の低下や離農につながるおそれがあります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
自治体名					
補助の有無					
補助内容					

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費(千円)		2,107	1,893	3,811	3,806
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	2,107	1,893	3,811	3,806

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	畜産業の安定的な継続や発展に必要な支援であるためです。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 畜産業の安定的な経営を図るため、必要な支援であると考えます。 今後も市内畜産業者への安定経営及び発展を図るため、支援を継続してください。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を修正します。 補助金名称である「高騰」の定義が不明確で、高騰時にかかわらず、常時、補助しているように見受けられます。 補助目的と内容の整合性について見直しが必要と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	3,806		-100%	
	令和7年度	3,806		-100%	
	令和8年度	3,806		-100%	
	令和9年度	3,806		-100%	
	令和10年度	3,806		-100%	

補助金見直し調書

No. 63

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	集出荷容器導入事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	3名以上の農業者で組織されている団体					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	集出荷コンテナ等の導入に係る経費に対して補助を行うことにより、リサイクル型コンテナの導入等、環境に配慮した取り組みを促進します。
対象・内容	集出荷コンテナ等の導入に係る経費 補助上限　1事業当たり500万円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	6件	6件	6件

効果	集出荷容器等の導入に係る費用等を補助することにより、農業経営の合理化及び環境に配慮した農業の推進が図られました。また、「えび～にゃ」が印刷された資材等を使用したことで、他産地との差別化や海老名産のPRを図ることができました。

廃止することとした場合の問題点	流通環境の向上が図られず、競争力の低下や経営状況が悪化するおそれがあります。また、環境に配慮した農業が推進されないことが懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
自治体名					
補助の有無					
補助内容					

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		6,889	5,808	6,602	6,957
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	6,889	5,808	6,602	6,957

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	環境に配慮した農業の推進及び海老名産のPRを図るうえで必要な支援であるためです。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 SDGs推進の観点からも、必要な支援であると考えます。 今後も環境に配慮した農業の推進及び海老名産PRを図るため、支援を継続してください。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 反復使用できる集出荷容器の導入に係る費用を補助することにより、廃棄ダンボール等の資機材を削減でき、環境に配慮した農業につながることから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	6,957		-100%	
	令和7年度	6,957		-100%	
	令和8年度	6,957		-100%	
	令和9年度	6,957		-100%	
	令和10年度	6,957		-100%	

補助金見直し調書

No. 64

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	有機農法等導入事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	3名以上の農業者で組織されている団体					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	有機農法等の導入に係る経費を補助することにより、環境保全型農業を促進します。
対象・内容	有機農法、減農薬農法、低農薬農法、低化学肥料農法の導入に係る経費 補助上限、1事業当たり500万円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	7件	9件	7件

効果	有機農法等の導入に係る経費を補助することにより、農薬や化学肥料を低減した安全で安心な農産物を生産することができました。

廃止することとした場合の問題点	環境保全型農業が推進されないことが懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		9,481	10,179	11,052	10,727
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	9,481	10,179	11,052	10,727

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	環境保全型農業を推進していくうえで必要な支援であるためです。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 SDGs推進や環境保全の観点からも、必要な支援であると考えます。 今後も、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進するため、支援を継続してください。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 有機農法等の導入に係る経費を補助することは、農薬や化学肥料を低減した安全で安心な農産物の生産につながっていることから、必要性は高い事業と考えます。 環境に配慮した持続可能な農業を推進するため、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	10,727		-100%	
	令和7年度	10,727		-100%	
	令和8年度	10,727		-100%	
	令和9年度	10,727		-100%	
	令和10年度	10,727		-100%	

補助金見直し調書

No. 65

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	農業用機械購入事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	3名以上の農業者で組織されている団体					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	収穫用機械等の購入に係る経費を補助することにより、農業経営の安定化及び農地の保全を図ります。
対象・内容	収穫用機械等の購入に係る経費 補助上限　1事業当たり500万円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10件	13件	15件

効果	資材費が高騰している中、収穫用機械等の購入に係る経費を補助することにより、農業経営の安定化及び農地の保全を図ることができました。

廃止することとした場合の問題点	収穫用機械等の更新ができないため、離農が進み都市農業の衰退が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費(千円)		9,904	16,897	10,670	11,440
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	9,904	16,897	10,670	11,440

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	資材費が高騰している中、都市農業の担い手確保、耕作継続による農地保全のために必要な支援です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 農業経営の安定化や農地保全を図るため、必要な支援であると考えます。 今後も市内農業の推進のため、支援を継続してください。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 収穫用機械等は購入費用が高く、また、更新が必要なため、継続的な支援が求められることから現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	11,440		-100%	
	令和7年度	11,440		-100%	
	令和8年度	11,440		-100%	
	令和9年度	11,440		-100%	
	令和10年度	11,440		-100%	

補助金見直し調書

No. 66

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	農業用生産施設設置事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	3名以上の農業者で組織されている団体					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	農業用生産施設の設置に係る経費を補助することにより、農業経営の安定化及び農地の保全を図ります。
対象・内容	農業用生産施設の設置に係る経費 補助上限、1事業当たり500万円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	資材費が高騰している中、農業用生産施設の設置に係る経費を補助することにより、作業の効率化と労力節減が可能となり農業経営の安定化を図ることができました。		
廃止することとした場合の問題点	農業用生産施設の更新ができないため、離農が進み都市農業の衰退が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		254	267	0	35
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	254	267		35

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	資材費が高騰している中、都市農業の担い手確保、耕作継続による農地保全のために必要な支援です。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 農業経営の安定化や農地保全、農業の担い手の確保を図るため、必要な支援であると考えます。 しかしながら、近年の実績から見ても、事業の活用が十分とは言えない状況であることから、改めて農業者のニーズを把握し、農業者の必要とする支援・事業とするため、「見直し」とします。
	外部評価	B 見直し	内部評価を支持します。 近年の補助実績が1件に留まっており、補助金が十分に活用できているとは言えないことから、補助内容等の見直しが必要と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	35		-100%	
	令和7年度	35		-100%	
	令和8年度	35		-100%	
	令和9年度	35		-100%	
	令和10年度	35		-100%	

補助金見直し調書

No. 67

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	新品種試験導入事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	3名以上の農業者で組織されている団体等					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	新品種の試験導入に係る経費を補助することにより収量の向上を図ります。					
対象・内容	新品種の試験導入に係る経費 補助上限、1事業当たり500万円					
補助形態	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国・県・市の負担割合	
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他					
	算出根拠					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2件	2件	2件

効果	新品種の試験導入により、収量の増大が可能となり農業経営の安定化を図ることができました。			
廃止することとした場合の問題点	新品種の導入がされないことにより、収量の向上や生産費の削減が進まないことにより、都市農業の衰退が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。	

他自治体の補助状況					
自治体名					
補助の有無					
補助内容					

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		1,831	1,319	1,875	1,526
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	1,831	1,319	1,875	1,526

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	新品種の導入による収量の向上や生産費の削減により、安定的・発展的な農業経営の確立を図るため必要な支援です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 農業経営の安定化のため、必要な支援であると考えます。 今後も、収量の増大や農業者のチャレンジ意欲の向上も期待されることから、支援を継続してください。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 新品種の試験導入に係る経費を補助することは、収量の増大や生産費の削減に加えて、農業者の意欲の向上につながることから、現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	1,526		-100%	
	令和7年度	1,526		-100%	
	令和8年度	1,526		-100%	
	令和9年度	1,526		-100%	
	令和10年度	1,526		-100%	

補助金見直し調書

No. 68

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	先導的技術導入事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	3名以上の農業者で組織されている団体等					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	先導的技術の導入に係る経費を補助することにより栽培技術の向上を図ります。
対象・内容	先導的技術(栽培技術・新資材等)の導入及び導入検討等に係る経費 補助上限　1事業当たり500万円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4件	4件	4件

効果	先進地域での取り組み事例や新資機材等の情報収集を行うことにより、栽培技術の向上や品質向上、安定生産が図られました。

廃止することとした場合の問題点	先導的な技術の導入及び検討が進まないことで、栽培技術等の向上が図られず、都市農業の衰退が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
自治体名					
補助の有無					
補助内容					

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		126	102	114	95
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	126	102	114	95

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	先導的な技術の導入及び検討により、栽培技術等の向上を図るために必要な支援です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 栽培技術・品質の向上や生産の安定化のため、必要な支援であると考えます。 今後も、先導的技術の導入を進め、更なる栽培技術の向上、生産の安定化が期待されることから、支援を継続してください。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 先導的技術の導入に係る経費を補助することは、栽培技術や品質の向上に加えて、農業者の意欲の向上につながることから、現状継続と判断します。

	年度	令和5年度（予算額） 事業費（千円）	当該年度（予算額） 事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	95		-100%	
	令和7年度	95		-100%	
	令和8年度	95		-100%	
	令和9年度	95		-100%	
	令和10年度	95		-100%	

補助金見直し調書

No. 69

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	廃棄物処理対策事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	3名以上の農業者で組織されている団体					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	使用済みの農業用廃プラスチックや廃農薬、農薬空容器を専門業者により適正に処理回収することで、環境の保全と生産者の負担軽減を図ります。
対象・内容	使用済みの農業用廃プラスチックや廃農薬、農薬空容器の処理回収に係る経費 補助上限　1事業当たり500万円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	使用済みの農業用廃プラスチックや廃農薬、農薬空容器を専門業者により適正に処理回収することで、環境の保全と生産者の負担軽減が図られました。		
廃止することとした場合の問題点	使用済みの農業用廃プラスチックが適正に処理されないことにより、環境への汚染被害が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		528	432	1,158	1,140
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	528	432	1,158	1,140

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	使用済みの農業用廃プラスチック等を専門業者により適正に処理回収することで、環境の保全と生産者の負担軽減を図るために必要な支援です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 SDGsの推進や生産者の負担軽減を図るため、必要な支援であると考えます。 今後も、更なる環境保全と生産者の負担軽減に繋がることが期待されることから、支援を継続してください。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 使用済みの農業用廃プラスチックや廃農薬、農薬空容器を専門業者にまとめて処理回収してもらうことにより、環境の保全と生産者の負担軽減が図られていることから現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	1,140		-100%	
	令和7年度	1,140		-100%	
	令和8年度	1,140		-100%	
	令和9年度	1,140		-100%	
	令和10年度	1,140		-100%	

補助金見直し調書

No. 70

所管部課	経済環境 部	農政 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	鳥獣捕獲事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	3名以上の農業者で組織されている団体					
根拠法令			開始年度	令和 2	年度	
補助要綱等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	鳥獣捕獲に係る経費を補助することで、農作物被害の軽減を図ります。
対象・内容	鳥獣捕獲に係る経費 補助上限　1事業当たり500万円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2件	1件	1件

効果	鳥獣捕獲事業を実施したことで、農作物被害の軽減が図られました。

廃止することとした場合の問題点	鳥獣による農作物被害が増加する懸念があります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に補助金要綱を「海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱」として統合しました。

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費(千円)		283	90	100	100
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	283	90	100	100

	区分	判断	判断理由その他コメント		
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	鳥獣による農作物被害を軽減するために必要な支援です。		
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 鳥獣による農作物の被害を軽減するため、必要な支援であると考えます。 しかしながら、近年の実績から見ても、事業の活用が十分とは言えない状況であることから、改めて農業者のニーズを把握し、農業者の必要とする支援・事業とするため、「見直し」とします。		
	外部評価	A 現状継続	内部評価を修正します。 農作物の被害を軽減するために必要な支援であることから、現状継続と判断します。		
評価後の対応	年度	令和5年度（予算額） 事業費（千円）	当該年度（予算額） 事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	100		-100%	
	令和7年度	100		-100%	
	令和8年度	100		-100%	
	令和9年度	100		-100%	
	令和10年度	100		-100%	

補助金見直し調書

No. 71

所管部課	経済環境 部	環境政策 課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市生ごみ処理機設置費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	市民					
根拠法令	なし		開始年度	平成 5 年度		
補助要綱等	海老名市生ごみ処理機設置費補助金交付要綱		終了年度	令和 年度		

目的・必要性	ごみの中で、唯一自家処理が可能な品目である生ごみを減量化することを目的として、家庭用生ごみ処理機の購入に係る設置・購入に係る費用の一部を補助するものです。
対象・内容	○補助対象品 生ごみ処理機 ○補助対象 ・市内に住所を有し、現に居住している者 ・処理機を補助対象者の居住場所又は補助対象者が市内に所有し、若しくは管理する土地に設置できる者 ・市税の滞納がない者 ○補助額（本体購入費（税込み）及び使用時に最低限必要な基本材、微生物の費用を含み、運搬、設置、保証料等は除く。） ・電動式処理機：購入金額の75%、上限5万円 ・非電動式処理機：購入金額の75%、上限2万5千円

補助形態				国・県・市の負担割合		
補助率を定めた補助	○	補助率	75%（電動式：上限5万円、非電動式：上限2万5千円）	国	県	市
単価を定め数量を乗じる補助		単価				
定額補助		補助額				10/10
その他	○	電動式：1台まで、非電動式：2台まで				
算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4,945,500円 電動式：133基 非電動式：48基	8,901,100円 電動式：234基 非電動式：81基	7,328,800円 電動式：176基 非電動式：48基

効果	処理機の利用により、生ごみの減量化が推進されると共に、ごみの減量化に対する意識啓発も進んだと考えます。

廃止することとした場合の問題点	生ごみの減量化が図られなくなり、家庭系可燃ごみが増加します。	過去の見直しの取り組み状況・結果	補助金額の増加等を行い、高い補助利用率をキープしています。

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	大和市	厚木市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	・電動式 購入金額の75%（上限5万円）。1台まで ・非電動式 購入金額の90%（上限2万円）。2台まで	購入金額の90%（上限5万円）。1台まで	・電動式 購入金額の75%（上限3万5千円）。1台まで ・非電動式 購入金額の75%（上限2万円）。2台まで	購入金額の80%（上限2万円）。2台まで

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		4,945	8,901	8,986	9,094
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	3,886	5,201	8,986	9,094
	一般財源		1,059	3,700		

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	令和元年度のごみの一部有料化・戸別収集を機に生ごみ処理機の申請件数が上昇しており、予算の8割を超える申請が来ている状況です。 令和4年8月に非電動式の補助金額の見直しも行っており、今後の補助申請の経過を確認しながら、必要に応じて金額等の見直しを行うことが必要であると考えます。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 本事業は、生ごみの減量化の推進とともに市民のごみの減量に対する意識啓発にも大きく寄与していることから、市民ニーズを的確に把握し、補助内容を見直した上で継続してしていくことが必要であると考えます。
	外部評価	A 現状継続	内部評価を修正します。 将来に渡ってごみの減量化は重要な施策です。必要に応じて補助内容を見直しつつ、ごみの中で、唯一自家処理が可能な生ごみの減量化を推進することを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	9,094		-100%	
	令和7年度	9,094		-100%	
	令和8年度	9,094		-100%	
	令和9年度	9,094		-100%	
	令和10年度	9,094		-100%	

補助金見直し調書

No. 72

所管部課	経済環境 部	環境政策 課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市環境保全対策支援事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	イ 事業
補助対象（団体）	市民等					
根拠法令			開始年度	平成 12 年度		
補助要綱等	海老名市環境保全対策支援事業補助金交付要綱		終了年度	令和 年度		

目的・必要性	太陽光パネル等の環境保全対策を推進する設備の設置、あるいは環境負荷の少ない低公害車を購入する方に対して補助金を交付することで、再生可能エネルギー等の有効利用の促進と、ゼロカーボンシティの実現に寄与します。
対象・内容	○補助対象者 市税等の滞納がなく、以下のいずれかに該当する者 1 市内に住所を有する個人で、居住する住居に対象設備等の設置・購入をする者 2 市内に事業所を有する法人・個人で、市内の事業所等に対象設備等の設置・購入をする事業者 3 市内に自己が居住するために建設する住居等に対象設備等を設置する者 4 市内に自己が居住するために対象設備等があらかじめ設置された新築住宅を購入する者 （3・4の対象設備等は、低公害車等を除きます。） ○補助対象事業及び補助金額（事業の組合せによりスマートハウス加算あり） （1）太陽光パネル 発電能力1kwあたり20,000円（上限20万円） （2）定置用リチウムイオン蓄電池 1設備につき70,000円 （3）エネファーム 1設備につき60,000 円 （4）HEMS 1設備につき 10,000 円 （5）V2H充放電設備 1台につき 30,000 円 （6）電気自動車 1台につき 150,000 円 （7）燃料電池自動車 1台につき 400,000 円

補助形態				国・県・市の負担割合		
補助率を定めた補助		補助率				
単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	20,000円	国	県	市
定額補助	○	補助額	10,000円～400,000円			10/10
その他						
算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	243件 18,204千円	251件 20,250千円	208件 21,900千円

効果	再生可能エネルギーの有効利用と環境負荷の低減が促進され、ゼロカーボンシティの実現に向けて前進しました。
廃止することとした場合の問題点	再生可能エネルギーの利用促進が図られず、ゼロカーボンシティの実現が遠のきます。 ゼロカーボンシティ宣言との矛盾が生じます。
過去の見直しの取り組み状況・結果	令和4年度に電気自動車の補助申請が急増して予算上限に達したことにより、太陽光パネル設置等について十分な補助ができなかったため、5年度は電気自動車の件数に制限を設けましたが、4月初週で上限に達してしまいました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	太陽光 1万円/1kw （上限6万円・加算制度有） 蓄電池 5万円/1台 エネファーム 5万円/1台 HEMS 1万円/1台 V2H なし 電気自動車 20万円/1台 燃料電池自動車 なし	太陽光 1万円/1kw （上限4万円） 蓄電池 3万円/1台 エネファーム 4万円/1台 HEMS なし V2H なし 電気自動車 なし 燃料電池自動車 なし	太陽光 1.2万円/1kw （上限4万円） 蓄電池 4万円/1台 エネファーム 5万円/1台 HEMS 1万円/1台 V2H なし 電気自動車 なし 燃料電池自動車 なし	太陽光 1万円/1kw （上限3万円） 蓄電池 5万円/1台 エネファーム 5万円/1台 HEMS 1万円/1台 V2H 5万円/1件 電気自動車 3万円/1台 燃料電池自動車 なし

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		18,204	19,664	21,900	22,500
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	18,204	19,664	21,900	22,500
	一般財源		0	0	0	0

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	B 見直し	令和4年度以降、電気自動車に対する補助申請が急増しています。これは、比較的低価格の電気自動車が発売されたことが背景にあると考えております。近年は電気自動車から電気自動車への乗換も散見されることから、一定の普及は図られたと考えており、動産として市外に転出する可能性も考慮すると、補助金額等を見直し、太陽光パネル等の設備設置に重点をシフトすることについて検討する必要があると考えています。なお、神奈川県は電気自動車に対する補助制度を廃止しています。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を支持します。 再生可能エネルギーを取り巻く環境は、近年大きく変化しています。本事業は、環境負荷の低減に大きく寄与することから、時代のニーズを的確に把握し、適切な補助内容となるよう、見直して継続することを期待します。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を支持します。 再生可能エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を促進するために必要な事業と考えます。 ゼロカーボンシティの実現に向けてさらに前進するために、国や県、他市町村の補助事業を参考にしつつ、社会経済情勢やニーズに応じて補助内容を見直す必要があると判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	22,500		-100%	
	令和7年度	22,500		-100%	
	令和8年度	22,500		-100%	
	令和9年度	22,500		-100%	
	令和10年度	22,500		-100%	

補助金見直し調書

No. 73

所管部課	経済環境部　部	環境政策課　課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市猫不妊及び去勢手術費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	市民					
根拠法令			開始年度	平成　28	年度	
補助要綱等	海老名市猫不妊及び去勢手術費補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	飼い猫の不妊・去勢手術に対して補助を行うことで、野良猫の増加を抑制し、野良猫による様々な環境悪化を防ぎます。
対象・内容	補助対象者（以下のすべてに該当する者） 1　海老名市に住所を有する者、又は海老名市内に事務所もしくは事業所を有する法人又は個人 2　市税を滞納していない者 3　海老名市内において猫を飼養している者又は飼い主のいない猫を手術後に海老名市内において飼養する者 補助金額 不妊手術　1匹につき5,000円 去勢手術　1匹につき3,000円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	3,000円又は5,000円	国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	27頭 115千円	167頭 922千円	144頭 576千円

効果	飼い猫にあらかじめ避妊・去勢手術を施すことで、飼育崩壊を未然に防ぎ、様々な環境悪化（発情期の鳴き声、糞尿の悪臭等）を防ぐことができました。

廃止することとした場合の問題点	飼育崩壊の事例が発生し、近隣の生活環境が悪化するおそれがあります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	有	無	有	有
	補助内容	メス　4,500円 オス　3,000円		不妊手術 4,000円 去勢手術 3,000円	不妊手術　4,000円 去勢手術　3,000円

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		115	922	820	730
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他	115	922	820	730
		一般財源	0	0	0	0

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	B 見直し	飼い猫については、動物愛護法において飼い主が責任をもって適正に飼育する義務があると定められています。避妊・去勢手術についても飼い主の責任で実施すべきものであり、補助額の縮小または廃止を検討したいと考えています。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を支持します。 担当部課評価にあるように、飼い猫については、動物愛護法において飼い主が責任をもって適正に飼育する義務があると定められていることから、制度内容全般について、見直しが必要と考えます。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を支持します。 飼い猫については、動物愛護法に基づき飼い主が責任をもって適正に飼育するべきです。避妊・去勢手術は飼い主の責任で実施するべきものであることから、事業廃止を含めて事業内容の見直しが必要と判断します。

	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	730		-100%	
	令和7年度	730		-100%	
	令和8年度	730		-100%	
	令和9年度	730		-100%	
	令和10年度	730		-100%	

補助金見直し調書

No. 74

所管部課	経済環境部　部	環境政策課　課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市TNR活動に係る猫不妊及び去勢手術費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	イ 事業
補助対象（団体）	団体・市民					
根拠法令			開始年度	平成　28	年度	
補助要綱等	海老名市TNR活動に係る猫不妊及び去勢手術費補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市内でTNR活動（飼い主のいない猫を捕獲器等で捕獲し、不妊手術又は去勢手術を受けさせ、元の場所へ戻す活動）を行うものに対して補助を行うことで、飼い主のいない猫の繁殖を防ぎます。
対象・内容	補助対象者（以下のすべてに該当する者） 1　TNR活動を行う個人または法人 2　海老名市TNR活動講習会を受講した者 3　市税の滞納がない者 補助金額 不妊手術・去勢手術　1匹につき5,000円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	5,000円	国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	80頭 400千円	75頭 375千円	68頭 340千円

効果	
	野良猫の増加が抑制されたことで、野良猫による様々な環境悪化（発情期の鳴き声、糞尿の被害、ごみ捨て場を漁る、交通事故等による死がい等）を防ぐことができました。

廃止することとした場合の問題点	TNR活動が縮小し、野良猫が増加することで、様々な環境悪化を招きます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度より補助対象を個人に拡大しました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	有	無	無	有
	補助内容	不妊手術　4,500円 去勢手術　3,000円		（公益財団法人動物基金が行う、さくらねこ無料不妊手術事業への協力）	不妊手術　5,000円 去勢手術　5,000円

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		400	375	750	950
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他	400	375	750	950
		一般財源	0	0	0	0

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	令和2年度にTNR活動の補助対象を個人に拡大し、継続的な講習会の実施により、新たに補助対象となる個人も増加傾向にあります。 野良猫の数を抑制するためには、継続的なTNR活動への取り組みが必要であり、活動を推進するためには補助金額の増額も検討すべきところですが、野良猫は行政界をまたいで行き来することが想定されるため、近隣自治体との均衡も考慮する必要があると考えています。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本事業は、飼い主のいない猫を抑制することで、飼い主のいない猫による環境悪化の防止につながる重要な事業であると考えます。また、他自治体と比べ、同等以上の補助がされていることから、「現状継続」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 飼い主のいない猫の繁殖が抑制されることにより、糞尿の被害やごみ捨て場をあさるといった環境悪化の抑制につながっていることから、現状継続と判断します。

	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	950		-100%	
	令和7年度	950		-100%	
	令和8年度	950		-100%	
	令和9年度	950		-100%	
	令和10年度	950		-100%	

補助金見直し調書

No. 75

所管部課	経済環境部　部	環境政策　課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市スズメバチ類の巣の除去処理費助成金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	市民					
根拠法令			開始年度	平成　23	年度	
補助要綱等	海老名市スズメバチ類の巣の除去処理費助成金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	スズメバチ類による市民への危害を防止し、市民生活の安全を確保します。
対象・内容	○補助対象者 市内に土地若しくは家屋を所有し、又は居住している個人で、除去処理業者に依頼して、市内に営巣しているスズメバチ類の巣を除去した者 ○補助金額 1回につき11,000円（除去に要した額が11,000円未満の場合は、除去に要した額）

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助	○	補助額	11,000円（上限実費）			10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	75件 786千円	114件 1,248千円	96件 1,041千円

効果	スズメバチ類の巣と個体を早期に除去し、市民への危害を未然に防ぐことができました。

廃止することとした場合の問題点	スズメバチ類の巣の除去が行われない場合が増加し、市民への危害が及ぶ可能性が高まります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成26年度よりマンション管理者まで補助対象者を拡大しました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	無	無	無	有
	補助内容	市が業者委託により駆除 スズメバチ類：原則無料	市が業者委託により駆除 スズメバチ類：原則無料	市が業者委託により駆除 スズメバチ類：原則無料 その他のハチ類：3,300円	スズメバチ類：駆除費用の2分の1 （上限1万円）

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		786	1,248	1,317	935
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	786	1,248	1,317	935

	区分	判断	判断理由その他コメント		
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	スズメバチ類は人間に対する攻撃性が高く、毒を持つため、刺された場合の被害が大きく、最悪の場合死に至る場合があります。他の危険生物と違い活動範囲が人間の生活圏と重複するため、全国で毎年のように死亡事例が発生していることに鑑みると、市民の生命の安全を守るため、補助を継続し、早期の駆除を推進する必要があると考えます。		
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 スズメバチ類からの危害を防ぐことは、市民の生命の安全を守るため重要であると考えられることから、「現状継続」とします。		
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 スズメバチ類による市民への危害を防止し、市民生活の安全を確保するために必要な支援であると考えることから、現状継続と判断します。		
評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	935		-100%	
	令和7年度	935		-100%	
	令和8年度	935		-100%	
	令和9年度	935		-100%	
	令和10年度	935		-100%	

補助金見直し調書

No. 76

所管部課	経済環境 部	資源対策 課	作成年月日	5 年 5 月 15 日

補助金の名称	海老名市箱型ごみ集積設備購入費補助金	分類	原因	対象	使途
			2 任意的	A 団体	オ 他

補助対象（団体）	（1）自治会 （2）前号の団体以外の団体で、次に掲げる要件を全て満たす団体 ア 市内において、ごみ集積所を維持管理し、又は維持管理する予定であること。 イ 団体の構成員が、維持管理し、又は維持管理する予定であるごみ集積所を利用していること。 ウ 団体の構成員が4名以上であること。この場合において、団体の構成員は1世帯につき1名のみとします。

根拠法令		開始年度	平成 29 年度
補助要綱等	海老名市箱型ごみ集積設備購入費補助金交付要綱	終了年度	令和 年度

目的・必要性	通行に支障が生じるおそれがあるごみ集積所の維持管理を行いやすくするため、ごみ集積所に箱型ごみ集積設備を設置した者に対し予算の範囲内でその費用の一部を補助します。

対象・内容	1 箱型ごみ集積設備の補助対象は、現在利用している集積所が通行に支障が生じるおそれのあるごみ集積所であり、かつ、次の各号のいずれかに該当するときに限り、申請を行うことができます。 （1）現在利用しているごみ集積所に設置してある設備から、前条の基準に適合する設備へ変更するとき （2）現在利用している集積所から分割し、新たに集積所を設置するとき （3）その他市長が特に必要と認めたとき 2 補助対象設備の基準は、次に掲げる全てを満たすものとします。 （1）一般家庭から排出されたごみを、収集前に一時貯留するもの （2）ごみの飛散及び鳥獣等によるごみの散乱を防ぐ構造であるもの （3）開口部付きの周囲及び天井が囲われているもので、ごみを収集する際に、内部への進入を要しないもの （4）収集が終了するたびに、折りたたみ、かつ、容易に設備の移動ができるもの 3 補助金の額は、購入金額の2分の1とし、20,000円を限度とします。ただし、補助金の算定に当たっては、購入金額には使用時に最低限必要な本体と一括購入した基本部品及び消費税を含み、運搬、設置、保証料等の費用は含まないものとします。なお、規定により算出した補助金の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとします。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	50%	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4件	2件	2件

効果	通行に支障が生じるおそれのあるごみ集積所が撤去され、周辺環境の安全が確保しやすくなり、かつ、集積所の維持管理がしやすくなります。

廃止することとした場合の問題点	集積所の利用者による維持管理がしにくくなるほか、問題を改善しにくくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	特になし

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	綾瀬市	横須賀市
	補助の有無	無	無	無	有
	補助内容	箱型ごみ集積設備を、市で購入し貸与している。		補助金について検討中。現段階では上限10,000円の補助を検討中。	ごみ収納ボックスに係る補助対象経費の4分の3の金額（100円未満は切捨て額）。上限25,000円。

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		71	31	100	100
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	71	31	100	100

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	令和元年9月30日のごみの有料化以降、市民のごみ・集積所に対する意識が高まり、大規模集積所の分散化が進むなど、市民が主体となった維持管理等の取り組みが行われています。こうしたなかで、本事業は、市民の金銭的負担を軽減するとともに、通行に支障が生じるおそれのあるごみ集積所を撤去することで、周辺環境の安全も確保しやすくなります。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 本事業は、ごみ集積所環境の適正な維持管理のために必要であると考えますが、実績件数が少ないことから、見直しが必要と判断します。
	外部評価	A 現状継続	内部評価を修正します。 本事業により、通行に支障が生じるおそれのあるごみ集積所が撤去され、周辺環境の安全が確保されるとともに、集積所の維持管理もしやすくなることから、当面の間は現状継続と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	100		-100%	
	令和7年度	100		-100%	
	令和8年度	100		-100%	
	令和9年度	100		-100%	
	令和10年度	100		-100%	

補助金見直し調書

No. 77

所管部課	市民協働　部	市民活動推進　課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市市民活動推進補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	3人以上（うち過半数が市内在住、在勤、在学）で構成されており、市民の自主的な参加によって行われる公益性のある活動を行う団体					
根拠法令	海老名市市民活動推進条例		開始年度	平成　22	年度	
補助要綱等	海老名市市民活動推進補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	
目的・必要性	近年、少子高齢化、SDGsの普及など、社会情勢が目まぐるしく変化する状況下で、市民のニーズは多様化・複雑化しています。これらのニーズは、従来型の公平性・平等性を原則とする行政による社会サービス提供だけでは対応が困難であることから、市民による視点や事業の自由度などの特性を活かした、市民活動団体の活性化を図ることが必要不可欠です。一方で、コロナ禍で対面での活動機会の減少などにより、市民活動団体の運営面は人的にも財政的にも課題が多いことから、当該補助金を交付することによって、海老名市内で活動する市民活動団体が活動推進を図るための環境を整備し、その活動の健全な発展に寄与します。					
対象・内容	【補助対象団体】 3人以上（うち過半数は市内在住、在学、在勤）で構成する市民活動団体 【補助対象事業】 主として市内で行われる、市民の自主的な参加によって行われる公益性のある活動 ※　営利目的活動、宗教に関する活動、政治に関する活動等を除く 【補助対象経費】 補助事業の実施に要する経費。ただし、団体の事務所等を維持する等の経常的な活動に要する経費及び団体の構成員に対する経費は対象外					

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠	＜入門編＞　上限10万円　※1団体につき1回のみの交付 ＜充実編＞　上限20万円　※1団体につき2回のみの交付 ＜自立編＞　上限30万円　※1団体につき3回のみの交付				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	＜入門編＞　2件　100,000円 ＜充実編＞　2件　237,999円 ＜自立編＞　3件　298,598円	＜入門編＞　3件　200,000円 ＜充実編＞　1件　200,000円 ＜自立編＞　3件　578,000円	＜入門編＞　4件　196,234円 ＜充実編＞　2件　400,000円 ＜自立編＞　3件　900,000円

効果	補助金を交付したことで、市民活動団体の活動を充実させるとともに、自立を促進することができた。また、補助金を活用し、事業の豊富化を図ることもできた。 具体的には、補助金を活用し、著名な講師による講演会により、様々な形で活動への参画や協力を増幅させた団体、事業実施に必要な備品等をフル活用し、出前講座などをの充実を図り、自立体制を構築した団体などが挙げられる。

廃止することとした場合の問題点	コロナ禍で機会が減少した市民活動や市民参加の機会を更に喪失させる可能性や市民活動全体の衰退が懸念される。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成31年度から、当初2区分の補助メニューを3区分に細分化、備品購入を認めたことなどにより、団体が有意に補助金を活用できるよう対応を図ってきた。

他自治体の補助状況	自治体名	平塚市	綾瀬市	厚木市	藤沢市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	【名称】 平塚市市民活動推進補助金 【R4実績】 7件　1,290,000円	【名称】 きらめき補助金 【R4実績】 6件　729,000円	【名称】 厚木市市民活動推進補助金 【R4実績】 9件　800,000円	【名称】 ミライカナエル活動サポート事業 【R4実績】 2件　400,000円

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		637	978	2,100	2,300
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	637	978	2,100	2,300

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	A　現状継続	海老名市市民活動推進条例に基づき、当該補助金制度の運用を図っていることから、現状、廃止を前提とした見直しを行う予定はありません。補助金の趣旨である「市民活動団体の育成・自立」を促すとともに、市民による視点や事業の自由度などの特性を活かした、市民活動団体の活性化を図ることが必要であることから、市民活動団体の課題となっている運営面における人的、財政的に脆弱な部分を補完する観点や公益性の高い市民活動を推進していくために、交付期間・交付金額の整理などを含め、運用面全般を精査しながら、事業を継続していきます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 当該補助金は、市民活動団体の育成を図り、市民活動の健全な発展の促進に寄与するものと考えます。平成31年に見直しが行われ、団体が有意に補助金を活用できるようになったとのことですので、より効果的な補助となるよう、さらなる見直しも視野に入れつつ、今後も、運用面についての整理等を行いながら、適切に実施することを期待します。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 社会情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化・複雑化に対応するため、公益性のある市民活動の育成、自立を促進することは必要と考えます。交付期間・金額など運用面も見直しながら市民活動の活性化に効果的な補助が実施されることを期待します。

	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	2,300		-100%	
	令和7年度	2,300		-100%	
	令和8年度	2,300		-100%	
	令和9年度	2,300		-100%	
	令和10年度	2,300		-100%	

補助金見直し調書

No. 78

所管部課	市民協働　部	市民活動推進　課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市都市間交流協会に対する補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ア 運営
補助対象（団体）	海老名市都市間交流協会					
根拠法令	海老名市都市間交流協会に対する補助金交付要綱		開始年度	平成　17		年度
補助要綱等			終了年度	令和		年度

目的・必要性	姉妹都市である宮城県白石市及び北海道登別市並びに、災害時における相互応援に関する協定締結都市との産業、観光、教育、文化、福祉等の交流をはかることによって、相互理解や信頼関係を構築するとともに、相互に友好親善を促進します。
対象・内容	海老名市都市間交流協会が行う都市間交流協会事業。ただし、市が協会と別に委託契約を行っている事業に要する経費は補助の対象としません。 ＜事業内容＞ スポーツ交流事業、文化交流事業、教育交流事業、宿泊支援事業、市民視察事業、物産事業等

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠	市長が認めた額とします。なお、前年度活動実績及び決算状況に伴う見込み額を根拠とします。				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件　7,522,618円	1件　8,011,623円	1件　9,677,167円

効果	市からの補助金を活用することにより、海老名市都市間交流協会の事業として、姉妹都市及び災害時における相互応援に関する協定締結都市とのスポーツ・教育・文化等の様々な分野において、長年にわたり交流が図られており、全国的にも珍しいトライアングル交流での友好親善に寄与しています。		
廃止することとした場合の問題点	コロナ禍による対面での交流機会が減少したことから、交流事業の復元を図ることが必要とされる中で、これまでの交流によって形成できた相互理解や信頼関係を失うことが懸念されるとともに、平時の交流が災害時などに活かされる面や各都市の意向等を考慮する必要があります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	姉妹都市を中心に各種交流事業を実施する中で、都市間交流事業の拠点施設であった「えび～にゃハウス」を令和4年8月21日に閉店しましたが、市主催イベントや商業施設などにおける出張販売などを展開し、物産交流事業の一部の見直しを図りました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	平塚市	
	補助の有無	無	有	
	補助内容	厚木市友好交流委員会に委託金として支出している。 【令和5年度予算】 18,000,000円	国際交流協会に対しては補助金を支出。ただし、繰越金が補助額を上回る場合は補助しない。平塚市都市提携委員会に対しては委託金を支出。委員は無報酬であり、事務は市職員が行っている。 【支出額】 470,000円（国際）（R2） 2,102,000円（国内）（R5）	

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		7,523	8,012	13,461	14,681
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	7,523	8,012	13,461	14,681

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	現在、全国的にも珍しいトライアングル姉妹都市・10市町の災害時における相互応援に関する協定締結都市との交流事業の窓口となっており、コロナ禍で衰退した交流を復元させていく中で、相互応援に関する協定締結都市への湯けむり交流事業拡大など、令和5年度以降で事業の充実を図っていることから、廃止を前提とした見直しは検討していません。 補助金額、事業内容等は、各種交流事業の決算状況や事業実施内容などを精査しながら、事業を継続していきます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 都市間交流により構築された、姉妹都市、協定締結都市との相互理解や信頼関係の継続は大変重要であり、そのために必要な補助事業であると考えますので、現状継続とします。 引き続き、補助金額、事業内容等の精査を行いながら、適正に補助が実施されることを期待します。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 都市間交流は姉妹都市、協定締結都市との相互理解や信頼関係の実績を踏まえて、今後も継続することが重要と考えます。引き続き補助金額、対象の事業範囲、内容を精査して適切な補助が実施されることを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	14,681		−100%	
	令和7年度	14,681		−100%	
	令和8年度	14,681		−100%	
	令和9年度	14,681		−100%	
	令和10年度	14,681		−100%	

補助金見直し調書

No. 79

所管部課	市民協働 部	地域づくり 課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市地域づくり事業交付金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	自治会					
根拠法令			開始年度	平成 30	年度	
補助要綱等	海老名市地域づくり事業交付金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	住民相互のコミュニティの醸成を図るとともに、地域の特色を活かした魅力ある地域づくりを推進する事業の実施に対し、交付金を交付します。
対象・内容	1 対象 海老名市自治会連絡協議会が認める自治会又は市長が認める団体 2 内容 (1)防犯対策事業:防犯パトロール物品の購入等 (2)防災対策事業:防災物品の購入等 (3)地域福祉事業:サロンの開催等 (4)地域交流事業:イベント等の開催等 (5)備品整備事業:自治会館で必要な備品購入等

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠	①均等割 1自治会につき70,000円 ②世帯割 世帯数単価×世帯数				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	60件	52件	54件

効果	地域交流事業、地域福祉事業については、地域でイベント等を開催し交流を図ることで、地域住民の主体的な地域づくりを促進し、地域コミュニティが醸成されています。 防犯対策事業、防災対策事業、備品整備事業については、必要備品の購入等に活用し、自治会活動の活性化と効率的な運営が図られています。		
廃止することとした場合の問題点	自治会の運営に対する補助事業のため、この補助事業を廃止した場合、効率よく自治会運営をすることが難しくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和4年度において、連合自治会に対してイベント事業等を対象として交付していたものを廃止し、令和5年度より、商工課が事務を行っているにぎわい振興補助金事業の対象とし、補助事業の統合を図りました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	綾瀬市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	【補助金名】厚木市自治会活動補助金 【補助金額】均等割146,000＋世帯割510円×自治会加入世帯数	【補助金名】座間市民レクリエーション振興事業補助金 【補助金額】280万円を限度とし、事業費の1/2※交付は自治会単独ではなく連合会	【補助金名】綾瀬市自治会活動費補助 【補助金額】均等割額及び前年の10月末日現在の自治会加入世帯数に係る世帯割額により算定する。	【補助金名】大和市自治会活性化事業補助金 【補助金額】対象事業に要する費用の50%(上限10万円)

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		5,996	4,349	6,294	6,750
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		5,996	4,349	6,294	6,750

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	A　現状継続	平成29年度に防犯対策充実補助金と地域づくり事業補助金を統合し、海老名市地域づくり事業交付金交付要綱を制定し、平成30年度より、地域づくり事業交付金事業を実施しました。 その後、令和5年度より、連合自治会に対するイベント事業等の実施の交付金について、地域づくり事業交付金から商工課が事務を行っているにぎわい振興補助金事業の対象とし、補助事業の統合を図りました。 以上のようにこれまでも見直し等を行っており、今後も自治会の負担削減のため、当事業は継続して実施していく必要があります。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 平成30年、令和5年に補助事業を統合するなど、見直し等が適切に行われているものと判断できます。今後も効果等を見極めながら、適宜見直し等を行い、適正に事業が実施されることを期待し、現状継続とします。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 自治会運営の負担軽減により、地域活動推進に役立つ補助を支持します。自治会との情報交換を行い、地域住民の主体的な地域づくり、地域コミュニティが醸成されていることの検証が必要と考えます。適宜見直し等を行っていただき、適正に事業が実施されることを期待します。

	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	6,750		−100%	
	令和7年度	6,750		−100%	
	令和8年度	6,750		−100%	
	令和9年度	6,750		−100%	
	令和10年度	6,750		−100%	

補助金見直し調書

No. 80

所管部課	市民協働　部	地域づくり　課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市自治会集会所等設置事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ウ 施設
補助対象（団体）	自治会集会所等設置事業を実施する自治会					
根拠法令			開始年度	昭和　58	年度	
補助要綱等	海老名市自治会集会所等設置事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	地域住民の自治意識の向上及び自治会の円滑な運営を促進するため、自治会集会所等設置事業の実施に要する経費に対し補助金を交付します。
対象・内容	1　対象 自治会集会所等設置事業を実施する自治会 2　内容 自治会集会所等設置事業 （1）自治会集会所等の新築、増改築に係る工事費 （2）有償の借地又は借家方式により自治会集会所等を設置した場合の借地借家料

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他					
	算出根拠	①新築　補助対象額の100分の50（延床面積により限度額が変わる） ②増改築　保持対象額の100分の50 ③借地　市が認めた100分の100　④借家　月額3万円（限度額）				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	16件 （改修8件、借地借家8件）	13件 （改修5件、借地借家8件）	14件 （新築1件、改修5件、借地借家8件）

効果	地域住民の活動拠点となる自治会集会所等の整備・改修を行うことで、地域力及び防災力の向上を図ることができます。

廃止することとした場合の問題点	地域住民の活動拠点であり、災害時の一時避難場所となる自治会集会所等の整備や改修が自治会負担金のみではできなくなる可能性があります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和5年度より、新築の際の補助金限度額を建物の規模により拡充し、連合自治会による新築については自治会数により加算。 改修、特殊工事、耐震改修工事の加算については廃止し、工事内容としては増改築に含む形としました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	綾瀬市	大和市
	補助の有無	有	有	無	有
	補助内容	①新築 補助対象額の70/100 限度額1500万円 ②増改築 補助対象額の50/100 限度額700万円 ③借地 補助対象額の50/100 限度額50万円	①新築 補助対象額の50/100 限度額500万円 ②増改築 補助対象額の50/100 限度額300万円 ③借地 補助対象額の100/100 借り上げ相当＋税	市が自治会館を建設した。補修等も市が実施しているため、自治会への補助金はない。（管理協定は締結している。）	①新築 補助対象額の50/100 限度額1200万円 ②増改築 補助対象額の35/100 限度額300万円 ③借地 補助対象額の50/100 限度額：固定資産税

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		8,000	7,136	2,680	4,020
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	8,000	7,136	2,680	4,020

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	自治会集会所の新築や経年劣化等で自治会集会所等の増改築が必要になった場合、金額が高額なため、自治会負担金のみでは対応できない可能性があります。自治会負担軽減のためにも当事業は継続して実施していく必要があります。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 補助内容、補助額等の見直しにより令和5年度から補助の充実が図られています。本補助事業は自治会の円滑な活動及び負担軽減のために必要と判断できることから、現状継続とします。引き続き、事業効果を検証しながら実施することを期待します。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 本事業は自治会の負担を軽減して、より自治会の活動を円滑にするために必要な事業です。令和5年度に補助の充実が図られているように、今後も必要な見直し行いながら、自治会集会所等の整備・改修、地域力及び防災力の向上に寄与できるよう補助が実施されることを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	4,020		-100%	
	令和7年度	4,020		-100%	
	令和8年度	4,020		-100%	
	令和9年度	4,020		-100%	
	令和10年度	4,020		-100%	

補助金見直し調書

No. 81

所管部課	市民協働 部	地域づくり 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市青色回転灯装備車による防犯パトロール活動補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	青パト防犯パトロール活動を実施する団体					
根拠法令			開始年度	平成 23	年度	
補助要綱等	海老名市青色回転灯装備車による防犯パトロール活動補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、青パト車を用いて市内の防犯パトロール活動を実施する団体に対して、防犯対策事業の実施を支援するために補助金を交付します。
対象・内容	1 対象 市長から青パト防犯パトロール活動実施の委嘱を受けた者で構成されており、市内全域を青パト防犯パトロール活動の対象地域としている団体 2 内容 青色パトロール車を使用し防犯パトロールを行う団体の自動車税、ガソリン費用相当分を補助金として交付します。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠	白黒塗装車 活動費 50,000円＋自動車税相当額 普通車両 活動費 30,000円＋自動車税額の3分の1(1,000円未満切り捨て) 軽車両 活動費 30,000円＋自動車税相当額 (海老名市青色回転灯装備車による防犯パトロール活動補助金交付要綱 第5条)				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2件 (11台)	2件 (10台)	2件 (11台)

効果	地域の防犯パトロールのみならず、広域展開しています。また、市内のキャンペーン等にも積極的に参加され、市と一体で防犯効果を高めています。		
廃止することとした場合の問題点	これまでの補助事業の積み上げにより、能動的な防犯活動が実施されてきましたが、これらを継続できなくなる可能性があります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	補助内容の更なる充実と、新自動車税に対応するため、平成28年度に見直しを図りました。

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	綾瀬市	座間市	厚木市
	補助の有無	有	無	無	有
	補助内容	【補助金名】 大和市自主防犯活動団体補助金 【補助金額】 17台59万円 車両1台につき一律3万円。白黒塗装車は、上限を8万円とし、1台につき保険料等の額に2分の1を乗じた額とする。			【補助金名】 厚木市青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール補助金 【補助金額】 140台308万円 台数に応じて予算の範囲内で市長が定める。

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		448	405	435	468
	支出内訳 特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源		448	405	435	468

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	継続的に防犯意識の向上と地域防犯事業の推進をするためには、個人・団体の負担軽減を図る必要があり、補助金の継続した交付が必要です。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 防犯パトロールは市民の安全安心に寄与する活動であり、団体等への補助内容は適切であると判断できることから、現状継続とします。今後も、適切な補助の実施に努めていただき、必要に応じて見直し等が図られることを期待します。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 防犯パトロールは青少年の見守りをはじめ、市民の安全安心に寄与する事業であるため補助金継続を支持します。交通車両の増加、住宅地域の拡大などによるパトロールの必要な見直しを、適宜団体に要請していただき、適切な補助が実施されることを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	468		-100%	
	令和7年度	468		-100%	
	令和8年度	468		-100%	
	令和9年度	468		-100%	
	令和10年度	468		-100%	

補助金見直し調書

No. 82

所管部課	市民協働 部	地域づくり 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市交通安全協会事業補助金交付要綱		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	海老名市交通安全協会					
根拠法令			開始年度	平成 23	年度	
補助要綱等	海老名市交通安全協会事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市及び市交通安全対策協議会、警察署と協力し、交通関係法令の周知徹底、交通事故防止並びに交通道徳の高揚を図り、市民等の交通安全に寄与するために補助金を交付します。
対象・内容	1 対象 海老名市交通安全協会 2 内容 ・ 交通関係法令の周知 ・ 交通事故防止のための啓発活動と環境整備 ・ 交通ルール・マナーの普及徹底 ・ 優良運転者並びに交通功労者の表彰に関すること ・ その他、交通安全を推進するための業務全般 これらの事業の実施に対して補助金を交付します。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠	上限金額を1,600,000円とし、予算の範囲内において交付するものとします。 (海老名市交通安全協会事業補助金交付要綱 第4条)				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	交通事故防止並びに交通道徳の高揚、市民等の交通安全に対する知識の高揚が図られています。		
廃止することとした場合の問題点	当協会の事業の9割以上が当該補助金にあたるため、補助が廃止された場合には、現状、交通安全事業が実施できなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	特になし

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	綾瀬市	座間市	厚木
	補助の有無	有	有	有	無
	補助内容	【補助金名】 大和市交通安全関係団体補助金 【補助金額】 163,000円 補助額は、市長が予算で定める範囲内とする。	【補助金名】 綾瀬市交通安全推進団体補助金 【補助金額】 86,000円 補助額は、市長が予算で定める範囲内とする。	【補助金名】 座間市交通指導員協議会補助金 【補助金額】 180,000円 補助額は、市長が予算で定める範囲内とする。	負担金 1,000,000円

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		1,166	1,200	1,600	1,600
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	1,166	1,200	1,600	1,600

	区分	判断	判断理由その他コメント		
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	交通指導員との連携をはかりながら、交通安全対策事業を推進する要の団体であり、事業の継続・推進をするために補助金交付は不可欠と考えます。		
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 交通安全の啓発等に係る事業に対する補助であり、その事業費の9割以上が当該補助により実施されているということですので、交通安全を推進する観点から、補助は継続すべきと判断できます。引き続き、適切な補助金交付に努めることを期待します。		
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 市民に対する交通安全の啓発に必要な事業であるため、補助金継続を支持します。一方で予算額は平成25年から長期にわたって160万円とされています。経済情勢の変化を考慮すると、決算確認が必要です。必要な事業の規模・内容が補助金の交付額で維持・向上しているか確認しながら適切な事業を充実していただくことを期待します。		
評価後の対応	年度	令和5年度（予算額） 事業費（千円）	当該年度（予算額） 事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	1,600		-100%	
	令和7年度	1,600		-100%	
	令和8年度	1,600		-100%	
	令和9年度	1,600		-100%	
	令和10年度	1,600		-100%	

補助金見直し調書

No. 83

所管部課	市民協働 部	地域づくり 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市防犯協会事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	海老名防犯協会					
根拠法令			開始年度	平成 25	年度	
補助要綱等	海老名市防犯協会事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市民の生活安全を図り、犯罪の防止及び各種防犯事業を円滑に推進し、同協会の事業を運営するためには、補助金を交付する必要があります。
対象・内容	1 対象 海老名防犯協会 2 内容 ・ 暴力団排除に関する活動 ・ 犯罪防止啓発活動 ・ 防犯対策の調査・研究 ・ 防犯思想の普及・啓発 ・ 防犯功労者の表彰に関するとこ ・ その他、防犯活動全般について これらの事業の実施に対して補助金を交付します。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠	上限金額を2,270,000円とし、予算の範囲内において交付するものとします。 (海老名市防犯協会事業補助金交付要綱 第4条)				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	市民の生活安全を図り、犯罪の防止及び各種防犯事業を円滑にすすめることができています。		
廃止することとした場合の問題点	当協会の運営に係る費用の9割は市の補助金としているため、補助が廃止された場合には、現状、運営できなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和5年度に新たな防犯対策事業を行うため、補助限度額内では運営が難しくなることから上限額の見直しを図りました。

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	綾瀬市	座間市	厚木市
	補助の有無	有	有	有	無
	補助内容	【補助金名】 大和市防犯協会補助金 【補助金額】 300,000円 補助額は、市長が予算で定める範囲内とする。	【補助金名】 綾瀬市防犯対策関係補助金 【補助金額】 886,000円 補助額は、市長が予算で定める範囲内とする。	【補助金名】 座間市防犯協会補助金 【補助金】 1,321,000円 人口×10円以内	厚木市防犯協会交付金 800,000円

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		1,420	1,220	1,420	2,270
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		1,420	1,220	1,420	2,270

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	警察と連携を図りながら、市内全域にまたがる防犯対策・意識の向上を図る唯一の団体であり、事業を推進・継続するためには補助金交付は不可欠と考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 防犯対策、犯罪防止啓発等の事業は、市民の安全安心に必要不可欠であり、事業に係る費用の9割以上が当該補助により実施されているとのことですので、現状継続とします。 今後も適切に補助事業を実施していただくことを期待します。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 市民が安心して暮らせるよう防犯啓発に必要な補助金継続を支持します。

	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	2,270		-100%	
	令和7年度	2,270		-100%	
	令和8年度	2,270		-100%	
	令和9年度	2,270		-100%	
	令和10年度	2,270		-100%	

補助金見直し調書

No. 84

所管部課	市民協働 部	市民相談 課	作成年月日	5 年	5 月	15 日
補助金の名称	海老名市法律援助事業補助金		分類	原因	対象	使途
				1 義務的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	神奈川県弁護士会					
根拠法令	総合法律支援法		開始年度	平成 19		年度
補助要綱等	海老名市法律援助事業補助金交付要綱		終了年度	令和		年度
目的・必要性	市民が法律による紛争の解決を必要としている場合において、裁判その他の法による制度を利用しやすく、かつ、弁護士等のサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援の実施及び体制を整備し、法による紛争の解決に必要な情報及びサービスを提供する弁護士会に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。					
対象・内容	補助の対象となる事業は、神奈川県弁護士会が行う法律援助事業であって、次に掲げるもの。 (1) 刑事被疑者弁護援助事業 (2) 少年保護付添援助事業 (3) 子どもに対する法律援助事業 (4) 心神喪失者等医療観察法法律援助事業 (5) 外国人に対する法律援助事業 (6) 精神障害者に対する法律援助事業 (7) 高齢者、障害者及びホームレスに対する法律援助事業 (8) 犯罪被害者法律援助事業					

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助	○	補助額 44,100円			10/10
	その他					
	算出根拠	前年度3月1日現在の人口に30%を乗じた額				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	36,000円	36,000円	36,000円

効果	神奈川県弁護士会が行う法律援助事業を支援することで、法的なサービスの充実や体制の整備が図られます。

廃止することとした場合の問題点	神奈川県内の市町村が実施している神奈川県弁護士会に対する補助を廃止することで、県内での不均衡が生じます。また、法的な支援が利用できなくなるといった市民への不利益が生じてしまいます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	神奈川県弁護士会が実施している法律援助事業に「犯罪被害者法律援助事業」が追加されたこと、また、コロナ対策や近年の物価上昇の影響等による事業費の増加により負担割合が増えたことから、今後、金額の増減に関わらず交付可能とするため、令和5年度より要綱の一部改正を行いました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	60,000円	60,000円	35,000円	24,900円

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		36	36	36	45
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	36	36	36	45

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	市民が裁判その他の法による制度を利用しやすく、かつ、弁護士等のサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援の実施及び体制を整備するため、今後も神奈川県弁護士会が実施する法律援助事業への補助を継続したいと考えます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 今年度、補助対象事業の追加等による金額の見直しも行われており、神奈川県弁護士会が行う法的な支援を利用するために必要な補助事業であると判断できますので、現状継続とします。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 市民が法律による紛争解決を必要としている場合に、弁護士等のサービスをより身近に受けられるようにするための取組として、必要な補助と考えます。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	45		-100%	
	令和7年度	45		-100%	
	令和8年度	45		-100%	
	令和9年度	45		-100%	
	令和10年度	45		-100%	

補助金見直し調書

No. 85

所管部課	市民協働 部	文化スポーツ 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市文化スポーツ振興事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	海老名市スポーツ協会、海老名市文化芸術協会その他					
根拠法令			開始年度	平成 20		年度
補助要綱等	海老名市文化スポーツ振興事業補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	本市の文化・スポーツ事業の振興に寄与することを目的とします。 市内の文化・スポーツ団体の育成及び組織の強化、市民の健康と心の豊かさを育むための生涯スポーツ、文化活動の普及や、競技能力の向上と海老名文化の醸成のために必要な補助金です。
対象・内容	海老名市スポーツ協会、海老名市文化芸術協会、その他市長が振興団体として認めた団体が行う事業に対して補助金を交付します。 (1) 市民のスポーツ振興に寄与する事業 (2) 市民の野外活動、趣味及び生涯学習活動に寄与する事業 (3) 市民の文化振興に寄与する事業 (4) 振興団体が実施しようとする事業で、市長が適当と認めた事業

補助形態						
	補助率を定めた補助		補助率		国・県・市の負担割合	
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他	○				
	算出根拠	事業に要する経費を限度額とし、補助事業の内容を勘案して決定します。				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3件(総額:4,261,510円)	2件(総額:3,508,162円)	2件(総額:5,326,268円)

効果	海老名市文化芸術協会は補助金により、協会活動を円滑に実施するための事務局の運営や各種事業等に関する会議の開催を行っており、市民の健全な文化芸術の高揚と振興発展につながっています。 また、海老名市スポーツ協会は補助金により、加入団体の活動支援や表彰事業を実施しており、市民生活の健全な発展に寄与するとともに、市民の生涯スポーツの充実が図られています。

廃止することとした場合の問題点	協会の存続が困難になることから、市民の文化・スポーツ活動が著しく停滞します。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	厚木市	
	補助の有無	有	有	有	
	補助内容	公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団補助金 ○スポーツ及び芸術その他の文化の振興に関する事業(100分の85) ○財団の運営に要する経費(100分の100)	○綾瀬市社会体育関係団体スポーツ振興補助金(補助金額は予算の範囲内で決定) ○綾瀬市社会教育団体事業費(補助限度額20万円)	○厚木市スポーツ団体連絡組織補助金(予算の範囲内で交付) ○公益財団法人厚木市文化振興財団補助金(予算の範囲内で交付)	

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		4,262	3,508	5,326	4,479
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		4,262	3,508	5,326	4,479

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	本補助制度は本市の文化・スポーツ事業の振興に寄与することを目的として実施しています。補助対象者は主に本市の文化・スポーツ活動の根幹となる2つの協会とし、補助対象事業は既に文化芸術の振興発展と市民の生涯スポーツの充実等に必要なものに精査しています。また、本補助制度が協会の活動や存続に大きく影響することから、見直しは行わず、現状のまま継続します。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 本市の文化スポーツ振興のための唯一の補助であり、団体が事業を行う上で必要不可欠と判断できることから、現状継続とします。 今後も効果を見極めながら、補助を実施することを期待します。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 補助対象事業を精査しているとのことですので、市民の文化・スポーツ活動の向上に役立つ補助の継続を希望します。なお、この補助の受益者に年齢、地域、経済的格差などで不公平感が生じないように運用の工夫をしながらの事業充実を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	4,479		-100%	
	令和7年度	4,479		-100%	
	令和8年度	4,479		-100%	
	令和9年度	4,479		-100%	
	令和10年度	4,479		-100%	

補助金見直し調書

No. 86

所管部課	保健福祉 部	福祉政策 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市民生委員児童委員協議会補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	海老名市民生委員児童委員協議会					
根拠法令	海老名市補助金等の交付に関する規則		開始年度	平成 10 年度		
補助要綱等	海老名市民生委員児童委員協議会補助金交付要綱		終了年度	令和 年度		

目的・必要性	民生委員法及び児童委員法に定められた民生委員・児童委員が、これらの法やその他の関係法令に規定された任務を円滑に遂行するため、協議会を通して研修会等を開催して修養等を図り、日頃の活動に広く反映させることにより、地域福祉の増進に大きく寄与することを目指していくための支援を目的とします。
対象・内容	地区民生委員児童委員協議会活動事業 13,200円 × 委員定数(157名) 民生委員児童委員活動事業 78,000円 × 委員定数(157名) 地域ふれあい支援事業 250,000円 × 地区民生委員児童委員協議会数(6地区) 県民児協負担金支払事業 6,500円 × 委員定数(157名) 県社協負担金支払事業 800円 × 委員定数(157名)

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	上記のとおり	国	県	市
	定額補助		補助額				
	その他						
	算出根拠	国・県・市の負担割合について、当事業の県負担金(市民生委員の人数により算出)を充当していますが、当補助金に対しての明確な割合の規定はありません。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件(16,239,638円)	1件(16,264,828円)	1件(16,419,300円)

効果	補助金を交付することにより、協議会を通じて研修会等を開催して修養等を図り、相談・援助等の民生委員・児童委員活動を円滑に実施することができます。

廃止することとした場合の問題点	市の補助金額が、協議会の全事業費の60%以上を占めており、民生委員・児童委員活動自体が立ち行かなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和5年度 地域ふれあい支援事業(1地区民児協あたり) 200,000円 ⇒ 250,000円に引き上げ

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	座間市	綾瀬市	厚木市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	(R3予算ベース) 民生委員定数277名 民生委員活動費、民児協活動費など 23,690,000円	(R3予算ベース) 民生委員定数144名 民生委員活動費、民児協活動費など 17,720,000円	(R3予算ベース) 民生委員定数129名 民生委員活動費、民児協活動費など 11,639,800円	(R3予算ベース) 民生委員定数303名 民生委員活動費、民児協活動費など 3,943,140円

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		16,240	16,265	16,627	16,965
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金	10,245	10,353	10,447	10,536
		地方債				
		その他				
	一般財源		5,995	5,912	6,180	6,429

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	B 見直し	昨今、貧困や孤立、虐待など、さまざまな課題を抱え、支援を必要としている人々が増加し、相談内容も多様化しております。また、子どもや子育てをめぐる課題も深刻化している状況にあり、民生委員・児童委員の役割である、「相談活動」、「つなぎ」、「見守り活動」は一層の充実が求められています。そのような中、円滑な民生委員・児童委員活動を行っていくためにも、引き続き支援していくことが必要と考えております。 また、活動費のあり方に一部整理すべき点があるため、今後の団体との調整も踏まえ、補助金の増額も含めて検討してまいります。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を支持します。 担当部課評価の判断理由にあるように、地域コミュニティが希薄化している近年において、要支援者が抱える課題は多様化しており、民生委員・児童委員が担う地域での役割は、益々重要となってきます。 そのため、継続した支援とともに民生委員・児童委員活動が変容する社会情勢にも対応できるよう、適宜補助内容を見直しながら地域福祉の更なる充実に期待します。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を支持します。 要支援者が抱える課題は多様化しており、民生委員・児童委員の役割は重要となっています。活動費のあり方を見直し、効果的な補助の実施を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	16,965		−100%	
	令和7年度	16,965		−100%	
	令和8年度	16,965		−100%	
	令和9年度	16,965		−100%	
	令和10年度	16,965		−100%	

補助金見直し調書

No. 87

所管部課	保健福祉 部	福祉政策 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市海老名保護区保護司会運営事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	海老名市海老名保護区保護司会					
根拠法令	海老名市補助金等の交付に関する規則		開始年度	平成 19		年度
補助要綱等	海老名市海老名保護区保護司会運営事業補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	海老名保護区における各種更生保護事業を実施するにあたり、海老名保護区保護司会に補助金を交付することにより、更生保護事業の円滑な実施を支援します。
対象・内容	対象団体 ・・・ 海老名保護区保護司会 対象事業 ・・・ 社会を明るくする運動、地域社会の環境浄化事業、犯罪者の再犯防止事業等 内容 ・・・ 保護司会が行う更生保護事業に要する経費 上限200,000円

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助	○	補助額	200,000円			10/10
	その他						
	算出根拠	保護司定数 28名					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件(200,000円)	1件(200,000円)	1件(200,000円)

効果	補助金を交付することにより、更生保護事業の円滑な実施を支援します。		
廃止することとした場合の問題点	市の補助金以外の収入だけでは、会の運営に支障をきたします。	過去の見直しの取り組み状況・結果	特になし

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	座間市	綾瀬市	伊勢原市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	(R5予算ベース) 保護司定数 74名 (綾瀬市と併せて) 299,000円の補助 当面は現状維持	(R5予算ベース) 保護司定数 27名 150,000円の補助 当面は現状維持	(R5予算ベース) 保護司定数 74名(大和市と併せて) 116,000円の補助 当面は現状維持	(R5予算ベース) 保護司定数 28名 130,000円の補助 (上限30万円) 徐々に減額

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		200	200	160	200
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		200	200	160	200

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	犯罪のない地域社会づくりには、地域住民の意識高揚や地域ぐるみの防犯活動の推進などの地道な活動が不可欠であり、それらを担う保護司の活動に対して、今後も引き続き支援をしていくことが必要と考えます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 市民が安全で安心した生活を送るためには、地域における防犯活動は必要不可欠であり、その一端を担う保護司会が行う更生保護事業経費に対し、継続した支援は必要と考えます。犯罪のない明るいまちづくりに期待します。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 防犯啓発や再犯防止に取り組んでいる保護司会の活動は重要ですので、適宜見直し等を行っていただき、効果的な補助が実施されることを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	200		-100%	
	令和7年度	200		-100%	
	令和8年度	200		-100%	
	令和9年度	200		-100%	
	令和10年度	200		-100%	

補助金見直し調書

No. 88

所管部課	保健福祉 部	福祉政策 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日

補助金の名称	海老名市社会福祉協議会補助金	分類	原因	対象	使途
			2 任意的	A 団体	イ 事業

補助対象(団体)	社会福祉法人海老名市社会福祉協議会			
根拠法令	海老名市補助金等の交付に関する規則	開始年度	平成	年度
補助要綱等	海老名市社会福祉協議会補助金交付要綱	終了年度	令和	年度

目的・必要性	社会福祉協議会が実施する事業に要する経費に対し補助金を交付することにより、社会福祉事業の効率的な運営と組織活動を促進し、地域福祉の推進を図ります。

対象・内容
協議会運営事業にかかる経費　補助対象経費の1/2以内 地域福祉団体等育成のための助成にかかる経費　補助対象経費の1/2以内 日常生活自立支援事業にかかる経費　補助対象経費の1/2以内 法人後見事業にかかる経費　補助対象経費の1/2以内 高齢者等外出支援事業にかかる経費　補助対象経費の10/10以内 地区社協の組織整備にかかる経費　補助対象経費の1/2以内 地区社協の活動拠点施設の整備にかかる経費　補助対象経費の10/10以内 地域力強化支援モデル事業にかかる経費　補助対象経費の10/10以内 地域福祉活動推進事業にかかる経費　補助対象経費の1/2以内 その他地域福祉活動計画に基づき実施する事業にかかる経費　補助対象経費の1/2以内 介護人材等育成事業にかかる経費　補助対象経費の10/10以内 生きがいづくり活動促進事業にかかる経費　補助対象経費の10/10以内

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	上記のとおり	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				
	その他						
	算出根拠	○要綱別表 ○国・県・市の負担割合について、県からの補助金の一部を当補助金に充当していますが、当補助金に対しての明確な割合の規定はありません。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件(13,673,860円)	1件(11,366,188円)	1件(11,561,845円)

効果	補助金を交付することにより、社会福祉事業の効率的な運営と組織活動を促進し、地域福祉の推進を図ります。

廃止することとした場合の問題点	市の補助金が、社会福祉協議会の全事業費の60%程度を占めており、社会福祉協議会の活動自体が立ち行かなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	適宜事業内容の見直しを行っています。

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	座間市	綾瀬市	伊勢原市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	(R5予算ベース) 総額108,101,202円の一部3,158,588円が車両維持費、福祉活動費、通信運搬費に関する補助。事業ごとに委託、補助を受けているものもある。金額は予算編成時に社協にヒアリングし、精査している。	(R5予算ベース) 総額109,818,000円の一部4,037,000円が事業に関する補助。 (総額のうち10,103,000円はR5事務所移転費用) 当面は現状維持だが、補助対象事業は随時精査している。	(R5予算ベース) 総額64,969,000円の一部が事業に関する補助。 当面は現状維持だが、金額は予算編成時に社協にヒアリングし、精査している。	(R5予算ベース) 総額63,756,000円の一部が事業に関する補助。 金額は予算編成時に社協にヒアリングし、精査している。

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		13,673	11,366	12,614	12,215
	支出内訳 特定財源	国庫支出金	346	355	450	450
		県支出金	173	177	225	225
		地方債				
		その他				
	一般財源		13,154	10,834	11,939	11,540

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	B 見直し	社会福祉協議会は、日常生活自立支援、法人後見事業、地区社協の整備など地域福祉の推進のためのさまざまな事業を行っています。同協議会は、営利を目的とした法人ではないため、財源の確保が困難な状況にあり、これらの事業を継続していくには、公的財源を投入せざるを得ないと考えます。 しかしながら、同協議会では市からの委託事業も含めて現在多くの事業を抱えており、不要な事業の整理や人件費の適正な配分について、協議・検討を行っているところです。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を支持します。 社会福祉協議会は、社会福祉事業法に基づき設置された非営利の民間組織で、地域福祉の推進のために様々な事業を展開しています。非営利組織であるがゆえ、財政的支援は必要不可欠であると考えます。 しかしながら、多岐にわたる複数事業を抱えている状況にあるため、今後は補助対象事業の仕分け、適正な人員配置など、事業全般のスリム化を検討しているところであり、市もこれらの社会福祉協議会の事業見直し内容に準じ、制度内容も見直しながら支援の充実を図られることに期待します。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を支持します。 社会福祉協議会は非営利組織であるために、財政的な支援が必要です。現在、社会福祉協議会が補助対象事業の仕分け、必要な人員配置など事業のスリム化を検討中とのことですが、市としても「社会福祉協議会運営費交付金」との事業統合も含め、適切な補助の内容を抜本的に見直し、より効率的で有効な補助金の活用を再考してください。

	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	12,215		-100%	
	令和7年度	12,215		-100%	
	令和8年度	12,215		-100%	
	令和9年度	12,215		-100%	
	令和10年度	12,215		-100%	

補助金見直し調書

No. 89

所管部課	保健福祉 部	福祉政策 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市社会福祉協議会運営費交付金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ア 運営
補助対象(団体)	社会福祉法人海老名市社会福祉協議会					
根拠法令	海老名市補助金等の交付に関する規則		開始年度	平成		年度
補助要綱等	海老名市社会福祉協議会運営費交付金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	社会福祉協議会の運営に要する経費に対し交付金を交付することにより、社会福祉協議会の円滑な運営を図ります。
対象・内容	会長の報酬(1名) 正規職員の給料及び地域手当、管理職手当等の諸手当並びに福利厚生費など(10名以内) 嘱託職員の賃金及び地域手当、通勤手当等の諸手当並びに福利厚生費など(2名以内) 再雇用職員の賃金及び地域手当、通勤手当等の諸手当並びに福利厚生費など(2名以内) 臨時的職員の賃金及び通勤手当、勤勉手当、福利厚生費など(8名以内)

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	10/10以内	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				10/10
	定額補助		補助額				
	その他						
	算出根拠	海老名市社会福祉協議会補助金交付要綱に規定する補助事業に従事する職員等に係る人件費					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件(74,498,000円)	1件(75,378,000円)	1件(86,251,000円)

効果	交付金を交付することにより、社会福祉協議会の円滑な運営を図ります。

廃止することとした場合の問題点	市の補助金が、社会福祉協議会の交付金対象運営費の96%程度を占めており、社会福祉協議会の運営自体が立ち行かなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	人件費の算出根拠等を確認し、適正額の補助に努めています。

他自治体の補助状況	自治体名	大和市	座間市	綾瀬市	伊勢原市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	(R5予算ベース) 総額108,101,202円の一部104,942,614円が人件費に関する補助。金額は予算編成時に社協にヒアリングし、精査している。	(R5予算ベース) 総額109,818,000円の一部95,678,000円が法人運営に関する補助。(総額のうち10,103,000円はR5事務所移転費用) 当面は現状維持	(R5予算ベース) 総額64,969,000円の一部が法人運営に関する補助。 当面は現状維持だが、金額は予算編成時に社協にヒアリングし、精査している。	(R5予算ベース) 総額63,756,000円の一部が法人運営に関する補助。 金額は予算編成時に社協にヒアリングし、精査している。

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		74,498	75,378	86,251	84,638
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		74,498	75,378	86,251	84,638

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	B 見直し	社会福祉協議会は、地域福祉の推進する団体であり、営利を目的とした法人ではないため、財源の確保が困難な状況にあり、円滑な運営を継続していくには、公的財源を投入せざるを得ないと考えます。 しかしながら、同協議会では市からの委託事業も含めて現在多くの事業を抱えており、不要な事業の整理や人件費の適正な配分について、協議・検討を行っているところです。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を支持します。 社会福祉協議会は、社会福祉事業法に基づき設置された非営利の民間組織です。その活動も、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指すもので、地域福祉の推進を担う重要な組織でもあり、安定した運営が求められることから、行政の財政的支援は必要不可欠と考えます。 しかしながら、多岐にわたる複数事業を抱えている状況にあるため、今後は事業を仕分けし、適正な人員配置とするなど事業のスリム化を検討しているところであり、市もこれらの社会福祉協議会の事業見直しの内容に準じ、制度内容も見直しながら支援の充実を図られることに期待します。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を支持します。 社会福祉協議会は非営利組織であるために、財政的な支援が必要です。現在、社会福祉協議会が補助対象事業の仕分け、必要な人員配置など事業のスリム化を検討中とのことですが、市としても「社会福祉協議会補助金」との事業統合も含め、適切な補助の内容を抜本的に見直し、より効率的で有効な補助金の活用を再考してください。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	84,638		−100%	
	令和7年度	84,638		−100%	
	令和8年度	84,638		−100%	
	令和9年度	84,638		−100%	
	令和10年度	84,638		−100%	

補助金見直し調書

No. 90

所管部課	保健福祉 部	健康推進 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市救急医療確保対策事業費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ア 運営
補助対象(団体)	一般社団法人海老名市医師会、一般社団法人海老名市歯科医師会					
根拠法令			開始年度	平成 11 年度		
補助要綱等	海老名市救急医療確保対策事業費補助金交付要綱		終了年度	令和 年度		

目的・必要性	休日及び夜間における急病患者及び重症救急患者に対する医療を確保します。
対象・内容	対象: 【医師会】 海老名市急患診療所運営事業、海老名市病院群輪番制二次救急病院運営事業 【歯科医師会】 海老名市休日歯科診療室運営事業

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	要綱で定めるとおり	国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他	○	対象経費の実支出額 (単価の乗数又は、支出額の低い方)				
	算出根拠	交付申請時に提出する申請書のほかに「事業実施計画書」、「歳入歳出予算書」を収受し、中身を精査します。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	152,298,379円	161,603,643円	168,745,005円

効果	休日及び夜間における急病患者及び重症救急患者に対する医療を確保できました。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
1次及び2次救急の体制確保を行うことが困難となり、緊急時に遠方へ搬送することで命を落とすリスクが上がってしまいます。	平成29年度の評価結果(休日の診療に限っての補助ではなく、市民への還元、貢献度が高い歯科事業を実施できるように再検討すること。)をふまえ、また、歯科ユニットの更新時期であることも考慮し、休日歯科診療室の在り方について検討を進めているところであり、令和6年度予算編成に合わせて方向性を示すことができるよう協議しています。

他自治体の補助状況					
自治体名					
補助の有無					
補助内容					

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
事業費(千円)			152,299	161,604	168,751	172,146
支出内訳	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		152,299	161,604	168,751	172,146

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	休日及び夜間時の救急医療体制の確保は必須となっており、廃止することにより1次救急、2次救急の確保が困難となり緊急時は遠方へ搬送することになってしまいます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 当該補助制度により、休日及び夜間時の救急医療体制の確保が図られており、急病患者及び重症救急患者への早期診察・早期治療が可能となっています。 継続した支援により、今後も安心した市民生活の向上に期待します。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 休日、夜間の救急医療体制の確保で急病患者、重症救急患者に対する医療が確保されたことを評価します。平時以外であっても救急医療体制の確保は必須ですが、補助金が適正に取り扱われているか、詳細なチェックが必要です。引き続き、安心安全な市民生活の向上策の実施を期待しています。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	172,146		-100%	
	令和7年度	172,146		-100%	
	令和8年度	172,146		-100%	
	令和9年度	172,146		-100%	
	令和10年度	172,146		-100%	

補助金見直し調書

No. 91

所管部課	保健福祉 部	健康推進 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市食品衛生協会運営費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ア 運営
補助対象(団体)	海老名市食品衛生協会					
根拠法令	食品衛生法		開始年度	平成 23	年度	
補助要綱等	海老名市食品衛生協会運営費補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	食品衛生思想の普及及び食品の品質向上を図ることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって公衆衛生の増進に寄与します。
対象・内容	対象者:全市民、食品等事業者 内容:食品衛生普及事業の推進、食品衛生指導員の育成、協会への加入促進、食品衛生に関する調査と研究、巡回指導の推進、食品衛生化学検査の実施、手洗い教室「正しい手洗い教室」開催、食品衛生責任者講習会への協力

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率		国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助	○	補助額	100,000円			10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	100,000円	100,000円	100,000円

効果	食中毒予防キャンペーン及び手洗い教室等の事業費として補助金を交付することにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止及び市民の食品衛生についての関心や健康管理に役立っています。

廃止することとした場合の問題点	神奈川県公衆衛生協会厚木支部と連携を図り事業を実施していることから、当市だけ廃止をすることは考えにくいです。	過去の見直しの取り組み状況・結果	見直しの実績なし

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	座間市	愛川町	清川村
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	内容:食品衛生に関する普及啓発等 補助額:予算の範囲内で市長が定める(毎年170,000円)	内容:食品衛生に関する普及啓発等。事業費の1/2を補助額としている。 補助額:予算の範囲内で市長が定める(毎年60,000円)	内容:食品衛生に関する普及啓発等 補助額:予算の範囲内で市長が定める(毎年30,000円)	内容:食品衛生に関する普及啓発等 補助額:予算の範囲内で市長が定める(毎年50,000円)

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		100	100	100	100
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	支出内訳	一般財源	100	100	100	100

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	食品衛生普及事業の推進については、当該団体による活動が有効であり、必要な事業であると判断します。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 海老名市食品衛生協会は、食品衛生上の危険を適時適切に啓発活動することで、食中毒などの未然防止を図り、市民の食の安全確保に大きな役割を果たしています。 当該団体への継続した支援により、安定した運営が維持されることを期待します。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 食の安全確保は市民生活の基本です。引き続き補助の有効性を確認しながら、食品衛生協会が十分な活動が出来るような補助の継続を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	100		-100%	
	令和7年度	100		-100%	
	令和8年度	100		-100%	
	令和9年度	100		-100%	
	令和10年度	100		-100%	

補助金見直し調書

No. 92

所管部課	保健福祉 部	健康推進 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市医療関係団体運営費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ア 運営
補助対象(団体)	一般社団法人海老名市医師会、一般社団法人海老名市歯科医師会、海老名市薬剤師会					
根拠法令			開始年度	平成 11	年度	
補助要綱等	海老名市医療関係団体運営費補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市民への保健、福祉、医療サービス等公衆衛生の向上を図ります。
対象・内容	対象 【医師会】 団体運営事業、訪問看護運営事業、団体管理事業、訪問看護管理事業 【歯科医師会】 団体運営事業、渉外事業、団体管理事業 【薬剤師】 団体運営事業、団体管理事業

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	対象経費の2分の1以内の額			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	交付申請時に提出する申請書のほかに「事業実施計画書」、「歳入歳出予算書」を収受し、中身を精査します。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	31,242,000円	68,972,600円	156,767,000円

効果	市民への保健、福祉、医療サービス等公衆衛生の向上及び維持ができました。

廃止することとした場合の問題点	地域医療のサービス向上及び維持ができなくなり、救える命が救えなくなる可能性が出てきます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	見直しの実績なし

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		31,242	68,972	170,032	18,537
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	31,242	68,972	170,032	18,537

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	市民への保健、福祉、医療サービス等公衆衛生の向上及び維持には必要不可欠となっており、廃止又は縮小した場合のサービス低下が著しくなります。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 対象医療団体の運営に対する財政的支援は、コロナ禍における医療体制維持、市民の健康維持に大きな効果があったものと考えます。今後も適切な支援を継続され、市民の保健、福祉、医療等の公衆衛生のさらなる向上に期待します。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 市民の医療体制維持に必要な補助であると考えますので継続を支持します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	18,537		-100%	
	令和7年度	18,537		-100%	
	令和8年度	18,537		-100%	
	令和9年度	18,537		-100%	
	令和10年度	18,537		-100%	

補助金見直し調書

No. 93

所管部課	保健福祉 部	地域包括ケア推進 課	作成年月日	5 年	5 月	17 日
補助金の名称	海老名市高齢者予防接種助成金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象(団体)	予防接種対象者					
根拠法令	予防接種法		開始年度	平成 16	年度	
補助要綱等	海老名市高齢者予防接種助成金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	市の委託医療機関以外の医療機関で、予防接種を受けた時に、費用の一部を助成します。病気等の特別な事情により、市で実施する予防接種を指定外医療機関で接種した場合に、その費用の全部又は一部を助成することにより、予防接種を推進し、市民の公衆衛生の向上を図ることを目的とします。
対象・内容	○接種対象者 予防接種を受ける当日(成人用肺炎球菌ワクチンにあっては年度末日)に対象年齢であり、現に市内に居住し、市の住民基本台帳に記録されている者、又は現に居住が確認できる者であって、次の各号のいずれかに該当するものとします。ただし、予防接種実施規則(昭和33年厚生省令第27号)に規定する接種回数を超えないものに限ります。 (1) 予防接種ガイドライン(予防接種ガイドライン等検討委員会(財団法人予防接種リサーチセンター)作成のもの)による予防接種の判断を行うに際し注意を要する者が、委託外医療機関で予防接種を受けるもの (2) かかりつけの医療機関で、予防接種を受ける者 (3) その他市長が特に必要があると認める者 ○対象となる予防接種 高齢者インフルエンザ、成人用肺炎球菌(定期)、高齢者肺炎球菌(任意)

補助形態				国・県・市の負担割合		
補助率を定めた補助		補助率				
単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
定額補助		補助額	市長が別に定める			10/10
その他	○	接種に要した費用(ただし各予防接種の助成上限額以下)				
算出根拠	神奈川県医師会と神奈川県都市衛生行政協議会との各種予防接種に関する覚書により算出					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	193,203円 46件	118,077円 24件	157,458円 36件

効果	定期予防接種を対象年齢内に接種することを促進し、病気の発病や重症化を防止できます。 また、公費接種が可能になることで市民の経済的負担がなくなります。

廃止することとした場合の問題点	定期予防接種を対象年齢内に接種することが不可能になり、市民の経済的負担のみならず健康についても著しく被害が生じます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	予防接種法の改正と予防接種委託単価の変更がある毎に要綱を改正しています。

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	厚木市	綾瀬市	伊勢原市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	医学的な事情や、里帰りなどの市がやむを得ないと判断する事情で、委託医療機関以外での接種を希望する者に、予防接種費用を所定の限度額まで助成する	市に住所を有し、市が行う定期予防接種対象者で、次の要件のいずれかに該当する者に予防接種費用の全部又は一部を助成する (1)重篤な疾患等により本市個別予防接種実施医療機関以外に入院又は通院している方 (2)市外に滞在し、やむを得ない事情により本市個別予防接種実施医療機関で接種できない方	市の予防接種業務に協力することを承諾した医療機関以外の医療機関で予防接種を受ける者に対しその料金の全部又は一部を助成する	接種当日に市に住所を有し、市が行う定期予防接種対象者で、次の要件のいずれかに該当する者 (1) 重篤な疾患等により協力医療機関以外に入院又は通院している者 (2) 市外に滞在し、治療のため入院している等、やむを得ない事情により協力医療機関で接種できない者 (3) 市外に滞在し、接種スケジュールの都合により、協力医療機関以外で予防接種をすることがやむを得ない者

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		193	118	440	366
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	193	118	440	366

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	定期予防接種を対象年齢内に接種することを促進し、病気の発病や重症化を防止できています。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 高齢化社会、健康寿命の延伸など社会環境が変化する中、健康で充実した高齢期を過ごすためには必要不可欠なものであり、対象としているインフルエンザや肺炎については、高齢者が罹患した場合、重症化しやすいなど、未然に予防することは重要であるため現状継続とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 健康で充実した高齢期を過ごすため、病気の予防、発病した場合の重症化の予防として、定期予防注射は重要と考えます。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	366		-100%	
	令和7年度	366		-100%	
	令和8年度	366		-100%	
	令和9年度	366		-100%	
	令和10年度	366		-100%	

補助金見直し調書

No. 94

所管部課	保健福祉 部	地域包括ケア推進 課	作成年月日	5 年	5 月	10 日
補助金の名称	海老名市老人クラブ補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	海老名市ゆめクラブ連合会					
根拠法令			開始年度	平成 9	年度	
補助要綱等	海老名市老人クラブ補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	高齢者の生きがいと健康づくりの推進を目的とした補助金になります。 今後、さらなる高齢化が進行すること踏まえ、高齢者が可能な限り地域で暮らし続けていくためには上記活動への補助はより一層必要なものになると考えます。
対象・内容	老人クラブ等に対し、同クラブが行う、社会奉仕活動や教養講座開催及び健康増進等を目的に実施する事業等に対し、市及び県で補助金を交付しています。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	要綱で定めるとおり	国	県	市
	定額補助		補助額				
	その他						
	算出根拠	○国・県・市の負担割合について、県(定額＋単価算出)、市(単価算出)のため、明確な負担割合はありません。 ○交付方法について、県負担分も含め全額交付し、後刻県からの補助を歳入に受ける対応を取っています。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3,621千円 (内県負担1,281千円)	3,846千円 (内県負担1,282千円)	4,043千円 (内県負担1,256千円)

効果	老人クラブによる各種事業の実施を通じて、高齢者の生きがいづくりの充実を図ることができました。

廃止することとした場合の問題点	・各事業の実施が困難となり、老人クラブの活動が立ち行かなくなります。 ・高齢者の生きがいの活動の機会が減少します。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況					
	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		3,621	3,846	4,043	4,130
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金	1,281	1,282	1,256	1,256
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	2,340	2,564	2,787	2,874

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	G その他	現状、物価高騰や公共施設の有料化等により費用負担は増加傾向にあります。クラブの取り組みや収支状況を見ながら、今後の方針について検討していきます。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を修正します。 本補助事業の対象は「老人クラブ」「老人クラブ連合会」「友愛チーム」の3組織であり、高齢者の生きがい、健康の推進等、その目的については理解するところですが、加入者が減少しているなど、補助の対象や事業効果について検証する必要があると感じます。将来を見据えた高齢者のニーズ等について検討し、より多くの高齢者が生き生きとした生活を送ることができる見直しを望みます。
	外部評価	B 見直し	内部評価を支持します。 高齢者の生きがいや健康づくりのため老人クラブへの補助は必要と考えます。補助事業の対象が多岐にわたっているので、補助対象の団体のあり方、補助の事業効果の検証も含めて見直しながら継続し、老人クラブ活動の充実を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	4,130		-100%	
	令和7年度	4,130		-100%	
	令和8年度	4,130		-100%	
	令和9年度	4,130		-100%	
	令和10年度	4,130		-100%	

補助金見直し調書

No. 95

所管部課	保健福祉 部	地域包括ケア推進 課	作成年月日	5 年	5 月	17 日
補助金の名称	海老名市シルバー人材センター運営助成事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ア 運営
補助対象(団体)	公益社団法人海老名市シルバー人材センター					
根拠法令			開始年度	平成 10		年度
補助要綱等	海老名市シルバー人材センター運営助成事業補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	海老名市シルバー人材センターの運営に要する経費を目的とした補助金になります。 今後、さらなる高齢化が進むことが見込まれることから、高齢者が生きがいを持ち就労の機会を得ながら地域で暮らし続けていくためには、上記活動への補助はより一層必要なものになると考えます。
対象・内容	海老名市シルバー人材センターの運営に係る経費に対して、市から補助金を交付しています。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	補助対象経費の3分の2以内	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他	○	上限額2,000万円				
	算出根拠	○海老名市シルバー人材センターは、県シルバー人材センター連合会を通じ国からの交付があります。国からの交付金額は、市の補助金額を上限として交付されます。国庫補助の交付を見込むためにも、過去の実績から上記のとおり定めています。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	20,000千円	20,000千円	20,000千円

効果	補助金の交付により、海老名市シルバー人材センターの適切な運営が行われました。

廃止することとした場合の問題点	海老名市シルバー人材センターの運営が立ちいかなくなり、高齢者の生きがいと社会参加の機会がなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名				
	補助の有無				
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		20,000	20,000	20,000	20,000
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	20,000	20,000	20,000	20,000

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	高齢者の生きがいや就労支援の場である海老名市シルバー人材センターの安定した事業運営のため、収支報告書から判断しても当該補助金及び補助額は妥当であると判断します。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 高齢化社会の進展により、健康な高齢者が社会活動に参加し、生き生きと働くことができる就労機会を提供する上で必要な支援であると考えます。補助額についても適正な実績があるため現状継続とします。 今後、高齢化が進むことで会員数の増加も考えられますので、状況に合わせて事業の拡大等についても検討していく必要があると考えます。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 高齢者の就労希望に応え、生きがいづくりにもつながる活動ですので、補助継続を希望します。社会情勢に沿った仕事内容の見直しも団体とともに検討してください。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	20,000		-100%	
	令和7年度	20,000		-100%	
	令和8年度	20,000		-100%	
	令和9年度	20,000		-100%	
	令和10年度	20,000		-100%	

補助金見直し調書

No. 96

所管部課	保健福祉 部	障がい福祉 課	作成年月日	5 年	5 月	12 日
補助金の名称	海老名市知的障害者本人活動支援事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	本人活動組織を支援し、その意向を代弁する当該知的障がい者の家族等による組織					
根拠法令			開始年度	平成 18		年度
補助要綱等	海老名市知的障害者本人活動支援事業補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	市内に住所を有する18歳以上の知的障がい者が集い、自分たちの権利と自立のために社会に働きかける活動等を支援し、福祉の増進を図ります。
対象・内容	市内に住所を有する18歳以上の知的障がい者と本人活動を支援し、その意向を代弁する当該知的障がい者の家族で組織する団体「なかまの会」及び「大きな木」に対し、50,000円を限度に補助します。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	50,000円	国	県	市
	定額補助		補助額		1/2以内	1/4以内	1/4
	その他						
	算出根拠	海老名市知的障害者本人活動支援事業補助金交付要綱					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	2件	3件

効果	同じ障がいの当事者同士が、シンポジウムへの参加や除草作業等を通じて就労の経験を重ねるなど、地域や社会に積極的に関わりを持つ機会づくりとして、十分成果を得ていると考えます。		
廃止することとした場合の問題点	知的障がい者が、自身の権利と自立のために社会と関わりを持つ貴重な機会を失うことが懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	大和市	厚木市
	補助の有無	無	無	無	有
	補助内容				市内の障害児者の団体及び障害者の福祉の向上のために活動するボランティア団体等の運営に要する経費に対し、補助金を交付。 厚木市手をつなぐ育成会 90,000円 厚木市自閉症児・者親の会 50,000円

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		50	100	100	100
	支出内訳	特定財源 国庫支出金	20	40	50	50
		特定財源 県支出金	10	20	30	30
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	20	40	20	20

	区分	判断	判断理由その他コメント		
検証・評価結果	担当部課評価	A 現状継続	知的障がい者が集まり、自分たちの権利と自立のために社会に働きかけ関わりを持つ活動は、貴重な体験事業であり継続実施を考えております。		
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 知的障がい者が集い、自身で活動内容を企画・参加し、地域や社会に積極的に関りを持つことで、障がい者が孤立しない・させない事業として効果は十分であることから「現状継続」とします。		
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 知的障がい者が社会活動を企画、参加して社会に関わりを持つことは、障がい者福祉の重要な一環であると判断します。引き続き必要な補助を期待します。		
評価後の対応	年度	令和5年度（予算額） 事業費（千円）	当該年度（予算額） 事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	100		-100%	
	令和7年度	100		-100%	
	令和8年度	100		-100%	
	令和9年度	100		-100%	
	令和10年度	100		-100%	

補助金見直し調書

No. 97

所管部課	保健福祉 部	障がい福祉 課	作成年月日	5 年	5 月	12 日
補助金の名称	海老名市レスパイト事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	レスパイト事業を市内で行う者					
根拠法令			開始年度	平成 13		年度
補助要綱等	海老名市レスパイト事業補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	障がい者の介助を行う家族を、その障がい者の介護から一時的に解放して休息の時間をつくりだすことにより、家族生活の安定を図ります。併せて、宿泊を伴う緊急的な一時預かりも実施します。
対象・内容	宿泊により障がい者等を施設に預かるサービスを実施する市内事業者に対して、運営経費及び家賃を補助します。 運営経費:運営経費から利用者負担額(3,000円×利用者数)を差し引いた額 家賃:月額120,000円を限度

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	運営経費(上記)+家賃120,000円×12月を限度			
	算出根拠	海老名市レスパイト事業補助金交付要綱				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	市内において、宿泊を伴う障がい者預かりサービスを実施する施設は少なく、当補助の効果は十分あると考えます。

廃止することとした場合の問題点	宿泊を伴う障がい者の預かりサービスを実施する施設は少なく、サービスの低下が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	大和市	厚木市
	補助の有無	無	無	無	無
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		1,790	1,790	1,790	1,790
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	1,790	1,790	1,790	1,790

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	障がい者の宿泊を伴う預かりサービスを実施する施設は少なく、この事業のニーズは増加が見込まれるため、継続実施したいと考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 宿泊を伴う障がい者預かりサービスを実施する施設は少なく、障がい者の介助を行う家族を、その障がい者の介護から一時的に解放し休息の時間をつくりだすきめ細かい支援は、障がい者家族の生活の安定に繋がることが望めることから「現状継続」とします。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を修正します。 レスパイト事業は介護者にとって心身を休めるために非常に重要な事業でありながら、設備、人材等の制約により、現状では事業の拡大は困難と考えます。事業の拡大、充実のためには、設備資金、人材の確保等に、市の関与を検討する必要があるかと考えるので、「見直し」と判断します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	1,790		-100%	
	令和7年度	1,790		-100%	
	令和8年度	1,790		-100%	
	令和9年度	1,790		-100%	
	令和10年度	1,790		-100%	

補助金見直し調書

No. 98

所管部課	保健福祉 部	障がい福祉 課	作成年月日	5 年	5 月	12 日
補助金の名称	地域交流等支援事業		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	事業を実施する社会福祉法人等					
根拠法令	海老名市障害者地域生活支援関連事業補助金交付要綱		開始年度	平成 20	年度	
補助要綱等	神奈川県市町村事業推進交付金交付要綱		終了年度	令和	年度	
目的・必要性	地域住民と障がい当事者との交流等により、相互理解を促進します。					
対象・内容	地域住民の障害者への理解が深まるよう交流等を通じて相互理解を促進する事業で、県障害サービス課長が認めるもの。					

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額		1/2	1/2
	その他	○	1法人あたり100万円を上限とします。			
	算出根拠	神奈川県市町村事業推進交付金交付要綱 海老名市障害者地域生活支援関連事業補助金交付要綱				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	新型コロナウイルス感染拡大状況により事業実施なし	1件　202,000円補助 障がい者第二デイサービスセンター野菜販売等	事業実施なし

効果	コロナ前は、社会福祉法人星谷会の、「星谷まつり」、「えびなこの街で暮らそう」、「ボランティア交流会」の開催に対し補助金を交付しました。 利用者やその家族のほか、地域住民がイベントに参加し交流を深めました。感染症対策を講じ、令和3年度は実施しましたが、今後は利用者と地域住民の交流が図れる事業を社会福祉法人と協議し実施します。 障がい者への理解促進となり、地域共生社会実現のため事業効果は高いと考えます。

廃止することとした場合の問題点	海老名市では「ともに認め合うまち・海老名宣言」を出しており、地域住民との交流にかかる経費への補助金削減は宣言の趣旨から外れるものと思われます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	大和市	厚木市
	補助の有無	有	無	無	有
	補助内容	1法人あたり500,000円を上限に、地域交流のため施設で行われるまつりへの補助。			1法人当たり各事業費の1/2(上限1,000,000円)

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		0	202	1,000	1,000
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金		101	500	500
		地方債				
		その他				
	支出内訳	一般財源		101	500	500

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	補助金の趣旨は「ともに認め合うまち・海老名宣言」と合致しており、地域と障がい者施設との交流は今後も継続して支援していくべき事業と思われます。 また、当事業は県の市町村推進事業を基本としており、補助金額の5割は県から市へ支払われます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 神奈川県市町村事業推進交付金交付事業を基本とし、地域住民と障がい当事者との交流により相互理解の促進を図り、地域共生社会の実現に向けた事業であり、支援の必要性は高いことから「現状継続」とします。令和4年度は新型コロナウイルス感染者の増加により事業が実施されませんでしたが、今後の事業効果を期待します。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 この事業は障がい者と地域住民の双方理解を深め、円滑な地域共生社会の実現に向け、「ともに認め合う町、海老名宣言」に沿った活動を支援する補助です。また、この事業は県の市町村推進事業を基本としていることから、今後も積極的に継続されることを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	1,000		−100%	
	令和7年度	1,000		−100%	
	令和8年度	1,000		−100%	
	令和9年度	1,000		−100%	
	令和10年度	1,000		−100%	

補助金見直し調書

No. 99

所管部課	保健福祉 部	障がい福祉 課	作成年月日	5 年	5 月	12 日
補助金の名称	地域防災拠点事業		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	事業を実施する社会福祉法人等					
根拠法令	海老名市障害者地域生活支援関連事業補助金交付要綱		開始年度	平成 20		年度
補助要綱等	神奈川県市町村事業推進交付金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	地域の民間社会福祉施設を、災害時に地域住民も利用できる緊急避難場所とします。
対象・内容	事業を実施する社会福祉法人等のうち、県要領第5条に規定する事業実施届を提出し、事業を適切に実施できると知事の認定を受けたもの。 民間社会福祉施設を災害時の緊急避難場所として活用するため、必要な物品の整備等を行います。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額		1/2	1/2
	その他	○	1法人あたり100万円を上限とします。			
	算出根拠	神奈川県市町村事業推進交付金交付要綱 海老名市障害者地域生活支援関連事業補助金交付要綱				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件 1,000,000円補助 備品整備、備蓄品の購入	1件 1,000,000円補助 備品整備、備蓄品の購入	1件 1,000,000円補助 備品整備、備蓄品の購入

効果	非常食・発電機・ポリタンク・電気ストーブ等、災害時の緊急避難場所として必要な物品及び資器材の購入を行い、地域の避難所としての機能を持っています。

廃止することとした場合の問題点	大規模災害時、地域の避難所の一つとして、障がい者支援のノウハウを持った施設が必要です。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	大和市	厚木市
	補助の有無	有	無	有	有
	補助内容	1法人あたり1,000,000円を上限に、避難所関連物品購入への補助を行っている。(3事業所)		H29年度より事業開始。1法人あたり1,000,000円を上限に、避難所関連物品購入への補助を行うほか、市単独補助も実施	1法人当たり1,000,000円を上限に、避難所関連物品購入への補助。

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		1,000	1,000	1,000	1,000
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金	500	500	500	500
		地方債				
		その他				
	支出内訳	一般財源	500	500	500	500

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	日常生活に特別な配慮が必要な重度障害者は多く、特に海老名市全域に被害が及ぶような大規模災害時に、民間施設での避難者受入れ先として必要と思われます。また、当該施設は規模が大きく生活スペース以外にも活動用スペースがあるため、地域住民の避難先としても想定できます。 また、当事業は県の市町村推進事業を基本としており、補助金額の5割は県から市へ支払われます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 大規模な災害が発生し、特別な配慮を必要とする障がい者を受け入れる避難場所には、障がい者支援のノウハウを持った施設が必要であるため「現状継続」とします。更には、大きな規模を有する施設では、地域住民も避難することができる施設となることも考えられ、障がい者と地域住民が協力し援助し合える避難場所となることを期待します。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 施設スペースの余裕を利用した、災害時の住民避難者や災害時の備蓄品収納所として有効活用する運用を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	1,000		−100%	
	令和7年度	1,000		−100%	
	令和8年度	1,000		−100%	
	令和9年度	1,000		−100%	
	令和10年度	1,000		−100%	

補助金見直し調書

No. 100

所管部課	保健福祉 部	障がい福祉 課	作成年月日	5 年	5 月	12 日
補助金の名称	海老名市障害福祉サービス事業所家賃補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	市内の地域作業所から総合支援法における生活介護、就労移行支援、就労継続支援に移行した事業所					
根拠法令			開始年度	平成 16		年度
補助要綱等	海老名市障害福祉サービス事業所家賃補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	在宅障がい者が、社会の一員として、自立していくための知識や就労等の能力を高めるために必要である施設を支援するため、家賃を助成することで事業の安定を図ります。
対象・内容	神奈川県障害者地域作業指導事業実施要領に基づく事業を実施していた事業者が、障害者総合支援法の指定障害福祉サービス事業者に移行し、市内において生活介護、就労移行支援又は就労継続支援の障害福祉サービスを提供する事業所に対し家賃補助を行います。 月額100,000円限度

補助形態						
補助率を定めた補助		補助率		国・県・市の負担割合		
単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
定額補助		補助額				10/10
その他	○	100,000円×12月限度				
算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2件	2件	2件

効果	市内障がい者施設の安定した福祉サービス提供において、一定の役割を果していると考えます。		
廃止することとした場合の問題点	通所者の作業環境等の低下が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和2年度に対象事業所に聞き取りを実施しました。

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	大和市	厚木市
	補助の有無	無	無	無	無
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		2,400	2,400	2,400	2,400
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	2,400	2,400	2,400	2,400

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	B 見直し	現状の要綱では補助対象となる要件が限定的のため、新規の事業所に対して補助することができず、同事業を実施していても補助を受けられない事業所があるため、見直しが必要と考えます。
	内部評価	B 見直し	担当部課評価を支持します。 在宅障がい者が、社会の一員として自立していく能力を高めるために必要な施設が増えることは、利用する障がい者の選択肢も増え、広く障がい者支援に繋がると考えられます。現在の補助対象施設の状況を確認しつつ、新規参入事業者が補助を受けられ、運営が安定するまで補助対象とすることなど、補助内容の「見直し」が必要とします。
	外部評価	B 見直し	担当部課評価及び内部評価を支持します。 障がい者の自立支援に必要な施設であり、事業者が新規参入しやすくなる要綱の見直しを期待します。補助対象の事業者を見直しながら、支援を充実されることを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	2,400		-100%	
	令和7年度	2,400		-100%	
	令和8年度	2,400		-100%	
	令和9年度	2,400		-100%	
	令和10年度	2,400		-100%	

補助金見直し調書

No. 101

所管部課	保健福祉 部	障がい福祉 課	作成年月日	5 年	5 月	12 日
補助金の名称	海老名市視覚障害者情報支援事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	視覚障害者に適切な情報を提供するために必要な人材を保有しているもの					
根拠法令			開始年度	平成 18 年度		
補助要綱等	海老名市視覚障害者情報支援事業補助金交付要綱		終了年度	令和 年度		

目的・必要性	市が発行する刊行物等について、音声訳又は点字訳を行い、視覚障害者に対し情報の提供を行います。
対象・内容	視覚障害者の情報支援を行う者が、市内の視覚障害者に対し適切な情報を提供するために要する運営経費について補助を行います。250,000円限度（ただし、備品費、修理費が必要な場合、上限額を増額変更可）

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率		国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助		補助額		1/2以内	1/4以内	1/4
	その他	○	250,000円限度（条件により上限額の上乗変更有）				
	算出根拠	海老名市視覚障害者情報支援事業補助金交付要綱					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	点字訳　広報外68回 音声訳　広報外45回	点字訳　広報外81回 音声訳　広報外51回	点字訳　広報外77回 音声訳　広報外46回

効果	障害者差別解消法の施行により、市として提供すべき事業であるとともに、情報が不足しがちな視覚障がい者にとって、市の発行する広報等に点字訳や音声訳が付くことは、当事者からも情報を得る重要な手段とされており、継続実施と考えています。

廃止することとした場合の問題点	視覚障がい者への情報保証において、サービス低下が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	大和市	厚木市
	補助の有無	有	無	有	有
	補助内容	視覚障がい者の情報支援を行う者が、市内の視覚障がい者に対し適切な情報を提供するために要する運営経費について補助。 ・音訳団体39,000円 ・点訳ｸﾞﾙｰﾌﾟ団体25,000円	視覚障がい者に対し、月2回、声の広報に加え市の事業やお知らせを定期的に伝える。市から団体に対する補助事業ではなく、報償。 ・座間市録音奉仕ｸﾞﾙｰﾌﾟ報償316,800円（13,200円×24回）	市内に在住する心身障害者の福祉増進のために行う事業又は活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付。 195,000円	市内の障害児者の団体及び障害者の福祉の向上のために活動するﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等の運営に要する経費に対し、補助金を交付。 ・点訳、録音、誘導、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体　63,000円 ・視覚障害者協会　50,000円

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		488	488	488	488
	支出内訳 特定財源	国庫支出金	192	194	244	244
		県支出金	95	97	122	122
		地方債				
		その他				
	一般財源		201	197	122	122

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	障害者差別解消法の施行もあり、視覚障がい者に対する情報保証として、欠くことの出来ない事業と認識しており、継続実施したいと考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 市が発行する広報誌などに点字訳や音声訳がつくことは、情報が不足しがちな視覚障がい者にとって情報を得る重要な手段であり、市として福祉増進のために行う事業であることから「現状継続」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 視覚障がい者にとって必須の事業と考えます。視覚障がい者に適切な情報を十分に提供するため、不足のないよう予算の弾力的な運用をしてください。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	488		-100%	
	令和7年度	488		-100%	
	令和8年度	488		-100%	
	令和9年度	488		-100%	
	令和10年度	488		-100%	

補助金見直し調書

No. 102

所管部課	保健福祉 部	障がい福祉 課	作成年月日	5 年	5 月	12 日
補助金の名称	海老名市中高生デイサービス事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象(団体)	中高生デイサービス事業を海老名市内で行う者					
根拠法令	海老名市中高生デイサービス事業補助金交付要綱		開始年度	平成 23	年度	
補助要綱等			終了年度	令和	年度	

目的・必要性	障がい児支援事業所等を運営する、NPO法人の運営及び経営基盤の安定を図ります。
対象・内容	中学校入学後から18歳までの障がい児が、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練及び必要な療育相談等のサービスを実施する事業です。ただし、利用者負担額(1,100円／時間)分及び児童福祉法による児童通所給付(放課後等デイサービス)の範囲で提供される事業分を除きます。 ものや人に対する強い執着や著しい自傷・他害行為がみられる児童や重度の重複障がい児等、支援に高い専門性と1対1に近い職員配置が必要となる対象者について、上記のような療育を行います。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他	○	利用者数、支援員数等に応じた補助額				
	算出根拠	海老名市中高生デイサービス事業補助金交付要綱					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	延べ利用者数1,019人 利用契約者数35人	延べ利用者数973人 利用契約者数35人	延べ利用者数995人 利用契約者数40人

効果	支援の困難な障がい児に対し、手厚い療育を提供しています。結果として、他の事業所では受入困難な障がい児が社会参加するために必要な訓練を受けることができています。 また、思春期に入った障がい児の支援について、保護者と密な連携をとり支援を行うことで、適切な成長への支援を行っています。特に不安定な児童・保護者については、夜間の緊急対応や時間外のメール・電話相談等も積極的に行っており、通所給付の対象とならないがニーズの高い支援を提供しています。

廃止することとした場合の問題点	大規模災害時、地域の避難所の一つとして、障がい者支援のノウハウを持った施設が必要です。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	大和市	厚木市
	補助の有無	無	無	無	無
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		7,130	7,130	7,130	7,231
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	7,130	7,130	7,130	7,130

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	A　現状継続	ものや人に対する強い執着や著しい自傷・他害行為がみられる児童や重度の重複障害児については、支援に高い専門性と1対1に近い職員配置が必要になります。また、身体的な成長とともに性的な衝動も出現するため、事業所内だけでなく保護者とも密に連携をした手厚い療育を求められることもあります。 こうした手厚い療育は通常の給付費の範囲では実現が難しく、結果として支援量の多い障がい児の受け入れ先が不足しがちとなるため、重度の障害児であっても訓練が受けられるよう市の補助金により質の高い療育を確保する必要性があります。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 他の施設では受入れ困難な障がい児に対し、社会参加に必要となる訓練を実施するためには高い専門性と1対1に近い職員配置が必要な事業となっています。中高生デイサービス事業でありますが、夜間の緊急対応及びメールや電話相談等の対応も積極的に行っておりニーズの高い支援を提供していることから「現状継続」とします。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 重度の障がい児に対して特別な体制でデイサービスを提供し、社会復帰のための訓練も含んだ手厚い療育です。家族も含めた対応には、事業者の経営基盤に対する十分な補助が必要と判断します。また、必要な療育を提供するために国・県への補助負担の働きかけにも期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	7,231		−100%	
	令和7年度	7,231		−100%	
	令和8年度	7,231		−100%	
	令和9年度	7,231		−100%	
	令和10年度	7,231		−100%	

補助金見直し調書

No. 103

所管部課	保健福祉 部	障がい福祉 課	作成年月日	5 年	5 月	12 日
補助金の名称	海老名市障がい福祉施設整備資金利子補給金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	エ 利子
補助対象(団体)	市内の障がい者の通所、入所、入居施設整備に係る融資を受けたもの					
根拠法令			開始年度	平成 29		年度
補助要綱等	海老名市障がい福祉施設整備資金利子補給金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	市内において障がい者支援等の事業を行う者が実施する施設整備に係る金融機関から借り受けた資金の利子の一部を補助することにより、法人の事業運営の安定に寄与します。
対象・内容	利子補給の対象となる施設の整備は、障がい福祉サービスを行う市内の通所、入所又は入居の用に供する施設及び付帯設備に対する整備、改築、修繕及び災害復旧とします。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○	借入金に当該借入金の利率で複利計算の方法により算出			
	算出根拠					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1件	1件	1件

効果	市内障がい者施設の安定した福祉サービス提供において、一定の役割を果していると考えます。

廃止することとした場合の問題点	障がい者施設の事業運営の安定が図られず、サービスの低下が懸念されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	大和市	厚木市
	補助の有無	無	無	無	無
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		91	79	68	57
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	91	79	68	57

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	障がい者施設の事業運営の安定を図るため、継続実施したいと考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 障がい者への安定した福祉サービスの提供には、通所、入所又は入居の用に供する施設整備等は必要不可欠であり、事業者が積極的に取り組むことができる環境作りが必要です。市が支援することで事業運営の安定に繋がり、福祉サービスの提供が維持されることを期待し、「現状継続」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 障がい者への福祉サービスのための施設整備は重要です。事業者が必要に応じて積極的に投資し、福祉サービスが安定的に提供されることを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	57		-100%	
	令和7年度	57		-100%	
	令和8年度	57		-100%	
	令和9年度	57		-100%	
	令和10年度	57		-100%	

補助金見直し調書

No. 104

所管部課	保健福祉 部	障がい福祉 課	作成年月日	5 年	5 月	12 日
補助金の名称	海老名市民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ウ 施設
補助対象(団体)	民営鉄道事業者					
根拠法令			開始年度	平成 5	年度	
補助要綱等	海老名市民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業補助金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	障がい者や高齢者の利用を考慮した鉄道駅舎の環境整備を図ります。
対象・内容	民営鉄道事業者が実施する駅舎の垂直移動施設整備経費に対し予算の範囲内において補助金を交付します。 補助対象経費は施設1基について5千万円を限度とし、補助金額は2分の1の範囲内とします。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	1/2の範囲内	国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価			1/2	1/2
	定額補助		補助額				
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0件	0件	1件

効果	障がい者に対する駅舎の利便性向上において、一定の役割を果たしていると考えます。

廃止することとした場合の問題点	今後対象となる駅舎はないため、問題はないと考えます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	大和市	厚木市
	補助の有無	無	無	無	無
	補助内容				

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		0	0	33,333	0
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金			16,666	
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	0	0	16,667	0

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	E 事業廃止	今後対象となる駅舎がないためです。
	内部評価	E 事業廃止	担当部課評価を支持します。 令和4年度の東日本旅客鉄道相模線社家駅駅舎の垂直移動施設整備（2基）が完了し、市内3路線8駅（門沢橋駅を除く）全てに垂直移動施設が整備され、補助事業の目的は遂行されたことから「事業廃止」とします。
	外部評価	E 事業廃止	担当部課評価及び内部評価を支持します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	0		#DIV/0!	
	令和7年度	0		#DIV/0!	
	令和8年度	0		#DIV/0!	
	令和9年度	0		#DIV/0!	
	令和10年度	0		#DIV/0!	

補助金見直し調書

No. 105

所管部課	保健福祉 部	こども育成 課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市乳幼児等予防接種助成金		分類	原因	対象	使途
				1 義務的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	予防接種対象者					
根拠法令	予防接種法		開始年度	平成 16	年度	
補助要綱等	海老名市乳幼児等予防接種助成金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	（目的）病気等の特別な事情により、市で実施する予防接種を指定外医療機関で接種した場合に、その費用の全部又は一部を助成することにより、予防接種を推進し、市民の公衆衛生の向上を図ります。 （必要性）予防接種法に定められた疾病について予防接種を行い、個人の免疫獲得率を高めるとともに、伝染病疾患の地域での蔓延を予防します。
対象・内容	○接種対象者 予防接種を受ける当日に対象年齢であり、現に市内に居住し、市の住民基本台帳に記録されている者、又は現に居住が確認できる者であって、次のいずれかに該当するもの。ただし、予防接種実施規則に規定する接種回数を超えないもの。 （1） 予防接種ガイドラインによる予防接種の判断を行うに際し注意を要する者が、委託外医療機関で予防接種を受けるもの （2） かかりつけの医療機関で、予防接種を受ける者 （3） その他市長が特に必要があると認める者 ○対象となる予防接種 4種混合、3種混合、2種混合、日本脳炎、麻しん、風しん、麻しん風しん混合（MR）、BCG、ポリオ、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタ

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率		国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助		単価				
	定額補助	○	補助額	市長が別に定める			10/10
	その他						
	算出根拠	神奈川県都市衛生行政協議会会長と神奈川県町村保健衛生連絡協議会会長と神奈川県医師会会長との各種予防接種に関する覚書により算出					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2,798,056円　60件	2,794,961円　46件	1,854,278円　34件

効果	定期の予防接種を対象年齢内で接種することが可能になり、病気の発病や重症化を防止できます。 また、公費接種が可能になることで市民の経済的負担がなくなります。

廃止することとした場合の問題点	定期の予防接種は市町村が支弁するものとされており、全国的に区域外接種におけるフォローは網羅されており、廃止の余地はありません。	過去の見直しの取り組み状況・結果	必要不可欠な制度のため継続しており、予防接種法の改正と予防接種委託単価の変更がある毎に要綱を改正し、最新の状態を維持しています。

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	厚木市	綾瀬市	伊勢原市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	当市の対象・内容、方法と同様に実施	当市の対象・内容、方法と同様に実施	当市の対象・内容、方法と同様に実施	当市の対象・内容、方法と同様に実施

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		2,799	2,795	6,253	4,857
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		2,799	2,795	6,253	4,857

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	予防接種法において、「定期の接種は市町村が支弁する」との規定があり、併せて国の定期接種実施要領においても区域外接種は償還払いを行う等の配慮が必要と明確に規定されていることから、本補助金見直しの検討にはそぐわないと考えられます。（市として、支出を見直す余地がないと判断します。）
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 本助成が対象としている予防接種は、予防接種法に基づき都道府県または市町村が支弁することと規定されており、その助成額についても関係機関との覚書に基づき決定しているものであり、公衆衛生の観点からも重要なものであることから現状継続とします。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 法律に基づく予防接種であり、公衆衛生に寄与する重要な補助金です。病気の重篤化や蔓延化の防止に予防接種は有効と考え、接種家族の負担を無くせる補助の継続を支持します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	4,857		−100%	
	令和7年度	4,857		−100%	
	令和8年度	4,857		−100%	
	令和9年度	4,857		−100%	
	令和10年度	4,857		−100%	

補助金見直し調書

No. 106

所管部課	保健福祉部　部	こども育成　課	作成年月日	5年	5月	16日
補助金の名称	海老名市妊婦健康診査助成金		分類	原因	対象	使途
				1 義務的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	市内在住かつ母子健康手帳の交付を受けている妊婦					
根拠法令	母子保健法		開始年度	平成　20	年度	
補助要綱等	海老名市妊婦健康診査実施要綱・海老名市妊婦健康診査助成金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	（目的）安心して妊娠・出産できる環境づくりに努め、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。 （必要性）母子保健法13条に「市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない」と定められています。
対象・内容	市は、市内に住民票があり母子健康手帳の交付を受けている妊婦を対象に、委託医療機関で受診した妊婦健康診査に係る健診費用の一部について補助しています。市の負担を受けられなかった費用並びに委託医療機関以外で受診した妊婦健康診査に要する費用に対し、補助額の範囲内で助成をしています。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	初回（医療機関専用券）は8,000円、2回目から14回目まではそれぞれ4,000円を上限とします。令和5年度より初回（医療機関専用券）は10,000円、2回目6,000円、3回目から14回目まではそれぞれ4,000円としました。（4,000円増額）					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1回目12件、2～14回目574件	1回目5件、2～14回目554件	1回目7件、2～14回目436件

効果	安心して妊娠・出産できる環境づくりに努め、妊婦の経済的負担の軽減につながりました。

廃止することとした場合の問題点	妊婦健診は保険外診療であり、1回あたりの健診費用が高額であることから、助成が廃止された場合は、妊婦の経済的な負担が大きくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	令和5年度より初回（医療機関専用券）は10,000円、2回目6,000円、3回～14回まではそれぞれ4,000円としました。 （4,000円増額し総額64,000円）

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	大和市	厚木市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	当市の対象・方法と同様に実施 補助額 初回8,000円 2～14回4,000円 多胎は4,000円を5回分追加	当市の対象・方法と同様に実施 補助額 初回、2回目10,000円 3～14回4,000円	当市の対象・方法と同様に実施 補助額 初回、2回目10,000円 3～14回4,000円	当市の対象・方法と同様に実施 補助額 初回、2回目10,000円 3～14回5,000円 多胎は5,000円を5回分追加

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		2,335	2,246	2,560	2,760
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		2,335	2,246	2,560	2,760

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	妊婦健康診査は、母子保健法第13条により市町村が行うこととされており、妊婦への助成は必要であると考えます。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 母子健康法の規定に基づき、あらゆる立場の妊婦が健康診査を受けることを勧奨する施策であることから継続して支援することは妥当であると考えます。 助成額について、令和5年度から増額していますが、保険外診療かつ高額であることを踏まえ、対象者が今以上に負担を感じることなく安心して妊娠・出産ができる環境の整備が進むように努めることを期待します。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 母子保健法の趣旨に沿った補助で、あらゆる立場の妊婦が健康診断を受けることを勧奨するものと判断します。引き続き補助の必要額を精査して、適切な補助を継続していただくことを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	2,760		-100%	
	令和7年度	2,760		-100%	
	令和8年度	2,760		-100%	
	令和9年度	2,760		-100%	
	令和10年度	2,760		-100%	

補助金見直し調書

No. 107

所管部課	保健福祉部　部	こども育成　課	作成年月日	5年	5月	16日
補助金の名称	海老名市特定不妊治療費助成金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	市内在住の不妊に悩む夫婦					
根拠法令			開始年度	平成　27	年度	
補助要綱等	海老名市特定不妊治療費助成事業実施要綱		終了年度	令和　5	年度	

目的・必要性	医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精・顕微授精）は、1回の治療費が約60～80万と高額であり、経済的負担が大きいです。女性が妊娠・出産しやすい限られた期間の中で、妊娠の可能性を高めるため、治療費の一部を助成することは少子化対策の側面からも意義があります。
対象・内容	【対象】 県の事業「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成決定を受けた、市内在住の市税を滞納していない者。 【助成額】 特定不妊治療費から県の助成額を控除した額。1回の治療につき上限5万円。所得制限なし。

補助形態						
	補助率を定めた補助		補助率		国・県・市の負担割合	
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他	○				
	算出根拠	特定不妊治療費から県の助成額を控除した額（1,000円未満の端数切り捨て）。1回の治療につき、上限5万円。				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実人数93名、助成件数160件 妊娠届出者数47名	実人数146名、助成件数235件 妊娠届出者数74名	実人数117名、助成件数170件 妊娠届出者数60名

効果	不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減を図ることができました。

廃止することとした場合の問題点	なし	過去の見直しの取り組み状況・結果	なし

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	大和市	厚木市
	補助の有無	無	無	有	有
	補助内容			事業内容・助成額 当市と同じ	事業内容当市と同じ 助成額上限10万円

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		7,899	11,424	8,306	1,500
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	7,899	11,424	8,306	1,500

	区分	判断	判断理由その他コメント
検証・評価結果	担当部課評価	E 事業廃止	特定不妊治療は令和4年度から保険適用されています。神奈川県は経過措置として、現在、「令和3年度から継続して保険適用外の治療を行っている者」に対し助成を行っていることから、市も同様に経過措置で運用しています。経過措置対象者の申請は令和5年上半期までを見込んでいるため、当該事業は令和5年度をもって廃止します。 令和5年度からは、新たな助成制度「特定不妊治療（先進医療）費助成事業」を創設し、保険適用の治療と併用して行った先進医療に対する助成を運用します。
	内部評価	E 事業廃止	担当部課評価を支持します。 対象となる治療が保険適用となるため、廃止とすることは適当であると考えます。廃止となるまでの間、経過措置対象者への対応を適切に行っていただきたいと思います。 これに変わり「特定不妊治療（先進医療）費助成事業」を開始しているとのことですが、不妊治療は妊娠を望む者には切実な問題であり、少子化といった社会情勢に鑑み大変意義があると考えます。医療保険適用外かつ高額なことも踏まえ、今後も継続した支援を望みます。
	外部評価	E 事業廃止	担当部課評価及び内部評価を支持します。 保険適用外の不妊治療に対し、新たな助成制度を創設されるとのことで、当事者の負担が軽減されることを強く期待します。

	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
評価後の対応	令和6年度	1,500		−100%	
	令和7年度	1,500		−100%	
	令和8年度	1,500		−100%	
	令和9年度	1,500		−100%	
	令和10年度	1,500		−100%	

補助金見直し調書

No. 108

所管部課	保健福祉部　部	こども育成　課	作成年月日	5 年	5 月	16 日
補助金の名称	海老名市不育症治療費助成金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	B 個人	オ 他
補助対象（団体）	市内在住の不育に悩む夫婦					
根拠法令			開始年度	平成　27	年度	
補助要綱等	海老名市不育症治療費助成事業実施要綱		終了年度		年度	

目的・必要性	妊娠はするものの、流産・死産を繰り返す不育症の治療は医療保険が適用されないものが多く経済的負担が大きいです。女性が妊娠・出産しやすい限られた期間の中で、出産の可能性を高めるため治療費の一部を助成することは少子化対策の側面からも意義があります。
対象・内容	【対象】 不育症と診断された、市内在住の市税を滞納していない者。 【助成額】 治療費の2分の1の額。1年度につき上限30万円。所得制限なし。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	2分の1			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	不育症治療費に2分の1を乗じて得た額（1,000円未満の端数切り捨て）。1年度につき上限30万円。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実人数1名、助成件数1件	実人数5名、助成件数5件	実人数3名、助成件数3件

効果	不育症に悩む夫婦の経済的負担軽減を図ることができました。		
廃止することとした場合の問題点	不育症治療は医療保険が適用されないものが多く、夫婦の経済的負担が大きいです。事業廃止により、子を持つことをあきらめるケースが発生します。	過去の見直しの取り組み状況・結果	なし

他自治体の補助状況	自治体名	座間市	綾瀬市	大和市	厚木市
	補助の有無	無	有	有	無
	補助内容		事業内容・助成額 当市と同じ （ただし所得制限有）	事業内容・助成額 当市と同じ （ただし所得制限有）	

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		62	582	321	800
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	62	582	321	800

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	不育症治療は医療保険が適用されないものが多く、夫婦の経済的負担が大きいです。夫婦が子を持つことを諦めざるを得ない状況を回避するためにも、継続して助成を行う必要があります。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 市単独の任意的な補助であり、ナイーブな問題であるため実績も低いものとなっていますが、対象者の精神的負担は大きいものと推測します。 医療保険の適用外であるなど経済的負担も大きいことから支援の必要性は十分にあるものと考えます。 また、少子化といった側面とえびな未来創造プランの目指す姿を具現化する上で継続した支援が必要であると考えます。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 不育症治療を必要とする者の経済負担の軽減は必要と考え補助継続を支持します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	800		-100%	
	令和7年度	800		-100%	
	令和8年度	800		-100%	
	令和9年度	800		-100%	
	令和10年度	800		-100%	

補助金見直し調書

No. 109

所管部課	保健福祉 部	保育・幼稚園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市民間保育所運営費市単独補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ア 運営
補助対象（団体）	認可保育所					
根拠法令			開始年度	平成 23 年度		
補助要綱等	海老名市民間保育所運営費市単独補助金交付要綱		終了年度	令和 年度		

目的・必要性	民間保育所等を経営する保育事業者の運営及び経営基盤の安定を図ります。					
対象・内容	市内民間保育所等及び海老名市の児童が在籍する他市町村の民間保育所等に対し、障害児等在籍児童の状況に応じ一定の額を補助します。また、常勤保育士数に合わせた額を補助し、保育士の処遇改善を図ります。（全6補助事業）					
補助形態	補助率を定めた補助		補助率		国・県・市の負担割合	
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	補助事業による	国 県 市	
	定額補助		補助額			10/10
	その他	○				
	算出根拠					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	36園（市内21園、市外15園） 327,610,199円	38園（市内22園、市外16園） 349,307,747円	37園（市内23園、市外14園） 393,974,996円

効果	民間保育所を運営する事業者の経営基盤安定及び保育士処遇改善の一助となりました。		
廃止することとした場合の問題点	人口増加が続き、保育需要も活発な中、国庫・県費負担金である施設型給付費のみでは安定的な保育所等の運営が行えなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	保育士の安定確保、児童の保育環境の充実及び保育施設等の負担軽減を図るため、令和2年度より保育士処遇改善費の単価の見直しを実施しました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	・障害児保育事業費 ・乳児保育改善費 ・保育士等雇用サポート事業 ・用地賃借料助成費 ・建物賃借料助成費 ・事務職員雇上促進事業費 ・低年齢児保育強化事業費 ・保育所運営支援事業費 ・日本スポーツ振興センター負担金 ・衛生管理費 ・大規模修繕費 ・小規模修繕・防犯対策事業費 ・地域型保育事業連携支援事業費 ・延長保育料減免助成費 ・病後児保育利用料減免助成費 ・実費徴収に係る補足給付事業費（市単独分） ・AED設置促進事業費 ・おむつ処分費助成費	・保育士加配事業 ・特定年齢児受入促進事業 ・支援保育事業 ・休日保育事業 ・保育士加配事業（保育士確保支援）	・保育士等雇用費 ・保育士期末等手当 ・障害児保育費 ・障害児保育奨励費 ・給食助成費 ・入所児童助成費 ・保健衛生助成費 ・日本スポーツ協会負担金	・保育士雇用助成加算 ・障害児保育加算 ・要支援児童保育加算 ・保育士確保対策事業 ・民間保育所等派遣保育士補助加算 ・地域育児センター機能強化費 ・採暖費 ・腸内細菌検査費 ・保育教材助成費 ・保育料助成費 ・障害児保育推進事業費 ・民間保育所等運営費補てん事業 ・特定教育・保育施設における主食費補助金

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		327,611	349,308	414,758	452,275
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	327,611	349,308	414,758	452,275

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	人口増加が続き、保育需要も活発な中、民間保育所等の運営の安定を図る本補助金は大きな役割を果たしています。 しかしながら、補助事業項目も多く、また時代に合わせて必要となる補助事業も変わることから、事業の精査は重要であり、民間保育会の声を十分に聞きながら調整のうえ、事業を継続します。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 他自治体との比較が難しいものの、現在の本市の社会情勢を起因とする保育需要は高い傾向が続いていることは認識しており、これが本市の特性（必需性の高さ）と判断します。また、国の動向（「こども未来戦略方針」）を注視した市単補助メニューの整理を常に意識してもらうことを踏まえた上で、「現状継続」とします。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 人口増加に伴い、補助事業費が膨らんでいますが、補助事業者とともに内容の精査を行い、適正な補助実施を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	452,275		−100%	
	令和7年度	452,275		−100%	
	令和8年度	452,275		−100%	
	令和9年度	452,275		−100%	
	令和10年度	452,275		−100%	

補助金見直し調書

No. 110

所管部課	保健福祉 部	保育・幼稚園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市民間保育所運営費等補助金		分類	原因	対象	使途
				1 義務的	A 団体	ア 運営
補助対象（団体）	認可保育所					
根拠法令			開始年度	平成 17 年度		
補助要綱等	海老名市民間保育所運営費等補助金交付要綱		終了年度	令和 年度		

目的・必要性	民間保育所等を経営する保育事業者の運営及び経営基盤の安定を図ります。
対象・内容	〔国県補助事業〕 認可保育所が保育に関する事業（延長保育事業・一時預かり事業・低年齢児受入対策緊急支援事業・保育の質の向上のための研修事業・保育体制強化事業等）を実施する際に、必要な経費の一部を補助します。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			
	その他	○				
	算出根拠	○民間保育所特別経常費補助金交付要綱/保育緊急対策事業費補助金交付要綱/子ども・子育て支援交付金/子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金交付要綱/保育対策総合支援事業費補助金交付要綱 ○国・県・市の負担割合は補助メニューにより異なります。				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	市内 28園 104,139,007円	市内 29園 147,911,539円	市内 32園 196,647,189円

効果	保育に関する事業にかかる経費の一部を補助することにより、保育事業者の運営及び経営基盤の一助となりました。		
廃止することとした場合の問題点	国、県が主導する補助メニューのため、当市のみ廃止することは現実的ではありません。	過去の見直しの取り組み状況・結果	国県の制度改正に合わせ、順次交付内容を改め、時代に合った補助としてきました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	国庫・県費補助要綱による	国庫・県費補助要綱による	国庫・県費補助要綱による	国庫・県費補助要綱による

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		103,899	147,912	226,357	407,430
	支出内訳 特定財源	国庫支出金	25,903	57,391	78,980	76,339
		県支出金	31,650	41,486	64,969	98,641
		地方債				
		その他				
	一般財源		46,346	49,035	82,408	232,450

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	国・県の制度改正に合わせ、柔軟な対応を継続して行います。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本市の社会情勢を起因とする保育需要は高い傾向が続いています。国の政策に基づく補助制度であることから、国の動向(「こども未来戦略方針(案)」)を注視した対応を常に意識してもらうことを踏まえた上で、「現状継続」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 認可保育所を経営する保育事業者に対する国・県主導の政策に対する補助事業であることから、国・県の制度改正に合わせて柔軟な対応を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度(予算額)事業費(千円)	当該年度(予算額)事業費(千円)	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	407,430		-100%	
	令和7年度	407,430		-100%	
	令和8年度	407,430		-100%	
	令和9年度	407,430		-100%	
	令和10年度	407,430		-100%	

補助金見直し調書

No. 111

所管部課	保健福祉 部	保育・幼稚園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市保育所等施設整備費助成金		分類	原因	対象	使途
				1 義務的	A 団体	ウ 施設
補助対象(団体)	届出保育施設					
根拠法令			開始年度	平成 18	年度	
補助要綱等	海老名市保育所等施設整備費助成金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	保育が必要な児童の保育環境を整え、保育定員の拡大、児童福祉の向上を図るとともに、保護者の就労支援等、子育て環境の充実強化を図ります。
対象・内容	〔国県補助事業〕 認可保育所・地域型保育施設を新設・増築・改修等を行うとき、または賃借料を支払いながら運営するときに、必要な経費の一部を補助します。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率	補助事業による			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額				
	その他						
	算出根拠	○次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱/安心こども基金事業費補助金交付要綱/保育対策総合支援事業費補助金交付要綱/保育所等整備交付金交付要綱 ○国・県・市の負担割合は補助メニューにより異なります。					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	新設4件、賃借料1件 116,175,000円	新設1件、賃借料1件 48,825,000円	新設1件、改修2件、賃借料1件 112,591,000円

効果	認可保育所・地域型保育施設を整備し、児童の保育環境を整えることで、保育定員の拡大、児童福祉の向上及び子育て支援環境の充実強化が図られました。		
廃止することとした場合の問題点	人口増加が続き、保育需要も活発な中、保育施設の定員拡大ができなくなり、待機児童対策が図れなくなってしまいます。 また、老朽化した施設の改修が困難となり、安全な保育が実施できなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	国県の制度改正に合わせ、順次交付内容を改め、時代のニーズに合った補助としてきました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	国庫・県費補助要綱による	国庫・県費補助要綱による	国庫・県費補助要綱による	国庫・県費補助要綱による

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		116,175	48,825	138,150	227,791
	支出内訳	特定財源 国庫支出金	93,616	42,000	104,993	150,811
		特定財源 県支出金	6,000	1,050	1,050	1,050
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	16,559	5,775	32,107	75,930

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	G その他	新設に対する補助にあっては、保育ニーズに対する施設の供給量が満たされた段階で補助を休止することが適当と考えられます。改修事業等に対する補助については、国庫・県費補助が活用できる場合にあっては継続します。
	内部評価	G その他	担当部課評価を支持します。 本市の社会情勢を起因とする保育需要は高い傾向が続いていますが、対象が限定される国の補助制度であることから、国の動向(「こども未来戦略方針(案)」)を注視した対応を常に意識してもらうことを踏まえた上で、「その他」とします。
	外部評価	G その他	担当部課評価及び内部評価を支持します。 新設に対する補助は国の施策の変更などもあって施設の供給量が満たされた場合には廃止することが適当と判断します。改修事業に対する補助は、国・県の補助が活用できる場合は継続することで良いと考えます。国の動向を注視し、柔軟・適切に対応していただくことを期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度(予算額)事業費(千円)	当該年度(予算額)事業費(千円)	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	227,791		-100%	
	令和7年度	227,791		-100%	
	令和8年度	227,791		-100%	
	令和9年度	227,791		-100%	
	令和10年度	227,791		-100%	

補助金見直し調書

No. 112

所管部課	保健福祉 部	保育・幼稚園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市私立幼稚園等運営費補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ア 運営
補助対象(団体)	私立幼稚園等					
根拠法令			開始年度	平成 21		年度
補助要綱等	海老名市私立幼稚園等運営費補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	幼稚園教育の振興及び保護者の負担軽減を図ります。
対象・内容	学校教育法(昭和22年法律第26号)及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)に基づき、本市内に設置された私立幼稚園等の設置者に対し、備品購入、児童の健康診断、障がい児の受入れ等に係る経費の一部を補助します。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率				
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価	補助事業による	国	県	市
	定額補助		補助額				10/10
	その他						
	算出根拠						

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	6園 4,076,700円	6園 4,615,200円	7園 4,902,300円

効果	幼稚園教育の振興及び保護者の負担軽減を図ることができました。

廃止することとした場合の問題点	市内幼稚園で積極的に障がい児の受入れを行ってもらうためには、継続して補助を行う必要があると考えており、廃止した場合、障がいを理由に入園を断る園が出てくると想定されます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成30年度には補助事業の見直しを行い、備品購入事業におけるAED設置に係る経費についての規定を交付基準に設けました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	伊勢原市	綾瀬市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	・事務費 ・教材費 ・園児健康管理費 ・特別支援教育費 ・預かり保育事業費 ・外国人児童受入支援事業費 ・ICT推進事業費	・特別支援教育費 ・一時預かり支援事業 ・職員研修費及び運営管理費	・施設整備費 ・特別支援教育費 ・教材費	・施設整備費 ・特別支援教育費

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		4,077	4,616	4,298	4,939
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	4,077	4,616	4,298	4,939

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	幼稚園の安定した運営を行うには必要不可欠な補助金であるため、継続して実施する必要があると考えます。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 市内幼稚園は全て民間で運営しています。市として幼稚園教育の担い手となっている事業者に対する運営費補助は、幼稚園教育の維持・向上につながるため、必需性は高いと判断することから、「現状継続」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 人口増加に伴い、補助事業費が膨らんでいますが補助事業者とともに内容精査を行い、適正な補助を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	4,939		-100%	
	令和7年度	4,939		-100%	
	令和8年度	4,939		-100%	
	令和9年度	4,939		-100%	
	令和10年度	4,939		-100%	

補助金見直し調書

No. 113

所管部課	保健福祉 部	保育・幼稚園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市幼稚園型一時預かり事業補助金		分類	原因	対象	使途
				1 義務的	A 団体	ア 運営
補助対象(団体)	幼稚園等					
根拠法令			開始年度	平成 28		年度
補助要綱等	海老名市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	幼稚園を経営する民間事業者等の運営及び経営基盤の安定を図ります。					
対象・内容	〔国県補助事業〕 認可保育所が保育に関する事業(一時預かり事業)を実施する際に、必要な経費の一部を補助します。					
補助形態	補助率を定めた補助	○	補助率		国・県・市の負担割合	
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助		補助額		1/3	1/3	1/3
	その他					
	算出根拠	子ども・子育て支援交付金				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	9園(市内4園、市外5園) 9,057,250円	10園(市内4園、市外6園) 11,570,650円	10園(市内4園、市外6園) 14,355,850円

効果	一時預かり事業にかかる経費の一部を補助することにより、民間事業者の運営及び経営基盤の一助となりました。		
廃止することとした場合の問題点	国、県が主導する補助メニューのため、当市のみ廃止することは現実的ではありません。 また、幼稚園における一時預かり保育の事業継続が難しくなり、当市保育事業全体を圧迫することになります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	国県の制度改正に合わせ、順次交付内容を改め、時代に合った補助としてきました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	国庫・県費補助要綱による	国庫・県費補助要綱による	国庫・県費補助要綱による	国庫・県費補助要綱による

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		9,058	11,571	11,904	11,898
	支出内訳 特定財源	国庫支出金	3,019	3,856	3,967	3,965
		県支出金	3,019	3,856	3,967	3,965
		地方債				
		その他				
	一般財源		3,020	3,859	3,970	3,968

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	国・県の制度改正に合わせ、柔軟な対応を継続して行います。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本市の社会情勢を起因とする保育需要は高い傾向が続いており、合わせて、一時預かり事業へのニーズも高いと認識します。国の政策に基づく補助制度であることから、国の動向(「こども未来戦略方針(案)」)を注視した対応を常に意識してもらうことを踏まえた上で、「現状継続」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 当市の保育事業、一時預かりのニーズは高いと考えます。国・県の補助事業の一環であるため、国・県の動向に合わせた柔軟で適切な対応を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度(予算額)事業費(千円)	当該年度(予算額)事業費(千円)	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	11,898		-100%	
	令和7年度	11,898		-100%	
	令和8年度	11,898		-100%	
	令和9年度	11,898		-100%	
	令和10年度	11,898		-100%	

補助金見直し調書

No. 114

所管部課	保健福祉 部	保育・幼稚園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市認定保育施設補助金		分類	原因	対象	使途
				1 義務的	A 団体	ア 運営
補助対象(団体)	認定保育施設					
根拠法令			開始年度	昭和 53		年度
補助要綱等	海老名市認定保育施設補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	認定保育施設に入所している児童の福祉向上を図ります。
対象・内容	認可外保育園のうち、一定の基準を満たし、市長が適当と認定した認定保育施設(他市町村長が認めた施設を含む。)に対し、児童の入所数に合わせた額を補助し、児童福祉の向上を図るとともに保護者の負担軽減を図ります。

補助形態					国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率		国	県	市
	単価を定め数量を乗じる補助	○	単価				
	定額補助		補助額				10/10
	その他	○					
	算出根拠	子どものための教育・保育給付費補助金交付要綱による					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	3件 2,944,000円	3件 2,702,000円	1件 180,000円

効果	認定保育施設における児童福祉向上及び保護者の負担軽減の一助となりました。

廃止することとした場合の問題点	当補助金により市外認定保育施設も当市の園児を受け入れやすくなることから、当補助金は保育施設の拡充に寄与し、待機児童問題解決の一助となっています。 廃止によって施設運営に影響が出るため、当市の園児の受け入れが制限されてしまう可能性があります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	一部の認可外保育園については、より支援が手厚く国庫負担の割合が高い、認可保育所への移行を進めました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	本市と同様の補助を実施	本市と同様の補助を実施	本市と同様の補助を実施	本市と同様の補助を実施

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		2,944	2,702	2,822	2,894
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		2,944	2,702	2,822	2,894

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	人口増加が続き、保育需要も活発な中、市外認定保育施設も当市の園児を受け入れやすくなることから、当補助金は待機児童問題解決の一助となっています。 認可外保育園の認可化の状況も踏まえながら、必要な見直しを行い、事業を継続します。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本市の社会情勢を起因とする保育需要は高い傾向が続いているものの、利用は多様化しています。市外の認定保育施設を利用する場合であっても市民に対するきめ細かな支援の視点から、補助制度の有効性は高いと判断し、「現状継続」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 認定外保育園への適正な指導の下、市民の保育ニーズに偏りのない補助を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	2,894		-100%	
	令和7年度	2,894		-100%	
	令和8年度	2,894		-100%	
	令和9年度	2,894		-100%	
	令和10年度	2,894		-100%	

補助金見直し調書

No. 115

所管部課	保健福祉 部	保育・幼稚園 課	作成年月日	5 年	5 月	19 日
補助金の名称	海老名市届出保育施設利用者支援事業費補助金		分類	原因	対象	使途
				1 義務的	A 団体	ア 運営
補助対象(団体)	届出保育施設					
根拠法令			開始年度	平成 14		年度
補助要綱等	海老名市届出保育施設利用者支援事業費補助金交付要綱		終了年度	令和		年度

目的・必要性	届出保育施設に入所する児童の健康や安全・衛生面での適切な保育水準を確保します。
対象・内容	〔県補助事業〕 児童福祉法に基づき届出を義務づけられた私設保育施設(いわゆる認可外保育園)に対し、児童の健康診断、施設の損害賠償保険等にかかる経費の一部を補助します。

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助	○	補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額		1/2	1/2
	その他					
	算出根拠	神奈川県届出保育施設利用者支援事業費補助金交付要綱による				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	2件　14,000円	2件　16,000円	2件　12,000円

効果	私設保育施設における児童福祉向上の一助となりました。		
廃止することとした場合の問題点	廃止とした場合、児童の健康や安全・衛生面での適切な安全・衛生面での適切な保育水準の確保に影響が出るおそれがあります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	神奈川県と市町村の協調補助となっており、県において補助内容の見直しを行いました。

他自治体の補助状況	自治体名	厚木市	大和市	座間市	綾瀬市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	県費補助要綱による	県費補助要綱による	県費補助要綱による	県費補助要綱による

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		14	16	20	20
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金	7	8	10	10
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	7	8	10	10

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	県の制度改正に合わせ、柔軟な対応を継続して行います。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 本市の社会情勢を起因とする保育需要は高い傾向が続いています。県と連携し、園児の安全確保、健康管理を維持するための施設環境整備を目的に事業者を支援することは、市の保育事業促進につながるものであることから、補助制度の有効性は高いと判断し、「現状継続」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 県との協調補助事業で、児童の健康や安全、衛生面で一定の保育水準を確保するものと判断します。引き続き制度に適した柔軟な補助継続を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	20		-100%	
	令和7年度	20		-100%	
	令和8年度	20		-100%	
	令和9年度	20		-100%	
	令和10年度	20		-100%	

補助金見直し調書

No. 116

所管部課	消防本部	消防総務課	作成年月日	5年	5月	23日
補助金の名称	海老名市消防団維持交付金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	ア 運営
補助対象(団体)	海老名市消防団					
根拠法令			開始年度	平成 20	年度	
補助要綱等	海老名市消防団維持交付金交付要綱		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	海老名市消防団の設置に関する条例の規定に基づき設置された消防団が行う事業(消防地理、水利調査、火災予防、各種訓練、火災防御活動、地域防災支援活動等)を維持し、円滑な事業運営を図るため
対象・内容	・消防活動に必要な訓練、会議及び研修に関する事業(操法大会、訓練照明燃料代等) ・消防団員の募集に関する事業 (ティッシュ作成、のぼり旗、PRチラシ作成等) ・火災予防に関する事業(看板、ポスター作成等) ・福利厚生に関する事業(慶弔費等) ・地域活動における防災支援に関する事業 (自主防災訓練の支援等) ・その他市長が必要と認めた事業 ・分団長研修

補助形態			補助率		国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助						
	単価を定め数量を乗じる補助		単価		国	県	市
	定額補助	○	補助額				10/10
	その他						
	算出根拠	令和5年度予算額算出根拠 本団1,300,000円＋分団7,000,000円(各分団500,000円)＋分団長研修費(480,000円) ＝8,780,000円					

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	本団維持交付金1件 分団維持交付金14件	本団維持交付金1件 分団維持交付金14件	本団維持交付金1件 分団維持交付金14件

効果	災害時及び平常時の消防団活動や地域防災の支援活動、入団促進活動等に活用しており、地域防災力の充実強化が図られております。

廃止することとした場合の問題点	過去の見直しの取り組み状況・結果
上記消防団の補助対象となる活動に支障が生じることで、地域防災といった消防団の主たる活動に大きな影響を及ぼし、市の消防力の低下が懸念されます。	平成27年に、内容をより解りやすくするために文書の体裁及び文言の整理を行い、令和3年には、押印廃止に伴い様式の修正を行いました。 また、令和5年度から、地域づくり課で予算化していた自治振興委託費と統合し、維持交付金に一本化したため、自治振興委託費を網羅した要綱の内容に改正しました。

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	厚木市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	消防団運営交付金(操法大会関連費、家族感謝の集い、出初式開催費、春・秋火災予防運動費、団フェア費、団本部会議費、その他事業費)	消防団運営交付金(団本部運営交付金、分団運営交付金)操法出場交付金、団活性化交付金(団員福利厚生) ※合計で約500万円	消防団運営交付金(消防団会議、各種訓練活動費、地域防災協力事業費) ※約230万円	消防団運営交付金(事務費、消耗品、慶弔費等)、操法大会補助金 ※合計で約220万円

事業費	区分		令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)
	事業費(千円)		4,694	3,757	3,759	8,780
	支出内訳 特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		4,694	3,757	3,759	8,780

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	令和5年度から、事務の効率化を図るため地域づくり課で予算化していた自治振興委託費と統合し、海老名市消防団維持交付金に一本化しました。 海老名市消防団維持交付金は、消防団の運営や活動、地域活動の支援等に必要不可欠なものであるため、今後も継続していく必要があります。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 消防団は任意的団体ではあるものの、火災防御・予防活動のみならず、予期せぬ自然災害時の活動等、地域防災の担い手として重要な役割を期待されていることから、その公益性は非常に高く、補助金交付基準に合致することから、「現状継続」とします。 一方、消防団員不足が懸念されているため、補助制度は維持しつつも、活動環境の整備の見直しなどを期待します。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 消防団は火災防御、予防活動のみならず、災害時の活動、地域防災の担い手など、地域市民の活動として非常に公共性の高い活動です。消防団の活動が維持、拡大できるよう、引き続き様々な施策の実施、必要な補助を期待します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	8,780		-100%	
	令和7年度	8,780		-100%	
	令和8年度	8,780		-100%	
	令和9年度	8,780		-100%	
	令和10年度	8,780		-100%	

補助金見直し調書

No. 117

所管部課	消防本部	消防総務課	作成年月日	5年	5月	23日
補助金の名称	海老名市消防団操法事業補助金交付金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	海老名市消防団の組織等に関する規則別表第1に定める分団のうち、海老名市を代表して操法大会に参加する分団					
根拠法令			開始年度	平成 22	年度	
補助要綱等	海老名市消防団操法事業補助金交付基準		終了年度	令和	年度	

目的・必要性	神奈川県消防操法大会に参加に伴い、訓練を行うことで消防団の消火活動における機械器具操作方法の技術の向上を図ります。出場分団の負担を補うために予算の範囲内で補助金を交付し、必要となる物品等の購入に充ててもらい、出場分団のみならず、消防団全体の士気の高揚を図り、地域防災力の向上に繋げます。
対象・内容	補助金の対象となる事業は、全国消防操法大会と神奈川県消防操法大会で、操法大会への参加に係る経費のうち、次に掲げるもの（なお、神奈川県消防操法大会は隔年で実施、神奈川県消防操法大会が実施される年に全国大会も実施） 1　会議費 2　訓練費 3　物品購入費 4　事務費 5　その他経費

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助	○	補助額			10/10
	その他					
	算出根拠	経費の内容を勘案して、市長が決定します。				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	0件	0件	1件

効果	神奈川県消防操法大会に出場することで、消防団員の消防団活動に対する意識及び意欲の向上が図られ、地域防災力の強化に繋がります。		
廃止することとした場合の問題点	出場分団の金額負担が増し、訓練に必要となる物品の購入が困難になるなど、大会参加の目的が達成できなくなります。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成29年に内容をより解りやすくするために文書の体裁及び文言の整理を行い、令和3年に押印廃止に伴い様式の修正を行いました。

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	厚木市	大和市
	補助の有無	有	有	無	有
	補助内容	県消防操法大会出場交付金（出場分団58万円）	県消防操法大会出場交付金（出場分団34万円）		県消防操法大会出場交付金（出場分団34万円）

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		0	0	480	0
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源			480	

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A　現状継続	消防団員の処遇改善や消防団の装備改善等、消防団員の教育訓練等を計画的に実施している状況のなか、隔年実施の神奈川県消防操法大会参加も含め、今後も消防団員の教育訓練の一環として、消防団の消火技術の向上に必要不可欠であると考えているため、現在のところ見直しは考えておりません。 また、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、補助金の交付額を2割減額した480,000円の交付としましたが、ホース等資器材の購入も含め、県操法大会出場のための資金としては十分でないため、令和6年の出場分団には以前のとおり600,000円を交付する予定です。
	内部評価	A　現状継続	担当部課評価を支持します。 地域防災の担い手として災害時等の活動能力を求められる消防団員にとって、その能力の維持・向上につながる操法事業は重要であり、かつ、消防団の公益性の高さは補助金交付基準にも合致することから、「現状継続」とします。
	外部評価	A　現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 消防団の活動能力を維持、向上するため必要な教育訓練です。今後も内容を精査した上で、適切な補助を継続してください。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	0		#DIV/0!	
	令和7年度	0		#DIV/0!	
	令和8年度	0		#DIV/0!	
	令和9年度	0		#DIV/0!	
	令和10年度	0		#DIV/0!	

補助金見直し調書

No. 118

所管部課	消防本部	予防課	作成年月日	5年	5月	10日
補助金の名称	海老名市危険物安全推進事業補助金		分類	原因	対象	使途
				2 任意的	A 団体	イ 事業
補助対象（団体）	海老名市危険物安全推進協議会					
根拠法令	海老名市危険物安全推進事業補助金交付要綱		開始年度	平成 3 年度		
補助要綱等			終了年度	令和 年度		

目的・必要性	市内の危険物等の設置してある施設で発生する恐れのある災害を未然に防止することを目的として、海老名市危険物安全推進協議会が行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。
対象・内容	海老名市危険物安全推進事業の対象は、海老名市危険物安全推進協議会として組織された団体とし、次に掲げるものとします。 （1） SS部会 （2） 工業部会 （3） LP部会 （4） 賛助部会 （5） その他市長が必要と認めた部会 補助対象事業は、協議会が行う事業であって、次に掲げるものとします。 （1） 海老名市総合防災訓練等で実施する危険物等災害予防啓発事業 （2） その他市長が適当と認めた事業

補助形態				国・県・市の負担割合		
	補助率を定めた補助		補助率 1/2			
	単価を定め数量を乗じる補助		単価	国	県	市
	定額補助		補助額			10/10
	その他					
	算出根拠	事業にかかる経費の額の2分の1以内とし、当該年度に100,000円を限度とします。				

実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	新型コロナウイルス感染症拡大による事業中止のため、実績なし	新型コロナウイルス感染症拡大による事業中止のため、実績なし	啓発品の購入

効果	・啓発品の購入 えびな安全・安心フェスティバルにおいて市民へ啓発品を配布し、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進し、防火の促進を図ります。

廃止することとした場合の問題点	現在、会員数が年々減少しており、廃止した場合、現状と同等規模での事業展開が困難になってしまいます。	過去の見直しの取り組み状況・結果	平成29年度以降に新規で5事業所が入会しましたが、既存又は新入会の会員事業所のうち、6事業所が閉鎖等に伴い退会しており、平成29年度からの会員数の増加には至っていません。

他自治体の補助状況	自治体名	綾瀬市	座間市	厚木市	大和市
	補助の有無	有	有	有	有
	補助内容	補助額 10万円	補助額 18.1万円	補助額 14万円 ※清川村から1万円もらっているため、計15万円	補助額 9万円

事業費	区分		令和2年度（決算額）	令和3年度（決算額）	令和4年度（予算額）	令和5年度（予算額）
	事業費（千円）		0	0	100	100
	支出内訳	特定財源 国庫支出金				
		特定財源 県支出金				
		特定財源 地方債				
		特定財源 その他				
		一般財源	0	0	100	100

検証・評価結果	区分	判断	判断理由その他コメント
	担当部課評価	A 現状継続	本補助金は、えびな安全・安心フェスティバル等において、市民へ向けて火災予防の啓発事業に対し交付しているものであり、その効果と安全・安心なまちづくりに対する貢献度は高いと考えられるため、継続して実施する必要があります。
	内部評価	A 現状継続	担当部課評価を支持します。 危険物等の設置施設での災害発生リスクを減少させる手法の一つとして、対象となる事業者への啓発活動は有効であります。また、組織規模が縮小傾向であるものの、補助対象団体は事業内容ごとに部会を組織するなど公益性を持つ協議会として設置されており、補助金交付基準に合致することから、「現状継続」とします。
	外部評価	A 現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 市民の危険物取扱いに対する意識向上の啓発活動として、対象事業者への補助継続を支持します。

評価後の対応	年度	令和5年度（予算額）事業費（千円）	当該年度（予算額）事業費（千円）	増減率	増減の理由その他コメント
	令和6年度	100		−100%	
	令和7年度	100		−100%	
	令和8年度	100		−100%	
	令和9年度	100		−100%	
	令和10年度	100		−100%	

令和５年度

海老名市行政評価結果報告書

編集　海老名市財務部企画財政課